

**「防災気象情報の利活用状況等に関する調査」
の調査結果について
(別冊：調査結果)**

**平成 23 年 5 月
気象庁**

目次

(別冊)

Ⅲ 調査結果

3-1. 市町村調査

1. 気象警報・注意報の改善について

(1)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことへの感想 …… 1

(2)大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることへの感想 …… 5

2. 市町村の防災対応の判断への防災気象情報の利活用について

(1)避難勧告等による住民避難が必要と想定している気象災害 …… 7

(2)気象警報・注意報の変更後の避難勧告等の発令の有無 …… 8

(3)避難勧告等の発令を総合的に判断した際に参考とした情報 …… 9

(4)地域防災計画等において、「大雨に関する気象情報」を
どのように利用するよう定めているか …… 11

(5)地域防災計画等において、大雨・洪水注意報を
どのように利用するよう定めているか …… 14

(6)地域防災計画等において、警報へ切り替える可能性がある
注意報をどのように利用するよう定めているか …… 17

(7)地域防災計画等において、大雨・洪水警報を
どのように利用するよう定めているか …… 19

(8)気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段 …… 22

(9)自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認の有無 …… 30

(10)自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認手段 …… 32

(11)地域防災計画等において、土砂災害警戒情報を
どのように利用するよう定めているか …… 33

(12)地域防災計画等において、はん濫注意情報を
どのように利用するよう定めているか …… 37

(13)地域防災計画等において、はん濫警戒情報を
どのように利用するよう定めているか …… 41

(14)地域防災計画等において、はん濫危険情報を
どのように利用するよう定めているか …… 45

(15)地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に
利用するよう定めているその他の情報 …… 49

(16)大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているか …… 54

(17)大雨に際し、防災体制等を総合的に判断する場合に
気象状況や今後の予測の確認に利用する気象情報 …… 56

3. 防災気象情報の利活用の見直しと今後の期待

(1)防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準
及び避難勧告等の判断基準の見直し …… 58

(2)避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について 気象台に期待すること	60
4. 災害対策における気象台・測候所の地方公共団体に対する取り組みについて	
(1)気象台・測候所が実施している説明会への参加の有無	62
(2)説明会の満足度	63
(3)説明会に参加したことがない理由	64
(4)大雨時等における気象台・測候所への問い合わせの有無	65
(5)問い合わせた際の対応への満足度	66
(6)問い合わせたことがない理由	67
(7)気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度	68
(8)気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度	70
(9)気象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度	72
(10)気象台・測候所に一層充実を期待する取り組み事項	74
5. ご意見等	75
3-2. 都道府県調査	
調査対象機関の構成	78
1. 気象警報・注意報の改善について	
(1)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことへの感想	78
(2)大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることへの感想	79
2. 防災対応の判断への防災気象情報の利活用について	
(1)地域防災計画等において、大雨に関する気象情報を どのように利用するよう定めているか	80
(2)地域防災計画等において、大雨・洪水注意報を どのように利用するよう定めているか	81
(3)地域防災計画等において、警報へ切り替える可能性がある 注意報をどのように利用するよう定めているか	82
(4)地域防災計画等において、大雨・洪水警報を どのように利用するよう定めているか	83
(5)気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段	84
(6)地域防災計画等において、土砂災害警戒情報を どのように利用するよう定めているか	90
(7)地域防災計画等において、はん濫注意情報を どのように利用するよう定めているか	91
(8)地域防災計画等において、はん濫警戒情報を どのように利用するよう定めているか	92
(9)地域防災計画等において、はん濫危険情報を どのように利用するよう定めているか	93
(10)地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に 利用するよう定めているその他の情報	94
(11)大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているか	96

(12)大雨に際し、防災体制を総合的に判断する場合に 気象状況や今後の予測の確認に利用する気象情報	97
3. 防災気象情報の利活用と今後の期待	
(1)防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準の見直し	98
(2) 市町村長が行う避難勧告等の判断のために 防災気象情報の改善について气象台に期待すること	98
4. 災害対策における气象台・測候所の地方公共団体に対する取り組みについて	
(1)气象台・測候所が実施している説明会への参加の有無	100
(2)説明会の満足度	100
(3)説明会に参加したことがない理由	101
(4)大雨時等における气象台・測候所への問い合わせの有無	101
(5)問い合わせた際の対応への満足度	102
(6)問い合わせたことがない理由	103
(7)气象台・測候所の職員派遣による気象状況解説の満足度	104
(8)气象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度	105
(9)气象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度	106
(10)气象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度	107
(11)气象台・測候所の防災訓練への協力についての満足度	108
(12)气象台・測候所に一層充実を期待する取り組み事項	109
5. ご意見等	110
3-3. ライフライン調査	
調査対象機関の構成	113
1. 気象災害について	
(1)事業に危険を及ぼすと考える気象災害	113
2. 気象警報・注意報の改善について	
(1)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの認知度	114
(2)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの感想	114
(3)テレビやラジオでは市町村をまとめた地域の名称で 伝えられる場合があることの認知度	115
(4)大雨警報に括弧を付けての警戒が必要な災害を示していることの認知度	115
(5)大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることの感想	116
(6)注意報において警報に切り替える可能性がある旨を 記述する場合があることの認知度	117
3. 気象警報・注意報を知る手段について	
(1)気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段	118
4. 防災対応への防災気象情報の利活用について	
(1)土砂災害警戒情報の入手の有無	119
(2)指定河川洪水予報の入手の有無	119
(3)業務マニュアル等において、防災対応の判断に どのような情報を利用すると定めているか	120

(4)業務マニュアル等において、事業の調整等の判断に どのような情報を利用すると定めているか	121
(5)防災対応への防災気象情報利用の見直し	122
5. ご意見等	123
3-4. 報道機関調査	
調査対象機関の構成	125
1. 防災気象情報の利用について	
(1)気象警報の入手の有無	125
(2)気象警報の放送等への利用状況	126
(3)気象警報の情報発信への利用状況	126
(4)気象警報の対象地域を市町村の単位で 表示しているものの有無(テレビ)	127
(5)大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を 表示しているものの有無(テレビ)	127
(6)気象警報の対象地域を市町村の単位で 表示しているものの有無(PC又は携帯電話のHP)	128
(7)大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を 表示しているものの有無(PC又は携帯電話のHP)	128
(8)注意警戒文の放送等への利用状況	129
(9)土砂災害警戒情報の入手の有無	129
(10)土砂災害警戒情報の放送等への利用状況	130
(11)土砂災害警戒情報の情報発信への利用状況	130
(12)指定河川洪水予報の入手の有無	131
(13)指定河川洪水予報の放送等への利用状況	131
(14)指定河川洪水予報の情報発信への利用状況	132
(15)記録的短時間大雨情報の入手の有無	132
(16)記録的短時間大雨情報の放送等への利用状況	133
(17)記録的短時間大雨情報の情報発信への利用状況	133
(18)大雨に関する気象情報の入手の有無	134
(19)大雨に関する気象情報①②の放送等への利用状況	134
(20)大雨に関する気象情報③の放送等への利用状況	135
(21)大雨に関する気象情報の情報発信への利用状況	135
(22)防災気象情報の情報発信以外の用途	136
2. ご意見等	137
3-5. 住民調査	
回答者の構成	140
1. 気象災害について	
(1)経験したことのある気象災害	141
(2)居住地に危険性があると思う気象災害	142

2. 気象警報・注意報の改善について	
(1)大雨警報は災害と関連してどのようなことを呼びかける情報だと思うか	143
(2)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの認知度	144
(3)気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの感想	145
(4)テレビやラジオでは市町村をまとめた地域の名称で 伝えられる場合があることの認知度	146
(5)大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることの認知度	147
(6)大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることの感想	148
(7)注意報において警報に切り替える可能性がある旨を 記述する場合があることの認知度	149
(8)気象警報の入手先	150
(9)気象警報の希望する入手先	151
(10)大雨警報が発表された場合の行動	153
3. 土砂災害警戒情報について	
(1)土砂災害警戒情報の役割の認知度	156
(2)土砂災害警戒情報の希望する入手先	157
(3)土砂災害警戒情報が発表された場合の行動	159
4. 指定河川洪水予報について	
(1)指定河川洪水予報が洪水の危険度に応じた 4種類の標題で発表されることの認知度	162
(2)指定河川洪水予報が4種類の標題に応じた 行動を住民に求めていることの認知度	163
(3)指定河川洪水予報の希望する入手先	164
(4)指定河川洪水予報が発表された場合の行動	166
5. 記録的短時間大雨情報について	
(1)記録的短時間大雨情報が持つ意味の認知度	169
(2)記録的短時間大雨情報の希望する入手先	170
(3)記録的短時間大雨情報が発表された場合の行動	171
6. ご意見等	173

Ⅲ. 調査結果

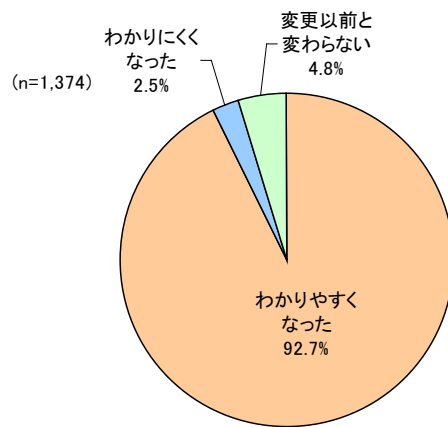
3-1. 市町村調査

1. 気象警報・注意報の改善について

(1) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことへの感想

問1-1 平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、貴市町村では、次の各項目について、それ以前の気象警報・注意報との違いをどのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

【市町村名を用いて発表されることから、自市町村に発表されたのかどうか】



気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、自市町村に発表されたのかどうか「わかりやすくなった」(92.7%)との回答が9割強を占める。

● 避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	変更以前と変わらない		
		わかりやすくなった	わかりにくくなった	変更以前と変わらない
全体	1,374	92.6	2.5	4.8
避難勧告等を発令した	101	87.1	2.0	10.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	91.2	3.5	5.3
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	93.4	2.5	4.2

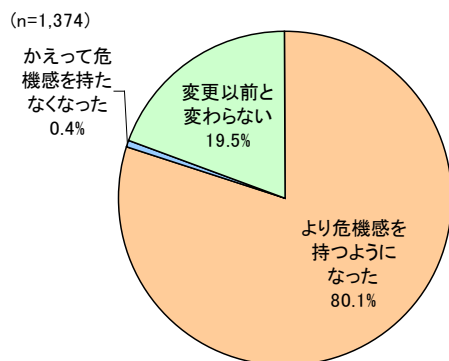
避難勧告の発令・検討の有無(問2-2の回答に基づく。以下同じ。)別にみると、「変更以前と変わらない」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(10.9%)でおよそ1割と高くなっている。

●地方予報区の別

	n	わ か り や す く な っ た	わ か り に く く な っ た	い 変 更 以 前 と 変 わ ら な
全 体	1,374	92.6	2.5	4.8
北海道地方	152	94.1	1.3	4.6
東北地方	176	93.8	1.1	5.1
北陸地方	68	91.2	-	8.8
関東甲信地方	330	94.5	1.8	3.6
東海地方	139	87.8	7.9	4.3
近畿地方	151	91.4	6.0	2.6
中国地方	73	95.9	-	4.1
四国地方	76	94.7	2.6	2.6
九州北部地方	133	86.5	2.3	11.3
九州南部地方	48	97.9	-	2.1
沖縄地方	28	96.4	-	3.6

地方予報区別にみると、九州南部地方（97.9%）ではほぼ全市町村が「わかりやすくなった」と回答している。「わかりにくくなった」は東海地方（7.9%）で若干高くなっている。「変更以前と変わらない」は、九州北部地方（11.3%）で1割強と高くなっている。

【自市町村に警報が発表された場合の受け止め方として】



自市町村に警報が発表された場合の受け止め方としては、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、以前より「より危機感を持つようになった」(80.1%)がおおよそ8割を占め、「変更以前と変わらない」(19.5%)がおおよそ2割となっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	うより な危 つ機 た感 を 持 つ よ	たか なえ くつ な つ た 機 感 を 持	い 変 更 以 前 と 変 わ ら な
全 体	1,374	80.1	0.4	19.5
避難勧告等を発令した	101	81.2	1.0	17.8
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	77.8	-	22.2
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	80.4	0.4	19.2

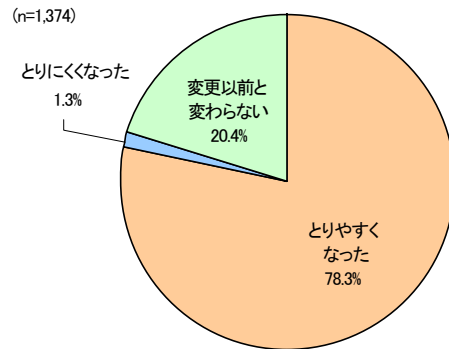
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

●地方予報区の別

	n	うより な危 つ機 た感 を 持 つ よ	たか なえ くつ な つ た 機 感 を 持	い 変 更 以 前 と 変 わ ら な
全 体	1,374	80.1	0.4	19.5
北海道地方	152	85.5	-	14.5
東北地方	176	84.1	0.6	15.3
北陸地方	68	72.1	-	27.9
関東甲信地方	330	80.0	0.3	19.7
東海地方	139	81.3	0.7	18.0
近畿地方	151	73.5	0.7	25.8
中国地方	73	84.9	-	15.1
四国地方	76	76.3	1.3	22.4
九州北部地方	133	70.7	-	29.3
九州南部地方	48	95.8	-	4.2
沖縄地方	28	92.9	-	7.1

地方予報区別にみると、「より危機感を持つようになった」は九州南部地方(95.8%)で9割台半ば、北海道地方(85.5%)で8割台半ばと高い。「変更以前と変わらない」は、九州北部地方(29.3%)でおおよそ3割、北陸地方(27.9%)で3割弱、近畿地方(25.8%)で2割台半ばと高くなっている。

【市町村ごとに発表されることから、各市町村の防災対応が】



各市町村の防災対応について、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、以前より「とりやすくなった」(78.3%)との回答が最も高く、8割弱を占め、「変更以前と変わらない」(20.4%)がおおよそ2割となっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	とりやすくなった	とりにくくなった	変更以前と変わらない
全体	1,374	78.3	1.3	20.4
避難勧告等を発令した	101	78.2	1.0	20.8
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	78.4	-	21.6
避難勧告等の発令の検討を行わなかった	1,102	78.3	1.5	20.1

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

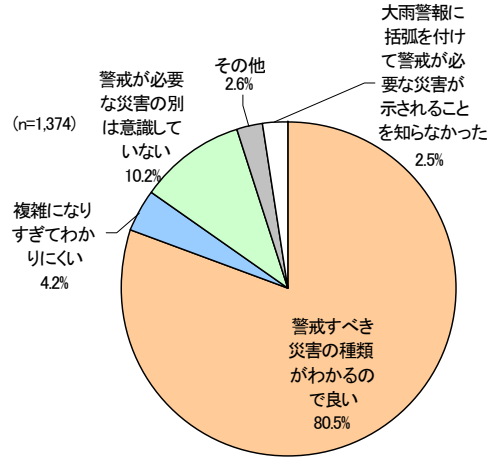
●地方予報区の別

	n	とりやすくなった	とりにくくなった	変更以前と変わらない
全体	1,374	78.3	1.3	20.4
北海道地方	152	83.6	-	16.4
東北地方	176	81.8	0.6	17.6
北陸地方	68	76.5	1.5	22.1
関東甲信地方	330	80.0	1.5	18.5
東海地方	139	68.3	5.0	26.6
近畿地方	151	71.5	2.0	26.5
中国地方	73	89.0	-	11.0
四国地方	76	76.3	1.3	22.4
九州北部地方	133	72.2	-	27.8
九州南部地方	48	83.3	-	16.7
沖縄地方	28	96.4	-	3.6

地方予報区別にみると、「とりやすくなった」は中国地方(89.0%)で9割弱、北海道地方(83.6%)、九州南部地方(83.3%)で8割台半ばと高い。「変更以前と変わらない」は、九州北部地方(27.8%)、東海地方(26.6%)、近畿地方(26.5%)で2割台半ばと高くなっている。

(2) 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していること感想

問1-2 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示して発表するようになったことに関して、貴市町村では、どのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。



大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることについての感想は、「警戒すべき災害の種類がわかるので良い」(80.5%)が最も高くおよそ8割を占める。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	が警戒すべき災害の種類	りに複雑になりすぎてわかりにくい	は警戒が必要な災害の別	その他	と必要な災害が示された	括弧を付けて警戒が必要
全体	1,374	80.4	4.2	10.2	2.6	2.5	
避難勧告等を発令した	101	75.2	5.9	10.9	6.9	1.0	
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	80.7	2.3	12.3	2.9	1.8	
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	80.9	4.4	9.8	2.2	2.8	

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

●地方予報区の別

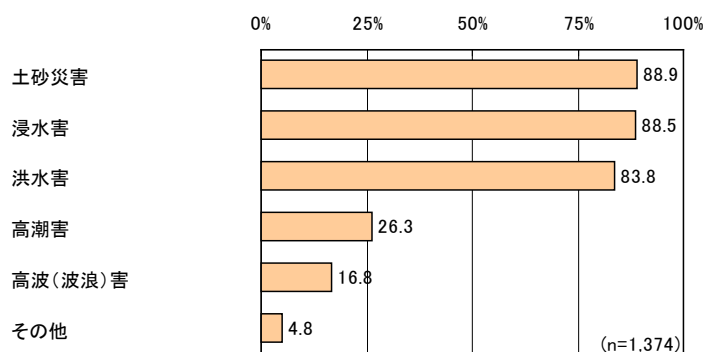
	n	が警戒すべき災害の種類	りに複雑になりすぎてわかりにくい	は警戒が必要な災害の別	その他	と必要な災害が示された	括弧を付けて警戒が必要
全体	1,374	80.4	4.2	10.2	2.6	2.5	
北海道地方	152	88.2	0.7	7.2	2.0	2.0	
東北地方	176	79.5	4.0	11.9	1.7	2.8	
北陸地方	68	91.2	2.9	2.9	2.9	-	
関東甲信地方	330	77.6	4.2	10.6	3.9	3.6	
東海地方	139	76.3	7.2	13.7	1.4	1.4	
近畿地方	151	77.5	6.6	9.3	4.6	2.0	
中国地方	73	86.3	2.7	9.6	1.4	-	
四国地方	76	73.7	5.3	17.1	-	3.9	
九州北部地方	133	78.2	5.3	10.5	3.0	3.0	
九州南部地方	48	89.6	2.1	4.2	-	4.2	
沖縄地方	28	85.7	-	7.1	3.6	3.6	

地方予報区別にみると、「警戒すべき災害の種類がわかるので良い」は北陸地方（91.2%）、九州南部地方（89.6%）、北海道地方（88.2%）で9割前後、中国地方（86.3%）で8割台半ばと高くなっている。「警戒が必要な災害の別は意識していない」は、四国地方（17.1%）で2割弱と高い。

2. 市町村の防災対応の判断への防災気象情報の利活用について

(1) 避難勧告等による住民避難が必要と想定している気象災害

問2-1 貴市町村において、避難勧告等による住民避難が必要となると想定している気象災害として、あてはまるものをすべて選んでください。



避難勧告等による住民避難が必要と想定している気象災害については、「土砂災害」(88.9%)、「浸水害」(88.5%) がともに9割弱、「洪水害」(83.8%) が8割台半ばとなっている。

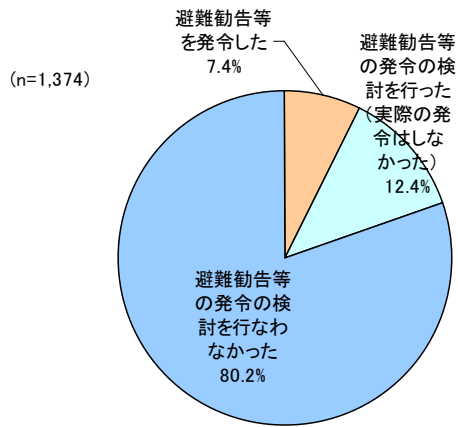
● 地方予報区別の別

	n	土砂災害	浸水害	洪水害	高潮害	高波(波浪)害	その他
全 体	1,374	88.9	88.5	83.8	26.3	16.8	4.8
北海道地方	152	86.2	85.5	82.2	22.4	20.4	6.6
東北地方	176	94.9	88.6	86.4	17.6	13.1	5.1
北陸地方	68	95.6	88.2	94.1	35.3	35.3	7.4
関東甲信地方	330	82.1	85.2	80.9	12.7	6.4	3.9
東海地方	139	80.6	90.6	84.9	25.9	8.6	2.9
近畿地方	151	88.7	92.1	88.7	21.9	12.6	2.6
中国地方	73	98.6	93.2	86.3	37.0	19.2	4.1
四国地方	76	94.7	94.7	85.5	50.0	34.2	1.3
九州北部地方	133	94.7	88.0	79.7	41.4	25.6	4.5
九州南部地方	48	97.9	87.5	83.3	47.9	31.3	6.3
沖縄地方	28	89.3	89.3	60.7	64.3	42.9	28.6

地方予報区別にみると、「土砂災害」は中国地方(98.6%)、九州南部地方(97.9%)、北陸地方(95.6%)、東北地方(94.9%)、四国地方(94.7%)、九州北部地方(94.7%)で高くなっている。「浸水害」は「四国地方」(94.7%)で9割台半ばと高い。「洪水害」は北陸地方(94.1%)で9割台半ばと高くなっている。「高潮害」は四国地方(50.0%)、九州南部地方(47.9%)、九州北部地方(41.4%)、中国地方(37.0%)、北陸地方(35.3%)で高くなっている。「高波(波浪)害」は、北陸地方(35.3%)、四国地方(34.2%)、九州南部地方(31.3%)、九州北部地方(25.6%)で高い。

(2) 気象警報・注意報の変更後の避難勧告等の発令の有無

問2-2 貴市町村では、気象警報・注意報の変更を実施した平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等の発令を行いましたか。



●地方予報区別の別

	n	避難勧告等を発令した	令は行なかつた（実際の発令の検討）	避難勧告等を行なわなかった
全 体	1374	7.4	12.4	80.2
北海道地方	152	9.9	14.5	75.7
東北地方	176	4.5	8.0	87.5
北陸地方	68	2.9	19.1	77.9
関東甲信地方	330	2.4	7.3	90.3
東海地方	139	10.8	11.5	77.7
近畿地方	151	2.0	18.5	79.5
中国地方	73	17.8	12.3	69.9
四国地方	76	3.9	10.5	85.5
九州北部地方	133	18.8	20.3	60.9
九州南部地方	48	18.8	16.7	64.6
沖縄地方	28	-	7.1	92.9

気象警報・注意報の変更後の避難勧告等の発令の有無については、「避難勧告等を発令した」、または「避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）」と回答した市町村が約2割となっている。

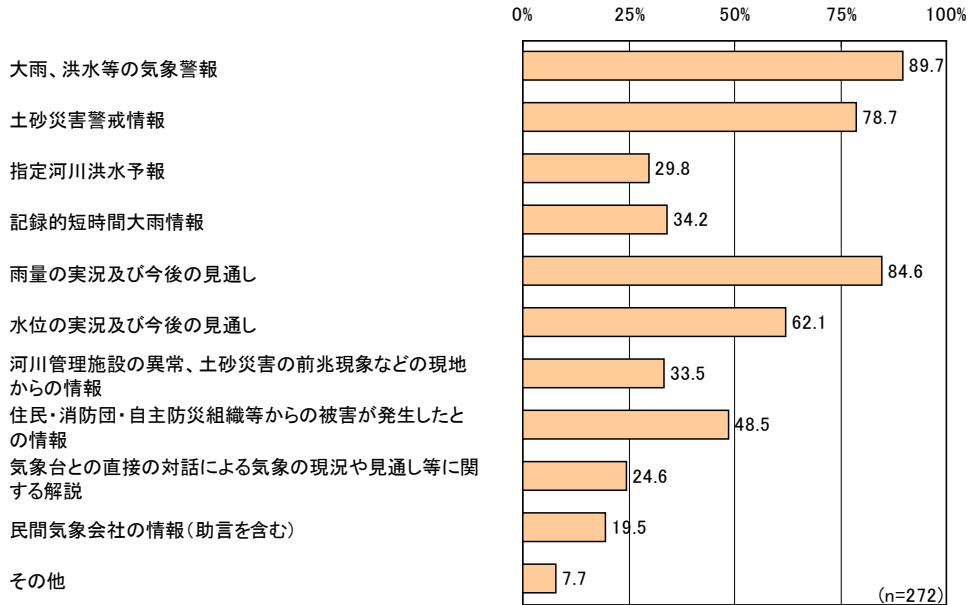
地方予報区別にみると、「避難勧告等を発令した」は九州北部地方（18.8%）、九州南部地方（18.8%）、中国地方（17.8%）で2割弱と高くなっている。「避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）」は九州北部地方（20.3%）、北陸地方（19.1%）でおよそ2割、近畿地方（18.5%）で2割弱と高い。

(3) 避難勧告等の発令を総合的に判断した際に参考とした情報

問2-3

前問で「避難勧告等を発令した」又は「避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）」と回答された市町村におたずねします。貴市町村では、避難勧告等の発令を総合的に判断した際に、どのような情報を参考にしましたか。あてはまるものをすべて選ぶとともに、そのうち特に重視したものに ✓をつけてください

【避難勧告等の発令を総合的に判断した際に参考にした情報】



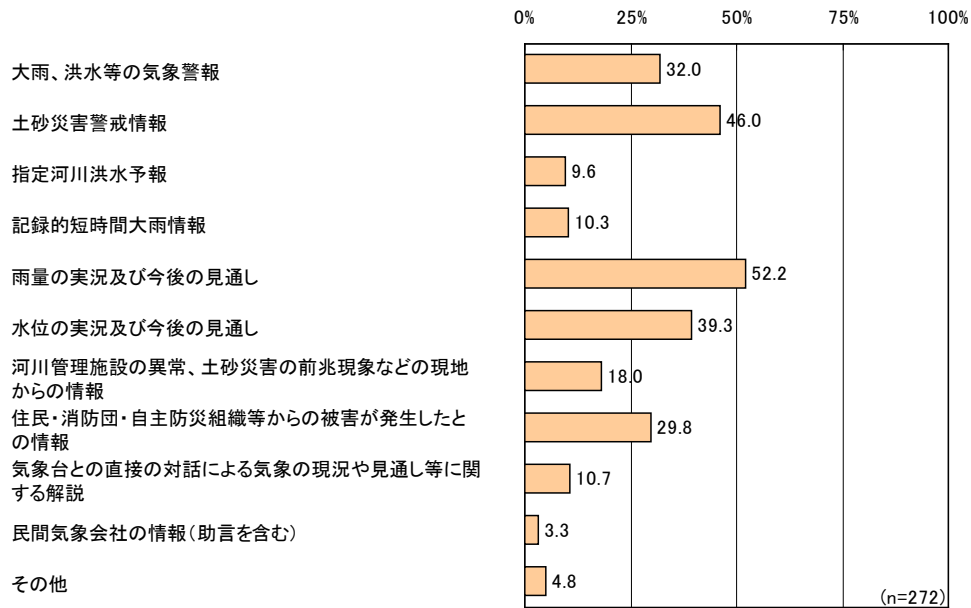
問2-2で「避難勧告等を発令した」又は「避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）」と回答した市町村に、避難勧告等の発令を総合的に判断した際に参考とした情報について聞いたところ、「大雨、洪水等の気象警報」(89.7%)が最も高くおよそ9割、次いで「雨量の実況及び今後の見通し」(84.6%)が8割台半ば、「土砂災害警戒情報」(78.7%)が8割弱となっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	大雨、洪水等の気象警報	土砂災害警戒情報	指定河川洪水予報	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	ど土河災住通に気(民間そ				
全体	272	89.7	78.7	29.8	34.2	84.6	62.1	33.5	48.5	24.6	19.5	7.7
避難勧告等を発令した	101	85.1	71.3	24.8	18.8	81.2	54.5	37.6	56.4	27.7	15.8	12.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	92.4	83.0	32.7	43.3	86.5	66.7	31.0	43.9	22.8	21.6	4.7

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(56.4%)で5割台半ばと高くなっている。「記録的短時間大雨情報」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(43.3%)で4割台半ばと高くなっている。

【避難勧告等の発令を総合的に判断した際に特に重視した情報】



問2-2で「避難勧告等を発令した」又は「避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）」と回答した市町村に、避難勧告等の発令を総合的に判断した際に特に重視した情報について聞いたところ、「雨量の実況及び今後の見通し」（52.2%）が最も高く、過半数に達している。次いで「土砂災害警戒情報」（46.0%）が4割台半ば、「水位の実況及び今後の見通し」（39.3%）がおおよそ4割となっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	大雨、洪水等の気象警報	土砂災害警戒情報	指定河川洪水予報	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	ど土河災発住通に気（民間）その他	その他			
全体	272	32.0	46.0	9.6	10.3	52.2	39.3	18.0	29.8	10.7	3.3	4.8
避難勧告等を発令した	101	21.8	40.6	5.9	5.9	43.6	39.6	23.8	37.6	13.9	-	8.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	38.0	49.1	11.7	12.9	57.3	39.2	14.6	25.1	8.8	5.3	2.3

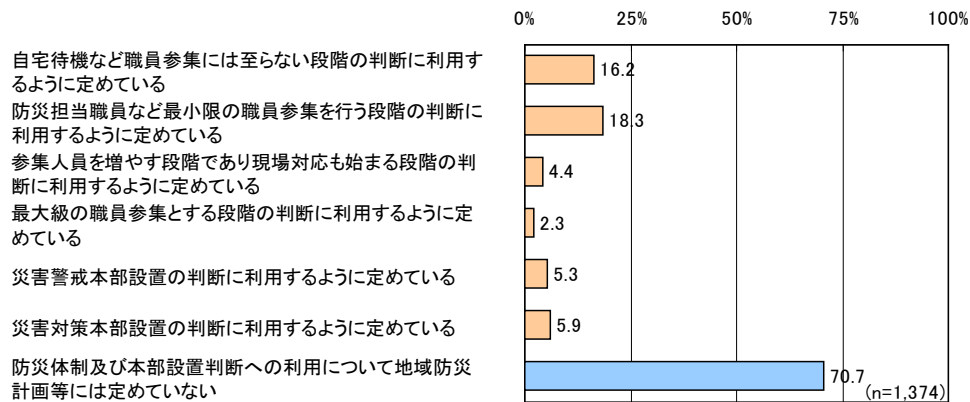
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「雨量の実況及び今後の見通し」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）市町村（57.3%）で6割弱と高くなっている。「大雨、洪水等の気象警報」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）市町村（38.0%）で4割弱と高い。「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村（37.6%）で高く4割弱にのぼる。「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象などの現地からの情報」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村（23.8%）で2割台半ばと高い。

(4) 地域防災計画等において、「大雨に関する気象情報」をどのように利用するよう定めているか

問2-4 貴市町村では、地域防災計画等において、大雨の1日程度前に予告的に注意を呼びかける「大雨に関する△△県気象情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

「地域防災計画」(水防計画を含む)、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル」、「その他の部内規定」(以下「地域防災計画等」)において、防災体制(水防体制を含む)、災害警戒本部・災害対策本部、避難勧告等の判断基準に、各種防災気象情報をどのように位置付けているのかを聞いた。

【防災体制・本部設置】



防災体制及び本部設置を判断する際、「大雨に関する気象情報」をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(70.7%)が最も高く、およそ7割を占める。大雨に関する気象情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(18.3%)が2割弱、次いで「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」(16.2%)が1割台半ばとなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	1,374	16.2	18.3	4.4	2.3	5.3	5.9	70.7
避難勧告等を発令した	101	15.8	14.9	3.0	1.0	5.9	5.0	73.3
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	19.9	18.7	3.5	1.8	5.8	5.8	69.0
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	15.6	18.5	4.6	2.5	5.2	6.0	70.7

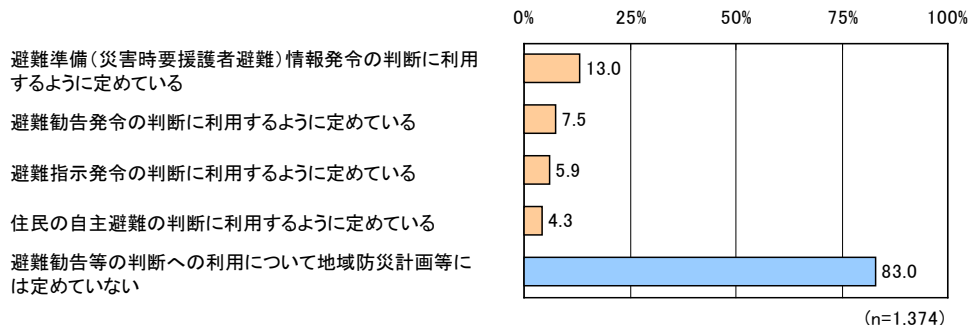
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

●地方予報区別の別

	n	よ ら な に 定 め て い る 断 り に 参 り 利 用 す る 至	自 宅 待 機 な ど の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	用 員 集 集 め の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	防 災 利 用 場 所 を 当 た す 職 員 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	現 場 対 人 員 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	参 集 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	最 大 級 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	用 員 集 集 め の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	災 害 対 策 本 部 設 置 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	等 の 断 り に 参 り 利 用 す る 至	防 災 利 用 体 制 に 制 定 さ れ た 断 り に 参 り 利 用 す る 至
全 体	1,374	16.2	18.3	4.4	2.3	5.3	5.9	70.7						
北海道地方	152	19.1	20.4	2.6	2.0	2.0	11.2	62.5						
東北地方	176	14.2	22.7	5.7	1.1	6.3	3.4	67.0						
北陸地方	68	22.1	20.6	8.8	7.4	5.9	7.4	69.1						
関東甲信地方	330	16.4	16.7	6.4	3.0	5.8	6.7	71.8						
東海地方	139	8.6	13.7	2.2	0.7	2.2	1.4	80.6						
近畿地方	151	19.2	17.2	2.0	1.3	5.3	3.3	70.9						
中国地方	73	17.8	19.2	5.5	2.7	6.8	6.8	74.0						
四国地方	76	9.2	19.7	2.6	1.3	2.6	7.9	72.4						
九州北部地方	133	19.5	16.5	3.0	2.3	7.5	5.3	69.2						
九州南部地方	48	18.8	20.8	4.2	2.1	14.6	10.4	68.8						
沖縄地方	28	10.7	17.9	3.6	3.6	3.6	3.6	75.0						

地方予報区別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は東海地方（80.6%）でおよそ8割と高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北陸地方（22.1%）で2割強と高い。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は北海道地方（11.2%）で1割強と高くなっている。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（14.6%）で1割台半ばと高い。「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するように定めている」は北陸地方（7.4%）で高くなっている。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、「大雨に関する気象情報」をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」（83.0%）が最も高く、8割台半ばを占める。大雨に関する気象情報を何らかの形で利用するように定めている場合は、「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」（13.0%）が1割台半ばとなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難準備 情報発令 に定める 災害時の 判断に 利用する 非	避難準備 に発令 する 判断に 利用す る	避難指示 に発令 する 判断に 利用す る	住民の自主 避難の判断 に利用す る	ついでに ない 区域等 の判断 画への 利用に 定
全 体	1,374	13.0	7.5	5.9	4.3	83.0
避難勧告等を発令した	101	12.9	4.0	2.0	5.9	85.1
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	14.6	6.4	7.0	4.1	83.0
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	12.7	8.0	6.1	4.2	82.8

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

●地方予報区の別

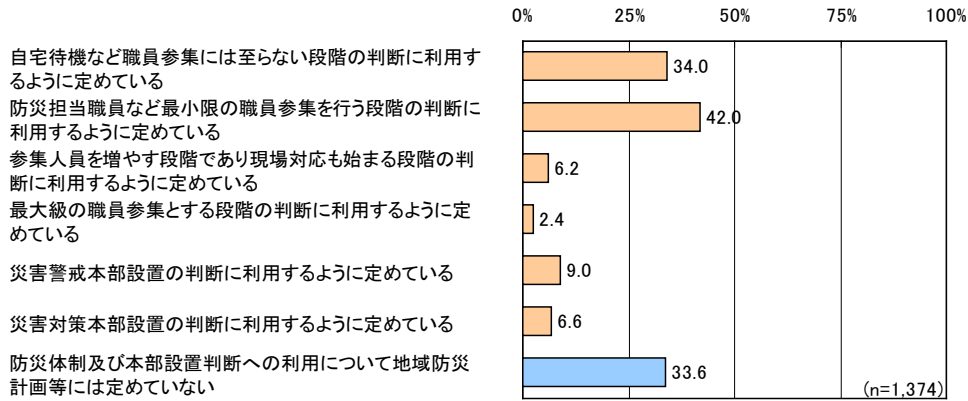
	n	避難準備 情報発令 に定める 災害時の 判断に 利用する 非	避難準備 に発令 する 判断に 利用す る	避難指示 に発令 する 判断に 利用す る	住民の自主 避難の判断 に利用す る	ついでに ない 区域等 の判断 画への 利用に 定
全 体	1,374	13.0	7.5	5.9	4.3	83.0
北海道地方	152	13.2	7.9	5.9	2.0	84.2
東北地方	176	18.2	7.4	5.7	2.8	77.8
北陸地方	68	17.6	11.8	10.3	7.4	79.4
関東甲信地方	330	11.5	8.2	6.7	3.9	84.2
東海地方	139	5.8	2.2	1.4	1.4	91.4
近畿地方	151	9.9	6.0	6.0	5.3	84.8
中国地方	73	17.8	8.2	6.8	8.2	80.8
四国地方	76	11.8	7.9	3.9	2.6	82.9
九州北部地方	133	12.8	6.0	4.5	6.0	82.7
九州南部地方	48	20.8	16.7	14.6	10.4	72.9
沖縄地方	28	14.3	10.7	3.6	7.1	78.6

地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は東海地方 (91.4%) で9割強と高くなっている。「避難準備 (災害時要援護者避難) 情報発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方 (20.8%)、東北地方 (18.2%) で2割前後と高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方 (16.7%) で1割台半ばと高い。「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方 (14.6%) で1割台半ばと高くなっている。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は、九州南部地方 (10.4%) でおよそ1割と高くなっている。

(5) 地域防災計画等において、大雨・洪水注意報をどのように利用するよう定めているか

問2-5 貴市町村では、地域防災計画等において、「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

【防災体制・本部設置】



地域防災計画等において、防災体制及び本部設置を判断する際、「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」をどのように利用するよう定めているかについては、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(42.0%)が最も高く4割強を占め、次いで「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」(34.0%)が3割台半ばとなっている。なお、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(33.6%)は3割台半ばとなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	1,374	34.0	42.0	6.2	2.4	9.0	6.6	33.6
避難勧告等を発令した	101	25.7	49.5	5.9	2.0	6.9	5.0	32.7
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	32.7	41.5	5.8	1.8	8.2	7.0	35.7
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	34.9	41.4	6.3	2.5	9.3	6.6	33.4

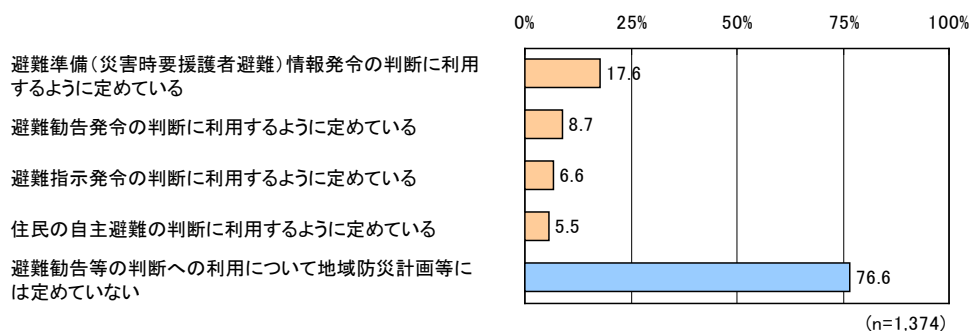
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(49.5%)でおよそ半数と高くなっている。

●地方予報区別の別

	n	はら うな に 定 め て い る	自 宅 待 機 な ど の 職 員 集 集 に 参 集 す る	防 災 担 当 職 員 な ど 最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	現 場 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	最 大 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	用 意 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	等 の 防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	防 災 計 画 等 に は 定 め て い ない
全 体	1,374	34.0	42.0	6.2	2.4	9.0	6.6	33.6					
北海道地方	152	24.3	24.3	4.6	2.6	3.9	9.9	53.3					
東北地方	176	32.4	40.3	5.7	1.7	9.1	4.0	35.8					
北陸地方	68	50.0	44.1	8.8	2.9	2.9	4.4	23.5					
関東甲信地方	330	34.2	51.5	9.7	3.9	10.0	9.7	27.9					
東海地方	139	44.6	43.9	0.7	0.7	5.0	5.8	22.3					
近畿地方	151	34.4	35.8	4.6	0.7	15.9	3.3	37.7					
中国地方	73	41.1	64.4	9.6	2.7	8.2	8.2	17.8					
四国地方	76	27.6	35.5	2.6	1.3	9.2	3.9	43.4					
九州北部地方	133	33.1	42.9	7.5	3.8	10.5	3.8	28.6					
九州南部地方	48	29.2	20.8	-	-	14.6	12.5	58.3					
沖縄地方	28	10.7	46.4	10.7	3.6	7.1	-	35.7					

地方予報区別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するように定めている」は中国地方（64.4%）で6割台半ば、関東甲信地方（51.5%）で5割強と高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北陸地方（50.0%）で5割、東海地方（44.6%）で4割台半ば、中国地方（41.1%）で4割強と高い。「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は「北海道地方」（53.3%）で5割台半ばと高くなっている。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（14.6%）で1割台半ばと高い。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（12.5%）で1割強と高くなっている。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」（76.6%）が最も高く、7割台半ばを占める。「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」を何らかの形で利用するように定めている場合は、「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」（17.6%）が1割台半ばと高い。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難 準備 情報 に 定 め て い る	避難 準備 に 定 め て い る	避難 勧告 に 定 め て い る	避難 指示 に 定 め て い る	住民 の 自 主 避 難 に 利 用 す	つ い て い な い	避 難 地 域 等 の 防 災 計 画 へ の 利 用 に 定 ま る
全 体	1,374	17.6	8.7	6.6	5.5	76.6		
避難勧告等を発令した	101	13.9	7.9	5.0	5.9	80.2		
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	21.6	7.6	6.4	5.3	74.3		
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	17.3	8.9	6.7	5.4	76.7		

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

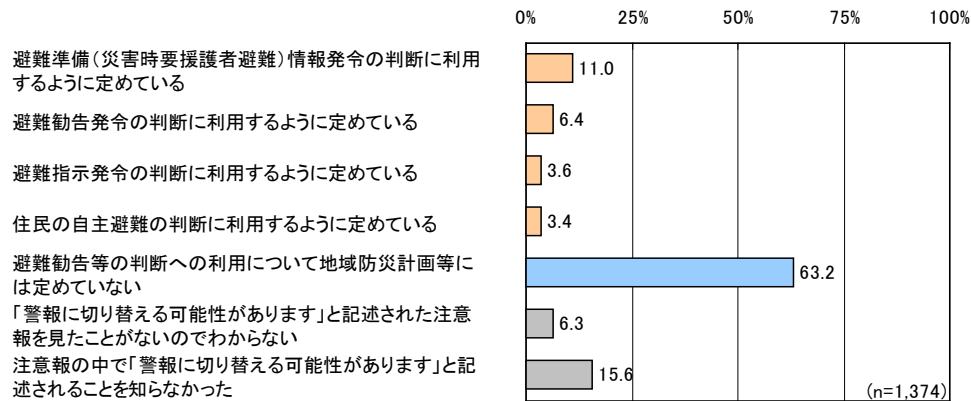
●地方予報区の別

	n	避難 準備 情報 に 定 め て い る	避難 準備 に 定 め て い る	避難 勧告 に 定 め て い る	避難 指示 に 定 め て い る	住民 の 自 主 避 難 に 利 用 す	つ い て い な い	避 難 地 域 等 の 防 災 計 画 へ の 利 用 に 定 ま る
全 体	1,374	17.6	8.7	6.6	5.5	76.6		
北海道地方	152	17.1	10.5	7.2	3.3	78.3		
東北地方	176	22.7	10.2	7.4	5.1	71.0		
北陸地方	68	16.2	8.8	5.9	1.5	80.9		
関東甲信地方	330	17.3	11.8	8.8	5.5	75.8		
東海地方	139	7.2	2.2	1.4	2.9	89.2		
近畿地方	151	15.9	4.6	6.6	2.6	80.1		
中国地方	73	20.5	11.0	8.2	12.3	74.0		
四国地方	76	21.1	7.9	2.6	6.6	72.4		
九州北部地方	133	16.5	5.3	4.5	7.5	75.9		
九州南部地方	48	22.9	14.6	10.4	12.5	70.8		
沖縄地方	28	35.7	7.1	7.1	14.3	53.6		

地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は東海地方（89.2%）でおよそ9割と高くなっている。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（22.9%）、東北地方（22.7%）で2割強と高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（14.6%）で1割台半ばと高い。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は、九州南部地方（12.5%）、中国地方（12.3%）で1割強と高くなっている。

よそ3割、九州北部地方（26.3%）で2割台半ばと高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北陸地方（20.6%）でおよそ2割と高い。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、警報へ切り替える可能性がある注意報をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」（63.2%）が最も高く、6割台半ばを占める。警報へ切り替える可能性がある注意報を何らかの形で利用するように定めている場合は、「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」（11.0%）が1割強と比較的高くなっている。

●地方予報区別の別

	n	る難避 よ～難 う情準 に報備 定発へ め令災 ての害 い判時 る断要 に援 利護 用者 す非	る避 よ難 う勤 に告 定発 め令 ての害 い判 る断 に 利 用 す	る避 よ難 う指 に示 定発 め令 ての害 い判 る断 に 利 用 す	す住 る民 よの う自 に主 定避 め難 ての い判 る断 に 利 用 す	めつ てい いて な地 い域 防の 災判 計 画へ に に は 定	たす こ警 とと が記 な述 いさ のれ でた わ注 ら意 ら報 なを に見	る能 こ性 とが をあの 知り中 らまで なす か一 つと報 記切 述替 りさ の可
全 体	1,374	11.0	6.4	3.6	3.4	63.2	6.3	15.6
北海道地方	152	10.5	7.2	5.3	0.7	79.6	3.3	3.9
東北地方	176	13.6	9.1	4.5	2.3	54.0	6.3	20.5
北陸地方	68	17.6	7.4	2.9	1.5	66.2	2.9	13.2
関東甲信地方	330	8.8	5.8	2.7	3.0	63.9	7.0	17.0
東海地方	139	7.2	2.9	1.4	2.9	66.9	5.0	18.0
近畿地方	151	9.3	6.6	6.0	4.6	60.3	10.6	15.9
中国地方	73	16.4	9.6	5.5	8.2	56.2	6.8	16.4
四国地方	76	10.5	5.3	1.3	3.9	52.6	5.3	25.0
九州北部地方	133	11.3	6.0	3.0	6.0	67.7	4.5	10.5
九州南部地方	48	14.6	4.2	6.3	6.3	56.3	6.3	20.8
沖縄地方	28	14.3	7.1	-	-	53.6	14.3	14.3

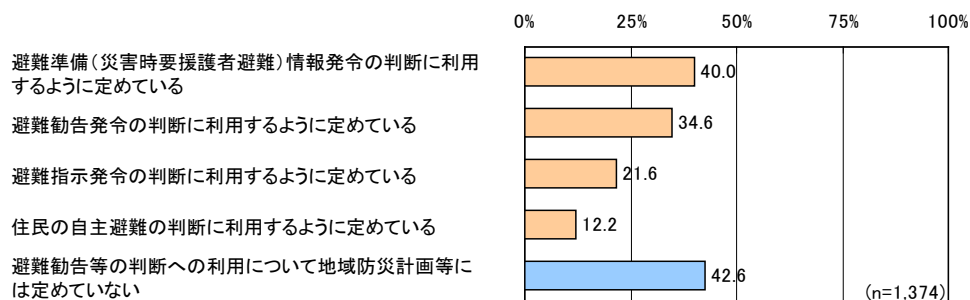
地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は「北海道地方」（79.6%）でおよそ8割と高くなっている。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は北陸地方（17.6%）で2割弱、中国地方（16.4%）で1割台半ばと高い。

●地方予報区別の別

	n	よ ら な に 定 め て の い る 断 り に 参 る 至	自 宅 待 機 な う の ど い る 断 り に 参 る 至	用 員 集 め の 断 り に 参 る 至	防 災 担 当 職 員 な ど 最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	参 集 人 員 を 増 や す 段 階 で あ り 現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	最 大 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	等 の 防 災 利 用 体 制 に 制 約 が あ ら ず に 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る
全 体	1,374	15.1	59.0	41.3	11.9	26.6	27.1	7.6			
北海道地方	152	20.4	58.6	27.6	10.5	12.5	26.3	19.1			
東北地方	176	15.3	59.7	36.4	9.7	29.5	17.6	10.2			
北陸地方	68	20.6	73.5	38.2	10.3	16.2	16.2	10.3			
関東甲信地方	330	15.5	56.7	48.2	13.9	26.4	26.7	7.0			
東海地方	139	12.2	61.9	46.8	11.5	20.9	44.6	2.2			
近畿地方	151	13.9	61.6	44.4	11.9	29.8	24.5	2.6			
中国地方	73	16.4	46.6	57.5	16.4	24.7	31.5	4.1			
四国地方	76	9.2	51.3	35.5	15.8	23.7	48.7	5.3			
九州北部地方	133	12.0	58.6	42.9	11.3	39.8	19.5	3.8			
九州南部地方	48	20.8	75.0	20.8	2.1	43.8	18.8	8.3			
沖縄地方	28	7.1	46.4	28.6	14.3	42.9	28.6	17.9			

地方予報区別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（75.0%）、北陸地方（73.5%）で7割台半ばと高くなっている。「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」は中国地方（57.5%）で6割弱、関東甲信地方（48.2%）で5割弱、東海地方（46.8%）で4割台半ばと高くなっている。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は四国地方（48.7%）で5割弱、東海地方（44.6%）で4割台半ばと高くなっている。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（43.8%）で4割台半ば、九州北部地方（39.8%）でおおよそ4割と高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（20.8%）、北陸地方（20.6%）、北海道地方（20.4%）でおおよそ2割と高い。「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は北海道地方（19.1%）でおおよそ2割と高くなっている。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、「大雨警報」もしくは「洪水警報」をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(42.6%)が最も高く、4割強を占める。「大雨警報」もしくは「洪水警報」を何らかの形で利用するように定めている場合は、「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」(40.0%)が最も高く4割、次いで「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」(34.6%)が3割台半ばとなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	る よ う に 定 め て い る	難 ～ 情 報 に 報 告 し た 災 害 時 に 援 護 利 用 す 非	避 難 準 備 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	避 難 指 示 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	避 難 指 示 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	住 民 の 自 主 避 難 の 判 断 に 利 用	つ い て い な い 地 域 防 災 計 画 等 の 利 用 に
全 体	1,374	40.0	34.6	21.6	12.2	42.6		
避難勧告等を発令した	101	49.5	33.7	19.8	10.9	35.6		
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	42.1	34.5	24.0	16.4	38.6		
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	38.7	34.8	21.4	11.7	43.8		

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村（49.5%）でおおよそ半数と高くなっている。

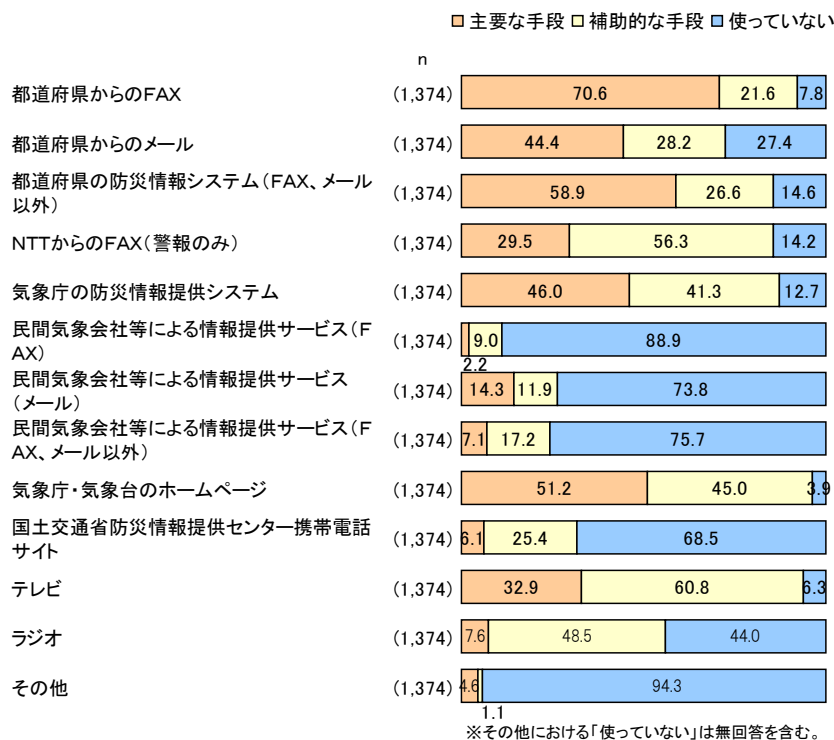
●地方予報区別の別

	n	る よ う に 定 め て い る	難 ～ 情 報 に 報 告 し た 災 害 時 に 援 護 利 用 す 非	避 難 準 備 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	避 難 指 示 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	避 難 指 示 に 告 発 令 し た 災 害 時 に 利 用 す	住 民 の 自 主 避 難 の 判 断 に 利 用	つ い て い な い 地 域 防 災 計 画 等 の 利 用 に
全 体	1,374	40.0	34.6	21.6	12.2	42.6		
北海道地方	152	44.7	33.6	19.7	6.6	41.4		
東北地方	176	42.0	38.6	19.3	10.8	40.3		
北陸地方	68	44.1	27.9	17.6	13.2	47.1		
関東甲信地方	330	33.3	37.3	26.4	8.8	49.4		
東海地方	139	39.6	24.5	14.4	11.5	46.8		
近畿地方	151	40.4	29.1	19.2	10.6	45.7		
中国地方	73	50.7	43.8	26.0	16.4	30.1		
四国地方	76	36.8	43.4	23.7	18.4	39.5		
九州北部地方	133	36.1	35.3	23.3	23.3	39.1		
九州南部地方	48	52.1	31.3	20.8	18.8	27.1		
沖縄地方	28	46.4	35.7	25.0	10.7	17.9		

地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は「関東甲信地方（49.4%）でおおよそ5割と高くなっている。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（52.1%）で5割強、中国地方（50.7%）でおおよそ5割と高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は中国地方（43.8%）、四国地方（43.4%）で4割台半ばと高い。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は九州北部地方（23.3%）で2割台半ば、九州南部地方（18.8%）、四国地方（18.4%）で2割弱と高くなっている。

(8) 気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段

問2-8 貴市町村では、大雨警報、洪水警報等の気象警報・注意報が発表されたことを知るのにどのような手段を使っていますか。次の表に示す手段ごとに、「主要な手段」、「補助的な手段」、「使っていない」のうち、あてはまるもの1つを選んでください。



気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段について、「主要な手段」は、都道府県からのFAX(70.6%)がおおよそ7割、都道府県の防災情報システム(FAX、メール以外)(58.9%)が6割弱、気象庁ホームページ(51.2%)が5割強と高くなっている。「主要な手段」「補助的な手段」をあわせた各手段の利用率をみると、気象庁・気象台のホームページ(96.2%)、テレビ(93.7%)、都道府県からのFAX(92.2%)で9割以上を占める。また、気象庁の防災情報提供システム(87.3%)、都道府県の防災情報システム(FAX、メール以外)(85.5%)、NTTからのFAX(85.8%)で8割台半ばと高くなっている。

【都道府県からのFAX】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	70.6	21.6	7.8
必ず確認するようにしている	967	70.8	20.7	8.5
できるだけ確認するようにしている	355	70.7	23.7	5.6
あまり確認していない	37	62.2	27.0	10.8
確認したことがない	15	73.3	20.0	6.7

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	70.6	21.6	7.8
北海道地方	152	80.3	17.8	2.0
東北地方	176	71.6	16.5	11.9
北陸地方	68	69.1	20.6	10.3
関東甲信地方	330	76.1	20.3	3.6
東海地方	139	74.1	21.6	4.3
近畿地方	151	60.3	25.2	14.6
中国地方	73	72.6	17.8	9.6
四国地方	76	69.7	25.0	5.3
九州北部地方	133	61.7	23.3	15.0
九州南部地方	48	52.1	41.7	6.3
沖縄地方	28	60.7	32.1	7.1

都道府県からのFAXについて、気象警報・注意報の発表文の確認別（問2-9の回答に基づく。以下同じ。）にみると、「補助的な手段」は各市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をあまり確認していない市町村（27.0%）で3割弱と高い。

地方予報区別にみると、「主な手段」は北海道地方（80.3%）でおおよそ8割と高い。「補助的な手段」は九州南部地方（41.7%）で4割強と高くなっている。

【都道府県からのメール】

●気象警報・注意報の発表文の確認別 主要な手段

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	44.4	28.2	27.4
必ず確認するようにしている	967	47.1	26.2	26.8
できるだけ確認するようにしている	355	38.6	33.2	28.2
あまり確認していない	37	35.1	27.0	37.8
確認したことがない	15	33.3	46.7	20.0

●地方予報区別の別 主要な手段

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	44.4	28.2	27.4
北海道地方	152	42.1	34.9	23.0
東北地方	176	33.5	25.6	40.9
北陸地方	68	51.5	20.6	27.9
関東甲信地方	330	39.4	28.5	32.1
東海地方	139	56.8	29.5	13.7
近畿地方	151	40.4	26.5	33.1
中国地方	73	47.9	23.3	28.8
四国地方	76	47.4	26.3	26.3
九州北部地方	133	48.9	32.3	18.8
九州南部地方	48	64.6	25.0	10.4
沖縄地方	28	53.6	32.1	14.3

都道府県からのメールについて、気象警報・注意報の発表文の確認別にみると、「補助的な手段」は各市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をできるだけ確認するようにしている市町村（33.2%）で3割台半ばと高くなっている。

地方予報区別にみると、「主要な手段」は九州南部地方（64.6%）で6割台半ば、東海地方（56.8%）で5割台半ば、北陸地方（51.5%）で5割強と高くなっている。「補助的な手段」は北海道地方（34.9%）で3割台半ばと高い。

【都道府県の防災情報システム（FAX、メール以外）】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	58.9	26.6	14.6
必ず確認するようにしている	967	60.4	25.2	14.4
できるだけ確認するようにしている	355	55.8	29.3	14.9
あまり確認していない	37	54.1	32.4	13.5
確認したことがない	15	46.7	33.3	20.0

●地方予報区の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	58.9	26.6	14.6
北海道地方	152	36.2	37.5	26.3
東北地方	176	58.0	25.0	17.0
北陸地方	68	47.1	32.4	20.6
関東甲信地方	330	60.9	25.5	13.6
東海地方	139	52.5	33.1	14.4
近畿地方	151	74.2	17.9	7.9
中国地方	73	64.4	26.0	9.6
四国地方	76	61.8	27.6	10.5
九州北部地方	133	61.7	23.3	15.0
九州南部地方	48	81.3	14.6	4.2
沖縄地方	28	67.9	25.0	7.1

都道府県の防災情報システム（FAX、メール以外）について、気象警報・注意報の発表文の確認別にみると、「補助的な手段」は各市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をあまり確認していない市町村（32.4%）で3割強と高くなっている。

地方予報区別にみると、「主要な手段」は中国地方（64.4%）で6割台半ばと高くなっている。「補助的な手段」は北海道地方（37.5%）で4割弱、東海地方（33.1%）、北陸地方（32.4%）で3割台半ばと高い。

【NTTからのFAX（警報のみ）】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	29.5	56.3	14.2
必ず確認するようにしている	967	32.2	54.4	13.4
できるだけ確認するようにしている	355	23.1	62.3	14.6
あまり確認していない	37	27.0	45.9	27.0
確認したことがない	15	13.3	66.7	20.0

●地方予報区の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	29.5	56.3	14.2
北海道地方	152	53.3	38.8	7.9
東北地方	176	40.3	51.1	8.5
北陸地方	68	27.9	58.8	13.2
関東甲信地方	330	20.9	61.2	17.9
東海地方	139	24.5	60.4	15.1
近畿地方	151	25.2	59.6	15.2
中国地方	73	27.4	56.2	16.4
四国地方	76	28.9	53.9	17.1
九州北部地方	133	25.6	59.4	15.0
九州南部地方	48	16.7	62.5	20.8
沖縄地方	28	32.1	64.3	3.6

NTTからのFAX（警報のみ）について、気象警報・注意報の発表文の確認別にみると、「補助的な手段」は各市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をできるだけ確認するようにしている市町村（62.3%）で6割強と高くなっている。

地方予報区別にみると、「主要な手段」は北海道地方（53.3%）で5割台半ば、東北地方（40.3%）でおおよそ4割と高くなっている。「補助的な手段」は九州南部地方（62.5%）で6割強と高い。

【気象庁の防災情報提供システム】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	46.0	41.3	12.7
必ず確認するようにしている	967	51.2	38.0	10.9
できるだけ確認するようにしている	355	35.8	47.9	16.3
あまり確認していない	37	18.9	64.9	16.2
確認したことがない	15	20.0	46.7	33.3

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	46.0	41.3	12.7
北海道地方	152	61.2	35.5	3.3
東北地方	176	58.5	34.7	6.8
北陸地方	68	39.7	42.6	17.6
関東甲信地方	330	36.7	43.3	20.0
東海地方	139	36.7	49.6	13.7
近畿地方	151	41.1	41.1	17.9
中国地方	73	42.5	41.1	16.4
四国地方	76	43.4	47.4	9.2
九州北部地方	133	43.6	49.6	6.8
九州南部地方	48	64.6	27.1	8.3
沖縄地方	28	78.6	17.9	3.6

気象庁の防災情報提供システムについて、気象警報・注意報の発表文の確認別にみると、「主要な手段」は自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文を必ず確認するようにしている市町村（51.2%）で5割強と高い。「補助的な手段」は自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をあまり確認していない市町村（64.9%）で6割台半ば、できるだけ確認するようにしている市町村（47.9%）で5割弱と高くなっている。

地方予報区別にみると、「主要な手段」は九州南部地方（64.6%）で6割台半ば、北海道地方（61.2%）、東北地方（58.5%）で6割前後と高くなっている。「補助的な手段」は東海地方（49.6%）、九州北部地方（49.6%）でおおよそ5割、四国地方（47.4%）で5割弱と高い。

【民間気象会社等による情報提供サービス（FAX）】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	2.2	9.0	88.9
必ず確認するようにしている	967	2.3	9.1	88.6
できるだけ確認するようにしている	355	1.7	9.6	88.7
あまり確認していない	37	5.4	2.7	91.9
確認したことがない	15	-	-	100.0

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	2.2	9.0	88.9
北海道地方	152	2.0	5.3	92.8
東北地方	176	-	8.5	91.5
北陸地方	68	-	1.5	98.5
関東甲信地方	330	3.6	10.0	86.4
東海地方	139	3.6	12.9	83.5
近畿地方	151	1.3	10.6	88.1
中国地方	73	1.4	9.6	89.0
四国地方	76	3.9	7.9	88.2
九州北部地方	133	2.3	9.0	88.7
九州南部地方	48	2.1	6.3	91.7
沖縄地方	28	-	14.3	85.7

民間気象会社等による情報提供サービス（FAX）について、気象警報・注意報の発表文の確認別、地方予報区別ともに、全体の結果と同様の傾向にある。

【民間気象会社等による情報提供サービス（メール）】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	14.3	11.9	73.8
必ず確認するようにしている	967	13.7	14.0	72.4
できるだけ確認するようにしている	355	15.2	7.3	77.5
あまり確認していない	37	18.9	5.4	75.7
確認したことがない	15	20.0	6.7	73.3

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	14.3	11.9	73.8
北海道地方	152	2.0	6.6	91.4
東北地方	176	9.1	14.2	76.7
北陸地方	68	19.1	8.8	72.1
関東甲信地方	330	17.0	9.7	73.3
東海地方	139	28.1	12.2	59.7
近畿地方	151	13.2	19.2	67.5
中国地方	73	9.6	9.6	80.8
四国地方	76	13.2	17.1	69.7
九州北部地方	133	16.5	10.5	72.9
九州南部地方	48	18.8	12.5	68.8
沖縄地方	28	3.6	17.9	78.6

民間気象会社等による情報提供サービス（メール）について、地方予報区別にみると、「主要な手段」は東海地方（28.1%）で3割弱と高い。また、「補助的な手段」は近畿地方（19.2%）でおよそ2割、四国地方（17.1%）で2割弱と高くなっている。

【民間気象会社等による情報提供サービス（メール、FAX以外）】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	7.1	17.2	75.7
必ず確認するようにしている	967	6.3	17.8	75.9
できるだけ確認するようにしている	355	8.2	16.1	75.8
あまり確認していない	37	16.2	16.2	67.6
確認したことがない	15	6.7	13.3	80.0

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	7.1	17.2	75.7
北海道地方	152	3.9	14.5	81.6
東北地方	176	3.4	14.2	82.4
北陸地方	68	10.3	11.8	77.9
関東甲信地方	330	13.6	15.8	70.6
東海地方	139	7.9	19.4	72.7
近畿地方	151	6.0	20.5	73.5
中国地方	73	2.7	17.8	79.5
四国地方	76	5.3	14.5	80.3
九州北部地方	133	3.0	21.8	75.2
九州南部地方	48	6.3	25.0	68.8
沖縄地方	28	-	25.0	75.0

民間気象会社等による情報提供サービス（メール、FAX以外）について、気象警報・注意報の発表文の確認別にみると、「主な手段」は自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文をあまり確認していない市町村（16.2%）で1割台半ばと高くなっている。

地方予報区別にみると、「主要な手段」は関東甲信地方（13.6%）で1割台半ばと高い。「補助的な手段」は九州南部地方（25.0%）で2割台半ばと高くなっている。

【気象庁・気象台のホームページ】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	51.2	45.0	3.9
必ず確認するようにしている	967	54.2	42.3	3.5
できるだけ確認するようにしている	355	46.5	49.3	4.2
あまり確認していない	37	27.0	67.6	5.4
確認したことがない	15	26.7	60.0	13.3

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	51.2	45.0	3.9
北海道地方	152	54.6	41.4	3.9
東北地方	176	52.3	44.3	3.4
北陸地方	68	45.6	48.5	5.9
関東甲信地方	330	50.0	46.4	3.6
東海地方	139	49.6	48.9	1.4
近畿地方	151	47.7	47.7	4.6
中国地方	73	50.7	45.2	4.1
四国地方	76	63.2	34.2	2.6
九州北部地方	133	45.9	47.4	6.8
九州南部地方	48	52.1	45.8	2.1
沖縄地方	28	71.4	25.0	3.6

気象庁・気象台のホームページについて、地方予報区別にみると、「主要な手段」は四国地方（63.2%）で6割台半ばと高い。

【国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	6.1	25.4	68.5
必ず確認するようにしている	967	6.8	27.0	66.2
できるだけ確認するようにしている	355	4.8	22.5	72.7
あまり確認していない	37	2.7	21.6	75.7
確認したことがない	15	-	-	100.0

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	6.1	25.4	68.5
北海道地方	152	7.9	31.6	60.5
東北地方	176	8.0	31.8	60.2
北陸地方	68	5.9	23.5	70.6
関東甲信地方	330	3.9	21.8	74.2
東海地方	139	6.5	29.5	64.0
近畿地方	151	7.9	25.2	66.9
中国地方	73	8.2	17.8	74.0
四国地方	76	3.9	23.7	72.4
九州北部地方	133	4.5	20.3	75.2
九州南部地方	48	10.4	22.9	66.7
沖縄地方	28	-	32.1	67.9

国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイトについて、地方予報区別にみると、「補助的な手段」は東北地方（31.8%）、北海道地方（31.6%）で3割強と高くなっている。

【テレビ】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	32.9	60.8	6.3
必ず確認するようにしている	967	32.1	61.7	6.2
できるだけ確認するようにしている	355	34.6	58.6	6.8
あまり確認していない	37	37.8	59.5	2.7
確認したことがない	15	33.3	60.0	6.7

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	32.9	60.8	6.3
北海道地方	152	27.0	64.5	8.6
東北地方	176	31.8	63.1	5.1
北陸地方	68	27.9	58.8	13.2
関東甲信地方	330	35.8	58.8	5.5
東海地方	139	28.8	64.7	6.5
近畿地方	151	30.5	66.2	3.3
中国地方	73	32.9	60.3	6.8
四国地方	76	38.2	57.9	3.9
九州北部地方	133	27.8	63.2	9.0
九州南部地方	48	45.8	50.0	4.2
沖縄地方	28	71.4	25.0	3.6

テレビについて、地方予報区別にみると、「主要な手段」は九州南部地方（45.8%）で4割台半ば、四国地方（38.2%）で4割弱と高い。「補助的な手段」は近畿地方（66.2%）で6割台半ばと高い。

【ラジオ】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	7.6	48.5	44.0
必ず確認するようにしている	967	8.3	49.3	42.4
できるだけ確認するようにしている	355	5.9	48.2	45.9
あまり確認していない	37	5.4	32.4	62.2
確認したことがない	15	6.7	40.0	53.3

●地方予報区別の別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全体	1,374	7.6	48.5	44.0
北海道地方	152	3.9	49.3	46.7
東北地方	176	10.2	51.7	38.1
北陸地方	68	10.3	48.5	41.2
関東甲信地方	330	6.7	46.1	47.3
東海地方	139	5.8	54.0	40.3
近畿地方	151	5.3	47.7	47.0
中国地方	73	12.3	41.1	46.6
四国地方	76	5.3	44.7	50.0
九州北部地方	133	7.5	45.1	47.4
九州南部地方	48	14.6	54.2	31.3
沖縄地方	28	17.9	64.3	17.9

ラジオについて、地方予報区別にみると、「主要な手段」は九州南部地方（14.6%）で1割台半ばと高い。「補助的な手段」は九州南部地方（54.2%）、東海地方（54.0%）で5割台半ばと高い。

【その他】

●気象警報・注意報の発表文の確認別

	n	主 要 な 手 段	補 助 的 な 手 段	使 っ て い な い
全 体	1,374	4.6	1.1	94.3
必ず確認するようにしている	1,315	3.6	0.7	95.7
できるだけ確認するようにしている	1,355	1.0	0.4	98.6
あまり確認していない	1,374	-	-	100.0
確認したことがない	1,374	-	-	100.0

※その他における「使っていない」は無回答を含む。

●地方予報区別の別

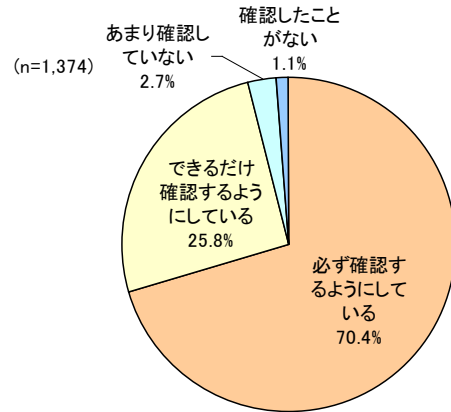
	n	主 要 な 手 段	補 助 的 な 手 段	使 っ て い な い
全 体	1,374	4.6	1.1	94.3
北海道地方	152	3.9	-	96.1
東北地方	176	3.9	-	96.1
北陸地方	68	7.4	1.5	91.2
関東甲信地方	330	2.7	1.5	95.8
東海地方	139	3.6	2.9	93.5
近畿地方	151	7.3	0.7	92.1
中国地方	73	5.5	-	94.5
四国地方	76	5.3	-	94.7
九州北部地方	133	5.3	2.3	92.5
九州南部地方	48	-	-	100.0
沖縄地方	28	3.6	-	96.4

※その他における「使っていない」は無回答を含む。

その他について、気象警報・注意報の発表文の確認別、地方予報区別にみると、全体と同様の傾向にある。

(9) 自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認の有無

問2-9 自市町村に気象警報・注意報が発表された場合、貴市町村では、自市町村向けの内容の部分を確認するようにしていますか。あてはまるものを1つ選んでください。



自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認の有無については、「必ず確認するようにしている」(70.4%)が最も高く、およそ7割を占める。「できるだけ確認するようにしている」(25.8%)を合わせると9割台半ばに達する。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	し 必 ず い 確 認 す る よ う に	よ う き に し た け い 確 認 す る	あ ま り 確 認 し て い な い	確 認 し た こ と が な い
全 体	1,374	70.4	25.8	2.7	1.1
避難勧告等を発令した	101	79.2	17.8	-	3.0
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	70.2	26.9	2.3	0.6
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	69.6	26.4	3.0	1.0

避難勧告等の発令・検討の有無別にみると、「必ず確認するようにしている」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(79.2%)でおよそ8割と高くなっている。

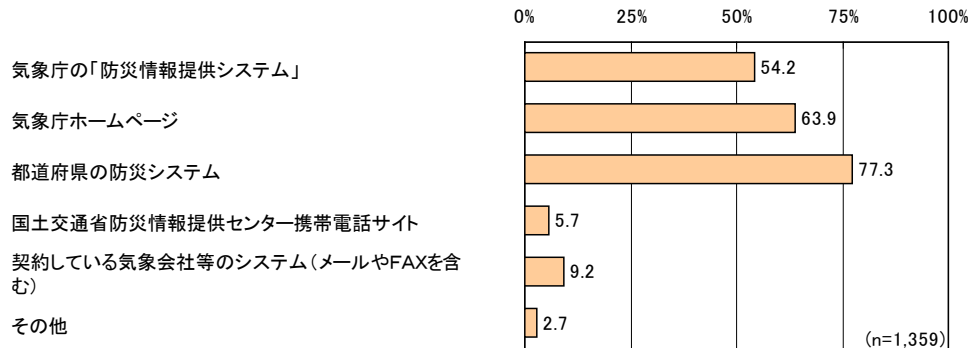
●地方予報区別の別

	n	し 必 ず い 確 認 す る よ う に	よ で き う に し て い る 確 認 す る	い あ ま り 確 認 し て い な	確 認 し た こ と が な い
全 体	1,374	70.4	25.8	2.7	1.1
北海道地方	152	78.3	20.4	0.7	0.7
東北地方	176	75.0	21.0	2.3	1.7
北陸地方	68	70.6	23.5	2.9	2.9
関東甲信地方	330	57.6	34.8	5.2	2.4
東海地方	139	65.5	33.1	1.4	-
近畿地方	151	74.2	22.5	3.3	-
中国地方	73	76.7	20.5	1.4	1.4
四国地方	76	63.2	32.9	3.9	-
九州北部地方	133	83.5	15.0	1.5	-
九州南部地方	48	79.2	20.8	-	-
沖縄地方	28	78.6	21.4	-	-

地方予報区別にみると、「必ず確認するようにしている」は九州北部地方（83.5%）で8割台半ば、九州南部地方（79.2%）でおおよそ8割、北海道地方（78.3%）で8割弱と高くなっている。「できるだけ確認するようにしている」は関東甲信地方（34.8%）、東海地方（33.1%）で3割台半ば、四国地方（32.9%）で3割強と高い。

(10) 自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認手段

問2-10 貴市町村では、警報・注意報の発表文を、どのような手段で確認するようにしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



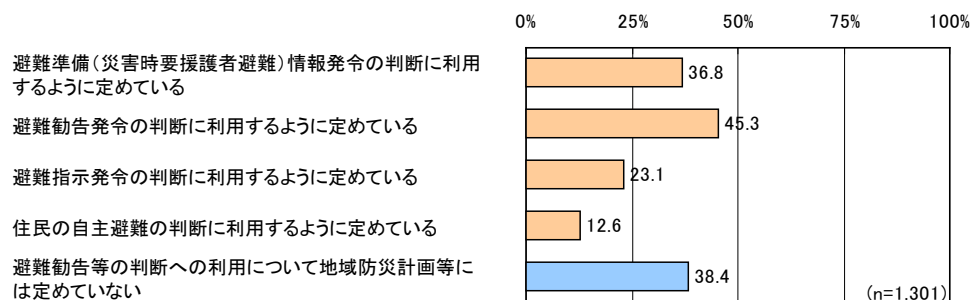
自市町村に発表された気象警報・注意報の発表文の確認手段については、「都道府県の防災システム」(77.3%)が最も高く、8割弱を占める。次いで「気象庁ホームページ」(63.9%)が6割台半ば、「気象庁の「防災情報提供システム」(54.2%)が5割台半ばとなっている。

●地方予報区別の別

	n	気象庁の「防災情報提供システム」	気象庁ホームページ	都道府県の防災システム	国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト	契約している気象会社等のシステム(メールやFAXを含む)	その他
全体	1,359	54.2	63.9	77.3	5.7	9.2	2.7
北海道地方	151	78.1	72.2	58.9	11.3	4.6	3.3
東北地方	173	64.7	69.4	69.9	6.4	4.6	2.3
北陸地方	66	50.0	62.1	71.2	6.1	9.1	9.1
関東甲信地方	322	41.6	60.9	78.0	5.0	14.0	2.2
東海地方	139	46.8	66.2	82.7	7.2	10.8	2.9
近畿地方	151	49.0	60.9	83.4	4.0	11.3	1.3
中国地方	72	38.9	52.8	91.7	5.6	6.9	2.8
四国地方	76	60.5	76.3	76.3	2.6	7.9	5.3
九州北部地方	133	55.6	59.4	88.0	2.3	8.3	0.8
九州南部地方	48	60.4	50.0	83.3	6.3	10.4	4.2
沖縄地方	28	82.1	67.9	71.4	7.1	-	-

地方予報区別にみると、「都道府県の防災システム」は中国地方(91.7%)で9割強、九州北部地方(88.0%)で9割弱、近畿地方(83.4%)、九州南部地方(83.3%)で8割台半ば、東海地方(82.7%)で8割強と高くなっている。「気象庁ホームページ」は四国地方(76.3%)、北海道地方(72.2%)、東北地方(69.4%)が高い。「気象庁の「防災情報提供システム」」は、北海道地方(78.1%)で8割弱、東北地方(64.7%)で6割台半ば、四国地方(60.5%)、九州南部地方(60.4%)でおよそ6割と高くなっている。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、土砂災害警戒情報をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」(45.3%)が最も高く、4割台半ばを占める。次いで「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」(36.8%)が3割台半ばとなっている。なお、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(38.4%)が4割弱となっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告発令の判断に利用するように定めている (%)	避難指示発令の判断に利用するように定めている (%)	住民の自主避難の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない (%)
全体	1,301	36.8	45.3	23.1	12.6	38.4
土砂災害を選択	1,221	37.9	47.4	23.9	13.1	36.2
土砂災害を不選択	80	20.0	13.8	10.0	5.0	71.3

住民避難が想定される災害の別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は土砂災害を想定していない市町村(71.3%)で7割強と高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告発令の判断に利用するように定めている (%)	避難指示発令の判断に利用するように定めている (%)	住民の自主避難の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない (%)
全体	1,301	36.8	45.3	23.1	12.6	38.4
避難勧告等を発令した	101	41.6	65.3	25.7	15.8	22.8
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	165	46.1	48.5	30.3	16.4	32.7
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,035	34.9	42.9	21.6	11.7	40.8

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(65.3%)で6割台半ばと高くなっている。「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(46.1%)で4割台半ばと高くなっている。「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(30.3%)でおおよそ3割と高い。

●地方予報区別の別

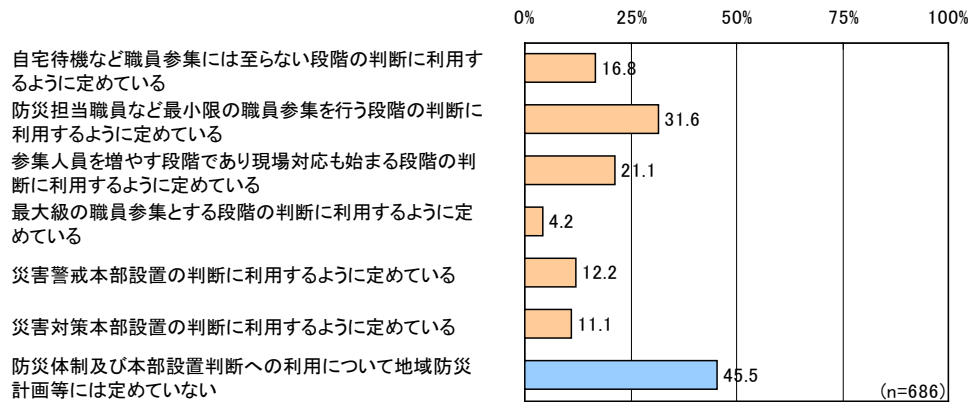
	n	避難準備 情報発令 の判断に 利用する 割合	避難勧告 発令の判 断に利用 する割合	避難指示 発令の判 断に利用 する割合	住民の自 主避難の 判断に利 用する割 合	地域防災 計画等に 利用する 割合
全 体	1,301	36.8	45.3	23.1	12.6	38.4
北海道地方	147	28.6	33.3	15.0	6.8	51.0
東北地方	173	34.7	36.4	14.5	11.0	45.7
北陸地方	66	48.5	62.1	25.8	13.6	24.2
関東甲信地方	309	31.4	38.5	21.4	11.3	47.9
東海地方	114	36.0	61.4	27.2	12.3	28.9
近畿地方	142	47.2	49.3	23.2	9.2	31.7
中国地方	72	48.6	56.9	38.9	15.3	29.2
四国地方	73	42.5	46.6	34.2	16.4	31.5
九州北部地方	130	33.1	48.5	26.2	20.8	29.2
九州南部地方	48	50.0	60.4	27.1	25.0	20.8
沖縄地方	27	25.9	40.7	22.2	7.4	40.7

地方予報区別にみると、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は北陸地方（62.1%）、東海地方（61.4%）、九州南部地方（60.4%）で6割強、中国地方（56.9%）で5割台半ばと高くなっている。「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は北海道地方（51.0%）で5割強、関東甲信地方（47.9%）で5割弱、東北地方（45.7%）で4割台半ばと高い。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（50.0%）で5割、中国地方（48.6%）、北陸地方（48.5%）、近畿地方（47.2%）で5割弱、四国地方（42.5%）で4割強と高い。「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は中国地方（38.9%）で4割弱、四国地方（34.2%）で3割台半ばと高くなっている。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は九州南部地方（25.0%）で2割台半ば、九州北部地方（20.8%）でおよそ2割と高くなっている。

(12) 地域防災計画等において、はん濫注意情報をどのように利用するよう定めているか

問2-12 貴市町村では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫注意情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

【防災体制・本部設置】



地域防災計画等において、防災体制・本部設置を判断する際、はん濫注意情報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(45.5%)が最も高く4割台半ばを占める。はん濫注意情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(31.6%)が最も高く3割強、次いで「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(21.1%)が2割強となっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	よら うな に定 め て い る	自 宅 に 待 機 す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	用 員 集 団 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	防 災 に 対 し の 最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	現 場 に 対 し の 最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 警 戒 部 の 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 警 戒 部 の 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 対 策 部 の 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 判 断 へ の 利 用 に 関 し 地 域 防 災 計 画 等 に は 定 め て い な い
全 体	686	16.8	31.6	21.1	4.2	12.2	11.1	45.5			
洪水害を選択	645	16.1	31.3	22.2	4.2	12.9	11.5	45.4			
洪水害を不選択	41	26.8	36.6	4.9	4.9	2.4	4.9	46.3			

住民避難が想定される災害の別にみると、「最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は洪水害を想定していない市町村(36.6%)で3割台半ばと高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は洪水害を想定していない市町村(26.8%)で2割台半ばと高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	よ ら な に 定 め て い る 利 用 す は 至	自 宅 に 待 機 な ど の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	用 員 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	防 災 担 当 職 員 の 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	参 集 人 員 を 増 や す 段 階 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至
全 体	686	16.8	31.6	21.1	4.2	12.2	11.1	45.5			
避難勧告等を発令した	55	14.5	23.6	30.9	3.6	18.2	18.2	36.4			
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	15.7	32.5	22.9	7.2	9.6	13.3	47.0			
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	548	17.2	32.3	19.9	3.8	12.0	10.0	46.2			

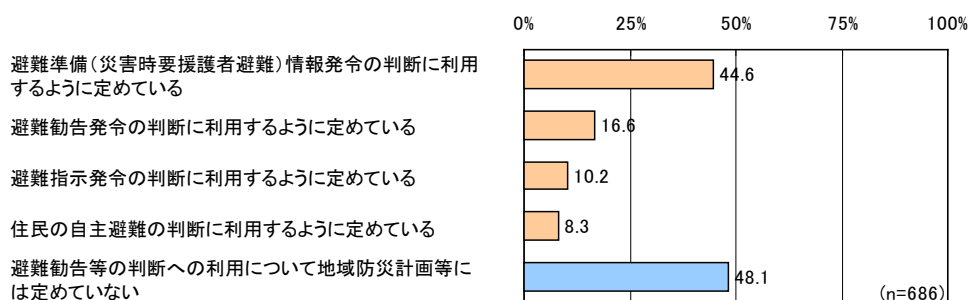
避難勧告等の発令・検討の有無別にみると、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」、「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」、「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村で高くなっている。

●地方予報区の別

	n	よ ら な に 定 め て い る 利 用 す は 至	自 宅 に 待 機 な ど の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	用 員 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	防 災 担 当 職 員 の 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	参 集 人 員 を 増 や す 段 階 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う に 関 連 す る 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 の 判 断 に 参 加 す る 利 用 す る 至
全 体	686	16.8	31.6	21.1	4.2	12.2	11.1	45.5			
北海道地方	71	23.9	29.6	14.1	7.0	5.6	18.3	50.7			
東北地方	95	11.6	36.8	16.8	2.1	12.6	6.3	43.2			
北陸地方	41	12.2	29.3	29.3	7.3	9.8	4.9	39.0			
関東甲信地方	179	15.1	31.8	25.1	6.1	14.0	13.4	47.5			
東海地方	84	14.3	36.9	19.0	1.2	9.5	14.3	39.3			
近畿地方	84	20.2	25.0	16.7	2.4	20.2	6.0	54.8			
中国地方	30	20.0	40.0	30.0	-	10.0	13.3	36.7			
四国地方	31	9.7	19.4	22.6	3.2	9.7	16.1	45.2			
九州北部地方	57	22.8	31.6	26.3	5.3	8.8	7.0	40.4			
九州南部地方	14	28.6	28.6	7.1	7.1	21.4	7.1	50.0			
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	-	-			

地方予報区別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は近畿地方(54.8%)で5割強、北海道地方(50.7%)でおよそ5割と高い。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するように定めている」は中国地方(40.0%)で4割、東海地方(36.9%)、東北地方(36.8%)で3割台半ばと高い。「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」は中国地方(30.0%)、北陸地方(29.3%)でおよそ3割、九州北部地方(26.3%)で2割台半ばと高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北海道地方(23.9%)で2割台半ば、九州北部地方(22.8%)で2割強と高い。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は近畿地方(20.2%)でおよそ2割と高い。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は北海道地方(18.3%)で2割弱、四国地方(16.1%)で1割台半ばと高くなっている。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、はん濫注意情報をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(48.1%)が最も高く、5割弱となっている。はん濫注意情報を何らかの形で利用するように定めている場合は、「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」(44.6%)が最も高く4割台半ばを占める。次いで、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」(16.6%)が1割台半ばとなっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている	避難勧告発令の判断に利用するように定めている	避難指示発令の判断に利用するように定めている	住民の自主避難の判断に利用するように定めている	避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	686	44.6	16.6	10.2	8.3	48.1
洪水害を選択	645	45.9	16.7	10.2	8.1	47.4
洪水害を不選択	41	24.4	14.6	9.8	12.2	58.5

住民避難が想定される災害の別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は洪水害を想定していない市町村(58.5%)で6割弱と高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている	避難勧告発令の判断に利用するように定めている	避難指示発令の判断に利用するように定めている	住民の自主避難の判断に利用するように定めている	避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	686	44.6	16.6	10.2	8.3	48.1
避難勧告等を発令した	55	45.5	16.4	5.5	12.7	43.6
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	56.6	24.1	14.5	9.6	36.1
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	548	42.7	15.5	10.0	7.7	50.4

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(56.6%)で5割台半ばと高くなっている。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(24.1%)で2割台半ばと高くなっている。

●地方予報区の別

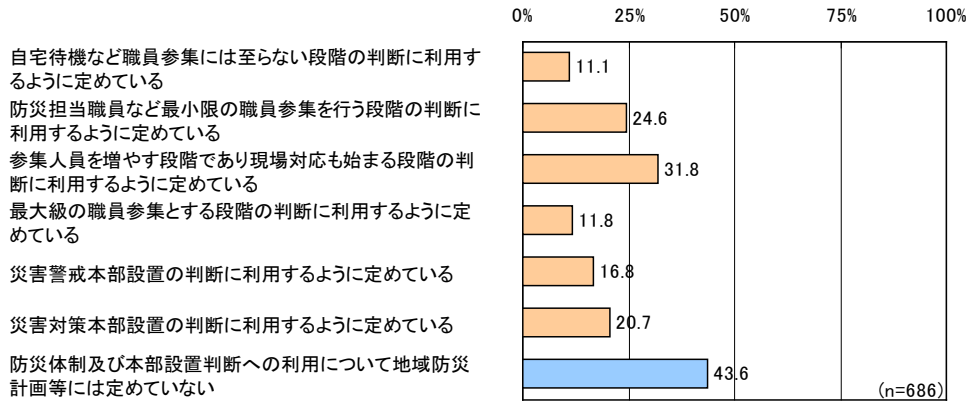
	n	用 す る 準 備 情 報 に 定 め て い る 判 断 に 利 用 す	る 避 難 よ う に 告 発 令 の 判 断 に 利 用 す	る 避 難 指 示 発 令 の 判 断 に 利 用 す	す 住 民 の 自 主 避 難 の 判 断 に 利 用	な い 地 域 防 災 計 画 等 の 判 断 へ の 利 用
全 体	686	44.6	16.6	10.2	8.3	48.1
北海道地方	71	38.0	21.1	14.1	4.2	57.7
東北地方	95	41.1	18.9	8.4	9.5	49.5
北陸地方	41	51.2	7.3	4.9	7.3	46.3
関東甲信地方	179	43.0	15.6	11.7	8.9	50.8
東海地方	84	38.1	8.3	3.6	4.8	56.0
近畿地方	84	54.8	16.7	13.1	4.8	40.5
中国地方	30	60.0	16.7	13.3	16.7	33.3
四国地方	31	41.9	35.5	16.1	9.7	45.2
九州北部地方	57	47.4	17.5	7.0	14.0	38.6
九州南部地方	14	42.9	21.4	14.3	14.3	35.7
沖縄地方	-	-	-	-	-	-

地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は北海道地方（57.7%）で6割弱、東海地方（56.0%）で5割台半ばと高い。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は中国地方（60.0%）で6割、近畿地方（54.8%）で5割台半ば、北陸地方（51.2%）で5割強と高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は四国地方（35.5%）で3割台半ばと高くなっている。「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は四国地方（16.1%）で1割台半ばと高い。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は中国地方（16.7%）、九州北部地方（14.0%）で1割台半ばと高くなっている。

(13) 地域防災計画等において、はん濫警戒情報をどのように利用するよう定めているか

問2-13 貴市町村では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫警戒情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

【防災体制・本部設置】



地域防災計画等において、防災体制・本部設置を判断する際、はん濫警戒情報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(43.6%)が最も高く、4割台半ばを占める。はん濫警戒情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(31.8%)が最も高く、3割強を占める。次いで「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(24.6%)が2割台半ばとなっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	よら うな に 定 め て い る	自 宅 に 待 機 す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	用 員 集 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	防 災 担 当 職 員 な ど 最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る よ う に 定 め て い る	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 判 断 へ の 利 用 に 関 し て 地 域 防 災 計 画 等 に は 定 め て い な い
全 体	686	11.1	24.6	31.8	11.8	16.8	20.7	43.6		
洪水害を選択	645	10.7	23.9	32.4	12.1	17.2	21.6	43.7		
洪水害を不選択	41	17.1	36.6	22.0	7.3	9.8	7.3	41.5		

住民避難が想定される災害の別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は洪水害を想定していない市町村(36.6%)で3割台半ばと高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は洪水害を想定していない市町村(17.1%)で2割弱と高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	よら うな に 定 め て い る	自 宅 待 機 な ど に 職 員 に 参 加 す る に 至 る	用 意 を 行 う に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 担 当 職 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る	参 集 人 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る
全 体	686	11.1	24.6	31.8	11.8	16.8	20.7	43.6			
避難勧告等を発令した	55	12.7	21.8	40.0	18.2	18.2	29.1	40.0			
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	9.6	22.9	31.3	10.8	14.5	25.3	43.4			
避難勧告等の発令の検討を行わなかった	548	11.1	25.2	31.0	11.3	17.0	19.2	44.0			

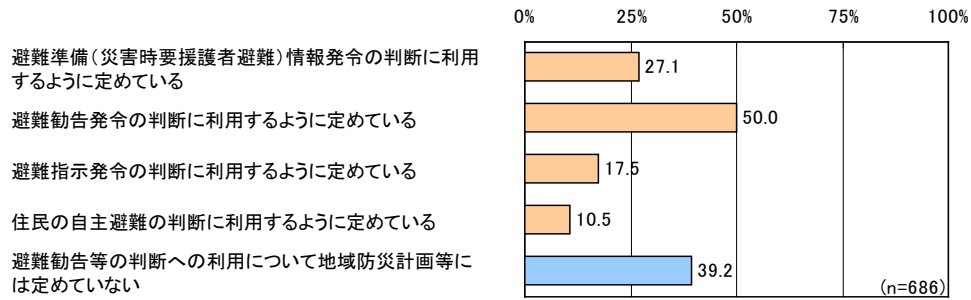
避難勧告等の発令・検討の有無別にみると、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」、「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」、「最大級の職員参集とする段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村で高くなっている。

●地方予報区の別

	n	よら うな に 定 め て い る	自 宅 待 機 な ど に 職 員 に 参 加 す る に 至 る	用 意 を 行 う に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 担 当 職 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る	参 集 人 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 の 判 断 に 利 用 す る	災 害 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る	災 害 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る	防 災 体 制 及 び 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る
全 体	686	11.1	24.6	31.8	11.8	16.8	20.7	43.6			
北海道地方	71	21.1	28.2	19.7	16.9	9.9	25.4	47.9			
東北地方	95	7.4	30.5	29.5	5.3	16.8	10.5	41.1			
北陸地方	41	9.8	22.0	31.7	17.1	24.4	17.1	48.8			
関東甲信地方	179	14.0	25.7	34.6	15.1	20.1	26.8	41.9			
東海地方	84	3.6	10.7	40.5	8.3	14.3	19.0	41.7			
近畿地方	84	11.9	28.6	25.0	6.0	14.3	16.7	50.0			
中国地方	30	10.0	23.3	33.3	10.0	33.3	23.3	36.7			
四国地方	31	3.2	9.7	32.3	12.9	6.5	32.3	45.2			
九州北部地方	57	12.3	29.8	38.6	17.5	12.3	17.5	36.8			
九州南部地方	14	7.1	35.7	28.6	7.1	21.4	14.3	57.1			
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	-	-			

地方予報区別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は近畿地方 (50.0%) で5割、北陸地方 (48.8%) で5割弱と高い。「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」は東海地方 (40.5%) でおおよそ4割、九州北部地方 (38.6%) で4割弱と高くなっている。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するように定めている」は東北地方 (30.5%)、九州北部地方 (29.8%) で3割前後と高い。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は四国地方 (32.3%) で3割強、関東甲信地方 (26.8%) で2割台半ばと高い。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は中国地方 (33.3%) で3割台半ば、北陸地方 (24.4%) で2割台半ばと高い。「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するように定めている」は九州北部地方 (17.5%)、北陸地方 (17.1%)、北海道地方 (16.9%) で1割台半ばと高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北海道地方 (21.1%) で2割強と高い。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、はん濫警戒情報をどのように利用するように定めているかについては、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」(50.0%)が最も高く5割を占める。次いで、「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」(27.1%)が3割弱となっている。なお、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(39.2%)がおよそ4割となっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告発令の判断に利用するように定めている (%)	避難指示発令の判断に利用するように定めている (%)	住民の自主避難の判断に利用するように定めている (%)	定めていない (%)
全体	686	27.1	50.0	17.5	10.5	39.2
洪水害を選択	645	26.8	51.0	18.0	10.1	38.6
洪水害を不選択	41	31.7	34.1	9.8	17.1	48.8

住民避難が想定される災害の別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は洪水害を想定していない市町村(48.8%)で5割弱と高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告発令の判断に利用するように定めている (%)	避難指示発令の判断に利用するように定めている (%)	住民の自主避難の判断に利用するように定めている (%)	定めていない (%)
全体	686	27.1	50.0	17.5	10.5	39.2
避難勧告等を発令した	55	25.5	52.7	14.5	9.1	40.0
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	27.7	61.4	26.5	10.8	28.9
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	548	27.2	48.0	16.4	10.6	40.7

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(61.4%)で6割強と高くなっている。また、「避難指示発令の判断に利用するように定めている」も平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(26.5%)で2割台半ばと高い。

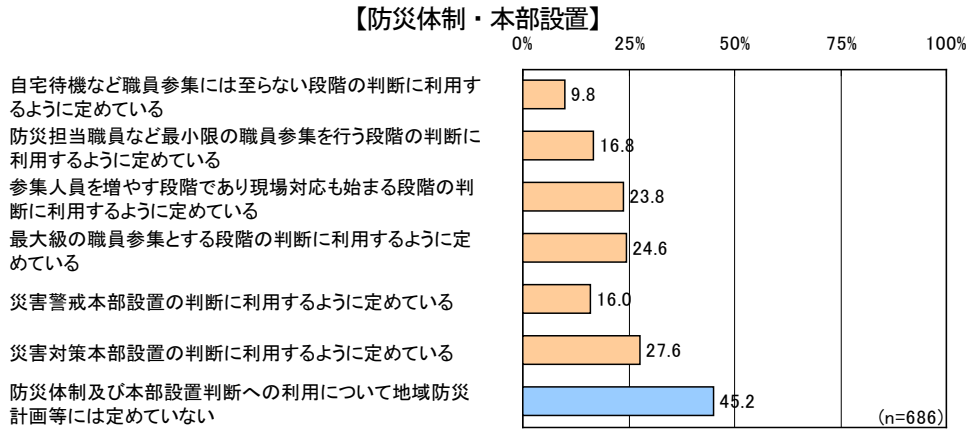
●地方予報区別の別

	n	る難 よ(難 う情 に報 定発 め令 ての い判 る断	避難 準備 (災 害時 要 援 護 者 避 難)	る避 よ難 う勸 に告 定発 め令 ての い判 る断	る避 よ難 う指 に示 定発 め令 ての い判 る断	す住 民の 自主 避難 の判 断に 利用	めつ いて ない 地域 防 災計 画へ の利 用定
全 体	686	27.1	50.0	17.5	10.5	39.2	
北海道地方	71	29.6	38.0	22.5	9.9	50.7	
東北地方	95	30.5	45.3	14.7	11.6	37.9	
北陸地方	41	26.8	56.1	12.2	7.3	31.7	
関東甲信地方	179	24.6	49.7	19.6	8.4	43.6	
東海地方	84	19.0	51.2	14.3	4.8	42.9	
近畿地方	84	32.1	54.8	17.9	6.0	34.5	
中国地方	30	33.3	56.7	20.0	16.7	26.7	
四国地方	31	29.0	51.6	22.6	16.1	38.7	
九州北部地方	57	24.6	56.1	15.8	24.6	29.8	
九州南部地方	14	35.7	50.0	7.1	21.4	28.6	
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	

地方予報区別にみると、「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は中国地方（56.7%）、北陸地方（56.1%）、九州北部地方（56.1%）で5割台半ばと高くなっている。「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は近畿地方（50.7%）でおおよそ5割と高い。「避難準備（災害時要援護者避難）情報発令の判断に利用するように定めている」は中国地方（33.3%）で3割台半ば、近畿地方（32.1%）で3割強と高い。「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は四国地方（22.6%）、北海道地方（22.5%）で2割強と高い。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は九州北部地方（24.6%）で2割台半ば、中国地方（16.7%）、四国地方（16.1%）で1割台半ばと高くなっている。

(14) 地域防災計画等において、はん濫危険情報をどのように利用するよう定めているか

問2-14 貴市町村では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫危険情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、防災体制・本部設置を判断する際、はん濫危険情報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(45.2%)が最も高く、4割台半ばを占める。はん濫危険情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている」(27.6%)が高く3割弱、次いで「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている」(24.6%)、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(23.8%)が、ともに2割台半ばとなっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	よら自	用員防	に現参	ての最	用災	用災	1等の防
		うな宅	員参災	に場集	い判大	す害	す害	に利災
		にい待	集担	用対人	る断級	る警	る対	は用体
		定段機	よを当	す応員	にの	よ戒	よ策	定に制
		め階な	う行職	るもを	利職	う本	う本	めつ及
		てのど	にう員	よ始増	用員	に部	に部	ていび
		い判職	定段な	うまや	す参	定設	定設	いて本
		る断員	め階ど	にるす	る集	め置	め置	な地部
		に参	ての最	定段段	よと	ての	ての	い域設
		利集	い判小	め階階	うす	い判	い判	防置
		用に	る断限	てので	にる	る断	る断	災判
		すは	にの	い判あ	定段	に	に	計断
		る至	に利職	る断り	め階	利	利	画へ
全 体	686	9.8	16.8	23.8	24.6	16.0	27.6	45.2
洪水害を選択	645	9.5	16.1	23.6	25.3	16.1	28.2	45.4
洪水害を不選択	41	14.6	26.8	26.8	14.6	14.6	17.1	41.5

住民避難が想定される災害の別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は洪水害を想定していない市町村(26.8%)で2割台半ばと高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	よ ら な に 定 め て い る	自 宅 待 機 な ど に 職 員 に 参 加 す る	用 意 を 行 う に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 担 当 職 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 に あ ら ず に 参 加 す る	参 集 人 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 に あ ら ず に 参 加 す る	災 害 警 戒 部 置 の 判 断 に あ ら ず に 参 加 す る	災 害 警 戒 部 置 の 判 断 に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 計 画 へ の 利 用 に あ ら ず に 参 加 す る
全 体	686	9.8	16.8	23.8	24.6	16.0	27.6	45.2			
避難勧告等を発令した	55	9.1	12.7	25.5	32.7	20.0	40.0	40.0			
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	7.2	12.0	22.9	24.1	14.5	27.7	45.8			
避難勧告等の発令の検討を行わなかった	548	10.2	17.9	23.7	23.9	15.9	26.3	45.6			

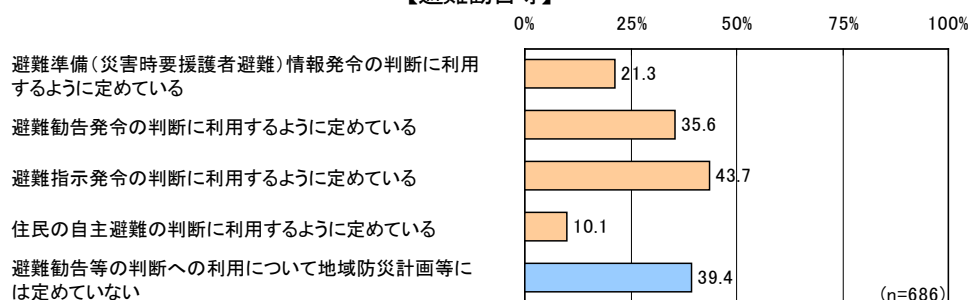
避難勧告等の発令・検討の有無別にみると、「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(40.0%)で4割と高い。また、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」も平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(32.7%)で3割強と高くなっている。

●地方予報区の別

	n	よ ら な に 定 め て い る	自 宅 待 機 な ど に 職 員 に 参 加 す る	用 意 を 行 う に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 担 当 職 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 に あ ら ず に 参 加 す る	参 集 人 員 を 増 や す に あ ら ず に 参 加 す る	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 に あ ら ず に 参 加 す る	災 害 警 戒 部 置 の 判 断 に あ ら ず に 参 加 す る	災 害 警 戒 部 置 の 判 断 に あ ら ず に 参 加 す る	防 災 計 画 へ の 利 用 に あ ら ず に 参 加 す る
全 体	686	9.8	16.8	23.8	24.6	16.0	27.6	45.2			
北海道地方	71	19.7	23.9	19.7	23.9	12.7	28.2	47.9			
東北地方	95	6.3	16.8	21.1	24.2	12.6	22.1	43.2			
北陸地方	41	9.8	14.6	22.0	24.4	17.1	34.1	41.5			
関東甲信地方	179	12.8	20.1	24.6	25.7	18.4	34.1	44.7			
東海地方	84	1.2	4.8	26.2	28.6	13.1	16.7	46.4			
近畿地方	84	8.3	20.2	26.2	13.1	14.3	16.7	56.0			
中国地方	30	13.3	20.0	26.7	23.3	26.7	43.3	36.7			
四国地方	31	3.2	3.2	16.1	32.3	12.9	35.5	45.2			
九州北部地方	57	10.5	17.5	29.8	29.8	17.5	29.8	35.1			
九州南部地方	14	7.1	14.3	14.3	28.6	28.6	28.6	50.0			
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	-	-			

地方予報区別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は近畿地方(56.0%)で5割台半ばと高い。「災害対策本部設置の判断に利用するように定めている」は中国地方(43.3%)で4割台半ば、四国地方(35.5%)で3割台半ば、北陸地方(34.1%)、関東甲信地方(34.1%)で3割台半ばと高くなっている。「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するように定めている」は四国地方(32.3%)、九州北部地方(29.8%)で3割前後と高くなっている。「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するように定めている」は九州北部地方(29.8%)でおよそ3割と高くなっている。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するように定めている」は北海道地方(23.9%)で2割台半ばと高い。「災害警戒本部設置の判断に利用するように定めている」は中国地方(26.7%)で2割台半ばと高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するように定めている」は北海道地方(19.7%)でおよそ2割と高い。

【避難勧告等】



地域防災計画等において、避難勧告等の発令を判断する際、はん濫危険情報をどのように利用するように定めているかについては、「避難指示発令の判断に利用するように定めている」(43.7%)が最も高く、4割台半ばを占める。次いで「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」(35.6%)が3割台半ばとなっている。なお、「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(39.4%)がおよそ4割となっている。

●住民避難が想定される災害の別

	n	避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている (%)	避難勧告発令の判断に利用するように定めている (%)	避難指示発令の判断に利用するように定めている (%)	住民の自主避難の判断に利用するように定めている (%)	地域防災計画等の判断への利用を定めていない (%)
全体	686	21.3	35.6	43.7	10.1	39.4
洪水害を選択	645	20.5	35.5	44.7	9.1	39.2
洪水害を不選択	41	34.1	36.6	29.3	24.4	41.5

住民避難が想定される災害の別にみると、「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」は洪水害を想定していない市町村(34.1%)で3割台半ばと高くなっている。また、「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は洪水害を想定していない市町村(24.4%)で2割台半ばと高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	避難 情報 に 定 め て い る	避難 準備 に 定 め て い る	避難 指示 に 定 め て い る	住民 の 自 主 避 難 の 判 断 に 利 用 す	つ い て い な い	避 難 地 域 等 の 防 災 計 画 等 の 利 用 に 定 ま る
全 体	686	21.3	35.6	43.7	10.1	39.4	
避難勧告等を発令した	55	20.0	41.8	40.0	7.3	32.7	
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	83	21.7	42.2	54.2	14.5	31.3	
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	548	21.4	33.9	42.5	9.7	41.2	

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難指示発令の判断に利用するように定めている」(54.2%)は5割台半ばと高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(42.2%)及び実際に避難勧告等を発令した市町村(41.4%)で4割強と高くなっている。

●地方予報区別の別

	n	避難 情報 に 定 め て い る	避難 準備 に 定 め て い る	避難 指示 に 定 め て い る	住民 の 自 主 避 難 の 判 断 に 利 用 す	つ い て い な い	避 難 地 域 等 の 防 災 計 画 等 の 利 用 に 定 ま る
全 体	686	21.3	35.6	43.7	10.1	39.4	
北海道地方	71	32.4	33.8	33.8	9.9	50.7	
東北地方	95	15.8	35.8	41.1	9.5	36.8	
北陸地方	41	24.4	29.3	46.3	7.3	34.1	
関東甲信地方	179	19.6	35.2	46.9	9.5	44.1	
東海地方	84	9.5	23.8	40.5	4.8	44.0	
近畿地方	84	23.8	35.7	51.2	7.1	36.9	
中国地方	30	33.3	36.7	60.0	13.3	23.3	
四国地方	31	25.8	45.2	32.3	12.9	41.9	
九州北部地方	57	24.6	52.6	40.4	21.1	24.6	
九州南部地方	14	21.4	42.9	42.9	21.4	28.6	
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	

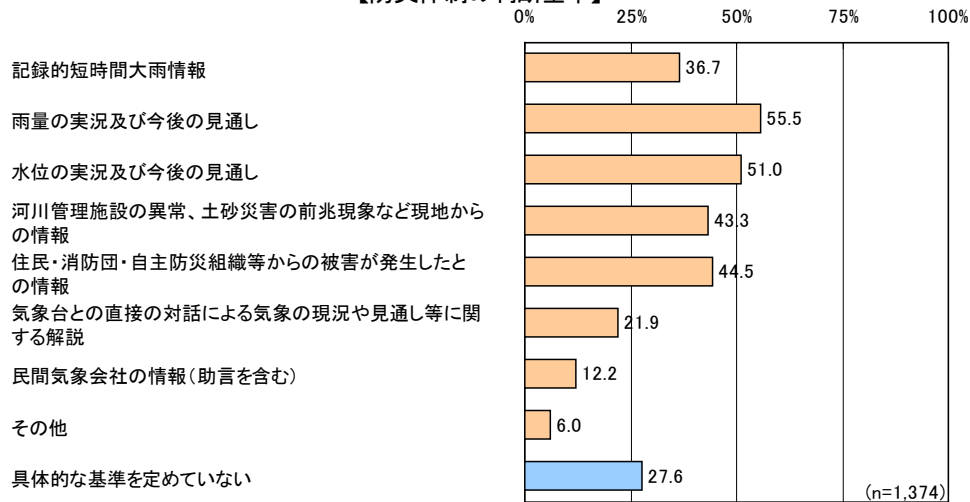
地方予報区別にみると、「避難指示発令の判断に利用するように定めている」は中国地方(60.0%)で6割、近畿地方(51.2%)で5割強と高い。「避難勧告等の判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は近畿地方(50.7%)でおおよそ5割と高い。「避難勧告発令の判断に利用するように定めている」は九州北部地方(52.6%)で5割強、四国地方(45.2%)で4割台半ばと高くなっている。「避難準備(災害時要援護者避難)情報発令の判断に利用するように定めている」は中国地方(33.3%)で3割台半ば、北海道地方(32.4%)で3割強と高い。「住民の自主避難の判断に利用するように定めている」は九州北部地方(21.4%)で2割強と高くなっている。

(15) 地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に利用するよう定めているその他の情報

問2-15 貴市町村では、前問までにおたずねした情報以外に、地域防災計画等において、防災体制、災害警戒本部・災害対策本部、避難勧告等の判断基準にどのような情報を利用するよう定めていますか。次の表の判断基準ごとに、あてはまるものをすべて選んでください。

地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に利用するよう定めているその他の情報について尋ねた。

【防災体制の判断基準】



地域防災計画等において、防災体制の基準に何を利用するよう定めているかは、「雨量の実況及び今後の見通し」(55.5%)が最も高く5割台半ば、次いで「水位の実況及び今後の見通し」(51.0%)が5割強、「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」(44.5%)、「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」(43.3%)が4割台半ばと高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	ど土河発災住に気	ど土河発災住に気	ど土河発災住に気	ど土河発災住に気	ど土河発災住に気	民間気象会社の情報(助言を含む)	その他	具体的な基準を定めていない
全体	1,374	36.7	55.5	51.0	43.3	44.5	21.9	12.2	6.0	27.6		
避難勧告等を発令した	101	31.7	60.4	56.4	44.6	42.6	26.7	11.9	9.9	19.8		
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	31.0	58.5	50.9	48.0	46.8	21.1	15.8	5.3	27.5		
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	38.0	54.6	50.5	42.5	44.3	21.6	11.6	5.7	28.3		

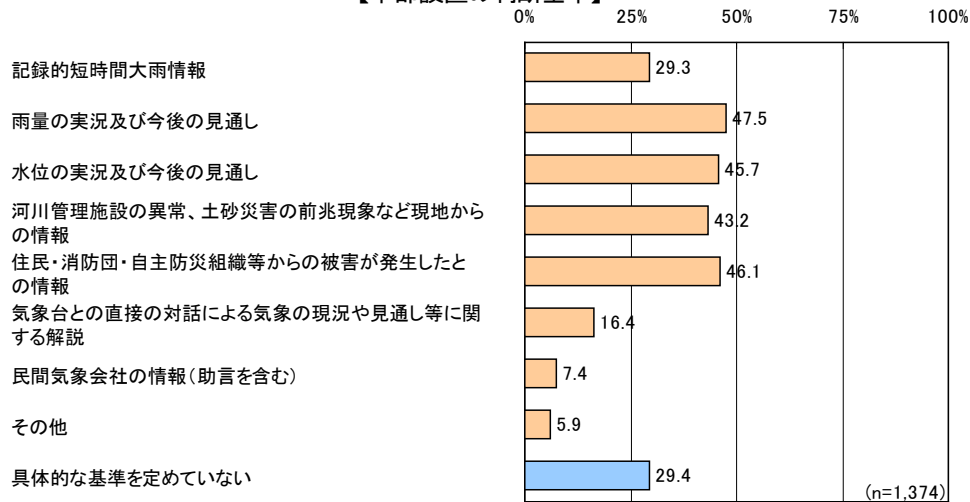
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「水位の実況及び今後の見通し」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告を発令した市町村(56.4%)で5割台半ばと高くなっている。

●地方予報区別の別

	n	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	ど土河浸災住通に気(民間 現砂川河災住通に気(民間 地災管し組民しよ象台 か害理た等消に気と らの施とから防関象の直 情報兆の情の・る現接 報現異報被自解況の対 象常、害主害主説や対 な、が防、害主説や対	その他	具体的な基準を定めていない			
全体	1,374	36.7	55.5	51.0	43.3	44.5	21.9	12.2	6.0	27.6
北海道地方	152	29.6	44.1	42.1	35.5	32.9	28.9	5.3	4.6	44.1
東北地方	176	38.6	53.4	51.1	44.3	43.8	21.0	11.4	5.1	30.7
北陸地方	68	42.6	70.6	70.6	64.7	61.8	29.4	19.1	4.4	17.6
関東甲信地方	330	35.2	50.3	46.4	39.1	42.4	17.6	13.3	6.7	31.2
東海地方	139	28.8	54.0	51.8	36.7	38.8	19.4	16.5	6.5	28.1
近畿地方	151	39.7	67.5	58.9	46.4	45.7	23.8	12.6	7.3	19.2
中国地方	73	43.8	58.9	54.8	53.4	50.7	23.3	6.8	9.6	17.8
四国地方	76	39.5	63.2	57.9	46.1	53.9	25.0	13.2	2.6	19.7
九州北部地方	133	36.8	59.4	53.4	47.4	51.1	18.8	13.5	8.3	19.5
九州南部地方	48	52.1	62.5	47.9	47.9	50.0	31.3	12.5	2.1	16.7
沖縄地方	28	35.7	39.3	25.0	32.1	32.1	10.7	3.6	-	46.4

地方予報区別にみると、「雨量の実況及び今後の見通し」は北陸地方（70.6%）でおおよそ7割、近畿地方（67.5%）で7割弱、四国地方（63.2%）で6割台半ば、九州南部地方（62.5%）で6割強と高くなっている。「水位の実況及び今後の見通し」は北陸地方（70.6%）でおおよそ7割、近畿地方（58.9%）、四国地方（57.9%）で6割強と高い。「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」は北陸地方（61.8%）で6割強、四国地方（53.9%）で5割台半ば、九州北部地方（51.1%）、中国地方（50.7%）、九州南部地方（50.0%）で5割強と高い。「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」は北陸地方（64.7%）で6割台半ば、中国地方（53.4%）で5割台半ばと高い。「記録的短時間大雨情報」は九州南部地方（52.1%）で5割強、中国地方（43.8%）で4割台半ば、北陸地方（42.6%）で4割強と高い。「具体的な基準を定めていない」は北海道地方（44.1%）で4割台半ばと高くなっている。「气象台との直接の対話による気象の現況や見通し等に関する解説」は九州南部地方（31.3%）、北陸地方（29.4%）、北海道地方（28.9%）で3割前後と高くなっている。「民間気象会社の情報（助言を含む）」は北陸地方（19.1%）でおおよそ2割と高い。

【本部設置の判断基準】



地域防災計画等において、本部設置の判断基準に何を利用するように定めているかは、「雨量の実況及び今後の見通し」（47.5%）が最も高く5割弱、次いで「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」（46.1%）、「水位の実況及び今後の見通し」（45.7%）、「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」（43.2%）が4割台半ばと高くなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	記録的短時間大雨情報	見通しの実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報	住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報	気象台との直接の対話	民間気象会社の情報（助言を含む）	その他	具体的な基準を定めていない
全体	1,374	29.3	47.5	45.7	43.2	46.1	16.4	7.4	5.9	29.4
避難勧告等を発令した	101	25.7	50.5	49.5	41.6	48.5	18.8	8.9	9.9	24.8
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	27.5	52.0	47.4	47.4	43.3	12.3	8.8	5.8	28.1
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	29.9	46.5	45.1	42.6	46.3	16.9	7.1	5.5	30.0

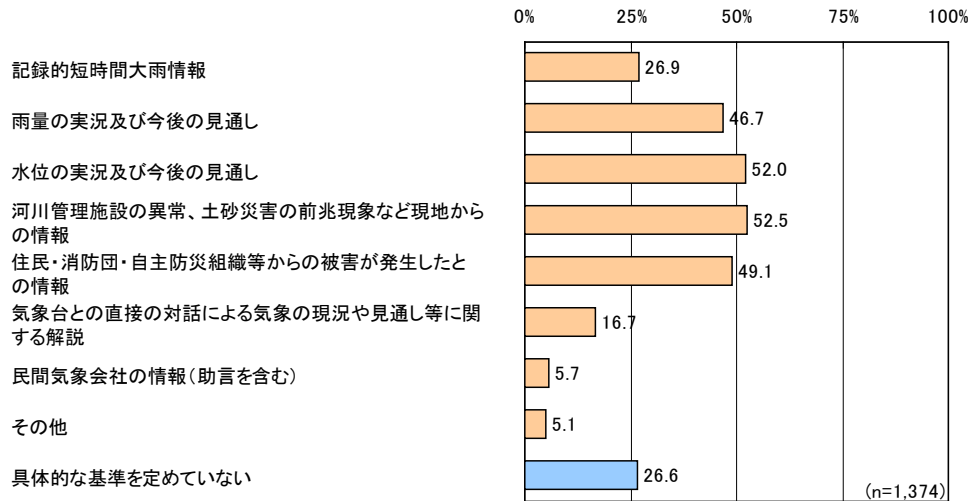
避難勧告の発令・検討の有無別にみると、全体の結果と同様の傾向にある。

●地方予報区の別

	n	記録的短時間大雨情報	見通しの実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報	住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報	気象台との直接の対話	民間気象会社の情報（助言を含む）	その他	具体的な基準を定めていない
全体	1,374	29.3	47.5	45.7	43.2	46.1	16.4	7.4	5.9	29.4
北海道地方	152	21.7	32.9	33.6	36.8	37.5	23.7	2.0	5.9	45.4
東北地方	176	27.3	45.5	46.6	43.2	48.9	14.8	3.4	4.0	31.8
北陸地方	68	30.9	55.9	61.8	57.4	58.8	22.1	8.8	5.9	17.6
関東甲信地方	330	27.0	40.6	40.6	36.7	42.4	13.6	10.9	6.1	35.5
東海地方	139	26.6	49.6	43.2	37.4	38.8	14.4	12.2	7.2	30.2
近畿地方	151	28.5	57.6	53.6	46.4	47.0	14.6	4.6	6.6	23.8
中国地方	73	38.4	57.5	50.7	52.1	50.7	21.9	5.5	9.6	20.5
四国地方	76	40.8	60.5	56.6	51.3	51.3	19.7	9.2	3.9	19.7
九州北部地方	133	31.6	51.1	49.6	50.4	51.9	12.0	6.8	8.3	18.0
九州南部地方	48	47.9	64.6	54.2	52.1	56.3	20.8	10.4	-	14.6
沖縄地方	28	25.0	25.0	21.4	35.7	46.4	17.9	7.1	-	39.3

地方予報区別にみると、「雨量の実況及び今後の見通し」は九州南部地方（64.6%）で6割台半ば、四国地方（60.5%）でおよそ6割、近畿地方（57.6%）、中国地方（57.5%）で6割弱、北陸地方（55.9%）で5割台半ばと高くなっている。「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」は北陸地方（58.8%）で6割弱、九州南部地方（56.3%）で5割台半ば、九州北部地方（51.9%）、四国地方（51.3%）で5割強と高くなっている。「水位の実況及び今後の見通し」は北陸地方（61.8%）で6割強、四国地方（56.6%）、九州南部地方（54.2%）、近畿地方（53.6%）で5割台半ば、中国地方（50.7%）でおよそ5割と高い。「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」は中国地方（52.1%）、九州南部地方（52.1%）、四国地方（51.3%）で5割強、九州北部地方（50.4%）でおよそ5割と高い。「具体的な基準を定めていない」は北海道地方（45.4%）で4割台半ば、関東甲信地方（35.5%）で3割台半ばと高い。「記録的短時間大雨情報」は九州南部地方（47.9%）で5割弱、四国地方（40.8%）でおよそ4割、中国地方（38.4%）で4割弱と高くなっている。

【避難勧告等の判断基準】



地域防災計画等において、避難勧告等の基準に何を利用するように定めているかは、「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」(52.5%)、水位の実況及び今後の見通し(52.0%)、「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」(49.1%)が5割前後で高く、「雨量の実況及び今後の見通し」(46.7%)が4割台半ばで続いている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報	住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報	气象台との直接の対話による気象の現況や見通し等に関する解説	民間気象会社の情報(助言を含む)	その他	具体的な基準を定めていない
全体	1,374	26.9	46.7	52.0	52.5	49.1	16.7	5.7	5.1	26.6
避難勧告等を発令した	101	29.7	55.4	59.4	57.4	52.5	21.8	6.9	6.9	24.8
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	29.2	58.5	60.8	57.3	53.2	17.0	8.2	4.7	21.6
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	26.3	44.0	49.9	51.4	48.1	16.2	5.3	5.0	27.5

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「水位の実況及び今後の見通し」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(60.8%)、実際に避難勧告を発令した市町村(59.4%)で6割前後と高くなっている。また、「雨量の実況及び今後の見通し」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(58.5%)で6割弱、実際に避難勧告を発令した市町村(55.4%)で5割台半ばと高くなっている。

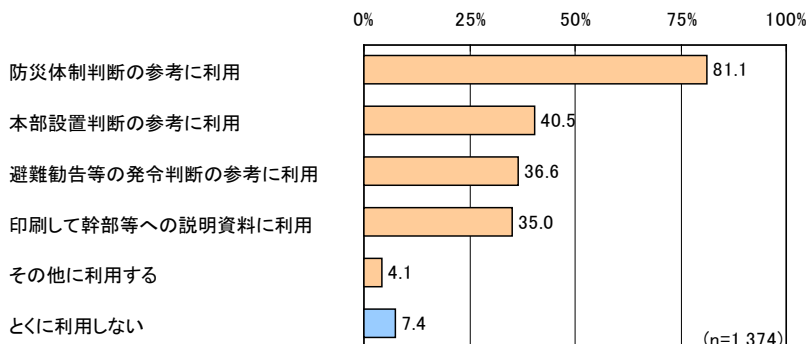
●地方予報区別の別

	n	記録的短時間大雨情報	見通しの実況及び今後の見通し	雨量の状況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	ど現地からの情報	土砂災害の前兆現象	河川管理施設の異常	防災組織等からの被害発生したとの情報	住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報	气象台との直接の対話による気象の現況や見通し等に関する解説	民間気象会社の情報(助言を含む)	その他	具体的な基準を定めていない
全 体	1,374	26.9	46.7	52.0	52.5	49.1	16.7	5.7	5.1	26.6				
北海道地方	152	19.1	32.2	38.8	42.8	36.8	18.4	1.3	4.6	38.8				
東北地方	176	24.4	40.3	48.9	53.4	54.0	18.2	3.4	5.1	29.5				
北陸地方	68	30.9	57.4	70.6	72.1	63.2	22.1	5.9	2.9	11.8				
関東甲信地方	330	23.6	40.6	45.5	44.2	42.1	14.2	7.3	4.8	33.9				
東海地方	139	25.9	51.8	53.2	48.2	43.9	12.9	7.2	4.3	29.5				
近畿地方	151	25.2	53.6	59.6	59.6	51.7	14.6	4.0	6.0	17.2				
中国地方	73	30.1	56.2	61.6	67.1	52.1	20.5	5.5	11.0	13.7				
四国地方	76	42.1	63.2	65.8	57.9	64.5	23.7	11.8	2.6	15.8				
九州北部地方	133	30.8	48.1	57.9	57.1	57.1	17.3	6.8	7.5	22.6				
九州南部地方	48	50.0	66.7	56.3	64.6	56.3	18.8	8.3	2.1	10.4				
沖縄地方	28	21.4	35.7	28.6	39.3	42.9	10.7	3.6		35.7				

地方予報区別にみると、「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」は北陸地方(72.1%)で7割強、中国地方(67.1%)で7割弱、九州南部地方(64.6%)で6割台半ば、近畿地方(59.6%)でおおよそ6割、四国地方(57.9%)で6割弱と高い。「水位の実況及び今後の見通し」は北陸地方(70.6%)でおおよそ7割、四国地方(65.8%)で6割台半ば、中国地方(61.6%)で6割強、近畿地方(59.6%)、九州北部地方(57.9%)で6割弱と高い。「住民・消防団・自主防災組織等からの被害が発生したとの情報」は四国地方(64.5%)、北陸地方(63.2%)で6割台半ば、九州北部地方(57.1%)、九州南部地方(56.3%)で5割台半ばと高くなっている。「雨量の実況及び今後の見通し」は九州南部地方(66.7%)、四国地方(63.2%)で6割台半ば、北陸地方(57.4%)で6割弱、中国地方(56.2%)、近畿地方(53.6%)で5割台半ば、東海地方(51.8%)で5割強と高い。「記録的短時間大雨情報」は九州南部地方(50.0%)で5割、四国地方(42.1%)で4割強と高い。「具体的な基準を定めていない」は北海道地方(38.8%)で4割弱、関東甲信地方(33.9%)で3割台半ばと高くなっている。「气象台との直接の対話による気象の現況や見通し等に関する解説」は四国地方(23.7%)で2割台半ば、北陸地方(22.1%)で2割強と高くなっている。「民間気象会社の情報(助言を含む)」は四国地方(11.8%)1割強と高い。

(16) 大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているか

問2-16 貴市町村では、「大雨に関する△△県気象情報」が発表された場合、この情報を防災対応の参考等に利用することにはしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているかについては、「防災体制判断の参考に利用」(81.1%)が最も高く8割強を占める。次いで「本部設置判断の参考に利用」(40.5%)がおよそ4割、「避難勧告等の発令判断の参考に利用」(36.6%)、「印刷して幹部等への説明資料に利用」が3割台半ばとなっている。

● 避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	に防 利災 用体 制 判 断 の 参 考	に本 部 設 置 判 断 の 参 考	断 避 の 難 参 考 告 に 等 利 用 の 発 令 判	説 明 資 料 に 幹 部 等 へ の	そ の 他 に 利 用 す る	と く に 利 用 し な い
全 体	1,374	81.1	40.5	36.6	35.0	4.1	7.4
避難勧告等を発令した	101	82.2	48.5	42.6	36.6	2.0	7.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	81.9	43.9	37.4	39.2	5.8	5.8
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	80.9	39.2	35.9	34.2	4.1	7.6

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「本部設置判断の参考に利用」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(48.5%)で5割弱と高くなっている。「避難勧告等の発令判断の参考に利用」は平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(42.6%)で4割強と高くなっている。

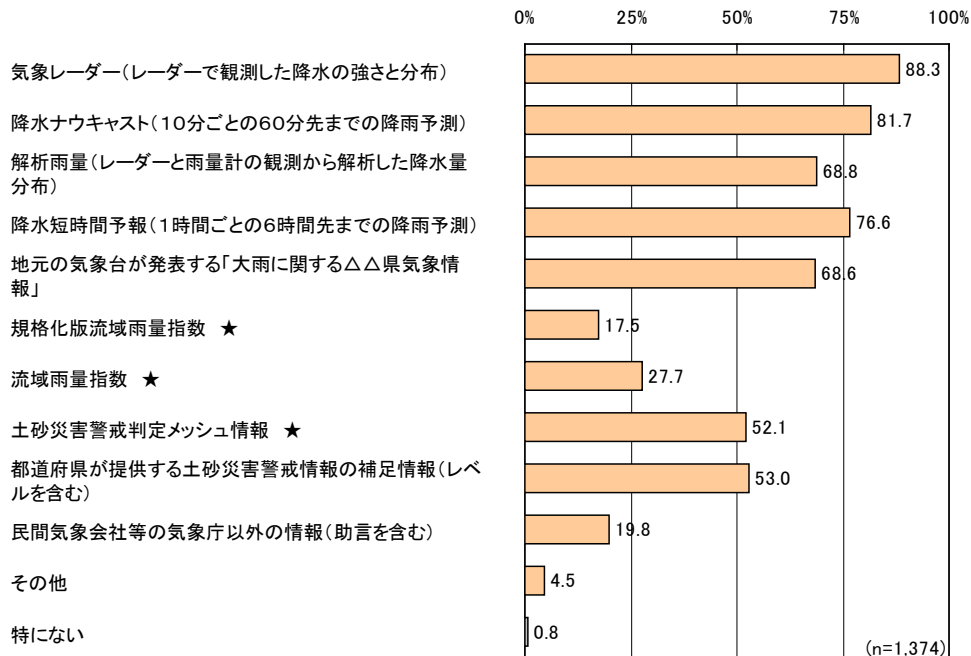
●地方予報区の別

	n	に防 災 利 用 体 制 判 断 の 参 考	に本 部 利 用 設 置 判 断 の 参 考	断 避 難 の 参 考 に 利 用	説 明 資 料 に 利 用	印 刷 し て 幹 部 等 へ の	そ の 他 に 利 用 す る	と く に 利 用 し な い
全 体	1,374	81.1	40.5	36.6	35.0	4.1	7.4	
北海道地方	152	88.8	38.8	37.5	36.2	3.9	3.9	
東北地方	176	84.1	35.2	33.5	25.0	5.1	5.1	
北陸地方	68	92.6	41.2	42.6	36.8	2.9	1.5	
関東甲信地方	330	75.8	37.6	31.8	36.4	4.5	12.4	
東海地方	139	79.1	37.4	30.9	35.3	4.3	8.6	
近畿地方	151	78.1	38.4	32.5	38.4	3.3	7.9	
中国地方	73	84.9	56.2	54.8	41.1	4.1	5.5	
四国地方	76	73.7	43.4	38.2	30.3	3.9	5.3	
九州北部地方	133	85.7	47.4	41.4	35.3	3.0	6.0	
九州南部地方	48	79.2	47.9	45.8	31.3	6.3	8.3	
沖縄地方	28	75.0	46.4	53.6	53.6	3.6	3.6	

地方予報区別にみると、「防災体制判断の参考に利用」は北陸地方（92.6%）、北海道地方（88.8%）で9割前後と高い。「本部設置判断の参考に利用」は中国地方（56.2%）5割台半ば、九州南部地方（47.9%）、九州北部地方（47.4%）で5割弱と高くなっている。「避難勧告等の発令判断の参考に利用」は中国地方（54.8%）で5割台半ば、九州南部地方（45.8%）で4割台半ば、北陸地方（42.6%）で4割強と高くなっている。「印刷して幹部等への説明資料に利用」は中国地方（41.1%）で4割強と高い。

(17) 大雨に際し、防災体制等を総合的に判断する場合に気象状況や今後の予測の確認に利用する気象情報

問2-17 貴市町村が、大雨に際して、防災体制や避難勧告等を総合的に判断したり、避難勧告等の発令地域を検討したりする場合に、気象の状況や今後の予測などの確認に利用する主な気象情報は何か。



※★印は「防災情報提供システム」で見ることができるもの

大雨に際し、防災体制等を総合的に判断する場合に気象状況や今後の予測の確認に利用する気象情報については、「気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)」(88.3%)が最も高く9割弱を占める。次いで、「降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)」(81.7%)が8割強、「降水短時間予報(1時間ごとの6時間先までの降雨予測)」(76.6%)が7割台半ばとなっている。

●地方予報区別の

	n	気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)	降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)	解析雨量(レーダーと雨量計の観測から解析した降水量分布)	降水短時間予報(1時間ごとの6時間先までの降雨予測)	地元の気象台が発表する「大雨に関する△△県気象情報」	規格化版流域雨量指数 ★	流域雨量指数 ★	土砂災害警戒判定メッシュ情報 ★	都道府県が提供する土砂災害警戒情報の補足情報(レベルを含む)	民間気象会社等の気象庁以外の情報(助言を含む)	その他	特になし
全体	1,374	88.3	81.7	68.8	76.6	68.6	17.5	27.7	52.1	53.0	19.8	4.5	0.8
北海道地方	152	83.6	83.6	67.8	73.7	71.7	18.4	30.9	40.8	37.5	8.6	2.0	2.6
東北地方	176	87.5	79.5	69.3	79.0	75.0	25.6	32.4	50.6	54.5	11.4	0.6	1.1
北陸地方	68	88.2	79.4	69.1	82.4	80.9	22.1	39.7	80.9	79.4	25.0	5.9	-
関東甲信地方	330	88.8	79.7	65.8	76.1	64.2	15.5	24.5	40.0	47.0	29.4	7.3	0.6
東海地方	139	94.2	82.0	72.7	80.6	66.9	9.4	19.4	57.6	57.6	27.3	8.6	0.7
近畿地方	151	88.1	79.5	68.9	75.5	68.2	17.9	24.5	47.0	54.3	21.2	6.6	0.7
中国地方	73	87.7	90.4	76.7	74.0	69.9	17.8	34.2	75.3	68.5	13.7	1.4	-
四国地方	76	88.2	82.9	71.1	69.7	59.2	14.5	36.8	53.9	48.7	14.5	-	-
九州北部地方	133	89.5	85.7	69.2	77.4	65.4	19.5	26.3	65.4	54.1	14.3	3.0	-
九州南部地方	48	91.7	81.3	77.1	79.2	72.9	16.7	22.9	62.5	68.8	27.1	4.2	-
沖縄地方	28	75.0	82.1	42.9	71.4	71.4	14.3	17.9	50.0	42.9	7.1	3.6	3.6

※★印は「防災情報提供システム」で見ることができるもの

地方予報区別にみると、「気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)」は東海地方(94.2%)で9割台半ばと高い。「降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)」は中国地方(90.4%)で

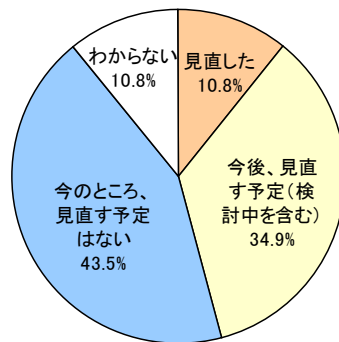
およそ9割と高くなっている。「降水短時間予報（1時間ごとの6時間先までの降雨予測）」は北陸地方（82.4%）で8割強と高い。「解析雨量（レーダーと雨量計の観測から解析した降水量分布）」は九州南部地方（77.1%）で8割弱、中国地方（76.7%）で7割台半ばと高くなっている。「地元の気象台が発表する「大雨に関する△△県気象情報」は北陸地方（80.9%）でおよそ8割、東北地方（75.0%）で7割台半ばと高い。「都道府県が提供する土砂災害警戒情報の補足情報（レベルを含む）」は北陸地方（79.4%）でおよそ8割、九州南部地方（68.8%）、中国地方（68.5%）で7割弱となっている。「土砂災害警戒判定メッシュ情報」は北陸地方（80.9%）でおよそ8割、中国地方（75.3%）で7割台半ば、九州北部地方（65.4%）で6割台半ば、九州南部地方（62.5%）で6割強と高くなっている。「流域雨量指数」は北陸地方（39.7%）でおよそ4割、四国地方（36.8%）、中国地方（34.2%）で3割台半ばと高い。「民間気象会社等の気象庁以外の情報（助言を含む）」は関東甲信地方（29.4%）でおよそ3割、東海地方（27.3%）、九州南部地方（27.1%）で3割弱、北陸地方（25.0%）で2割台半ばと高い。「規格化版流域雨量指数」は東北地方（25.6%）で2割台半ばと高い。

3. 防災気象情報の利活用の見直しと今後の期待

(1) 防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準及び避難勧告等の判断基準の見直し

問3-1 平成22年5月27日からの気象警報・注意報の変更に伴う、貴市町村の地域防災計画等における防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準、避難勧告等の判断基準等のいずれかの見直しについておたずねします。あてはまるものを1つ選んでください。

(n=1,374)



防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準及び避難勧告等の判断基準の見直しについては、「今のところ、見直す予定はない」(43.5%)が最も高く4割台半ばとなっている。「見直した」(10.8%)はおよそ1割にとどまるが、「今後見直す予定(検討中を含む)」(34.9%)の市町村は3割台半ばである。一方、「今のところ見直す予定はない」と回答した市町村は4割である。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	見直した	(今後、見直す予定を含む)	今のところ、見直す	わからない
全体	1,374	10.8	34.9	43.5	10.8
避難勧告等を発令した	101	13.9	26.7	48.5	10.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	12.3	40.4	39.8	7.6
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	10.3	34.8	43.6	11.3

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「今のところ、見直す予定はない」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(48.5%)で5割弱と高くなっている。「今後、見直す予定(検討中を含む)」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(40.4%)でおよそ4割と高い。

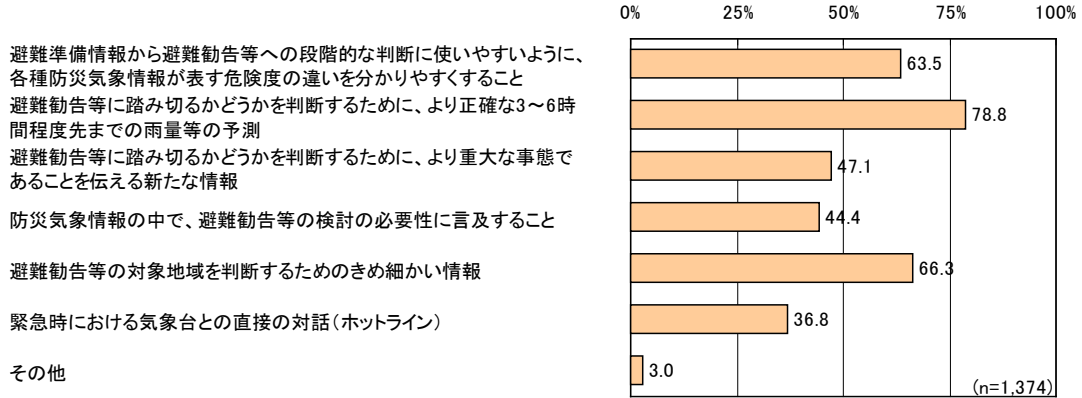
●地方予報区別の別

	n	見直した	(今後、見直す予定(検討中を含む))	今のところ見直す予定はない	今のところ見直す	わからない
全 体	1,374	10.8	34.9	43.5	10.8	
北海道地方	152	3.3	36.8	48.0	11.8	
東北地方	176	5.1	32.4	46.0	16.5	
北陸地方	68	17.6	19.1	52.9	10.3	
関東甲信地方	330	6.1	36.1	46.4	11.5	
東海地方	139	25.9	42.4	24.5	7.2	
近畿地方	151	15.2	34.4	41.7	8.6	
中国地方	73	15.1	38.4	41.1	5.5	
四国地方	76	11.8	43.4	31.6	13.2	
九州北部地方	133	12.8	25.6	51.9	9.8	
九州南部地方	48	8.3	35.4	50.0	6.3	
沖縄地方	28	7.1	42.9	39.3	10.7	

地方予報区別にみると、「今のところ見直す予定はない」は北陸地方 (52.9%)、九州北部地方 (51.9%) で5割強、九州南部地方 (50.0%) で5割と高い。「今後、見直す予定 (検討中を含む)」は四国地方 (43.4%) で4割台半ば、東海地方 (42.4%) で4割強と高い。「見直した」は東海地方 (25.9%) で2割台半ば、北陸地方 (17.6%) で1割弱と高くなっている。

(2) 避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について气象台に期待すること

問3-3 避難勧告等をより適切なタイミングで適当な地域に発令するために、防災気象情報や气象台に期待することは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。



避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について气象台に期待することは、「避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より正確な3～6時間程度先までの雨量等の予測」(78.8%)が最も高く8割弱、次いで「避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報」(66.3%)、「避難準備情報から避難勧告等への段階的な判断に使いやすいように、各種防災気象情報が表す危険度の違いをわかりやすくすること」(63.5%)が6割台半ばで続いている。

● 避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	度の異なる種々の防災気象情報や、避難勧告等の危険度の違いを分かりやすくすること	6時間程度先までの雨量等の予測	避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より重大な事態であることを伝える新たな情報	防災気象情報の中で、避難勧告等の検討の必要性に言及すること	避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報	緊急時における气象台との直接の対話(ホットライン)	その他
全体	1,374	63.5	78.8	47.1	44.4	66.3	36.8	3.0
避難勧告等を発令した	101	53.5	80.2	46.5	31.7	73.3	37.6	5.9
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	69.0	80.7	43.9	41.5	64.9	38.0	4.1
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	63.5	78.4	47.6	46.0	65.9	36.5	2.5

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、「避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村(73.3%)で7割台半ばと高くなっている。「避難準備情報から避難勧告等への段階的な判断に使いやすいように、各種防災気象情報が表す危険度の違いを分かりやすくすること」は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)市町村(69.0%)で7割弱と高い。

●地方予報区別の別

	n	度の違 い を わ か り や す く す る こ と	段階 的 な 判 断 に 使 い や す い よ う に 、 各 種 防 災 気 象 情 報 が 表 す 危 険 度 の 違 い を 分 か り や す く す る こ と	避 難 準 備 情 報 か ら 避 難 勧 告 等 へ の 段 階 的 な 判 断 に 使 い や す い よ う に 、 各 種 防 災 気 象 情 報 が 表 す 危 険 度 の 違 い を 分 か り や す く す る こ と	6 時 間 程 度 に 踏 み 切 る か ど う か を 判 断 す る た め に 、 よ り 重 大 な 事 態 で あ る こ と を 伝 え る 新 た な 情 報	避 難 勧 告 等 に 踏 み 切 る か ど う か を 判 断 す る た め に 、 よ り 重 大 な 事 態 で あ る こ と を 伝 え る 新 た な 情 報	防 災 気 象 情 報 の 中 で 、 避 難 勧 告 等 の 検 討 の 必 要 性 に 言 及 す る こ と	避 難 勧 告 等 の 対 象 地 域 を 判 断 す る た め の き め 細 か い 情 報	緊 急 時 に お け る 気 象 台 と の 直 接 の 対 話 (ホ ッ ト ラ イ ン)	そ の 他
全 体	1,374	63.5	78.8	47.1	44.4	66.3	36.8	3.0		
北海道地方	152	55.3	77.0	41.4	42.1	59.9	40.1	2.6		
東北地方	176	60.2	76.7	47.7	38.6	64.2	35.8	2.8		
北陸地方	68	57.4	76.5	36.8	32.4	76.5	29.4	7.4		
関東甲信地方	330	62.7	79.4	52.4	47.3	64.2	31.5	3.0		
東海地方	139	74.1	83.5	51.1	54.0	72.7	43.2	2.9		
近畿地方	151	61.6	81.5	47.7	53.6	66.2	41.1	3.3		
中国地方	73	64.4	80.8	47.9	41.1	72.6	47.9	2.7		
四国地方	76	77.6	69.7	46.1	43.4	65.8	40.8	2.6		
九州北部地方	133	63.9	81.2	42.1	34.6	67.7	30.1	2.3		
九州南部地方	48	62.5	85.4	47.9	39.6	72.9	31.3	2.1		
沖縄地方	28	67.9	60.7	35.7	57.1	50.0	50.0	-		

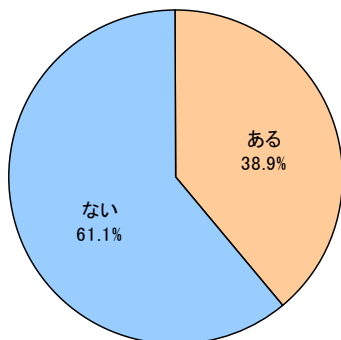
地方予報区別にみると、「避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より正確な3～6時間程度先までの雨量等の予測」は九州南部地方（85.4%）で8割台半ばと高い。「避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報」は九州南部地方（72.9%）、東海地方（72.7%）、中国地方（72.6%）で7割強と高くなっている。「避難準備情報から避難勧告等への段階的な判断に使いやすいように、各種防災気象情報が表す危険度の違いを分かりやすくすること」は四国地方（77.6%）で8割弱、東海地方（74.1%）で7割台半ばと高い。「避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より重大な事態であることを伝える新たな情報」は関東甲信地方（52.4%）で5割強と高い。「防災気象情報の中で、避難勧告等の検討の必要性に言及すること」は東海地方（54.0%）、近畿地方（53.6%）で5割台半ばと高くなっている。「緊急時における気象台との直接の対話（ホットライン）」は中国地方（47.9%）で5割弱、東海地方（43.2%）で4割台半ばと高くなっている。

4. 災害対策における気象台・測候所の地方公共団体に対する取り組みについて

(1) 気象台・測候所が実施している説明会への参加の有無

問4-1-1 気象台・測候所では、台風接近時等に注意警戒を呼びかけるために地方公共団体や報道機関を対象に説明会を実施しています。この説明会に参加したことはありますか。

(n=1,374)



●地方予報区別の別

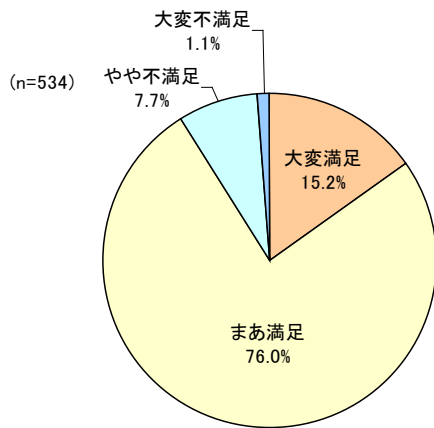
	n	ある	ない
全 体	1,374	38.9	61.1
北海道地方	152	57.2	42.8
東北地方	176	26.7	73.3
北陸地方	68	38.2	61.8
関東甲信地方	330	24.5	75.5
東海地方	139	42.4	57.6
近畿地方	151	33.8	66.2
中国地方	73	42.5	57.5
四国地方	76	72.4	27.6
九州北部地方	133	44.4	55.6
九州南部地方	48	54.2	45.8
沖縄地方	28	42.9	57.1

気象台・測候所が実施している説明会への参加の有無について、参加したことが「ある」と回答した市町村（38.9%）は4割弱となっている。

地方予報区別にみると、参加したことが「ある」と回答した市町村は四国地方（72.4%）で7割強、北海道地方（57.2%）で6割弱、九州南部地方（54.2%）で5割台半ば、九州北部地方（44.4%）で4割台半ばと高くなっている。逆に、参加したことがないと回答した自治体は、関東甲信地方（75.5%）、東北地方（73.3%）で7割台半ば、近畿地方（66.2%）で6割台半ばと高い。

(2) 説明会の満足度

問4-1-2 気象台・測候所が行う説明会について、どの程度満足していますか。



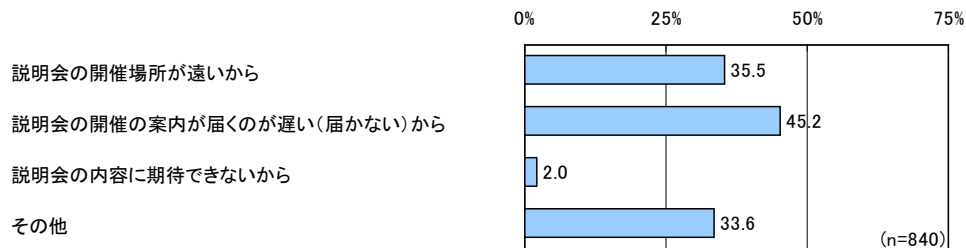
●地方予報区別の別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	534	15.2	76.0	7.7	1.1
北海道地方	87	16.1	73.6	10.3	-
東北地方	47	12.8	78.7	6.4	2.1
北陸地方	26	19.2	73.1	7.7	-
関東甲信地方	81	11.1	76.5	9.9	2.5
東海地方	59	13.6	66.1	15.3	5.1
近畿地方	51	7.8	82.4	9.8	-
中国地方	31	16.1	77.4	6.5	-
四国地方	55	14.5	83.6	1.8	-
九州北部地方	59	15.3	83.1	1.7	-
九州南部地方	26	26.9	69.2	3.8	-
沖縄地方	12	50.0	50.0	-	-

問4-1-1で、気象台・測候所が実施している説明会に参加したことがあると回答した市町村に、気象台・測候所が行う説明会の満足度を聞いたところ、「まあ満足」(76.0%)が最も高く7割台半ば、次いで「大変満足」(15.2%)が1割台半ばで、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると9割強を占める。

(3) 説明会に参加したことがない理由

問4-1-3 気象台・測候所が行う説明会に参加したことがない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



問4-1-1で、気象台・測候所が実施している説明会に参加したことがないと回答した市町村に、その理由を聞いたところ、「説明会の開催案内が届くのが遅い(届かない)から」(45.2%)が最も高く4割台半ば、次いで「説明会の開催場所が遠いから」(35.5%)が3割台半ばとなっている。

●地方予報区の別

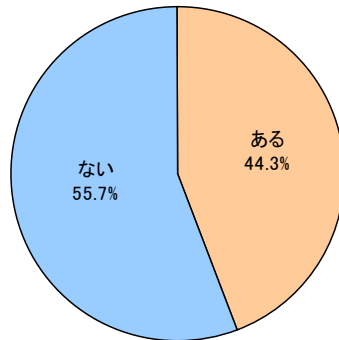
	n	遠い明 か会 ら の 開 催 場 所 が	か な 届 く の 遅 い (届 か な い) か ら	説 明 会 の 内 容 に 期 待 可 し い か ら	そ の 他
全 体	840	35.5	45.2	2.0	33.6
北海道地方	65	49.2	40.0	3.1	29.2
東北地方	129	31.8	48.8	1.6	34.1
北陸地方	42	40.5	54.8	2.4	19.0
関東甲信地方	249	24.1	49.8	2.4	34.5
東海地方	80	45.0	37.5	3.8	37.5
近畿地方	100	36.0	56.0	1.0	26.0
中国地方	42	59.5	26.2	2.4	35.7
四国地方	21	38.1	28.6	-	47.6
九州北部地方	74	31.1	43.2	1.4	35.1
九州南部地方	22	45.5	27.3	-	45.5
沖縄地方	16	62.5	18.8	-	50.0

地方予報区別にみると、「説明会の開催案内が届くのが遅い(届かない)から」は近畿地方(56.0%)、北陸地方(54.8%)で5割台半ばと高い。「説明会の開催場所が遠いから」は中国地方(59.5%)で6割弱、北海道地方(49.2%)でおよそ5割、東海地方(45.0%)で4割台半ば、北陸地方(40.5%)でおよそ4割と高くなっている。

(4) 大雨時等における気象台・測候所への問い合わせの有無

問4-2-1 大雨時等に気象の現況や今後の見通し等を確認し、防災対応の一助とするため、気象台・測候所に直接問い合わせたことはありますか。

(n=1,374)



大雨時等における気象台・測候所への問い合わせの有無について、問い合わせたことが「ある」と回答した市町村（44.3%）は4割台半ばとなっている。

●避難勧告等の発令・検討の有無の別

	n	ある	ない
全体	1,374	44.3	55.7
避難勧告等を発令した	101	70.3	29.7
避難勧告等の発令の検討を行った(実際の発令はしなかった)	171	51.5	48.5
避難勧告等の発令の検討を行なわなかった	1,102	40.8	59.2

●地方予報区の別

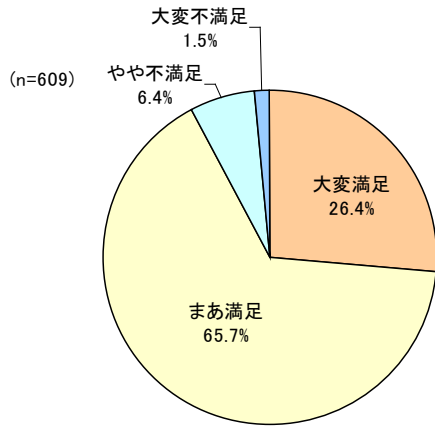
	n	ある	ない
全体	1,374	44.3	55.7
北海道地方	152	58.6	41.4
東北地方	176	41.5	58.5
北陸地方	68	39.7	60.3
関東甲信地方	330	26.7	73.3
東海地方	139	48.2	51.8
近畿地方	151	50.3	49.7
中国地方	73	46.6	53.4
四国地方	76	59.2	40.8
九州北部地方	133	51.1	48.9
九州南部地方	48	54.2	45.8
沖縄地方	28	57.1	42.9

避難勧告の発令・検討の有無別にみると、問い合わせたことが「ある」と回答した市町村は、平成22年5月27日以降の大雨に際し、実際に避難勧告等を発令した市町村（70.3%）でおよそ7割、避難勧告等の発令の検討を行った（実際の発令はしなかった）市町村（51.5%）で5割強と高くなっている。

地方予報区別にみると、問い合わせたことが「ある」と回答した市町村は、四国地方（59.2%）でおよそ6割、北海道地方（58.6%）で6割弱、九州南部地方（54.2%）で5割台半ば、九州北部地方（51.1%）で5割強、近畿地方（50.3%）でおよそ5割と高い。逆に、問い合わせたことが「ない」と回答した市町村は関東甲信地方（73.3%）で7割台半ばと高い。

(5) 問い合わせた際の対応への満足度

問4-2-2 大雨時等に气象台・測候所に問い合わせた際の气象台・測候所の対応について、どの程度満足していますか。



●地方予報区別の別

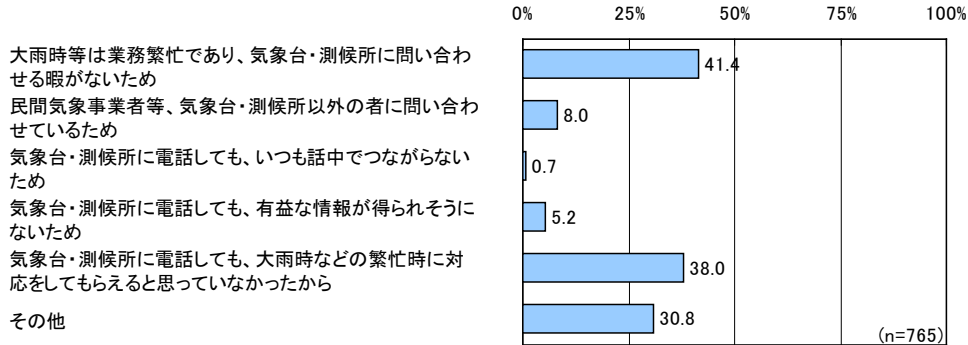
	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	609	26.4	65.7	6.4	1.5
北海道地方	89	43.8	55.1	1.1	-
東北地方	73	24.7	65.8	6.8	2.7
北陸地方	27	14.8	77.8	7.4	-
関東甲信地方	88	12.5	77.3	9.1	1.1
東海地方	67	20.9	70.1	4.5	4.5
近畿地方	76	23.7	65.8	9.2	1.3
中国地方	34	35.3	58.8	5.9	-
四国地方	45	22.2	68.9	8.9	-
九州北部地方	68	27.9	63.2	7.4	1.5
九州南部地方	26	26.9	69.2	3.8	-
沖縄地方	16	56.3	31.3	6.3	6.3

問4-2-1で、大雨時等に气象台・測候所に問い合わせたことが「ある」と回答した市町村に、問い合わせた際の气象台・測候所の対応についての満足度を聞いたところ、「まあ満足」(65.7%)が最も高く6割台半ば、次いで「大変満足」(26.4%)が2割台半ばで、「大変満足」「まあ満足」をあわせると、9割強に達する。

地方予報区別にみると、「大変満足」は北海道地方(43.8%)で4割台半ば、中国地方(35.3%)で3割台半ばと高くなっている。

(6) 問い合わせたことがない理由

問4-2-3 大雨時等に气象台・測候所に問い合わせたことがない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



問4-2-1で、大雨時等に气象台・測候所に問い合わせたことがないと回答した市町村に、その理由を聞いたところ、「大雨時等は業務繁忙であり、气象台・測候所に問い合わせる暇がないため」(41.4%)が最も高く4割強、次いで「气象台・測候所に電話しても大雨時などに繁忙時に対応してもらえないと思っていたから」(38.0%)が4割弱となっている。

●地方予報区の別

	n	大雨時等は業務繁忙であり、气象台・測候所に問い合わせる暇がないため	民間気象事業者等、气象台・測候所以外の者に問い合わせしているため	气象台・測候所に電話しても、いつも話中でつながらないため	气象台・測候所に電話しても、有益な情報が得られそうにないため	气象台・測候所に電話しても、大雨時などの繁忙時に対応してもらえないと思っていたから	その他
全体	765	41.4	8.0	0.7	5.2	38.0	30.8
北海道地方	63	38.1	3.2	-	6.3	31.7	36.5
東北地方	103	35.9	1.9	1.0	4.9	46.6	32.0
北陸地方	41	29.3	7.3	2.4	2.4	24.4	43.9
関東甲信地方	242	40.5	12.0	0.4	5.4	37.6	29.3
東海地方	72	40.3	9.7	1.4	5.6	40.3	30.6
近畿地方	75	41.3	9.3	-	9.3	44.0	25.3
中国地方	39	56.4	7.7	-	5.1	46.2	17.9
四国地方	31	35.5	3.2	3.2	-	45.2	45.2
九州北部地方	65	52.3	9.2	-	4.6	33.8	27.7
九州南部地方	22	54.5	4.5	-	4.5	22.7	31.8
沖縄地方	12	58.3	-	-	-	8.3	33.3

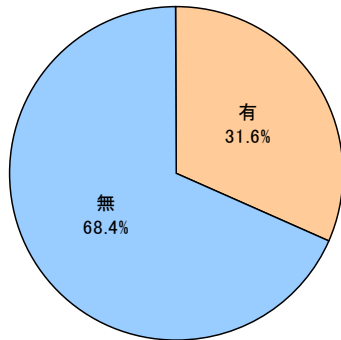
地方予報区別にみると、「大雨時等は業務繁忙であり、气象台・測候所に問い合わせる暇がないため」は中国地方(56.4%)で5割台半ば、九州北部地方(52.3%)で5割強と高くなっている。「气象台・測候所に電話しても大雨時などに繁忙時に対応してもらえないと思っていたから」は東北地方(46.6%)、中国地方(46.2%)、四国地方(45.2%)、近畿地方(44.0%)で4割台半ばと高くなっている。

(7) 気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度

問4-3 災害発生時等に応急復旧等の活動を支援するため、気象台・測候所から被災地周辺に特化した気象予報や防災上の留意事項等を記載した資料（「災害時気象支援資料」）を提供しています。この資料の提供について、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所提供の災害時気象支援資料の入手の有無】

(n=1,374)



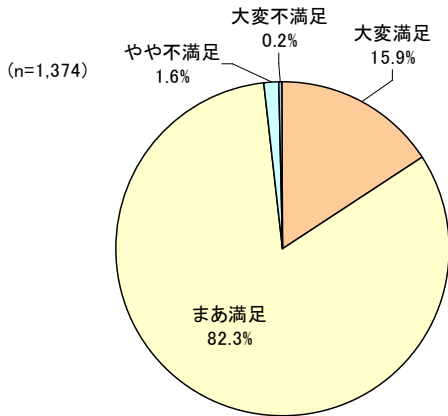
●地方予報区の別

	n	有	無
全 体	1,374	31.6	68.4
北海道地方	152	40.8	59.2
東北地方	176	31.3	68.8
北陸地方	68	17.6	82.4
関東甲信地方	330	24.8	75.2
東海地方	139	23.7	76.3
近畿地方	151	29.8	70.2
中国地方	73	38.4	61.6
四国地方	76	40.8	59.2
九州北部地方	133	34.6	65.4
九州南部地方	48	60.4	39.6
沖縄地方	28	39.3	60.7

気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の入手の有無については、入手したことがあると回答した市町村（31.6%）が3割強となっている。

地方予報区別にみると、気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料を入手していると回答した市町村は、九州南部地方（60.4%）でおよそ6割、北海道（40.8%）、四国地方（40.8%）でおよそ4割、中国地方（38.4%）で4割弱と高くなっている。

【気象台・測候所提供の災害時気象支援資料の満足度】



●地方予報区別の別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	434	15.9	82.3	1.6	0.2
北海道地方	62	27.4	72.6	-	-
東北地方	55	12.7	87.3	-	-
北陸地方	12	8.3	91.7	-	-
関東甲信地方	82	4.9	92.7	2.4	-
東海地方	33	9.1	87.9	3.0	-
近畿地方	45	13.3	82.2	2.2	2.2
中国地方	28	35.7	64.3	-	-
四国地方	31	6.5	93.5	-	-
九州北部地方	46	10.9	84.8	4.3	-
九州南部地方	29	20.7	75.9	3.4	-
沖縄地方	11	72.7	27.3	-	-

気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料を入手したことがある市町村における、気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度は、「まあ満足」（82.3%）が最も高く8割強、次いで「大変満足」（15.9%）が1割台半ばとなっており、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、大半の市町村が満足していると回答している。

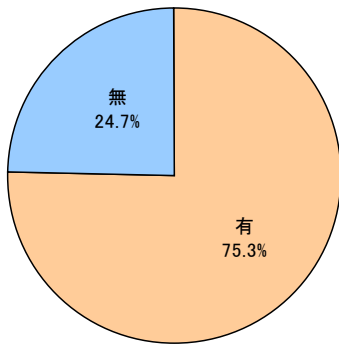
地方予報区別にみると、「大変満足」は、北海道（27.4%）で3割弱と高い。

(8) 気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度

問4-4 気象警報や緊急地震速報等の防災気象情報の利活用について気象台・測候所職員が行う講演や説明について、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所職員が行う講演や説明の聴講の有無】

(n=1,374)



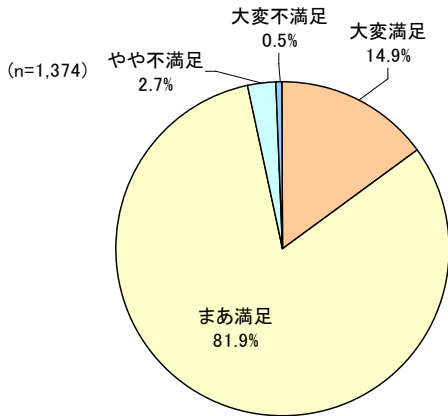
●地方予報区の別

	n	有	無
全 体	1,374	75.3	24.7
北海道地方	152	87.5	12.5
東北地方	176	75.0	25.0
北陸地方	68	77.9	22.1
関東甲信地方	330	60.6	39.4
東海地方	139	77.0	23.0
近畿地方	151	70.9	29.1
中国地方	73	84.9	15.1
四国地方	76	89.5	10.5
九州北部地方	133	83.5	16.5
九州南部地方	48	83.3	16.7
沖縄地方	28	78.6	21.4

気象台・測候所職員が行う講演や説明についての聴講の有無について、聴講したことがあると回答した市町村（75.3%）は7割台半ばを占める。

地方予報区別にみると、気象台・測候所職員が行う講演や説明を受けたことがあると回答した市町村は、四国地方（89.5%）でおおよそ9割、北海道地方（87.5%）で9割弱、中国地方（84.9%）九州北部地方（83.5%）、九州南部地方（83.3%）で8割台半ば、と高くなっている。

【気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度】



●地方予報区別の別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	1,035	14.9	81.9	2.7	0.5
北海道地方	133	28.6	69.2	2.3	-
東北地方	132	14.4	82.6	2.3	0.8
北陸地方	53	9.4	88.7	1.9	-
関東甲信地方	200	5.5	89.5	4.0	1.0
東海地方	107	12.1	84.1	2.8	0.9
近畿地方	107	15.0	78.5	5.6	0.9
中国地方	62	14.5	83.9	1.6	-
四国地方	68	16.2	83.8	-	-
九州北部地方	111	10.8	86.5	2.7	-
九州南部地方	40	17.5	82.5	-	-
沖縄地方	22	59.1	40.9	-	-

気象台・測候所職員が行う講演や説明を聴講したことがある市町村における、気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度は、「まあ満足」(81.9%)が最も高く8割強、次いで「大変満足」(14.9%)が1割台半ばとなっており、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、大半の市町村が満足していると回答している。

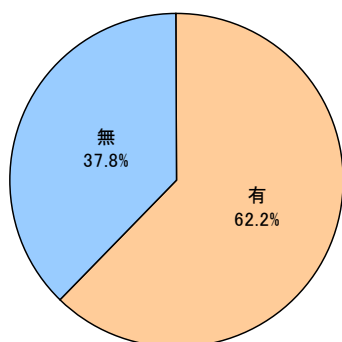
地方予報区別にみると、「大変満足」は、北海道(28.6%)で3割弱と高い。

(9) 気象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度

問4-5 気象台・測候所では、市町村が行う避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業に対して、技術的な助言・協力（気象特性の解説や過去の大雨資料などの資料提供など）を行っています。この気象台・測候所の取り組みについて、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の経験有無】

(n=1,374)



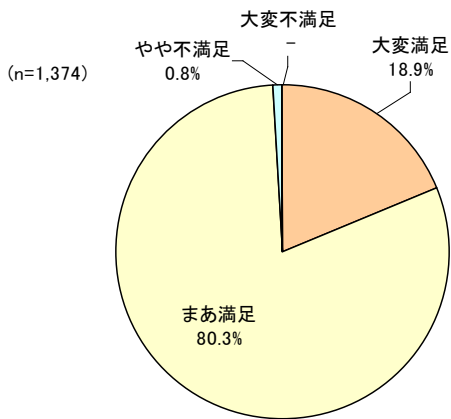
● 地方予報区別の別

	n	有	無
全 体	1,374	62.2	37.8
北海道地方	152	77.6	22.4
東北地方	176	60.2	39.8
北陸地方	68	61.8	38.2
関東甲信地方	330	48.5	51.5
東海地方	139	54.7	45.3
近畿地方	151	53.6	46.4
中国地方	73	80.8	19.2
四国地方	76	78.9	21.1
九州北部地方	133	74.4	25.6
九州南部地方	48	70.8	29.2
沖縄地方	28	71.4	28.6

気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の経験有無について、技術的な助言・協力を受けたことがあると回答した市町村（62.2%）は6割強となっている。

地方予報区別にみると、気象台・測候所が行う技術的な助言・協力を受けたことがあると回答した市町村は、中国地方（80.8%）でおよそ8割、四国地方（78.9%）、北海道地方（77.6%）で8割弱、九州北部地方（74.4%）で7割台半ば、九州南部地方（70.8%）でおよそ7割と高くなっている。

【気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の満足度】



●地方予報区別の別

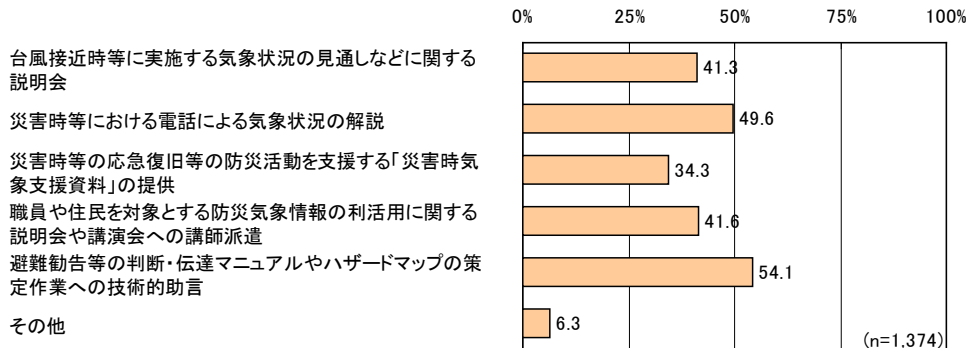
	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	855	18.9	80.2	0.8	-
北海道地方	118	33.1	66.9	-	-
東北地方	106	17.9	82.1	-	-
北陸地方	42	21.4	78.6	-	-
関東甲信地方	160	10.0	88.8	1.3	-
東海地方	76	19.7	80.3	-	-
近畿地方	81	8.6	90.1	1.2	-
中国地方	59	18.6	79.7	1.7	-
四国地方	60	18.3	80.0	1.7	-
九州北部地方	99	18.2	79.8	2.0	-
九州南部地方	34	14.7	85.3	-	-
沖縄地方	20	60.0	40.0	-	-

気象台・測候所が行う技術的な助言・協力を受けたことがあると回答した市町村における、気象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度については、「まあ満足」(80.3%)が最も高くおよそ8割を占め、次いで「大変満足」(18.9%)が2割弱となっている。「大変満足」と「まあ満足」を合わせると、大半の市町村が満足していると回答している。

地方予報区別にみると、「大変満足」は、北海道(33.1%)で3割台半ばと高い。

(10) 気象台・測候所に一層充実を期待する取り組み事項

問4-6 市町村に対する気象台・測候所の取り組み事項について、貴市町村が今後一層の充実を期待するものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



気象台・測候所に今後一層充実を期待する取り組み事項については、「避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業への技術的助言」(54.1%)が最も高く5割台半ば、次いで「災害時等における電話による気象状況の解説」(49.6%)がおおよそ5割、「台風接近時等に実施する気象状況の見通しなどに関する説明会」(41.3%)、「職員や住民を対象とする防災気象情報の利活用に関する説明会や講演会への講師派遣」(41.6%)が4割強となっている。

● 地方予報区別の別

	n	気象台の接近時等に関する気象状況の見通しなどに関する説明会	災害時等の電話による気象状況の解説	災害時等の応急復旧等の防災活動を支援する「災害時気象支援資料」の提供	職員や住民を対象とする防災気象情報の利活用に関する説明会や講演会への講師派遣	避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業への技術的助言	その他
全体	1,374	41.3	49.6	34.3	41.6	54.1	6.3
北海道地方	152	40.1	55.9	32.2	32.9	55.9	6.6
東北地方	176	36.9	50.6	36.4	34.7	56.3	4.0
北陸地方	68	38.2	48.5	27.9	48.5	45.6	4.4
関東甲信地方	330	36.4	40.6	36.4	39.7	52.7	9.4
東海地方	139	50.4	56.1	32.4	46.8	52.5	7.9
近畿地方	151	38.4	51.0	37.7	47.0	53.0	6.6
中国地方	73	49.3	60.3	31.5	39.7	53.4	2.7
四国地方	76	46.1	53.9	39.5	51.3	63.2	1.3
九州北部地方	133	39.1	47.4	30.1	39.8	50.4	5.3
九州南部地方	48	66.7	52.1	25.0	47.9	56.3	8.3
沖縄地方	28	46.4	46.4	42.9	57.1	71.4	-

地方予報区別にみると、「避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業への技術的助言」は四国地方(63.2%)で6割台半ばと高い。「災害時等における電話による気象状況の解説」は中国地方(60.3%)でおおよそ6割、東海地方(56.1%)、北海道地方(55.9%)で5割台半ばと高くなっている。「台風接近時等に実施する気象状況の見通しなどに関する説明会」は九州南部地方(66.7%)で6割台半ば、東海地方(50.4%)、中国地方(49.3%)で5割前後と高い。「職員や住民を対象とする防災気象情報の利活用に関する説明会や講演会への講師派遣」は四国地方(51.3%)で5割強、北陸地方(48.5%)、九州南部地方(47.9%)、近畿地方(47.0%)で5割弱、東海地方(46.8%)で4割台半ばと高い。「災害時等の応急復旧等の防災活動を支援する「災害時気象支援資料」の提供」は四国地方(39.5%)でおおよそ4割と高くなっている。

5. ご意見等

問5-1 平成22年5月27日から実施している市町村ごとの警報・注意報に関して、ご意見、ご感想をお聞かせください。

問5-2 気象庁又はお近くの気象台へのご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

主な意見等（好意的なもの）

- ・従来の二次細分区域内でも気象の状況は全く違うため市町村単位になって大変助かっている。これにより地区の危機感等が全く違うものになっている。
- ・局地的な気象現象に対応した気象情報ともなり得るので、市町村レベルの防災体制構築に利用しやすい
- ・市町村ごとの警報等が詳細になったため、状況の把握が早くなり、より現状にあった防災体制（初動対応、警戒対策本部等の設置時期、住民への各種警報等の周知広報等）をとることができるようになった。
- ・市町村ごとの警報・注意報の発表により、体制決定の判断がしやすくなった。
- ・警報などで職員を配備する際に、以前は該当する部分が漠然としていたが、今は市町村なので、非常にわかりやすい。
- ・空振り感が少なくなり、タイムリーな警戒態勢をとることができるようになった。
- ・最小限の職員の配備体制をとることが可能となり、職員の勤務等について管理しやすくなった。
- ・導入以前は、他町村のみが大雨であっても警報が発表されれば登庁しなければならなかったが、導入後は改善され、無駄に参集・待機する必要がなくなり助かっている。
- ・従来は管内の全ての警報・注意報に注意を払ったり、直接影響のない警報により非常体制を取ったりせざるを得なかった（道連れ警報）こともあったが、地域を限定したより正確な警報・注意報となり職員の労力・精神的負担が減少した。
- ・市町村ごとの発表で警報・注意報は減少していると思われる。地域により密着した情報提供に満足している。
- ・警戒の回数が減った（本来、警戒が必要な場合に限定することができた）ことで助かっている。
- ・当市町村に警報等が発表されていなくても、近隣の市町村や河川上流地域の状態を慮ることができ、有益である。
- ・過去の災害歴などを考慮した基準になっているため、以前より的確な警報・注意報の発表がされており、業務に大変役立っている。

主な意見等（要望等）

【市町村単位の警報の発表について】

- ・合併により行政区域が拡大した自治体等、面積の大きな市町村については、地理的条件を勘案して旧市町村単位、海岸部・山間部の別等の更なる細分を検討してほしい。
- ・近隣の市町村で起こった状況が及ぼす影響について感心が薄くなる傾向がある。
- ・市町村ごとの警報・注意報には満足はしているが、やはり近隣市町村の警報・注意報の発表状況が気になる。
- ・市町村ごとに発表されるため、頻繁に見る等、非常に注意をするようになった。
- ・注意報警報はより危機感を持って情報収集するようになった。
- ・市町村単位になっても以前と同じような精度の予想なので、細分化してもあまり利用価値は上がら

ていない。

- ・ 警報等の発表時間の短縮を期待していたが、あまり以前と変わらないように思える。
- ・ 警報の解除については、以前のように周辺町村とほぼ同時に感じられる。
- ・ 市町村単位で警報等が発表されるため非常に対応がしやすくなった反面、警報の頻発が気になる。
- ・ かつての大きな区域ごとの時は、警報・注意報後に雨が降らなくても気にならなかったが、市町村ごとになってから警報・注意報が出て雨がそれほど降らないことが多く、意識の中で信用性が低下してしまった。
- ・ 隣市町村に発表され、当市町村に発表されていない（あるいはその逆）の場合の対応が難しい。
- ・ 大雨・洪水警報を水防体制の基準にしているため、気象情報が細分化されたことにより、警報が発表されるタイミングが予測しづらくなった（隣接市町村は出ているが当市は出していないなど）。
- ・ 一般住民から見ると、市町村単位では細かすぎる面があるのではないかと。
- ・ 警報の発表を度々行なうことにより住民の気象情報への信憑性がなくなっている。
- ・ 近隣の市町村に警報が発表されているにもかかわらず、当市町村には注意報すら出していない場合に住民からの問い合わせが増え、各市町で警報等の発表基準が違うということを説明するのに苦慮している。
- ・ 近隣市町村で警報が発表されても当市町村では発表されなかった場合に危機感の低下につながらなければならないと思う。
- ・ 全ての警報・注意報を市町村単位での発表にしてほしい。

【防災気象情報の入手・伝達について】

- ・ 市町村単位での警報の発表を知る手段が少なすぎ、マスコミが従来の二次細分区域を単位として警報・注意報を伝えているため、住民から違いを聞かれることがある。
- ・ メールなど伝達手段によっては、伝達文が長くなり過ぎ、確認に時間がかかるようになった。
- ・ マスコミ等（メール含む）の発表が市町村単位ではなく、旧地域で報道するため混乱した事例があった。最終的には気象庁のホームページ等を確認しなければならず、せっかくの細分化が生かされていない。
- ・ 予報について、文章だけでなく図を多く用いて、わかりやすくして、容易に予想できるようにしてほしい。
- ・ 警報・注意報の発表のタイミングが、雨が降る直前の場合が多い。注意報の発表と同時に、警報へ切り替わるおおよその時間帯などの情報も併せて提供してほしい。
- ・ 時間的余裕があればできる限り、当該市町村へ警報発表の事前連絡がほしい。
- ・ 注警報発表時に、气象台HPの更新をもう少し早くしてほしい。
- ・ 国土交通省・気象庁・県の観測所で情報を共有し、どちらのHPでも統一の形式で確認できるとありがたい。
- ・ 隣接する市町村と警報・注意報の発表・解除が相違する場合の説明等を必要とする場合は、理由書きか何かしてほしい。
- ・ 避難情報発令基準を気象データ等に基づき明確化して行く予定であるので、土砂災害定の1kmメッシュ情報も含めた、きめ細かな気象情報の提供をお願いしたい。

【防災気象情報の内容について】

- ・ 雨が止んだあとの大雨警報（土砂災害）の継続。基準を見直してはどうか。
- ・ 都市のインフラは年ごとに整備されるので、今後も定期的にデータに基づいて発表基準の見直しを行い、住民に適確な情報を提供するよう期待する。
- ・ 明らかなピンポイントの短時間強雨については、注意報・警報の基準を見直した方がよいのではないかと。
- ・ 警報解除を市町村ごとに迅速に行ってほしい。

- ・ 暴風警報の海上と陸上の対象区分を示して、発表してほしい。
- ・ もう1ランク上の警報を出してもらえたら、避難勧告などに有効に利用できると思う。
- ・ 土砂災害警戒情報や土壌雨量指数等、住民が聞いても分からないような専門用語が多すぎる。もっと、分かりやすくなれないか。又は、義務教育の授業等に取り入れたりできないか。
- ・ 市町村合併による市域の広域化に伴い、警報・注意報がどの地域か判断が難しいが、気象レーダー、降水ナウキャスト、降水短時間予報等を併用することにより、予測が立てやすくなっている。
- ・ 今後は、ゲリラ豪雨や局地的な集中豪雨についても迅速な警報の発表を期待したい。

【警報等の利活用にあたっての課題・工夫】

- ・ 防災機関、報道機関、民間気象事業者等において気象庁の情報を利用する各種システムの、市町村単位の発表に応じたバージョンアップが追いついていない。
- ・ 市域が拡大したため、一概に市町村単位の気象情報のみを鵜呑みにせず、地域ごとの気象情報も検討して判断している。

【その他気象庁・気象台への要望】

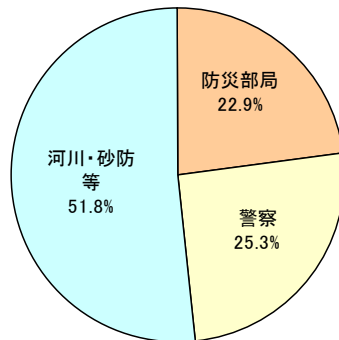
- ・ 警報・注意報が発表されていても何でもないこともある。その場合は、市町に確認して警報・注意報を解除してほしい。
- ・ 気象警報発表については、気象データのみにとらわれず、当該市町村へ問い合わせるなど、現地の状況を確認することも判断材料の一つとしてほしい。
- ・ 大雨や長雨による土砂災害はどこで発生するか予測が困難で、避難勧告等の発令、判断に苦慮しているため、大雨や長雨により、土砂災害が発生する恐れが高い地域に対して、自治体からの問合せにより対応するだけでなく、気象台から自治体に対して情報提供や指導を行う体制も必要ではないかと思う。
- ・ 災害が起こる可能性が高い重大な事態である時には、24時間昼夜を問わず電話・FAXなどでの情報提供をお願いしたい。
- ・ 24時間いつ電話をかけても、即時対応して頂き大変感謝している。特に、「今後の見込み」についての助言は、実際の本部体制及び避難情報の発令に際して、非常に重要な情報であり、今後もこの体制を続けてほしい。
- ・ 気象台の担当の方と面談する機会が増え、対応も非常に良くて助かっている。今後も密に連携を取りながら、防災・災害対策を進めていきたいと考えている。
- ・ 短時間のうちに起ってしまう災害に対し、どのような防災体制をとればいいのか、お互いに考えていければと思う。
- ・ 最近の警報発表に際して、従来とは変わってきていると感じるところであるため、意見交換会の機会を設けてほしい。
- ・ 気象庁では、どのような情報を発信しているかをPRすることに、力をいれてほしい。
- ・ 問い合わせや説明会などで、専門用語を使う気象庁職員が多く、内容全てを理解できないことも多い。自治体職員相手でも気象に関しては素人なので、もっと住民感覚を持って分かりやすい説明を心がけてほしい。
- ・ さまざまな気象情報を的確に分析し、対策に役立てるためには、それ相応の知識が必要だと思われるため、1～2日間程度の行政職員に対する教育などを検討してほしい。

3-2. 都道府県調査

調査対象機関の構成

【組織区分】

(n=170)



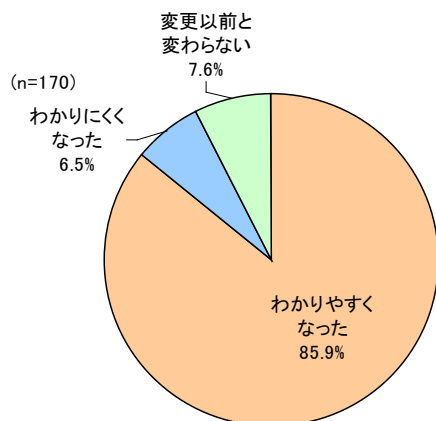
都道府県調査に回答した機関は、河川・砂防部局が約5割、防災部局、警察がそれぞれ2割を占めている。

1. 気象警報・注意報の改善について

(1) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことへの感想

問1-1 平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、貴機関では、次の各項目について、それ以前の気象警報・注意報との違いをどのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

【市町村名を用いて発表されることから、どの市町村に発表されたのかどうかについて】



●組織区別

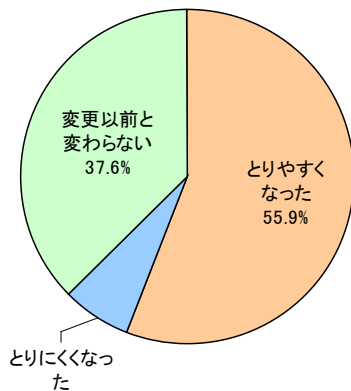
	n	わかりやすくなった	わかりにくくなった	変更以前と変わらない
全体	170	85.9	6.5	7.6
防災部局	39	87.2	7.7	5.1
警察	43	93.0	4.7	2.3
河川・砂防等	88	81.8	6.8	11.4
防災部局、河川・砂防等	127	83.5	7.1	9.4

気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことへの感想は、どの市町村に気象警報・注意報が発表されたのかについては、「わかりやすくなった」(85.9%)が8割台半ばを占める。

組織区別別にみると、「わかりやすくなった」は、警察(93.0%)で9割台半ばとなっており、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されることに対する評価が高い。

【市町村名を用いて発表されることから、都道府県内の防災対応について】

(n=170)



●組織区分別

	n	とりにやすくなった	とりにくくなった	変更以前と変わらない
全 体	170	55.9	6.5	37.6
防災部局	39	66.7	-	33.3
警察	43	55.8	14.0	30.2
河川・砂防等	88	51.1	5.7	43.2
防災部局、河川・砂防等	127	55.9	3.9	40.2

また、都道府県内の防災対応については、防災対応を「とりにやすくなった」(55.9%) との回答が最も高く5割台半ば、次いで「変更以前と変わらない」(37.6%) が4割弱となっている。

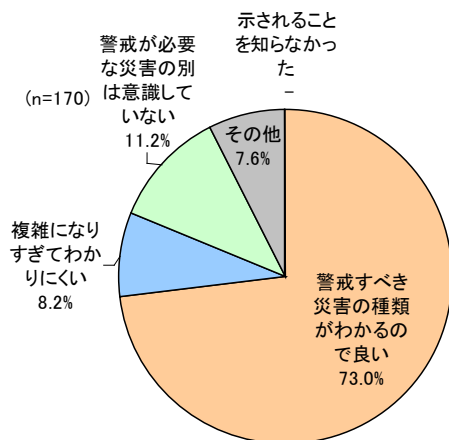
組織区分別にみると、「とりにやすくなった」は、防災部局 (66.7%) で6割台半ばと高くなっている。

(2) 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることへの感想

問1-2

大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示して発表するようになったことに関して、貴機関では、どのように感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

(n=170)



●組織区分別

	n	警戒すべき災害の種類がわかりにくい	複雑になりすぎてわかりにくい	警戒が必要でない災害の別は意識しない	その他	大雨警報に括弧を付けて示されること
全 体	170	72.9	8.2	11.2	7.6	-
防災部局	39	69.2	10.3	5.1	15.4	-
警察	43	81.4	7.0	9.3	2.3	-
河川・砂防等	88	70.5	8.0	14.8	6.8	-
防災部局、河川・砂防等	127	70.1	8.7	11.8	9.4	-

大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることへの感想は、「警戒すべき災害の種類がわかるので良い」(73.0%) が最も高く、7割台半ばを占める。

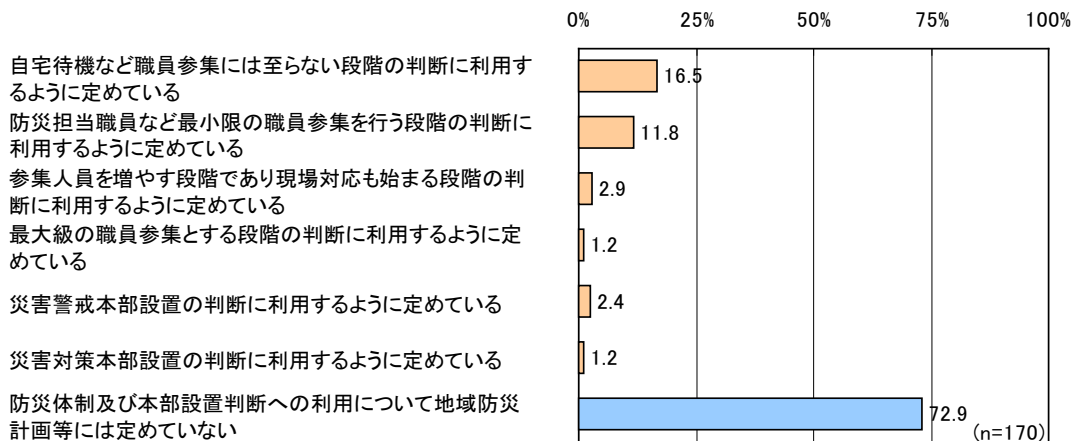
組織区分別にみると、「警戒すべき災害の種類がわかるので良い」は、警察 (81.4%) で8割強と高くなっている。

2. 防災対応の判断への防災気象情報の利活用について

(1) 地域防災計画等において、大雨に関する気象情報をどのように利用するよう定めているか

問2-1 貴機関では、地域防災計画等において、大雨の1日程度前に予告的に注意を呼びかける「大雨に関する△△県気象情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。

「地域防災計画」（水防計画を含む）、「その他の部内規定」（以下「地域防災計画等」）において、防災体制（水防体制を含む）、災害警戒本部・災害対策本部の判断基準に、各種防災気象情報をどのように位置付けているのかを聞いた。



大雨に関する気象情報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」（72.9%）が最も高く7割強を占めている。大雨に関する気象情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」（16.5%）が最も高く、次いで「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」（11.8%）となっている。

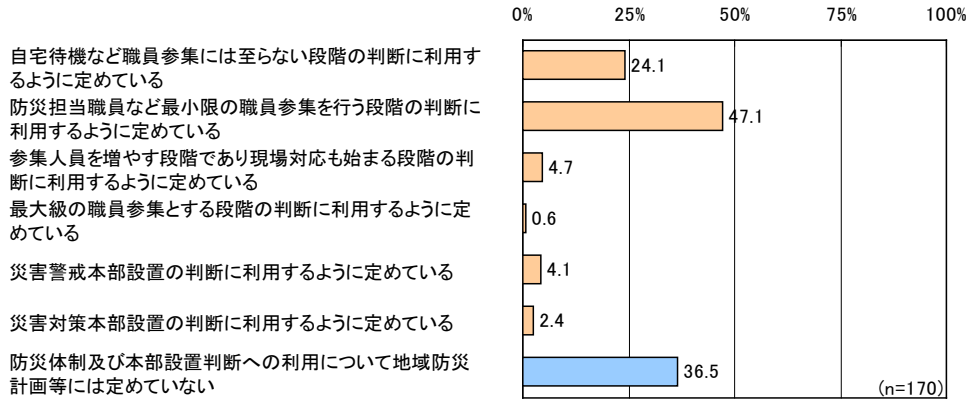
●組織区分別

組織	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている (%)	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている (%)	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている (%)	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている (%)	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている (%)	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている (%)	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない (%)
全体	170	16.5	11.8	2.9	1.2	2.4	1.2	72.9
防災部局	39	10.3	5.1	2.6	-	-	-	87.2
警察	43	30.2	16.3	2.3	2.3	7.0	2.3	53.5
河川・砂防等	88	12.5	12.5	3.4	1.1	1.1	1.1	76.1
防災部局、河川・砂防等	127	11.8	10.2	3.1	0.8	0.8	0.8	79.5

組織区分別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は、防災部局（87.2%）で9割弱と高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は、警察（30.2%）でおよそ3割と高くなっている。

(2) 地域防災計画等において、大雨・洪水注意報をどのように利用するよう定めているか

問2-2 貴機関では、地域防災計画等において、「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、「大雨注意報」もしくは「洪水注意報」をどのように利用するよう定めているかについては、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(47.1%)が最も高く5割弱を占め、次いで「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」(24.1%)が2割台半ばとなっている。

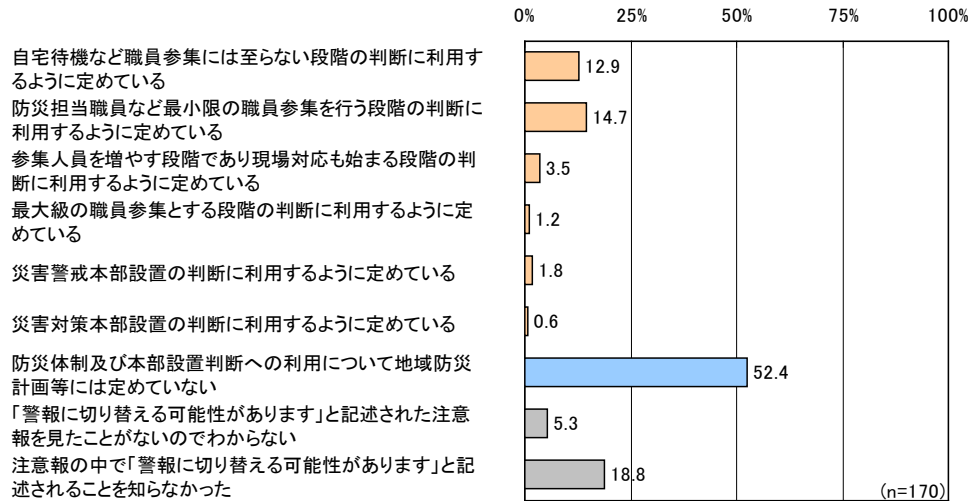
●組織区分別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	170	24.1	47.1	4.7	0.6	4.1	2.4	36.5
防災部局	39	17.9	59.0	5.1	-	2.6	2.6	30.8
警察	43	41.9	20.9	4.7	-	7.0	2.3	46.5
河川・砂防等	88	18.2	54.5	4.5	1.1	3.4	2.3	34.1
防災部局、河川・砂防等	127	18.1	55.9	4.7	0.8	3.1	2.4	33.1

組織区分別にみると、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は防災部局、河川・砂防等(55.9%)で5割台半ばとなっており、特に防災部局(59.0%)では6割弱と高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は、警察(41.9%)で高く4割強を占める。

(3) 地域防災計画等において、警報へ切り替える可能性がある注意報をどのように利用するよう定めているか

問2-3 貴機関では、地域防災計画等において、「警報に切り替える可能性があります」との記述のある注意報をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、警報へ切り替える可能性がある注意報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(52.4%)が最も高く5割強を占める。警報へ切り替える可能性がある注意報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(14.7%)が1割台半ば、「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」(12.9%)が1割強と高くなっている。

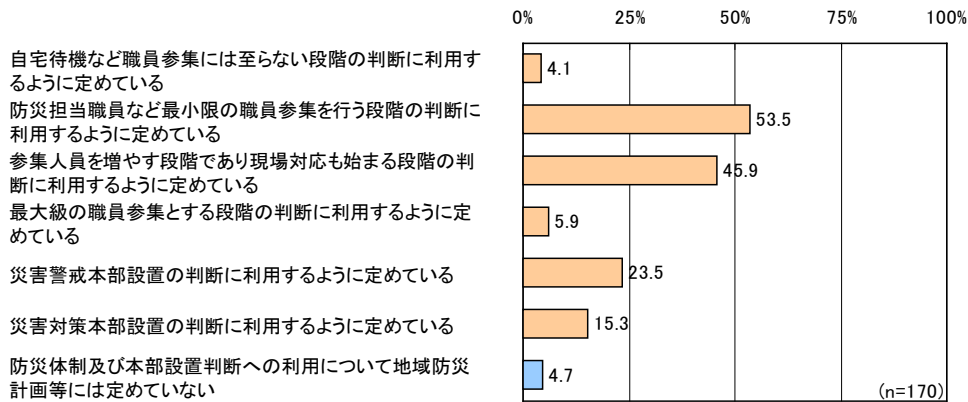
●組織区分別

組織区分	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない	「警報に切り替える可能性があります」と記述された注意報を見たことがないのわからない	注意報の中で「警報に切り替える可能性があります」と記述されることを知らなかった
全体	170	12.9	14.7	3.5	1.2	1.8	0.6	52.4	5.3	18.8
防災部局	39	7.7	2.6	-	-	-	-	74.4	5.1	10.3
警察	43	20.9	25.6	-	2.3	2.3	-	41.9	2.3	16.3
河川・砂防等	88	11.4	14.8	6.8	1.1	2.3	1.1	47.7	6.8	23.9
防災部局、河川・砂防等	127	10.2	11.0	4.7	0.8	1.6	0.8	55.9	6.3	19.7

組織区分別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は防災部局(74.4%)で高く7割台半ばとなっている。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は警察(25.6%)で2割台半ばと高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は警察(20.9%)でおよそ2割と高くなっている。「注意報の中で「警報に切り替える可能性があります」と記述されていることを知らなかった」は河川・砂防等(23.9%)で2割台半ばと高い。

(4) 地域防災計画等において、大雨・洪水警報をどのように利用するよう定めているか

問2-4 貴機関では、地域防災計画等において、「大雨警報」もしくは「洪水警報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、「大雨警報」もしくは「洪水警報」をどのように利用するよう定めているかについては、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(53.5%)が最も高く、5割台半ばを占める。次いで「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(45.9%)が4割台半ば、「災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている」(23.5%)が2割台半ばで続いている。

●組織区分別

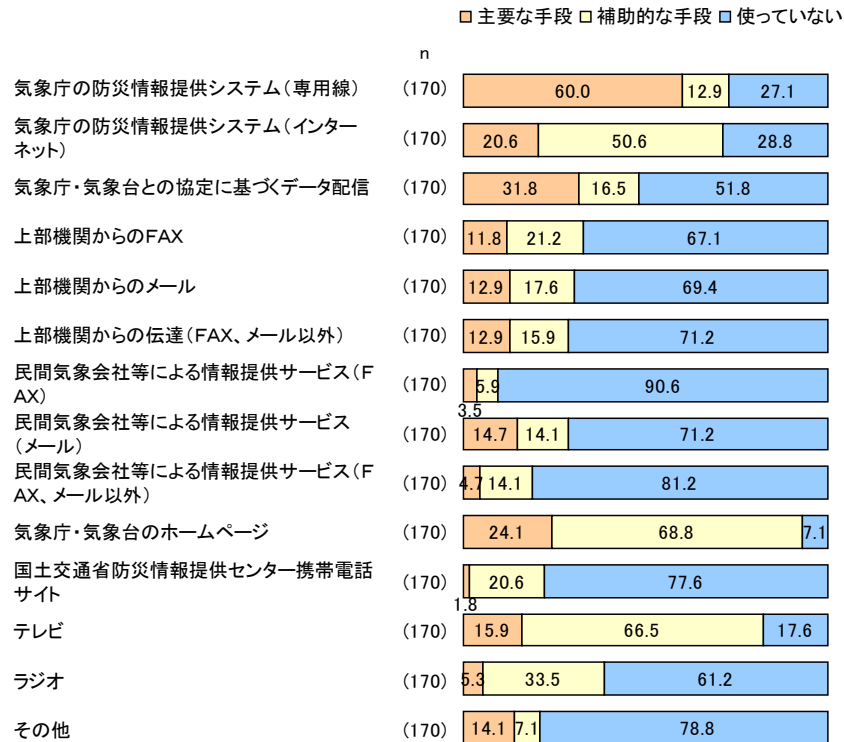
	n	よら うな に 定 め て の い 断 る 利 用 す は る 至	自 宅 に 待 機 な ら ず の 判 断 に 参 集 す る に 至	用 員 集 行 う に 行 く に 至 る に 至	防 災 担 当 職 員 な ど 最 小 限 の 職 員 参 集 と す る に 至	に 現 場 対 応 も 始 ま る に 至 る に 至	参 集 人 員 を 増 や す に 至 る に 至	の 最 大 級 の 職 員 参 集 と す る に 至	用 災 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る に 至	用 災 対 策 本 部 設 置 の 判 断 に 利 用 す る に 至	等 の 防 災 計 画 に 利 用 す る に 至
全 体	170	4.1	53.5	45.9	5.9	23.5	15.3	4.7			
防災部局	39	2.6	48.7	53.8	2.6	30.8	17.9	-			
警察	43	7.0	58.1	25.6	11.6	37.2	30.2	7.0			
河川・砂防等	88	3.4	53.4	52.3	4.5	13.6	6.8	5.7			
防災部局、河川・砂防等	127	3.1	52.0	52.8	3.9	18.9	10.2	3.9			

組織区分別にみると、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」は防災部局、河川・砂防等(52.8%)で高く5割強となっている。「災害警戒本部設置の判断に利用しているよう定めている」は警察(37.2%)で4割弱、防災部局(30.8%)でおおよそ3割と高い。「災害対策本部の設置の判断に利用するよう定めている」は警察(30.2%)でおおよそ3割と高くなっている。「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている」は警察(11.6%)で1割強となっている。

(5) 気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段

問2-5

貴機関では、大雨警報、洪水警報等の気象警報・注意報が発表されたことを知るのにどのような手段を使っていますか。次の表に示す手段ごとに、「主要な手段」、「補助的な手段」、「使っていない」のうち、あてはまるもの1つを選んでください。



※その他における「使っていない」は無回答を含む。

気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段について、「主要な手段」は、気象庁の防災情報提供システム(専用線) (60.0%) で6割、気象庁・気象台との協定に基づくデータ配信 (31.8%) で3割強と高くなっている。「主要な手段」「補助的な手段」をあわせた各手段の利用率をみると、気象庁・気象台のホームページ (92.9%) で9割強、テレビ (82.4%) で8割強、気象庁の防災情報提供システム(専用線) (72.9%)、気象庁の防災情報提供システム(インターネット) (71.2%) で7割強と高くなっている。

【気象庁の防災情報提供システム（専用線）】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	60.0	12.9	27.1
防災部局	39	94.9	5.1	-
警察	43	69.8	4.7	25.6
河川・砂防等	88	39.8	20.5	39.8
防災部局、河川・砂防等	127	56.7	15.7	27.6

気象庁の防災情報提供システム（専用線）では、「主な手段」との回答は防災部局（94.9%）の大半と、警察（69.8%）でおよそ7割と高くなっている。また、「補助的な手段」との回答は、河川・砂防等（56.7%）で5割台半ばと高い。

【気象庁の防災情報提供システム（インターネット）】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	20.6	50.6	28.8
防災部局	39	15.4	66.7	17.9
警察	43	25.6	39.5	34.9
河川・砂防等	88	20.5	48.9	30.7
防災部局、河川・砂防等	127	18.9	54.3	26.8

気象庁の防災情報提供システム（インターネット）では、「主な手段」との回答は警察（25.6%）で2割台半ばと高くなっている。また、「補助的な手段」との回答は、防災部局（66.7%）で6割台半ばと高い。

【気象庁・気象台との協定に基づくデータ配信】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	31.8	16.5	51.8
防災部局	39	25.6	17.9	56.4
警察	43	18.6	7.0	74.4
河川・砂防等	88	40.9	20.5	38.6
防災部局、河川・砂防等	127	36.2	19.7	44.1

気象庁・気象台との協定に基づくデータ配信では、「主な手段」との回答は河川・砂防等（40.9%）でおよそ4割と高くなっている。

【上部機関からのFAX】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	11.8	21.2	67.1
防災部局	39	2.6	2.6	94.9
警察	43	18.6	20.9	60.5
河川・砂防等	88	12.5	29.5	58.0
防災部局、河川・砂防等	127	9.4	21.3	69.3

上部機関からのFAXでは、「主な手段」との回答は警察（18.6%）で2割弱と高くなっている。また、「補助的な手段」との回答は河川・砂防等（29.5%）でおおよそ3割と高い。

【上部機関からのメール】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	12.9	17.6	69.4
防災部局	39	-	7.7	92.3
警察	43	23.3	18.6	58.1
河川・砂防等	88	13.6	21.6	64.8
防災部局、河川・砂防等	127	9.4	17.3	73.2

上部機関からのメールでは、「主な手段」との回答は警察（23.3%）で2割台半ばと高くなっている。

【上部機関からの伝達（FAX、メール以外）】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	12.9	15.9	71.2
防災部局	39	2.6	7.7	89.7
警察	43	20.9	16.3	62.8
河川・砂防等	88	13.6	19.3	67.0
防災部局、河川・砂防等	127	10.2	15.7	74.0

上部機関からの伝達（FAX、メール以外）では、「主な手段」との回答は警察（20.9%）でおおよそ2割と高くなっている。

【民間気象会社等による情報提供サービス (FAX)】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	3.5	5.9	90.6
防災部局	39	2.6	2.6	94.9
警察	43	4.7	9.3	86.0
河川・砂防等	88	3.4	5.7	90.9
防災部局、河川・砂防等	127	3.1	4.7	92.1

民間気象会社等による情報提供サービス (FAX) では、全体の結果と同様の傾向にある。

【民間気象会社等による情報提供サービス (メール)】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	14.7	14.1	71.2
防災部局	39	15.4	10.3	74.4
警察	43	14.0	30.2	55.8
河川・砂防等	88	14.8	8.0	77.3
防災部局、河川・砂防等	127	15.0	8.7	76.4

民間気象会社等による情報提供サービス (メール) では、「補助的な手段」との回答は警察 (30.2%) でおおよそ3割と高い。

【民間気象会社等による情報提供サービス (FAX、メール以外)】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	4.7	14.1	81.2
防災部局	39	7.7	23.1	69.2
警察	43	4.7	7.0	88.4
河川・砂防等	88	3.4	13.6	83.0
防災部局、河川・砂防等	127	4.7	16.5	78.7

民間気象会社等による情報提供サービス (FAX、メール以外) では、「補助的な手段」との回答は防災部局 (23.1%) で2割台半ばと高い。

【気象庁・気象台のホームページ】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	24.1	68.8	7.1
防災部局	39	7.7	84.6	7.7
警察	43	37.2	53.5	9.3
河川・砂防等	88	25.0	69.3	5.7
防災部局、河川・砂防等	127	19.7	74.0	6.3

気象庁・気象台のホームページでは、「主要な手段」との回答は警察（37.2%）との回答が4割弱、また、「補助的な手段」との回答は防災部局（84.6%）で8割台半ばと高い。

【国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイト】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	1.8	20.6	77.6
防災部局	39	2.6	12.8	84.6
警察	43	-	9.3	90.7
河川・砂防等	88	2.3	29.5	68.2
防災部局、河川・砂防等	127	2.4	24.4	73.2

国土交通省防災情報提供センター携帯電話サイトでは、「補助的な手段」との回答は河川・砂防等（29.5%）でおよそ3割と高い。

【テレビ】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	15.9	66.5	17.6
防災部局	39	7.7	71.8	20.5
警察	43	30.2	60.5	9.3
河川・砂防等	88	12.5	67.0	20.5
防災部局、河川・砂防等	127	11.0	68.5	20.5

テレビでは、「主要な手段」との回答は警察（30.2%）でおよそ3割と高くなっている。また、「補助的な手段」との回答は、防災部局（71.8%）で7割強と高い。

【ラジオ】

●組織区分別

	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	5.3	33.5	61.2
防災部局	39	2.6	25.6	71.8
警察	43	7.0	44.2	48.8
河川・砂防等	88	5.7	31.8	62.5
防災部局、河川・砂防等	127	4.7	29.9	65.4

ラジオでは、「補助的な手段」との回答は警察（44.2%）で4割台半ばと高い。

【その他】

●組織区分別

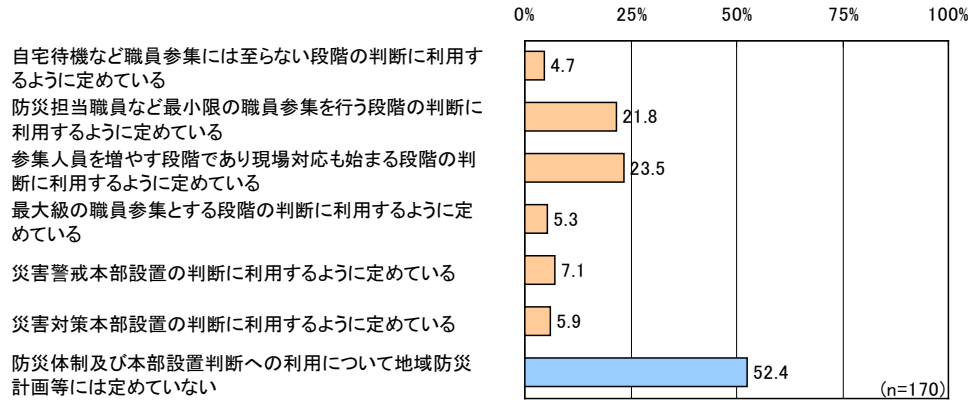
	n	主要な手段	補助的な手段	使っていない
全 体	170	14.1	7.1	78.8
防災部局	39	10.3	12.8	76.9
警察	43	11.6	2.3	86.0
河川・砂防等	88	17.0	6.8	76.1
防災部局、河川・砂防等	127	15.0	8.7	76.4

その他では、「補助的な手段」との回答は防災部局（12.8%）で1割強と高い。

※その他における「使っていない」は無回答を含む。

(6) 地域防災計画等において、土砂災害警戒情報をどのように利用するよう定めているか

問2-6 貴機関では、地域防災計画等において、「土砂災害警戒情報」をどのように利用することに定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、土砂災害警戒情報をどのように利用するよう定めているかについては、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(52.4%)が最も高く、5割強を占めている。土砂災害警戒情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(23.5%)が2割台半ばで最も高く、次いで「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(21.8%)が2割強となっている。

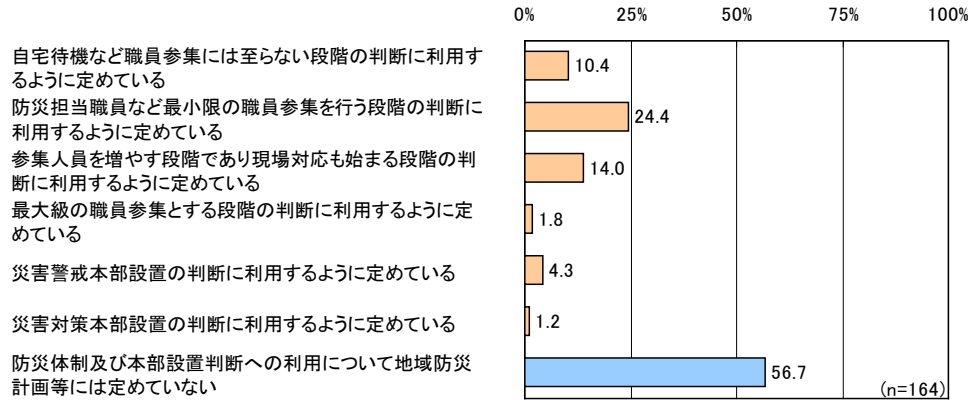
●組織区分別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	170	4.7	21.8	23.5	5.3	7.1	5.9	52.4
防災部局	39	2.6	17.9	17.9	-	10.3	7.7	61.5
警察	43	11.6	16.3	20.9	7.0	14.0	9.3	55.8
河川・砂防等	88	2.3	26.1	27.3	6.8	2.3	3.4	46.6
防災部局、河川・砂防等	127	2.4	23.6	24.4	4.7	4.7	4.7	51.2

組織区分別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は防災部局(61.5%)で6割強と高くなっている。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は河川・砂防等(27.3%)で3割弱と高い。「災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている」は警察(14.0%)で1割台半ばと高い。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は警察(11.6%)で1割強と高くなっている。

(7) 地域防災計画等において、はん濫注意情報をどのように利用するよう定めているか

問2-7 貴機関では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫注意情報」をどのように利用することに定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、はん濫注意情報をどのように利用するよう定めているかについて聞いたところ、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(56.7%)が最も高く5割台半ばを占めている。はん濫注意情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(24.4%)が最も高く、次いで「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(14.0%)が1割台半ば、「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」(10.4%)がおおよそ1割となっている。

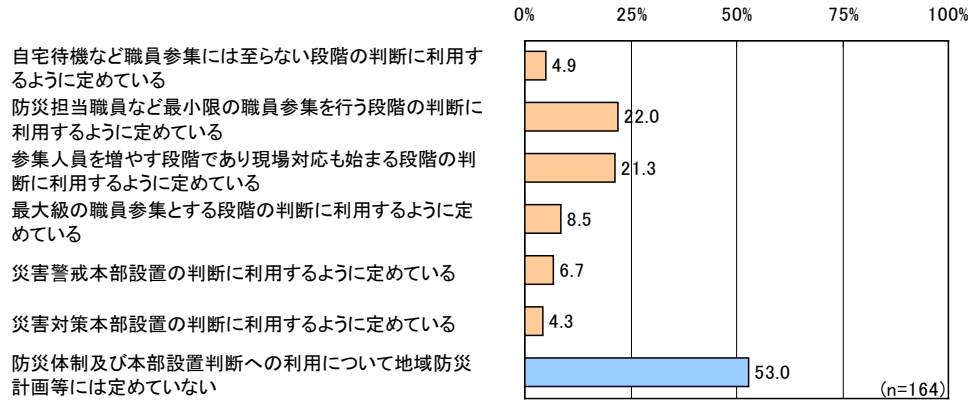
●組織区分別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている
全体	164	10.4	24.4	14.0	1.8	4.3	1.2	56.7	
防災部局	38	7.9	21.1	10.5	-	7.9	2.6	57.9	
警察	42	21.4	11.9	9.5	-	4.8	2.4	61.9	
河川・砂防等	84	6.0	32.1	17.9	3.6	2.4	-	53.6	
防災部局、河川・砂防等	122	6.6	28.7	15.6	2.5	4.1	0.8	54.9	

組織区分別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は警察(61.9%)で6割強となっている。「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」は河川・砂防等(32.1%)で3割強と高くなっている。「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は警察(21.4%)で2割強と高い。

(8) 地域防災計画等において、はん濫警戒情報をどのように利用するよう定めているか

問2-8 貴機関では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫警戒情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、はん濫警戒情報をどのように利用するよう定めているかについて聞いたところ、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(53.0%)が最も高く5割台半ばを占めている。地域防災計画等において、はん濫警戒情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(22.0%)、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(21.3%)が2割強と高くなっている。

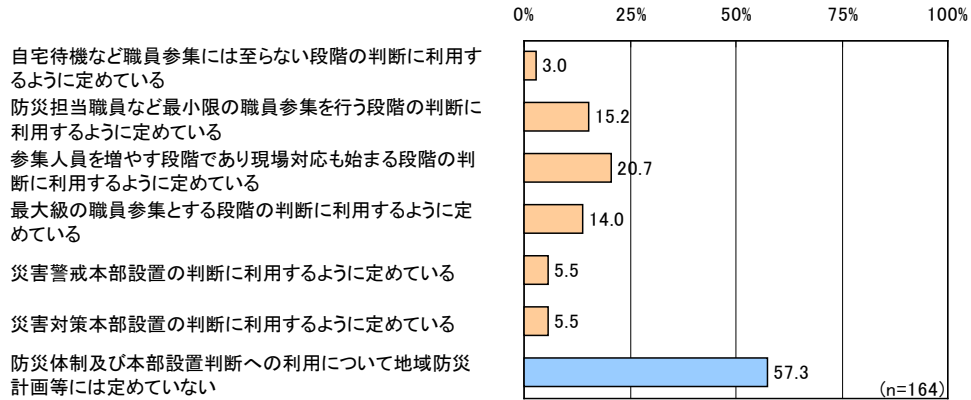
●組織区分別

	n	自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている	防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている	参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている	最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている	災害警戒本部設置の判断に利用するよう定めている	災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている	防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない
全体	164	4.9	22.0	21.3	8.5	6.7	4.3	53.0
防災部局	38	2.6	18.4	21.1	7.9	10.5	10.5	55.3
警察	42	11.9	21.4	11.9	4.8	9.5	7.1	54.8
河川・砂防等	84	2.4	23.8	26.2	10.7	3.6	-	51.2
防災部局、河川・砂防等	122	2.5	22.1	24.6	9.8	5.7	3.3	52.5

組織区分別にみると、「自宅待機など職員参集には至らない段階の判断に利用するよう定めている」は警察(11.9%)で1割強と高くなっている。

(9) 地域防災計画等において、はん濫危険情報をどのように利用するよう定めているか

問2-9 貴機関では、地域防災計画等において、指定河川洪水予報の「はん濫危険情報」をどのように利用するよう定めていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



地域防災計画等において、はん濫危険情報をどのように利用するよう定めているかについて聞いたところ、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」(57.3%)が最も高く6割台弱を占めている。はん濫危険情報を何らかの形で利用するよう定めている場合は、「参集人員を増やす段階であり現場対応も始まる段階の判断に利用するよう定めている」(20.7%)が最も高く、次いで「防災担当職員など最小限の職員参集を行う段階の判断に利用するよう定めている」(15.2%)、「最大級の職員参集とする段階の判断に利用するよう定めている」(14.0%)が1割台半ばとなっている。

●組織区分別

	n	よら な に 定 め て い る	自 宅 に 待 機 す る 段 階 に は 至 ら な い	用 員 集 集 め る 段 階 に は 至 ら な い	防 災 担 当 職 員 な ど 最 小 限 の 職 員 参 集 を 行 う 段 階 に は 至 ら な い	現 場 対 応 も 始 ま る 段 階 に は 至 ら な い	参 集 人 員 を 増 や す 段 階 に は 至 ら な い	最 大 級 の 職 員 参 集 と す る 段 階 に は 至 ら な い	用 災 警 戒 本 部 設 置 の 判 断 に は 至 ら な い	用 災 策 略 本 部 設 置 の 判 断 に は 至 ら な い	等 の 防 災 に は 至 ら な い
全 体	164	3.0	15.2	20.7	14.0	5.5	5.5	57.3			
防災部局	38	2.6	15.8	15.8	10.5	5.3	5.3	63.2			
警察	42	7.1	11.9	16.7	11.9	9.5	16.7	54.8			
河川・砂防等	84	1.2	16.7	25.0	16.7	3.6	-	56.0			
防災部局、河川・砂防等	122	1.6	16.4	22.1	14.8	4.1	1.6	58.2			

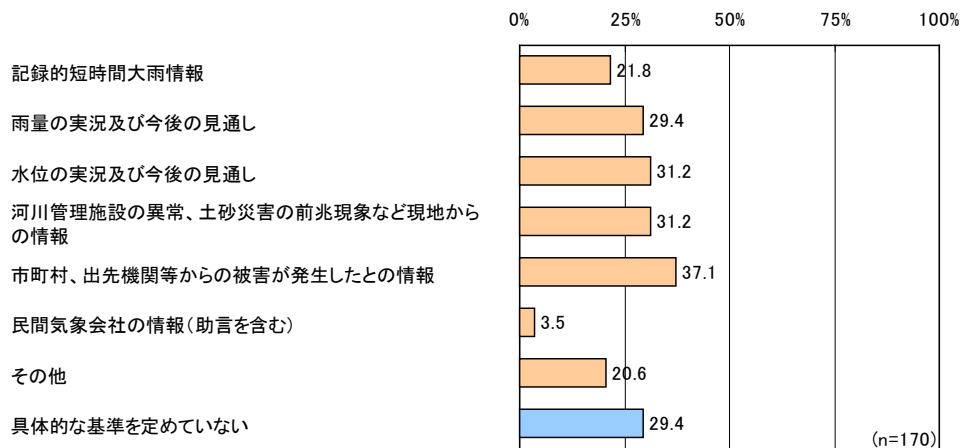
組織区分別にみると、「防災体制及び本部設置判断への利用について地域防災計画等には定めていない」は防災部局(63.2%)で6割台半ばと高い。「災害対策本部設置の判断に利用するよう定めている」は警察(16.7%)で1割台半ばとなっている。

(10) 地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に利用するよう定めているその他の情報

問2-10 貴機関では、前問までにおたずねした情報以外に、地域防災計画等において、防災体制、災害警戒本部・災害対策本部等の判断基準にどのような情報を利用するよう定めていますか。 次の表の判断基準ごとに、あてはまるものをすべて選んでください。

地域防災計画等において、防災体制等の判断基準に利用するよう定めているその他の情報について尋ねた。

【防災体制の判断基準】



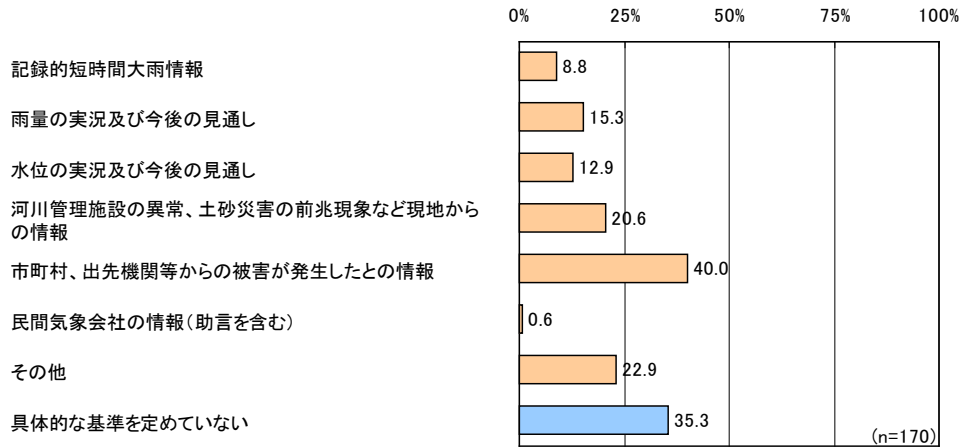
地域防災計画等において、防災体制の判断基準に何を利用するよう定めているかは、「市町村、出先機関等からの被害が発生したとの情報」(37.1%)が最も高く4割弱、次いで「水位の実況及び今後の見通し」(31.2%)、「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」(31.2%)、「雨量の実況及び今後の見通し」(29.4%)が3割前後となっている。

●組織区分別

	n	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報	市町村、出先機関等からの被害が発生したとの情報	民間気象会社の情報(助言を含む)	その他	具体的な基準を定めていない
全体	170	21.8	29.4	31.2	31.2	37.1	3.5	20.6	29.4
防災部局	39	15.4	25.6	25.6	25.6	41.0	2.6	33.3	28.2
警察	43	41.9	41.9	34.9	32.6	37.2	2.3	18.6	25.6
河川・砂防等	88	14.8	25.0	31.8	33.0	35.2	4.5	15.9	31.8
防災部局、河川・砂防等	127	15.0	25.2	29.9	30.7	37.0	3.9	21.3	30.7

防災体制の判断基準について、組織区分別にみると、「雨量の実況及び今後の見通し」(41.9%)、「記録的短時間大雨情報」(41.9%)はそれぞれ警察で4割強と高い。

【本部設置の判断基準】



地域防災計画等において、本部設置の判断基準に何を利用するように定めているかは、「市町村、出先機関等からの被害が発生したとの情報」(40.0%)が4割、次いで「河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報」(20.6%)がおおよそ2割となっている。

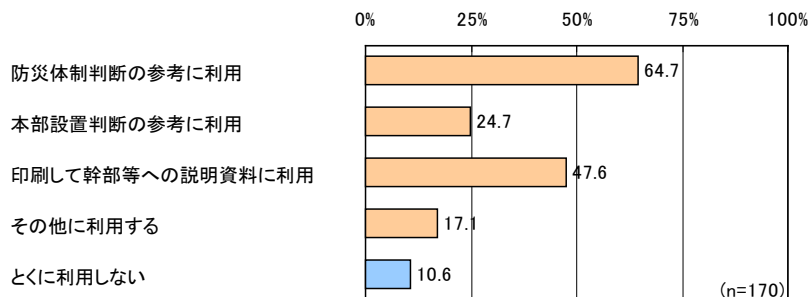
●組織区分別

	n	記録的短時間大雨情報	雨量の実況及び今後の見通し	水位の実況及び今後の見通し	河川管理施設の異常、土砂災害の前兆現象など現地からの情報	市町村、出先機関等からの被害が発生したとの情報	民間気象会社の情報(助言を含む)	その他	具体的な基準を定めていない
全体	170	8.8	15.3	12.9	20.6	40.0	0.6	22.9	35.3
防災部局	39	2.6	23.1	15.4	23.1	53.8	-	28.2	28.2
警察	43	16.3	16.3	7.0	20.9	41.9	-	23.3	30.2
河川・砂防等	88	8.0	11.4	14.8	19.3	33.0	1.1	20.5	40.9
防災部局、河川・砂防等	127	6.3	15.0	15.0	20.5	39.4	0.8	22.8	37.0

本部設置の判断基準について、組織区分別にみると、「市町村、出先機関等からの被害が発生したとの情報」は防災部局(53.8%)で5割台半ば、「雨量の実況及び今後の見通し」は防災部局(23.1%)で2割台半ば、「記録的短時間大雨情報」は警察(16.3%)で1割台半ばと高くなっている。

(11) 大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているか

問2-11 貴機関では、「大雨に関する△△県気象情報」が発表された場合、この情報を防災対応の参考等に利用することにはしていますか。あてはまるものをすべて選んでください。



大雨に関する気象情報を防災対応の参考等に利用しているかについては、「防災体制判断の参考に利用」(64.7%)が最も高く6割台半ばを占めている。次いで「印刷して幹部等への説明資料に利用」(47.6%)が5割弱、「本部設置判断の参考に利用」(24.7%)が2割台半ばとなっている。

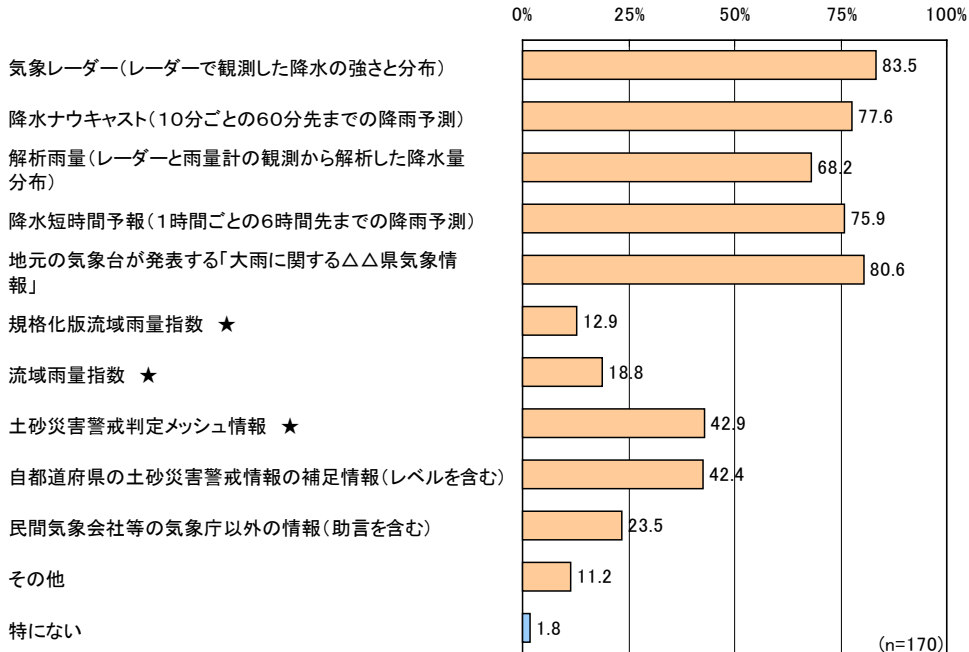
●組織区分別

	n	に防 利災 用体 制 判 断 の 参 考	に本 部 設 置 判 断 の 参 考	説 明 刷 し て 幹 部 等 へ の	そ の 他 に 利 用 す る	と く に 利 用 し な い
全 体	170	64.7	24.7	47.6	17.1	10.6
防災部局	39	74.4	46.2	61.5	17.9	-
警察	43	72.1	32.6	62.8	14.0	4.7
河川・砂防等	88	56.8	11.4	34.1	18.2	18.2
防災部局、河川・砂防等	127	62.2	22.0	42.5	18.1	12.6

組織区分別にみると、「防災体制判断の参考に利用」は防災部局(74.4%)で7割台半ば、警察(72.1%)で7割強と高い。「印刷して幹部等への説明資料に利用」は警察(62.8%)、防災部局(61.5%)でともに6割強と高くなっている。「本部設置判断の参考に利用」は防災部局(46.2%)で特に高く4割台半ば、また警察(32.6%)で3割強と高い。

(12) 大雨に際し、防災体制を総合的に判断する場合に気象状況や今後の予測の確認に利用する気象情報

問2-12 貴機関が、大雨に際して、防災体制を総合的に判断する場合に、気象の状況や今後の予測などの確認に利用する主な気象情報は何か。



※★印は「防災情報提供システム」で見ることができるもの

大雨に際し、防災体制を総合的に判断する場合に気象状況や今後の予測の確認に利用する主な気象情報については、「気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)」(83.5%)が最も高く、8割台半ば、次いで「地元の気象台が発表する「大雨に関する△△県気象情報」(80.6%)がおよそ8割、「降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)」(77.6%)が8割弱、「降水短時間予報(1時間ごとの6時間先までの降雨予測)」(75.9%)が7割台半ばなどとなっている。

●組織区分別

	n	気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)	降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)	解析雨量(レーダーと雨量計の観測から解析した降水量分布)	降水短時間予報(1時間ごとの6時間先までの降雨予測)	地元の気象台が発表する「大雨に関する△△県気象情報」	規格化版流域雨量指数 ★	流域雨量指数 ★	土砂災害警戒判定メッシュ情報 ★	自都道府県の土砂災害警戒情報の補足情報(レベルを含む)	民間気象会社等の気象庁以外の情報(助言を含む)	その他	特になし
全体	170	83.5	77.6	68.2	75.9	80.6	12.9	18.8	42.9	42.4	23.5	11.2	1.8
防災部局	39	92.3	79.5	82.1	82.1	94.9	23.1	33.3	53.8	64.1	25.6	15.4	-
警察	43	88.4	83.7	67.4	69.8	90.7	11.6	18.6	23.3	30.2	20.9	11.6	2.3
河川・砂防等	88	77.3	73.9	62.5	76.1	69.3	9.1	12.5	47.7	38.6	23.9	9.1	2.3
防災部局、河川・砂防等	127	81.9	75.6	68.5	78.0	77.2	13.4	18.9	49.6	46.5	24.4	11.0	1.6

※★印は「防災情報提供システム」で見ることができるもの

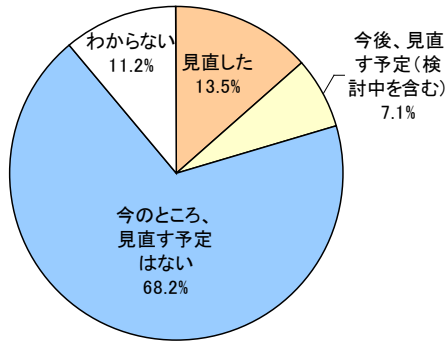
組織区分別にみると、「気象レーダー(レーダーで観測した降水の強さと分布)」は防災部局(92.3%)で9割強と高くなっている。地元の気象台が発表する「大雨に関する△△県気象情報」(80.6%)は防災部局(94.9%)、警察(90.7%)で9割を超え高い。「降水ナウキャスト(10分ごとの60分先までの降雨予測)」は警察(83.7%)で8割台半ばと高くなっている。「降水短時間予報(1時間ごとの6時間先までの降雨予測)」「解析雨量(レーダーと雨量計の観測から解析した降水量分布)」は防災部局(82.1%)でともに8割強と高い。「土砂災害警戒判定メッシュ情報」は防災部局、河川・砂防等(42.9%)で高く、特に防災部局(53.8%)では過半数となっている。「自都道府県の土砂災害警戒情報の補足情報(レベルを含む)」は防災部局(64.1%)で6割台半ばを占め高い。「流域雨量指数」は防災部局(33.3%)で3割台半ばと高くなっている。

3. 防災気象情報の利活用と今後の期待

(1) 防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準の見直し

問3-1 平成22年5月27日からの気象警報・注意報の変更に伴う、貴機関の地域防災計画等における防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準のいずれかの見直しについておたずねします。あてはまるものを1つ選んでください。

(n=170)



●組織区分別

	n	見直した	今後、見直す予定(検討中を含む)	今のところ、見直す予定はない	わからない
全体	170	13.5	7.1	68.2	11.2
防災部局	39	10.3	7.7	82.1	-
警察	43	9.3	4.7	76.7	9.3
河川・砂防等	88	17.0	8.0	58.0	17.0
防災部局、河川・砂防等	127	15.0	7.9	65.4	11.8

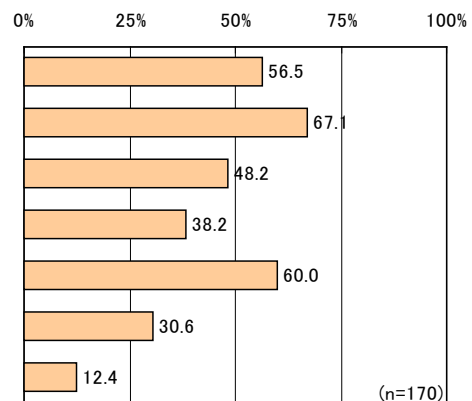
防災体制の基準、災害対策本部等の設置基準の見直しについては、「今のところ、見直す予定はない」(68.2%)が最も高く7割弱を占める。「見直した」(13.5%)は1割台半ばにとどまっている。

組織区分別にみると、「今のところ見直す予定はない」は防災部局(82.1%)で8割強と高くなっている。

(2) 市町村長が行う避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について气象台に期待すること

問3-3 貴機関から見た場合に、市町村長が行う避難勧告等の判断に関連して防災気象情報の改善について、气象台に期待することは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

- 避難準備情報から避難勧告等への段階的な判断に使いやすいように、各種防災気象情報が表す危険度の違いを分かりやすくすること
- 避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より正確な3～6時間程度先までの雨量等の予測
- 避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より重大な事態であることを伝える新たな情報
- 防災気象情報の中で、避難勧告等の検討の必要性に言及すること
- 避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報
- 緊急時における气象台との直接の対話(ホットライン)
- その他



市町村長が行う避難勧告等の判断のために防災気象情報の改善について气象台に期待することについては、「避難勧告等に踏み切るかどうかを判断するために、より正確な3～6時間程度先までの雨量等の予測」(67.1%)が最も高く7割弱を占める。次いで「避難勧告等の対象地域を判断するためのきめ細かい情報」(60.0%)が6割、「避難準備情報から避難勧告等への段階的な判断に使いやすいように、各種防災気象情報が表す危険度の違いを分かりやすくすること」(56.5%)が5割台半ばとなっている。

●組織区分別

	n	やすくすること	が表す危険の種類の違いを分かり	いようの段階、各種判断を気象情報	への準備情報から避難の判断	避難標準情報から避難の判断	で雨等の予測	確かな量等の予測	か判断する時間	避難勧告等に関する切度	新たな事象であること	大なること	かを判断する	避難勧告等に関する切度	報告等の検討の必要性に言及	防災気象情報の中で、避難	す難告等の対象地を判断	接の対話（ホットライン）	緊急時における気象台との直	その他
全 体	170			56.5	67.1	48.2	38.2	60.0	30.6	12.4										
防災部局	39			71.8	76.9	66.7	51.3	74.4	53.8	17.9										
警察	43			46.5	60.5	39.5	30.2	55.8	25.6	11.6										
河川・砂防等	88			54.5	65.9	44.3	36.4	55.7	22.7	10.2										
防災部局、河川・砂防等	127			59.8	69.3	51.2	40.9	61.4	32.3	12.6										

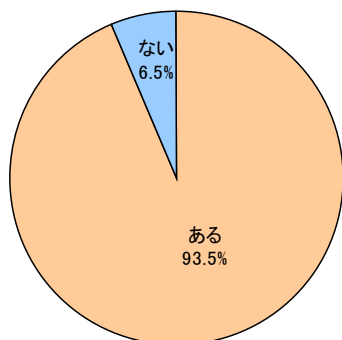
組織区分別にみると、いずれの回答も防災部局で高くなっている。

4. 災害対策における气象台・測候所の地方公共団体に対する取り組みについて

(1) 气象台・測候所が実施している説明会への参加の有無

問4-1-1 气象台・測候所では、台風接近時等に注意警戒を呼びかけるために地方公共団体や報道機関を対象に説明会を実施しています。この説明会に参加したことはありますか。

(n=170)



●組織区別

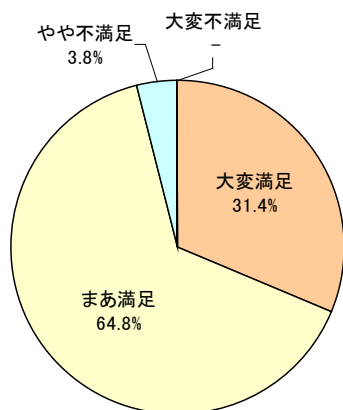
	n	ある	ない
全 体	170	93.5	6.5
防災部局	39	97.4	2.6
警察	43	93.0	7.0
河川・砂防等	88	92.0	8.0
防災部局、河川・砂防等	127	93.7	6.3

气象台・測候所が実施している説明会への参加の有無については、参加したことが「ある」機関（93.5%）が9割台半ばと大半を占めている。

(2) 説明会の満足度

問4-1-2 气象台・測候所が行う説明会について、どの程度満足していますか。

(n=159)



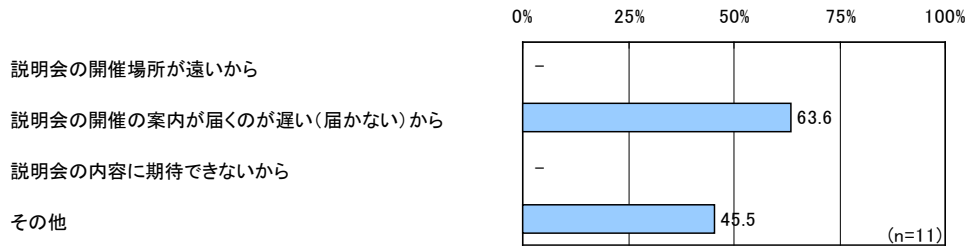
●組織区別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	159	31.4	64.8	3.8	-
防災部局	38	34.2	63.2	2.6	-
警察	40	32.5	65.0	2.5	-
河川・砂防等	81	29.6	65.4	4.9	-
防災部局、河川・砂防等	119	31.1	64.7	4.2	-

問4-1-1で气象台・測候所が実施している説明会に参加したことが「ある」と回答した機関に、説明会の満足度について聞いたところ、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、9割台半ばに達する。

(3) 説明会に参加したことがない理由

問4-1-3 気象台・測候所が行う説明会に参加したことがない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



問4-1-1で気象台・測候所が実施している説明会に参加したことが「ない」と回答した機関に、説明会に参加したことがない理由について聞いたところ、「説明会の開催の案内が届くのが遅い(届かない)から」(63.6%)が最も高く、6割台半ばを占める。

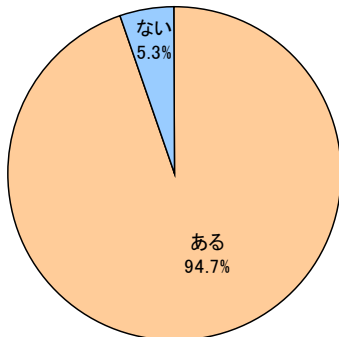
●組織区分別

	n	遠い 説明 会 の 開 催 場 所 が	か な い の か ら 遅 い の 案 内	説 明 会 の 内 容 に 期 待 可 能 な 説 明 会 の 開 催	そ の 他
全 体	11	-	63.6	-	45.5
防災部局	1	-	-	-	100.0
警察	3	-	66.7	-	33.3
河川・砂防等	7	-	71.4	-	42.9
防災部局、河川・砂防等	8	-	62.5	-	50.0

(4) 大雨時等における気象台・測候所への問い合わせの有無

問4-2-1 大雨時等に気象の現況や今後の見通し等を確認し、防災対応の一助とするため、気象台・測候所に直接問い合わせたことはありますか。

(n=170)



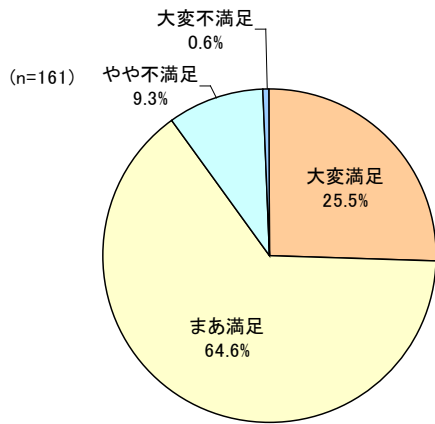
●組織区分別

	n	ある	ない
全 体	170	94.7	5.3
防災部局	39	100.0	-
警察	43	100.0	-
河川・砂防等	88	89.8	10.2
防災部局、河川・砂防等	127	92.9	7.1

大雨時等における気象台・測候所への問い合わせの有無については、直接問い合わせたことが「ある」機関(94.7%)が9割台半ばを占める。

(5) 問い合わせた際の対応への満足度

問4-2-2 大雨時等に气象台・測候所に問い合わせた際の対応について、どの程度満足していますか。



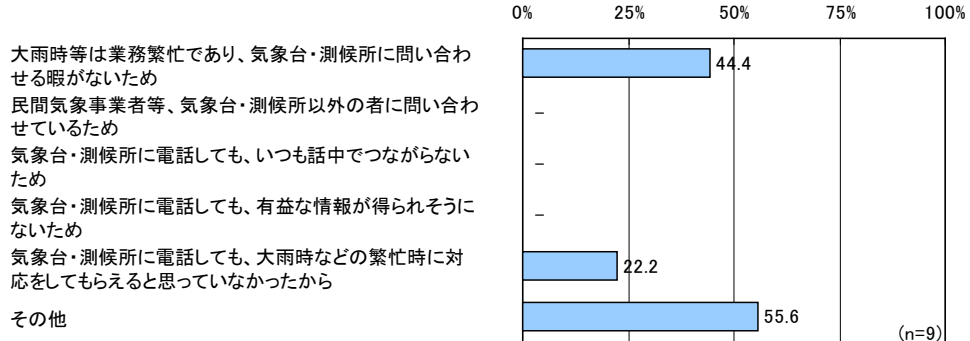
●組織区分別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	161	25.5	64.6	9.3	0.6
防災部局	39	28.2	56.4	15.4	-
警察	43	32.6	58.1	9.3	-
河川・砂防等	79	20.3	72.2	6.3	1.3
防災部局、河川・砂防等	118	22.9	66.9	9.3	0.8

問4-2-1で大雨時等に气象台・測候所に問い合わせをしたことが「ある」と回答した機関に、問い合わせた際の対応への満足度を聞いたところ、「大変満足」と「まあ満足」をあわせるとおよそ9割に達する。

(6) 問い合わせたことがない理由

問4-2-3 大雨時等に气象台・測候所に問い合わせたことがない理由は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



問4-2-1で、气象台・測候所に直接問い合わせたことが「ない」と回答した機関に、問い合わせたことがない理由を聞いたところ、「大雨時等は業務繁忙であり、气象台・測候所に問い合わせる暇がないため」(44.4%)が最も高く4割台半ば、次いで「气象台・測候所に電話しても、大雨時などの繁忙時に対応をしてもらえないと思っていたから」(22.2%)が2割強となっている。

●組織区分別

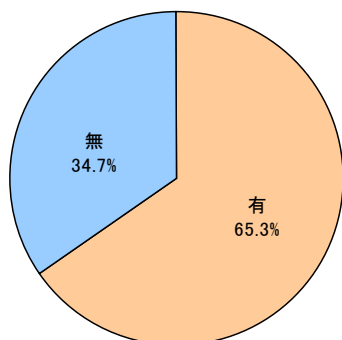
	n	大雨時等は業務繁忙であり、气象台・測候所に問い合わせる暇がないため	民間気象事業者等、气象台・測候所以外の者に問い合わせているため	气象台・測候所に電話しても、いつも話中でつながらないため	气象台・測候所に電話しても、有益な情報が得られそうにないため	气象台・測候所に電話しても、大雨時などの繁忙時に対応をもらえないと思っていたから	その他
全体	9	44.4	-	-	-	22.2	55.6
防災部局	-	-	-	-	-	-	-
警察	1	-	-	-	-	-	100.0
河川・砂防等	9	44.4	-	-	-	22.2	55.6
防災部局、河川・砂防等	9	44.4	-	-	-	22.2	55.6

(7) 気象台・測候所の職員派遣による気象状況解説の満足度

問4-3 大雨時や地震発生時等に、都道府県が災害対策本部等を設置した際、気象台・測候所職員が県庁等に出向き、気象の現況や今後の見通し等の解説をしています。この活動にどの程度満足していますか。

【気象台・測候所の職員派遣による気象情報解説の聴講の有無】

(n=170)



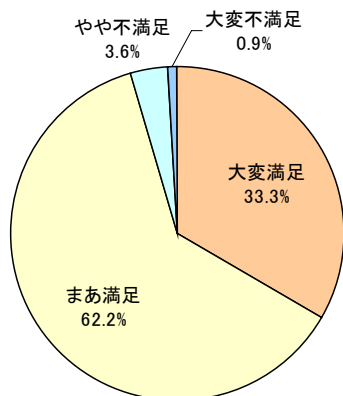
●組織区分別

	n	有	無
全 体	170	65.3	34.7
防災部局	39	66.7	33.3
警察	43	72.1	27.9
河川・砂防等	88	61.4	38.6
防災部局、河川・砂防等	127	63.0	37.0

気象台・測候所の職員派遣による気象状況解説の聴講の有無については、あると回答した機関（65.3%）が6割台半ばを占める。

【気象台・測候所の職員派遣による気象情報解説の満足度】

(n=111)



●組織区分別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	111	33.3	62.2	3.6	0.9
防災部局	26	50.0	50.0	-	-
警察	31	32.3	58.1	6.5	3.2
河川・砂防等	54	25.9	70.4	3.7	-
防災部局、河川・砂防等	80	0.3	0.6	-	-

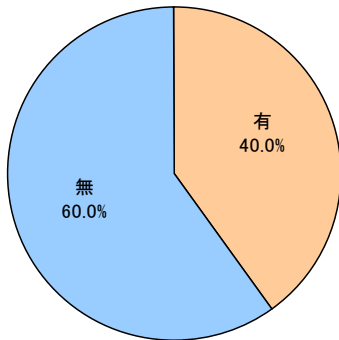
気象台・測候所の職員派遣による気象状況解説を聞いたことがあると回答した機関における、気象台・測候所の職員派遣による気象状況解説の満足度は、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、9割台半ばに達する。

(8) 気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度

問4-4 災害発生時等に応急復旧等の活動を支援するため、気象台・測候所から被災地周辺に特化した気象予報や防災上の留意事項等を記載した資料（「災害時気象支援資料」）を提供しています。この資料の提供について、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所提供の災害時気象支援資料の入手の有無】

(n=170)



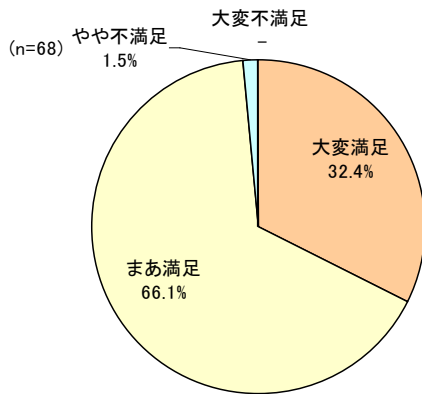
●組織区別

	n	有	無
全 体	170	40.0	60.0
防災部局	39	59.0	41.0
警察	43	48.8	51.2
河川・砂防等	88	27.3	72.7
防災部局、河川・砂防等	127	37.0	63.0

気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の入手の有無については、入手したことがあると回答した機関（40.0%）が4割となっている。

組織区別にみると、災害時気象支援資料を入手したことがあるという回答は、防災部局（59.0%）で6割弱、警察（48.8%）で5割弱となっているが、河川・砂防等は3割弱となっている

【気象台・測候所提供の災害時気象支援資料の満足度】



●組織区別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	68	32.4	66.2	1.5	-
防災部局	68	32.4	66.2	1.5	-
警察	21	33.3	66.7	-	-
河川・砂防等	24	20.8	79.2	-	-
防災部局、河川・砂防等	92	0.3	0.7	-	-

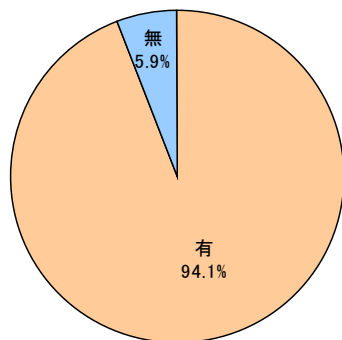
気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料を入手したことがある機関における、気象台・測候所が提供する災害時気象支援資料の満足度は、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、大半の機関が満足していると回答している。

(9) 気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度

問4-5 気象警報や緊急地震速報等の防災気象情報の利活用について気象台・測候所職員が行う講演や説明について、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所職員が行う講演や説明の聴講の有無】

(n=170)



●組織区分別

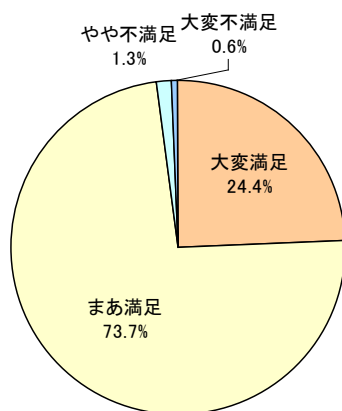
	n	有	無
全 体	170	94.1	5.9
防災部局	39	100.0	-
警察	43	97.7	2.3
河川・砂防等	81	88.9	11.1
防災部局、河川・砂防等	120	92.5	7.5

気象台・測候所職員が行う講演や説明についての聴講の有無について、聴講したことがあると回答した機関（94.1%）9割台半ばを占める。

組織区分別にみると、防災部局では全機関で聴講したことがあると回答している。

【気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度】

(n=160)



●組織区分別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	160	24.4	73.8	1.3	0.6
防災部局	39	28.2	69.2	2.6	-
警察	42	28.6	69.0	2.4	-
河川・砂防等	79	20.3	78.5	-	1.3
防災部局、河川・砂防等	118	0.2	0.8	-	-

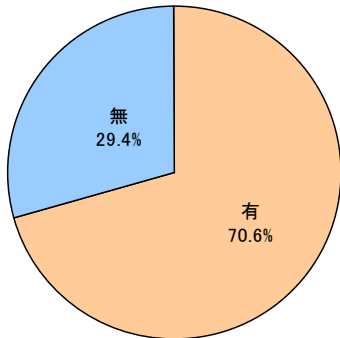
気象台・測候所職員が行う講演や説明を聴講したことがある機関における、気象台・測候所職員が行う講演や説明についての満足度は、「大変満足」と「まあ満足」をあわせると、大半の機関が満足していると回答している。

(10) 気象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度

問4-6 気象台・測候所では、避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定に係る都道府県の取り組みに対して、技術的な助言・協力（気象特性の解説や過去の大雨資料などの資料提供など）を行っています。この気象台・測候所の取り組みについて、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の経験有無】

(n=170)



●組織区分別

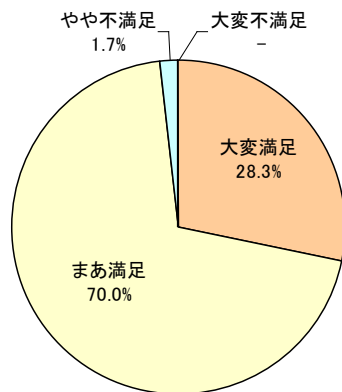
	n	有	無
全 体	170	70.6	29.4
防災部局	39	94.9	5.1
警察	43	67.4	32.6
河川・砂防等	88	61.4	38.6
防災部局、河川・砂防等	127	71.7	28.3

気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の経験有無について、技術的な助言・協力を受けたことがあると回答した機関（70.6%）はおよそ7割となっている。

組織区分別にみると、防災部局（94.9%）では大半が気象台・測候所が行う技術的な助言・協力を受けたことがあると回答している。

【気象台・測候所が行う技術的な助言・協力の満足度】

(n=120)



●組織区分別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	120	28.3	70.0	1.7	0.0
防災部局	37	32.4	62.2	5.4	-
警察	29	20.7	79.3	-	-
河川・砂防等	54	29.6	70.4	-	-
防災部局、河川・砂防等	91	0.3	0.7	-	-

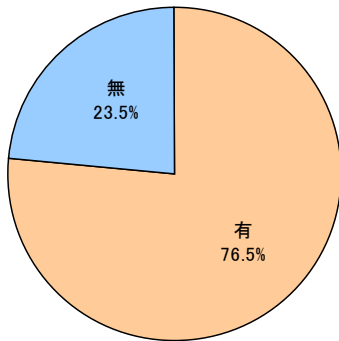
気象台・測候所が行う技術的な助言・協力を受けたことがあると回答した機関における、気象台・測候所が行う技術的な助言・協力への満足度については、「大変満足」と「まあ満足」を合わせると、大半の機関が満足していると回答している。

(11) 気象台・測候所の防災訓練への協力についての満足度

問4-7 気象台・測候所では、都道府県等が主催する防災訓練において、訓練シナリオの作成（気象や地震想定を作成）や訓練への参加等について協力を行っています。この訓練への協力について、どの程度満足していますか。

【気象台・測候所の防災訓練への協力経験有無】

(n=170)



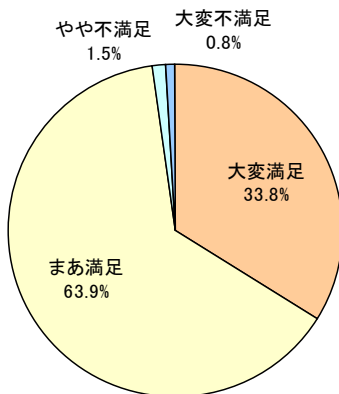
●組織区分別

	n	有	無
全 体	170	76.5	23.5
防災部局	39	94.9	5.1
警察	43	67.4	32.6
河川・砂防等	88	72.7	27.3
防災部局、河川・砂防等	127	79.5	20.5

気象台・測候所の防災訓練への協力を受けたことがある機関（76.5%）は7割台半ばを占める。組織区分別にみると、防災部局（94.9%）では大半が気象台・測候所の防災訓練への協力を受けたことがあると回答している。

【気象台・測候所の防災訓練への協力についての満足度】

(n=130)



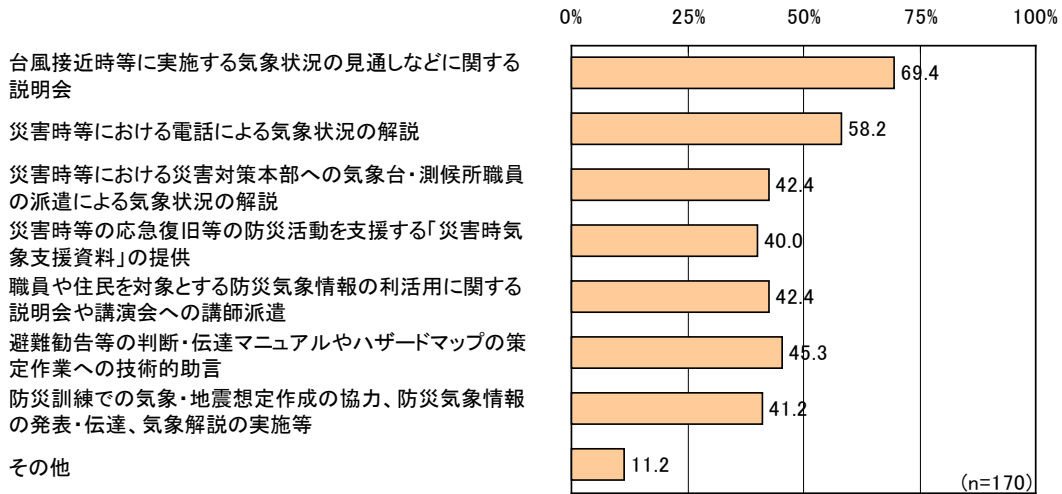
●組織区分別

	n	大変満足	まあ満足	やや不満足	大変不満足
全 体	130	33.8	63.8	1.5	0.8
防災部局	37	37.8	62.2	-	-
警察	29	27.6	72.4	-	-
河川・砂防等	64	34.4	60.9	3.1	1.6
防災部局、河川・砂防等	101	0.4	0.6	-	-

気象台・測候所の防災訓練への協力を受けたことがある機関における、気象台・測候所の防災訓練への協力についての満足度は、「大変満足」と「まあ満足」を合わせると、大半の機関が満足していると回答している。

(12) 気象台・測候所に一層充実を期待する取り組み事項

問4-8 都道府県に対する気象台・測候所の取り組み事項について、貴機関が今後一層の充実を期待するものは何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。



気象台・測候所について今後一層充実を期待する事項については、「台風接近時等を実施する気象状況の見通しなどに関する説明会」(69.4%)が最も高く、およそ7割を占めている。次いで「災害時等における電話による気象状況の解説」(58.2%)が6割弱、「避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業への技術的助言」(45.3%)が4割台半ばとなっている。

●組織区分別

	n	の台 見風 通接 し近 し近 など にに 関実 する す施 るす 明気 会象 状 況	状災 況害 の時 解等 説に お け る 電 話 に よ る 気 象	の災 気象 時 況 の 測 候 所 職 員 の 派 遣 に よ る	の災 気象 時 況 の 測 候 所 職 員 の 派 遣 に よ る	料支 援 の 提 供 の 対 策 に よ る	災害 時 の 応 急 復 旧 等 の 支 援 活 動	演情 報員 の 利 活 用 に 対 し て の 説 明 会 や 講 演 会 の 開 催	職員の 技術的 助言 の 提供 の 実 施	のル 避 難 勧 告 の 実 施	達、協 力訓 練 の 実 施 等 の 支 援	防 災 訓 練 の 実 施 等 の 支 援	そ の 他
全 体	170	69.4	58.2	42.4	40.0	42.4	45.3	41.2	11.2				
防災部局	39	71.8	71.8	64.1	56.4	61.5	79.5	59.0	15.4				
警察	43	74.4	72.1	34.9	27.9	30.2	16.3	27.9	2.3				
河川・砂防等	88	65.9	45.5	36.4	38.6	39.8	44.3	39.8	13.6				
防災部局、河川・砂防等	127	67.7	53.5	44.9	44.1	46.5	55.1	45.7	14.2				

組織区分別にみると、防災部局は各回答で全体的に高くなっている。特に防災部局で、「避難勧告等の判断・伝達マニュアルやハザードマップの策定作業への技術的助言」(79.5%)に対する期待が特に大きい。

5. ご意見等

問5-1 平成22年5月27日から実施している市町村ごとの警報・注意報に関して、ご意見、ご感想をお聞かせください。

問5-2 気象庁又はお近くの気象台へのご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

主な意見等（好意的なもの）

- ・市町村ごとの詳細情報が提供されることで、各署への災害被害発生防止・警戒活動・情報収集活動の指示・伝達、災害発生時における防災措置要領を明確に指示することが可能となったので大変助かっている。
- ・市町村ごとの発表に細分化されたことにより、パトロール等の監視業務を行う地域をある程度限定し、発表市町村を優先して重点的かつ効率的に対応を取る等の判断が可能となると考えている。
- ・災害の発生する恐れのある市町村のみ気象警報が発表されるので、引きずりで対象となる市町村が減って良かったと思われる。
- ・市町村ごとの発表単位に移行したことにより、発表頻度が多くなったことから、必然的に関係部署に対する情報伝達回数も増加しているが、局地的大雨等に対する防災対応はとりやすくなった。
- ・気象警報解除の際も市町村ごとになされるため、対応の規模を順次縮小することができるようになった。
- ・各市町村が体制を組むのに参考となりよいと思う。

主な意見等（要望等）

【市町村単位の警報の発表について】

- ・気象特性が市の東西や南北で著しく異なる市町村では、警戒や対策が必要な区域と要しない区域があるにも関わらず、一律に警報等が発表される。このような市町村については、防災対策の対象地域を的確に判断するため、地形、気候特性、合併前市町村等を考慮して分割し、より有効活用できる警報・注意報にしてほしい。
- ・気象現象を観測・予測できる水平スケールと行政単位としての水平スケールがアンバランスであると感じる。
- ・警報が限定された地域を対象として発表されるため、周知が困難であり、隣接する自治体住民等の危機感が希薄となり、体制の不備等、降雨地域の拡大で、被害の発生拡大が懸念される。
- ・危険地域がよくわかり防災体制がとりやすくなった一方、発表から解除までの時間が短く、体制が間に合わないことがある。
- ・警報発表の区域が細分化され、真に対応が必要となる地域がわかるようになったのはよいが、切替えの間隔が短くなったため、体制の修正等の対応が困難になった。
- ・切替えの頻度が多くなる分、的確な情報把握が求められる。
- ・都道府県職員からすると、以前より注意報、警報等の発表が増え、配備が増えたことにより、負担が大きくなった。
- ・警報発表の時間が長時間であり、時間帯を集中して発表してもらいたい。（警報がマンネリ化している）。
- ・警報が多く発表され続けると警報に対して感覚が麻痺してしまう面もあるのではないかと。
- ・市町村ごとに警報を発表するメリットは今のところ感じられない。
- ・注意報が未発表の地域での局地的大雨に対応ができないことがあった。

- ・ 県の出先機関の参集には、有効でない。水防体制活動の目安にはなる。
- ・ 市町村ごとは判りやすいが煩雑。

【防災気象情報の入手・伝達について】

- ・ 降雨後に作成する災害対応に関する資料作成のため、市町村ごとの警報・注意報の発表と解除の時間が分かる一覧を掲示して頂きたい。
- ・ どの市町村で警報が出たかが携帯電話メール等で分かるようにしてほしい。（必要な地域のみを選択できることとする）
- ・ 新規に発表・解除になった市町村を確認しづらく業務に影響がある。発表状況一覧において、新規発表・解除箇所と、継続発表中の箇所の表示方法を変えるなどして、一目で発表状況を確認できるようにしてほしい。
- ・ 市町村ごとの情報は文書情報よりも表形式の情報がわかりやすい。
- ・ テレビや民間気象情報会社では、まとめた地域で発表しているところも多くあり、内部で混乱を招く結果になっていますので、情報提供機関に対し、市町村単位の発表を一元化するような指導をお願いしたい。
- ・ 情報文では〇〇町と〇〇地方が混在しており、わかりづらい場合がある。警報発表解除が多数になると、どこが警報継続中なのかわかりづらい。
- ・ 諸対策をとる上での貴重な情報となるので、正確で迅速な伝達を希望する。
- ・ 警報発表後に重大な事態が予測される場合は危機感を共有する意味で「紙文書」だけでなく、電話での発信をお願いしたい。
- ・ 気象情報がXML形式で提供されるようになれば、気象庁から利用者（行政機関、報道機関、民間の気象事業者等）が直接収集できるようになるため、県から市町村への情報提供は補助的な役割としての位置付けでよいと考える。そのためには、気象業務法の見直しも必要ではないかと考える。

【防災気象情報の内容について】

- ・ 市町村ごとの発表にあわせて、大雨・洪水注意報の基準も見直していることから、警報の発表には、十分なリードタイムの確保をお願いしたい。
- ・ 大雨警報は浸水害のみの基準にして、土砂は別途情報を出してほしい。（大雨が降らない場合に大雨警報という表現は名称と気象状況が一致せず、誤解を招きやすい。）
- ・ 気象注警報の段階を、「注意報」「警報」「非常情報」の3段階に見直すべきと考える。「土砂災害警戒情報」は「大雨警報」に比べて、より危険性の高い情報であるにも関わらず、テレビ、ラジオ等では気象警報を優先して放送されるケースが多く、これは「土砂災害警戒情報」が「気象注警報」ではなく「気象情報」に位置付けられていることが原因の一つとして考えられる。このことは、「記録的短時間大雨情報」についても同様であり、「土砂災害警戒情報」「記録的短時間大雨情報」など、危険性の高い情報は、「非常情報」として新たに位置付けし直すべきと考える。
- ・ 大雨注意報・警報の発表・解除の判断基準が不明確な場合がある。公表されている以外の基準で発表する場合には理由を明確にするべきだと思う。
- ・ 発表基準についてももう少し精度を高めるための見直しを図るべき。
- ・ 予想でかまわないので、注意報などの解除予定を知らせてもらえたらありがたい。
- ・ 大雨に関する警報のうち、土壌雨量指数を基準として発表している項目について、解除までの時間が長時間に及ぶ場合があるが、雨が止んでいる間も防災体制を継続する必要があることから、解除の基準について見直しをしてほしい。
- ・ 暴風警報について、陸上、海上の区別を本文を一読して判別できるようにしてほしい（職員参集システムの呼出しのため。）
- ・ 高潮注意報について、従前記載されていた潮位の情報などが削除され、情報内容として後退した。
- ・ 暴風雪警報、波浪警報の発表基準について、実態の危険性と相違している（発表基準を高めるべき）

ので検討願いたい。

- ・ 記録的短時間大雨情報について、解析雨量の場合、発表まで 30 分程度かかっているが、部外雨量計等の情報も利用しつつ、より迅速な発表をお願いしたい。
- ・ 大雨も小康状態となり、レーダー解析でも雨雲がないのに、大雨警報が発表されることがあるため、なぜ、警報が発表されるのかについて、きめ細かい説明があればありがたい。
- ・ 局地的豪雨の予報・注意喚起を行ってほしい。

【警報等の利活用にあたっての課題・工夫】

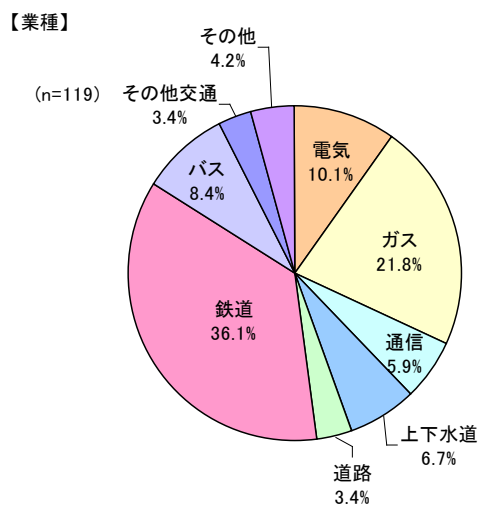
- ・ 警報・注意報を反映させているシステムの改修の予算措置に苦慮している。システム改修等の必要の無いように配慮が必要であったのではないかと。
- ・ 大雨警報（土砂災害）の意味合いを理解できてない防災担当者も多くいる。（「なぜ雨が降っていないのに大雨警報が解除されないのか」という声をよく聞く。）
- ・ 気象情報に関する判定会議が概ね 16 時に開催されているが、関係部署へ示達する時間を踏まえると、もう少し早い時間に判定され、連絡をいただくことはできないか。
- ・ 情報の精度についても情報提供してほしい。防災情報として有効利用するためには、空振りがどれくらい出る情報なのかということもわかっていなければならない。また、そのことを住民の方々にも説明し、理解してもらわなければいけない。

【その他気象庁・気象台への要望】

- ・ 土壌雨量指数を公開してほしい。
- ・ 新たな伝達・確認方法の構築にあたっては、技術的情報を含む事前の情報公開を徹底するとともに、新規構築に係る財政支援をお願いしたい。
- ・ 警報・注意報発表中は、時間外であっても電話対応を可能にされたい。
- ・ 災害が起こってから情報以上に、より多くの事前情報を提供していただけることを期待する。
- ・ 予警報の発表のタイミングは住民や行政機関が現実的に対応できる時間帯も考慮して、真夜中であれば少し早めのタイミングで発表するなどの対応を検討されたい。
- ・ それぞれの責任において実施しているのは仕方がないが、もっと連携した運用を図るために各機関の運用についてお互いに理解していく必要がある。
- ・ 沿岸の市町村に高潮注意報、警報等の再度詳細な説明が必要ではないか。
- ・ 気象に関する予測について、電話で聴取する場合に、担当者によって、予測に差異が生じている場合があるので、統一してほしい。

3-3. ライフライン調査

調査対象機関の構成



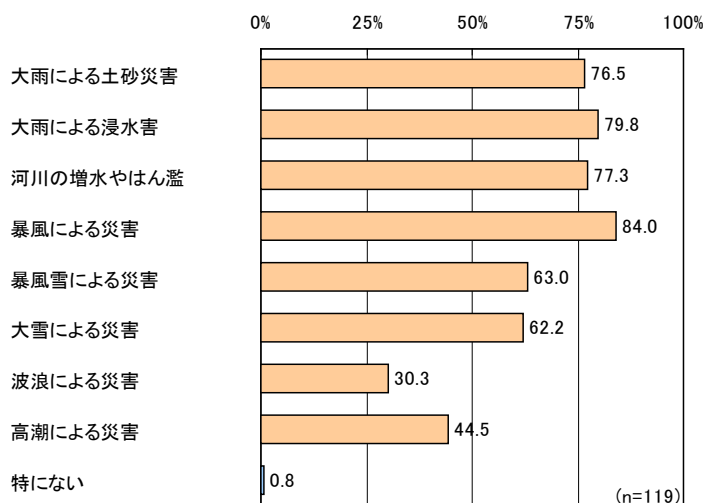
ライフライン調査に回答した機関は、鉄道が4割弱、ガスが2割、電力が1割、そのほかバス、通信、上下水道の各事業者が占めている。

1. 気象災害について

(1) 事業に危険を及ぼすと考える気象災害

F2

貴機関（事業所）では、気象警報が対象としている次の災害のうち、何が貴機関（事業所）の事業に危険を及ぼすとお考えですか。業務マニュアル等への記載の如何は問いませんので、貴機関（事業所）の事業の特性を考慮のうえ、特に危険を及ぼすと考えられるものをすべて選んでください。



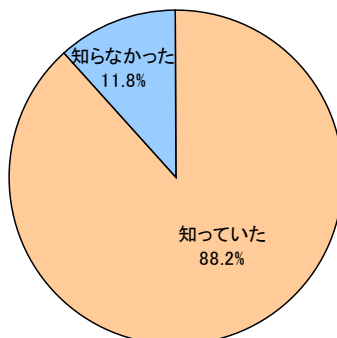
気象警報が対象としている災害のうち、事業に危険を及ぼすと考える気象災害としては、「暴風による災害」(84.0%)が最も高く8割台半ばとなっている。次いで、「大雨による浸水害」(79.8%)がおおよそ8割、「河川の増水やはん濫」(77.3%)が8割弱、「大雨による土砂災害」(76.5%)が7割台半ばで続いている。

2. 気象警報・注意報の改善について

(1) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの認知度

問1-1 貴機関（事業所）では、平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていることを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

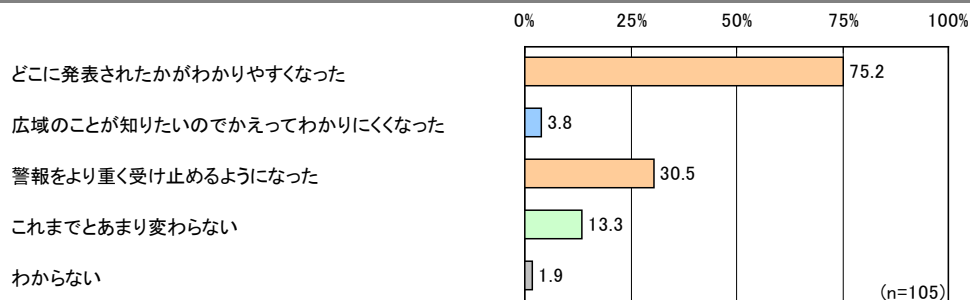
(n=119)



気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの認知度については、「知っていた」(88.2%)が9割弱を占める。

(2) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの感想

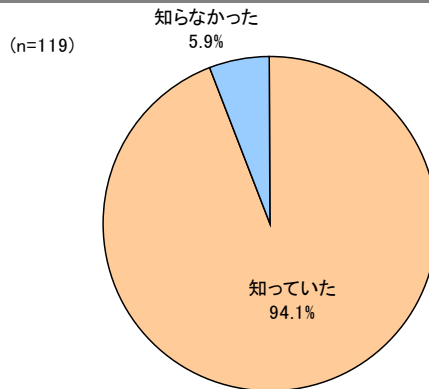
問1-2 平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、貴機関（事業所）では、それ以前の気象警報・注意報との違いをどのように感じていますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-1で、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っているとして回答した機関（事業所）に、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの感想を聞いたところ、「どこで発表されたかがわかりやすくなった」(75.2%)が7割台半ばと突出して高く、次いで「警報をより重く受け止めるようになった」(30.5%)がおよそ3割となっている。

(3) テレビやラジオでは市町村をまとめた地域の名称で伝えられる場合があることの認知度

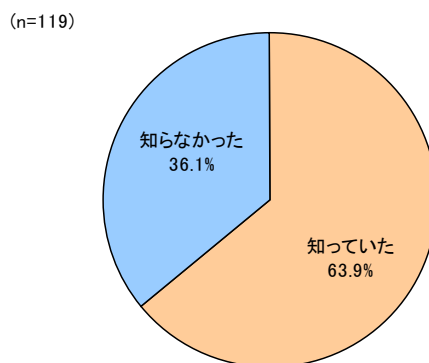
問1-3 テレビやラジオなどでは、「〇〇地方に大雨警報」のように、いくつかの市町村をまとめた地域の名称で伝えられることがあります。貴機関（事業所）ではこのことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。



テレビやラジオにおいて、「〇〇地方に大雨警報」のように、市町村をまとめた地域の名称で伝えられる場合があることについての認知度は、「知っていた」(94.1%)が9割台半ばを占める。

(4) 大雨警報に括弧を付けての警戒が必要な災害を示していることの認知度

問1-4 平成22年5月27日から、大雨警報では、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、警戒が必要な災害が土砂災害なのか浸水害なのかを示して発表しています。貴機関（事業所）ではこのことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。



大雨警報に括弧を付けての警戒が必要な災害を示していることについての認知度は、「知っていた」(63.9%)が6割台半ばとなっている。

●市町村警報の認知別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	119	63.9	36.1
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っていた	105	70.5	29.5
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知らなかった	14	14.3	85.7

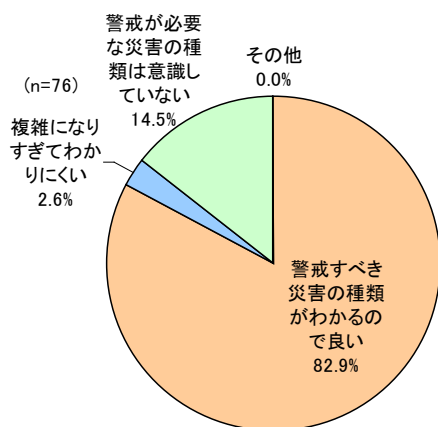
市町村警報の認知別にみると、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを「知っていた」機関（事業所）で、大雨警報に括弧を付けての警戒が必要な災害を示していることの認知度（70.5%）は高くなっている。

●災害の危険性の認識の別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	119	63.9	36.1
大雨関連の災害を選択	108	64.8	35.2
大雨関連の災害を不選択	11	54.5	45.5

（5）大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していること感想

問1-5 「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、警戒が必要な災害を示して発表していることに関して、貴機関（事業所）では、どのように感じていますか。あてはまるもの1つを選んでください。

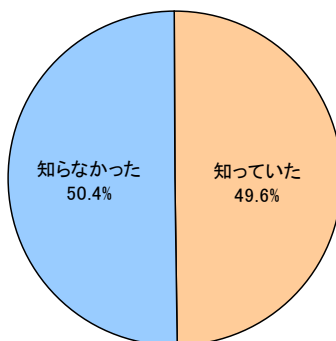


問1-4で、大雨警報において括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることを「知っていた」と回答した機関（事業所）に、警戒が必要な災害を示して発表していることについての感想を聞いたところ、「警戒すべき災害の種類がわかるので良い」（82.9%）との回答が最も高く8割強占める。次いで、「警戒が必要な災害の種類は意識していない」（14.5%）が1割台半ばとなっている。

(6) 注意報において警報に切り替える可能性がある旨を記述する場合があることの認知度

問1-6 大雨などの注意報を発表する際、今後、警報に切り替える可能性がある場合があります。このような場合は、防災機関や住民の皆さんの防災対応等への準備のため、注意報の中で警報に切り替える可能性を記述しています。貴機関（事業所）では、このことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=119)



注意報において警報に切り替える可能性がある旨を記述する場合があることの認知度は、「知っていた」(49.6%)と「知らなかった」(50.4%)が拮抗している。

●市町村警報の認知別

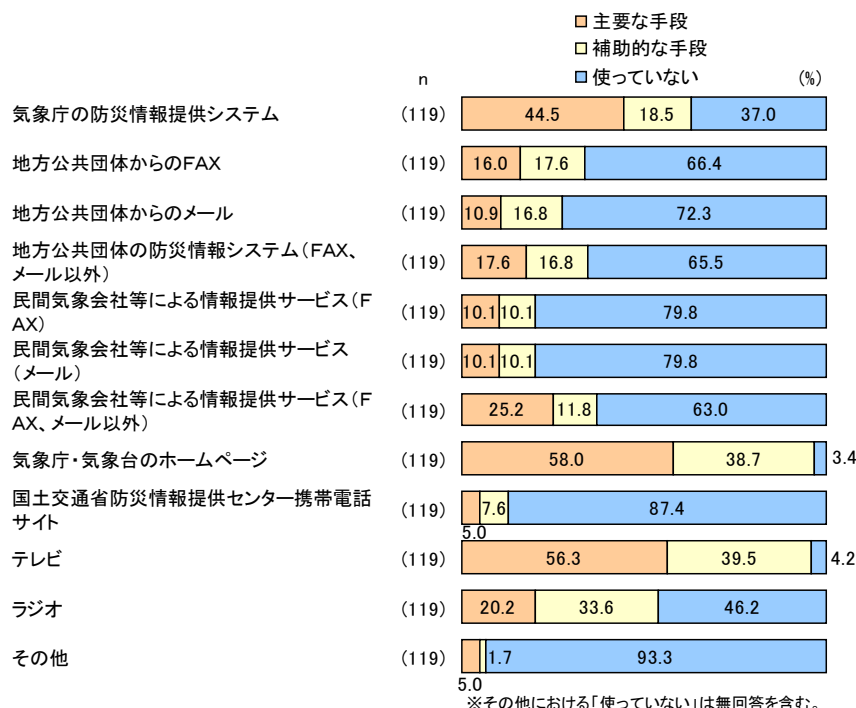
	n	知っていた	知らなかった
全体	119	49.6	50.4
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っていた	105	56.2	43.8
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知らなかった	14	-	100.0

市町村警報の認知別にみると、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを「知っていた」機関（事業所）で、注意報において警報に切り替える可能性がある旨を記述する場合があることの認知度（56.2%）は高くなっている。

3. 気象警報・注意報を知る手段について

(1) 気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段

問2-1 貴機関（事業所）では、大雨警報、洪水警報等の気象警報・注意報が発表されたことを知るのにどのような手段を使っていますか。次に示す手段ごとに、「主要な手段」、「補助的な手段」、「使っていない」のうち、あてはまるもの1つを選んでください。



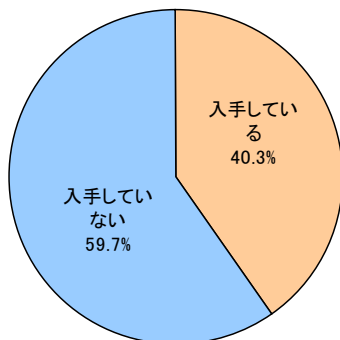
気象警報・注意報が発表されたことを知るための手段について、「主要な手段」は、気象庁・気象台のホームページ（58.0%）で6割弱、テレビ（56.3%）で5割台半ば、気象庁の防災情報提供システム（44.5%）で4割台半ばとなっている。「主要な手段」「補助的な手段」をあわせた各手段の利用率をみると、気象庁・気象台のホームページ（96.7%）、テレビ（95.8%）で突出しているほか、気象庁の防災情報提供システム（63.0%）でも6割台半ばと高くなっている。

4. 防災対応への防災気象情報の利活用について

(1) 土砂災害警戒情報の入手の有無

問3-1 貴機関（事業所）では、土砂災害警戒情報を入手していますか。

(n=119)



●災害の危険性の認識の別

	n	入手している	入手していない
全 体	119	40.3	59.7
土砂災害を選択	91	48.4	51.6
土砂災害を不選択	28	14.3	85.7

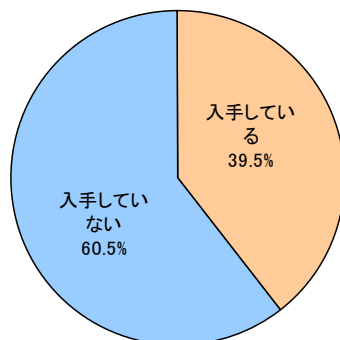
土砂災害警戒情報の入手の有無について、「入手している」（40.3%）はおよそ4割で、「入手していない」（59.7%）機関（事業所）が上回っている。

災害の危険性の認識別についてみると、「入手している」機関（事業所）は、土砂災害を選択した機関（事業所）（48.4%）で高くなっている。

(2) 指定河川洪水予報の入手の有無

問3-2 貴機関（事業所）では、指定河川洪水予報を入手していますか。

(n=119)



●災害の危険性の認識の別

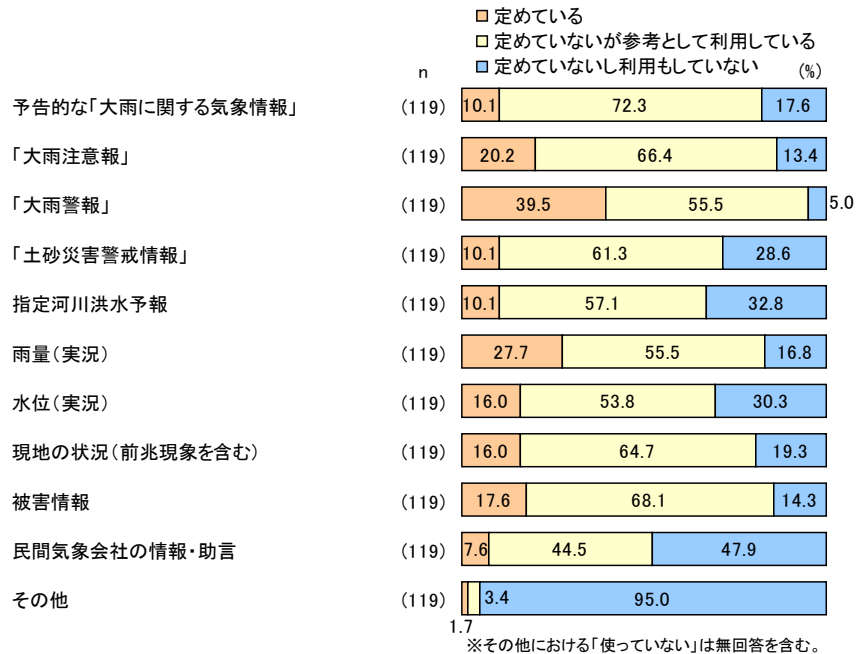
	n	入手している	入手していない
全 体	119	39.5	60.5
河川の増水やはん濫を選択	92	45.7	54.3
河川の増水やはん濫を不選択	27	18.5	81.5

指定河川洪水予報の入手については、「入手している」（39.5%）機関（事業所）はおよそ4割で、「入手していない」（60.5%）機関（事業所）が上回っている。

災害の危険性の認識別についてみると、「入手している」機関（事業所）は、河川の増水やはん濫を選択した機関（事業所）（45.7%）で高くなっている。

(3) 業務マニュアル等において、防災対応の判断にどのような情報を利用すると定めているか

問3-3 貴機関（事業所）では、業務マニュアル等において、大雨による災害が予想される状況における、防災対応のための体制の判断に、どのような情報を利用すると定めていますか。次に示す情報ごとに、「定めている」、「定めていないが参考として利用している」、「定めていないし利用していない」のうち、あてはまるもの1つを選んでください。

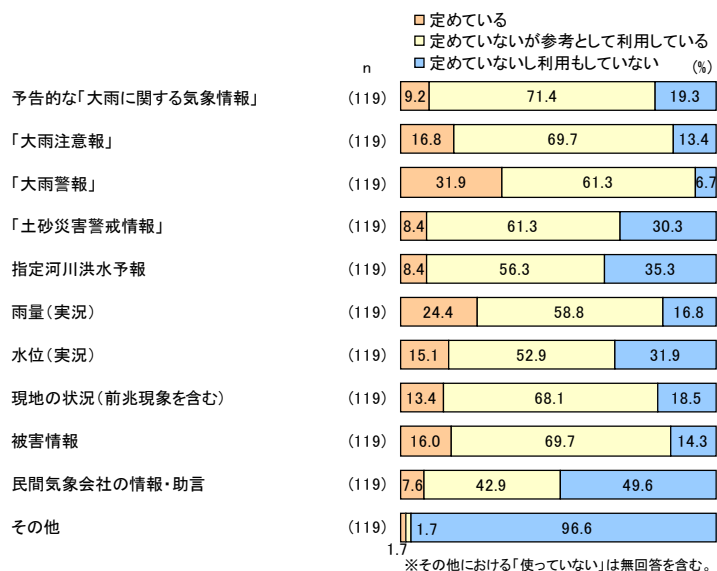


※その他における「使っていない」は無回答を含む。

業務マニュアル等において、防災対応の判断にどのような情報を利用すると定めているかについて、「定めている」との回答は大雨警報（39.5%）でおよそ4割、雨量（実況）（27.7%）で3割弱と高くなっている。「定めていないが参考として利用している」をあわせた各情報の利用率をみると、「大雨警報」（95.0%）、「大雨注意報」（86.6%）、被害情報（85.7%）などで高くなっている。

(4) 業務マニュアル等において、事業の調整等の判断にどのような情報を利用すると定めているか

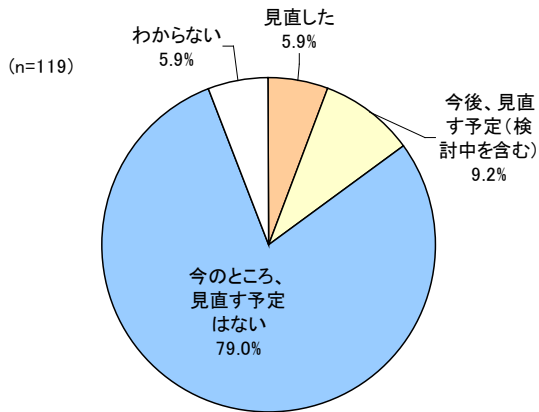
問3-4 貴機関（事業所）では、業務マニュアル等において、大雨による災害が予想される状況における、事業の調整・継続・復旧等のための判断に、どのような情報を利用すると定めていますか。次に示す情報ごとに、「定めている」、「定めていないが参考として利用している」、「定めていないし利用もしていない」のうち、あてはまるもの1つを選んでください。



業務マニュアル等において、事業調整等の判断にどのような情報を利用すると定めているかについて、「定めている」との回答は大雨警報（31.9%）で3割強、雨量（実況）（24.4%）で2割台半ばと高くなっている。「定めていないが参考として利用している」をあわせた各情報の利用率をみると、「大雨警報」（93.2%）、「大雨注意報」（86.5%）、被害情報（85.7%）などで高くなっている。

(5) 防災対応への防災気象情報利用の見直し

問3-5 平成22年5月27日からの気象警報・注意報の変更に伴う、貴機関（事業所）における防災対応への防災気象情報の利用の見直しについておたずねします。あてはまるものを1つ選んでください



防災対応への防災気象情報利用の見直しについては、「今のところ見直す予定はない」(79.0%)が8割弱を占めている。「見直した」は5.9%にとどまり、「今後見直す予定(検討中を含む)」(9.2%)をあわせても2割に満たない。

●市町村警報の認知別

	n	見直した	今後、見直す予定(検討中を含む)	今のところ、見直す予定はない	わからない
全体	119	5.9	9.2	79.0	5.9
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っていた	105	6.7	9.5	78.1	5.7
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知らなかった	14	-	7.1	85.7	7.1

5. ご意見等

問4-1 平成22年5月27日から実施している市町村ごとの警報・注意報に関して、ご意見、ご感想をお聞かせください。

問4-2 気象庁又はお近くの気象台へのご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

主な意見等（好意的なもの）

- ・ 以前より、気象情報を把握しやすくなった。
- ・ 判断材料としての利用価値が向上した。
- ・ 細分化されたことにより、設備の位置と照らし合わせて被害予測や予防対策立案の際に、参考情報として活用できるので使い易い。
- ・ これまではエリアで出されていたので、自社に関係するかどうかの判断が必要だったが、市町村単位の発表となったことで、地域の特定が容易となり、気象警報に係る情報が社員間で共有でき、情報の早期伝達と応急体制が迅速に整えられることとなり、防災対応に資すると思料する。
- ・ ポイント的に情報が得られ、具体的な対応を取りやすい。

主な意見等（要望等）

【市町村単位の警報の発表について】

- ・ 市町村によっては、山間部から平野部まで広域にわたるところがあり、市町村毎の警戒・注意報が発令されていても、あまり影響が見られないところもある。広域にわたる市町村については、細分化も検討して頂きたい。
- ・ 警報、注意報を具体的に示した結果、発表区域にズレ等生じた場合には発表区域外で災害に見舞われた場合の被害は大きいと思う。
- ・ 集中豪雨等区域が限定されてよいと思うが、市町村が広域化されて漏れるおそれはないか
- ・ 市町村ごとの警報・注意報により情報は増えたが、営業地域全体としての判断に苦慮する場合がある。
- ・ 警報・注意報の発表が細分化して分かりやすいが、実際には一か所の発表でも対応は全体になるのであまり変化がない。
- ・ 一括管理する部署においては、ほとんど同時に数箇所発表されたり、表示が見にくくなったりするなど、ややこしくなった感じがある。
- ・ 当社では注意報・警報を地方単位に集約して利用しており、市町村別の情報は利用していない。
- ・ 民間気象事業者から路線毎の予測降水量を提供されているので市町村毎の警報・注意報はほとんど活用していないが、「〇〇に関する気象情報」及び「二次細分區別に発表される警報」は有効に活用している。

【防災気象情報の入手・伝達について】

- ・ 以前は変更地区の情報が流れていたが、現在はすべての市町村ごとのすべての情報が流れるため、現場への情報送信回数が増えた。前に流れた情報から変更になった情報のみ流すことはできないか。
- ・ 市町村ごとの警報・注意報等の携帯電話等へのメール配信サービスなどがあればよいと思う。
- ・ 気象情報等は出来るだけ専門用語でない、わかりやすい用語でお願いしたい。
- ・ 現在は、各地点に設置された自社の各種計測装置（風速、雨量、路温、震度など）の計測値、及び民間気象会社からの情報に基づき、体制判断等を実施している。

【防災気象情報の内容について】

- ・ 天候が回復してもすぐに警報や注意報が解除されないケースがかなり見られる。晴れても土砂崩壊が発生するという意味かもしれないが、警報・注意報の解除は迅速に行なってほしい。
- ・ 防災気象情報をもとに台風や洪水に対する、注意体制や警戒態勢をしいているが、警報の解除や注意報に変わる見込み時間についてもわかるようにしてほしい。
- ・ 風速、風向、波の高さ等について更に詳しい情報を発信してほしい。
- ・ ゲリラ豪雨、突風の発生が正確に予測できれば、非常に役に立つ。
- ・ 地震の様に緊急速報等の提供をしてほしい。
- ・ 警報・注意報は安全面からは、早めに出して十分に安全が確認されてから解除されるのが当然だと思うが、本当に必要なタイミングで発表及び解除されるのが望ましいと考える。

【その他気象庁・気象台への要望】

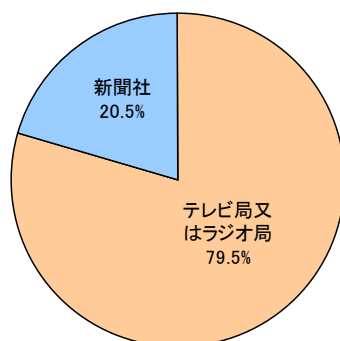
- ・ 降雪量予想に関して、12時間毎に発表されている二次細分区別降雪量予想を有効に活用している。そこで、長時間にわたって降雪が予測される場合には「12時間予測」のほかに「24時間予測」を発表できないか。

3-4. 防災関係機関（報道機関）

調査対象機関の構成

【業種】

(n=239)



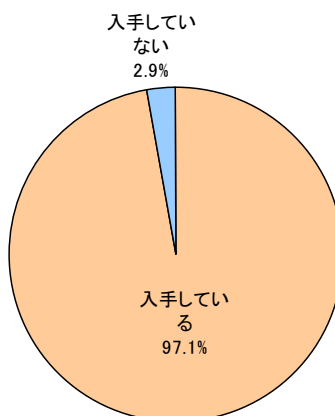
報道機関調査に回答した機関は、テレビ局又はラジオ局が約8割、新聞社が約2割となっている。

1. 防災気象情報の利用について

(1) 気象警報の入手の有無

問1-1 貴社では、大雨警報、洪水警報などの気象警報を入手していますか。あてはまるもの1つを選んでください。

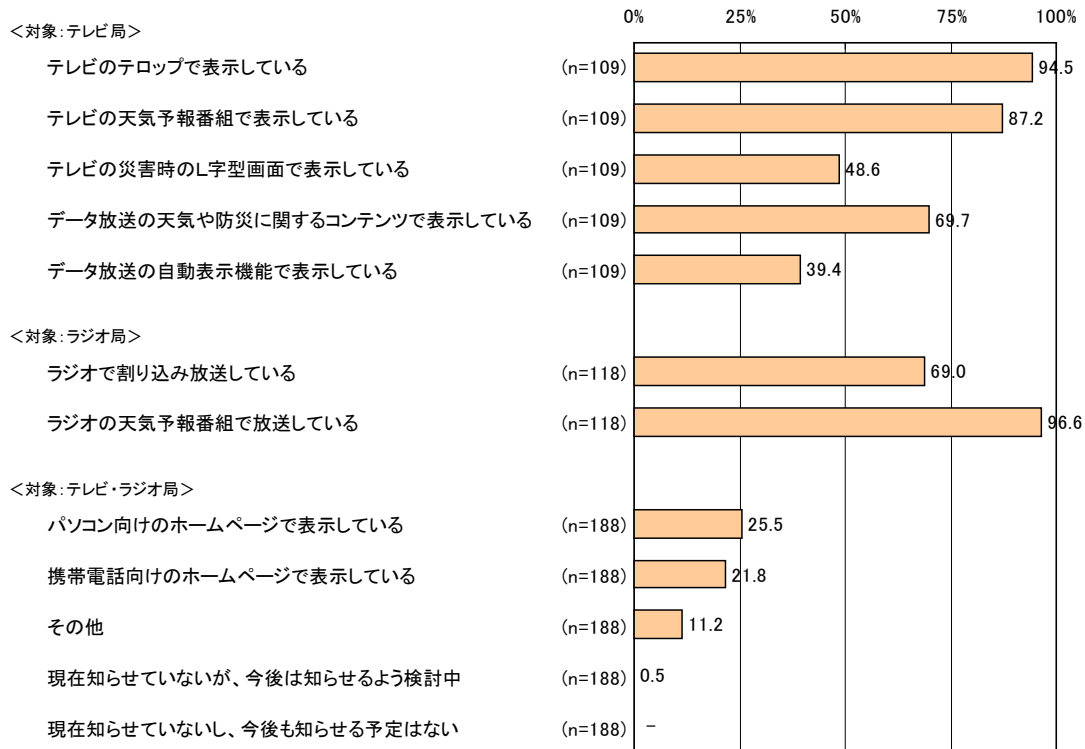
(n=239)



気象警報の入手の有無については、「入手している」(97.1%)が大半を占める。

(2) 気象警報の放送等への利用状況

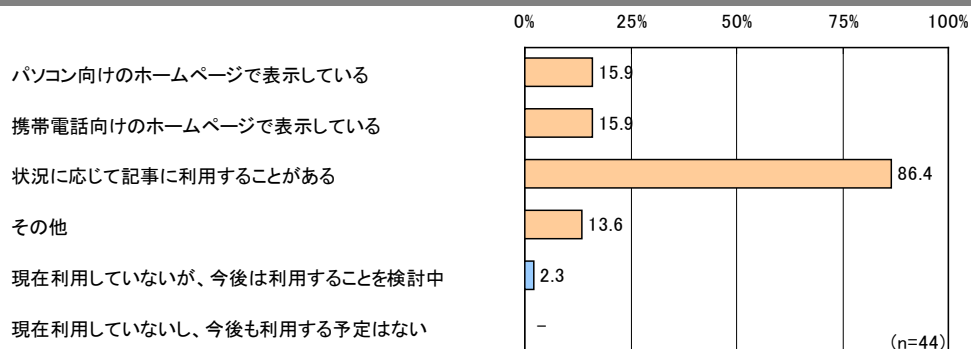
問1-2 貴社では、気象警報が発表された場合、放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-1で、気象警報を入手していると回答したテレビ局又はラジオ局に、気象警報の放送等への利用状況について聞いたところ、テレビ局では、「テレビのテロップで表示している」(94.5%)、「テレビの天気予報番組で表示している」(87.2%)、ラジオ局では「ラジオの天気予報番組で放送している」(96.6%)が高くなっている。

(3) 気象警報の情報発信への利用状況

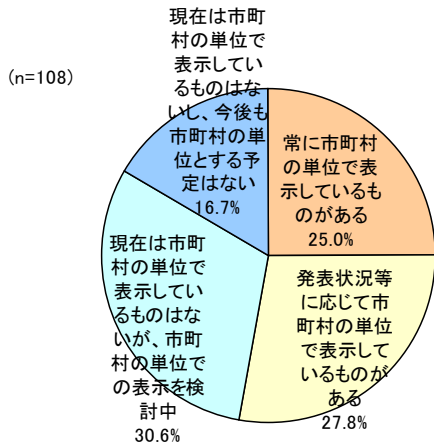
問1-3 貴社では、気象警報が発表された場合、情報発信に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-1で、気象警報を入手していると回答した新聞社に、気象警報の放送等への利用状況について聞いたところ、気象警報の情報発信への利用状況については、「状況に応じて記事に利用することがある」(86.4%)が突出して高く、8割台半ばとなっている。

(4) 気象警報の対象地域を市町村の単位で表示しているものの有無 (テレビ)

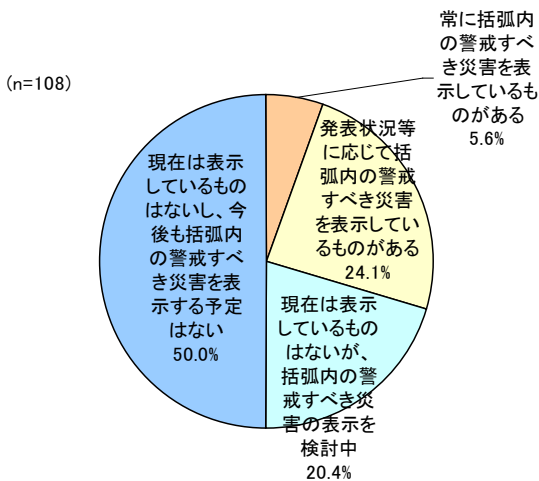
問1-4 問1-2でテレビでの表示に関する選択肢を回答された機関におたずねします。貴社では、気象警報が発表された場合、テレビにおいて、警報の対象地域を市町村の単位で表示しているものがありますか。あてはまるもの1つを選んでください。



問1-2で、テレビでの表示に関する選択肢を回答した機関に対し、気象警報の対象地域を市町村単位で表示しているかどうかを聞いたところ、「現在は市町村の単位で表示しているものはないが、市町村の単位での表示を検討中」(30.6%) との回答が最も高くおよそ3割、次いで「発表状況等に応じて市町村単位で表示しているものがある」(27.8%)、「常に市町村の単位で表示しているものがある」(25.0%) が2割台半ばとなっている。

(5) 大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を表示しているものの有無 (テレビ)

問1-5 問1-2でテレビでの表示に関する選択肢を回答された機関におたずねします。貴社では、大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）が発表された場合、テレビにおいて、括弧内の警戒すべき災害を表示しているものがありますか。あてはまるもの1つを選んでください。

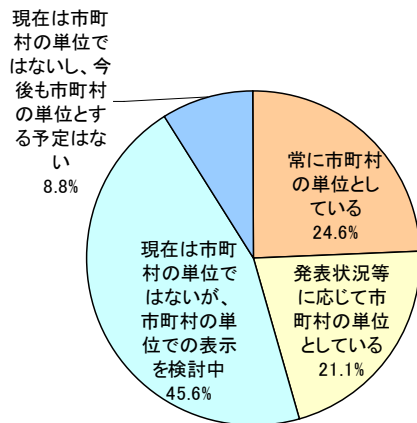


問1-2で、テレビでの表示に関する選択肢を回答した機関に対し、大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を表示しているかどうかを聞いたところ、「現在は表示しているものはないし、今後も括弧内の警戒すべき災害を表示する予定はない」(50.0%) が最も高く半数を占め、次いで「発表状況等に応じて括弧内の警戒すべき災害を表示しているものがある」(24.1%) が2割台半ば、「現在は表示しているものはないが、括弧内の警戒すべき災害の表示を検討中」(20.4%) がおよそ2割となっている。

(6) 気象警報の対象地域を市町村の単位で表示しているものの有無(PC又は携帯電話のHP)

問1-6 パソコン向け又は携帯電話向けのホームページで警報を表示していると回答された機関におたずねします。貴社では、気象警報が発表された場合、警報の対象地域を市町村の単位で表示していますか。あてはまるもの1つを選んでください。

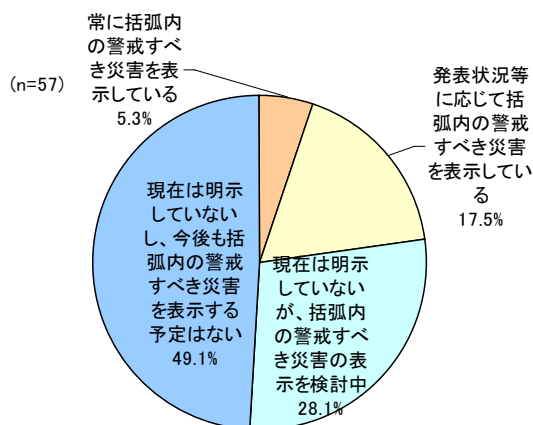
(n=57)



問1-2、問1-3でパソコン向け又は携帯電話向けのホームページで気象警報を表示していると回答した機関に、パソコンまたは携帯電話のホームページにおいて気象警報を市町村単位で表示しているかどうかを聞いたところ、「現在は市町村単位ではないが市町村の単位での表示を検討中」(45.6%)が最も高く4割台半ば、次いで「常に市町村の単位としている」(24.6%)が2割台半ば、「発表状況等に応じて市町村の単位としている」(21.1%)が2割強となっている。

(7) 大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を表示しているものの有無(PC又は携帯電話のHP)

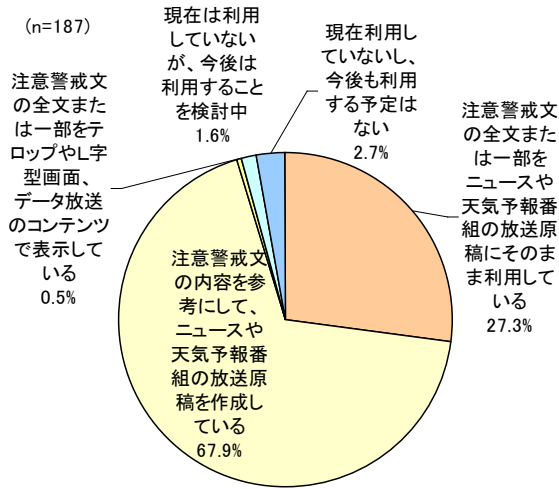
問1-7 パソコン向け又は携帯電話向けのホームページで警報を表示していると回答された機関におたずねします。貴社では、大雨警報(浸水害)、大雨警報(土砂災害)、大雨警報(土砂災害、浸水害)が発表された場合、括弧内の警戒すべき災害を表示していますか。あてはまるもの1つを選んでください。



問1-2、問1-3でパソコン向け又は携帯電話向けのホームページで気象警報を表示していると回答した機関に、パソコンまたは携帯電話のホームページにおいて大雨警報の括弧内の警戒すべき災害を表示しているかどうかを聞いたところ、「現在は明示していないし、今後も括弧内の警戒すべき災害を表示する予定はない」(49.1%)が最も高くおよそ5割を占め、次いで「現在は明示していないが、括弧内の警戒すべき災害の表示を検討中」(28.1%)が3割弱、「発表状況等に応じて括弧内の警戒すべき災害を表示している」(17.5%)が2割弱となっている。

(8) 注意警戒文の放送等への利用状況

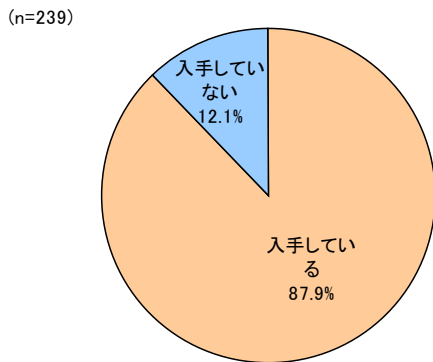
問1-8 貴社では、気象警報が発表された場合、注意警戒文を放送等に利用していますか。あてはまるもの1つを選んでください。



問1-2で気象警報を放送等に利用していると回答したテレビ局又はラジオ局に、気象警報が発表された際、気象警戒文の放送等への利用有無を聞いたところ、「注意警戒文の内容を参考にして、ニュースや天気予報番組の放送原稿を作成している」(67.9%)が最も高く7割弱を占め、次いで「注意警戒文の全文または一部をニュースや天気予報番組の放送原稿にそのまま利用している」(27.3%)が3割弱となっている。

(9) 土砂災害警戒情報の入手の有無

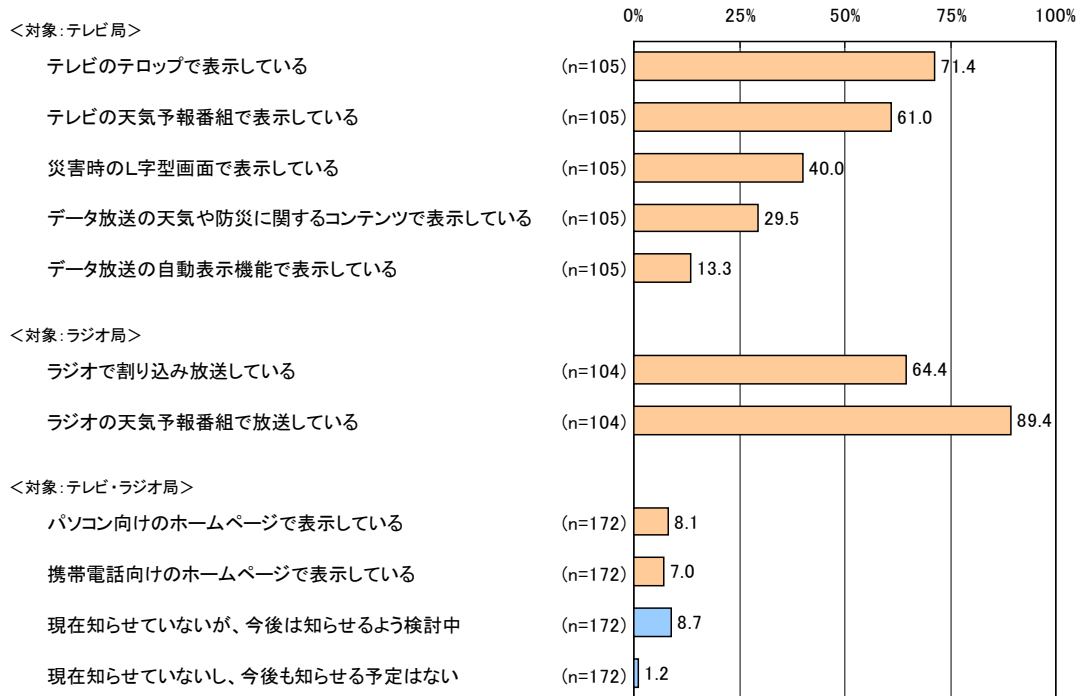
問1-9 貴社では、土砂災害警戒情報を入手していますか。あてはまるもの1つを選んでください。



土砂災害警戒情報の入手の有無については、「入手している」(87.9%)が9割弱を占める。

(10) 土砂災害警戒情報の放送等への利用状況

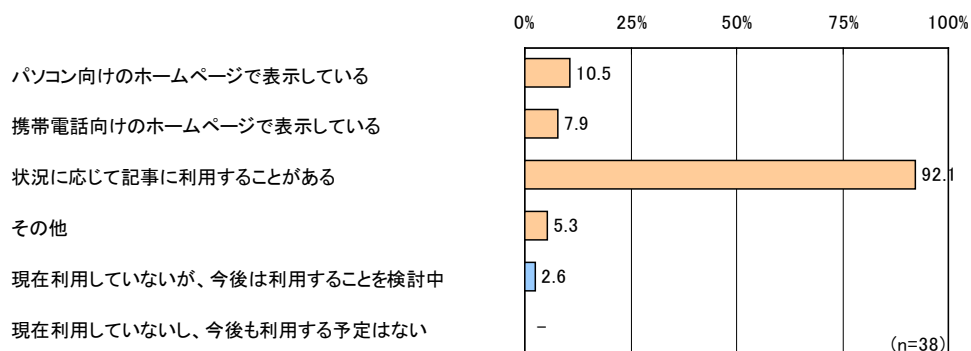
問1-10 貴社では、土砂災害警戒情報が発表された場合、放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-9で、土砂災害警戒情報を「入手している」と回答したテレビ局又はラジオ局に、土砂災害警戒情報の放送等への利用状況を聞いたところ、テレビ局では「テレビのテロップで表示している」(71.4%)、「テレビの天気予報番組で表示している」(61.0%)が、ラジオ局では「ラジオの天気予報番組で放送している」(89.4%)、「ラジオで割り込み放送している」(64.4%)が高くなっている。

(11) 土砂災害警戒情報の情報発信への利用状況

問1-11 貴社では、土砂災害警戒情報が発表された場合、情報発信に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。

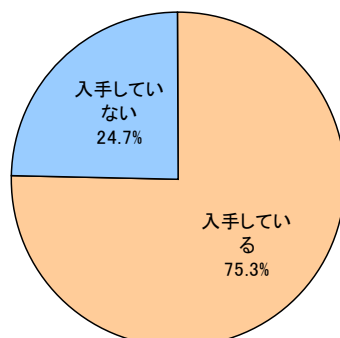


問1-9で、土砂災害警戒情報を「入手している」と回答した新聞社に、土砂災害警戒情報の情報発信への利用状況を聞いたところ、「状況に応じて記事に利用することがある」(92.1%)が突出して高く9割強を占める。

(12) 指定河川洪水予報の入手の有無

問1-12 貴社では、指定河川洪水予報を入手していますか。あてはまるもの1つを選んでください。

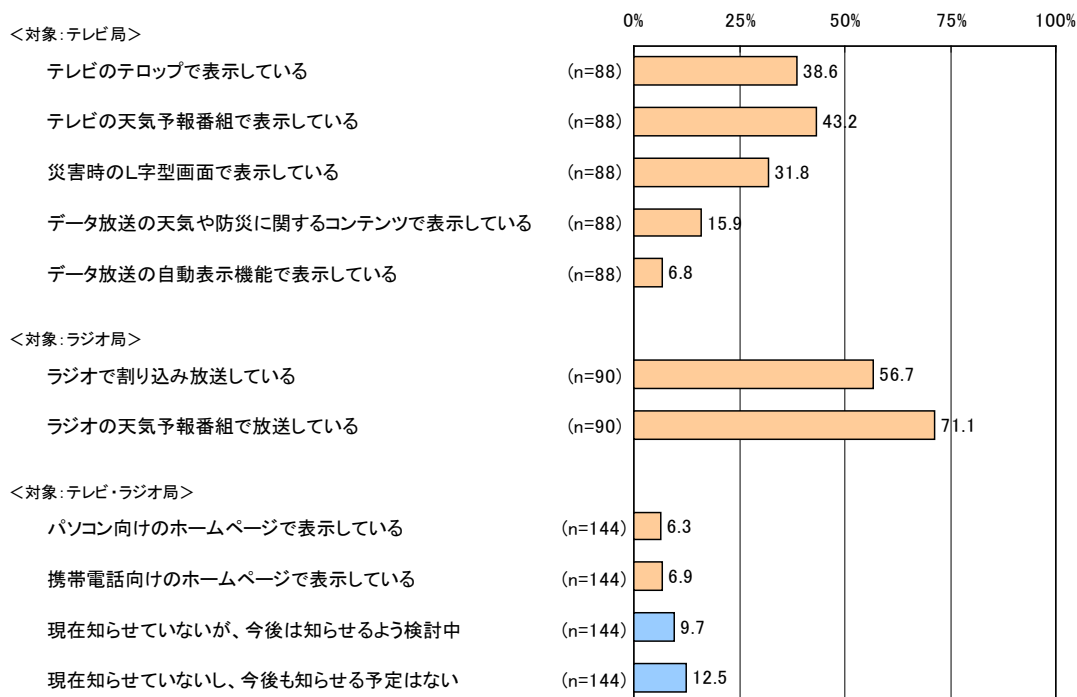
(n=239)



指定河川洪水予報の入手の有無については、「入手している」(75.3%)が7割台半ばを占める。

(13) 指定河川洪水予報の放送等への利用状況

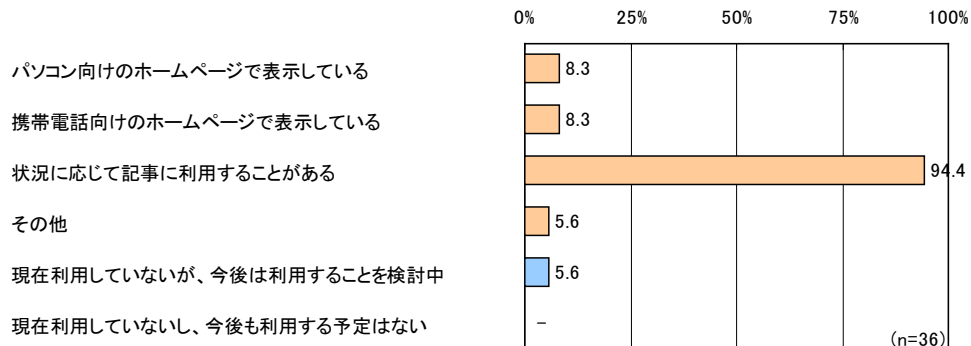
問1-13 貴社では、指定河川洪水予報が発表された場合、放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-12で、指定河川洪水予報を「入手している」と回答したテレビ局又はラジオ局に、指定河川洪水予報の放送等への利用状況を聞いたところ、テレビ局では「テレビの天気予報番組で表示している」(43.2%)が、ラジオ局では「ラジオの天気予報番組で放送している」(71.1%)、「ラジオで割り込み放送している」(56.7%)が高い。

(14) 指定河川洪水予報の情報発信への利用状況

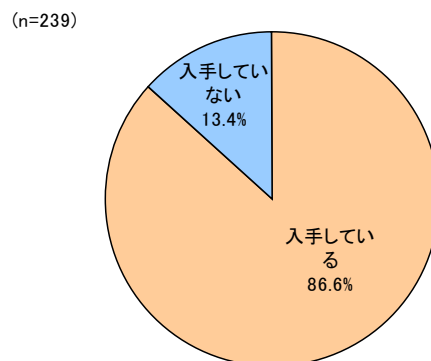
問1-14 貴社では、指定河川洪水予報が発表された場合、情報発信に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-12で、指定河川洪水予報を「入手している」と回答した新聞社に、指定河川洪水予報の情報発信への利用状況を聞いたところ、「状況に応じて記事に利用することがある」(94.4%)が突出して高く、9割台半ばを占める。

(15) 記録的短時間大雨情報の入手の有無

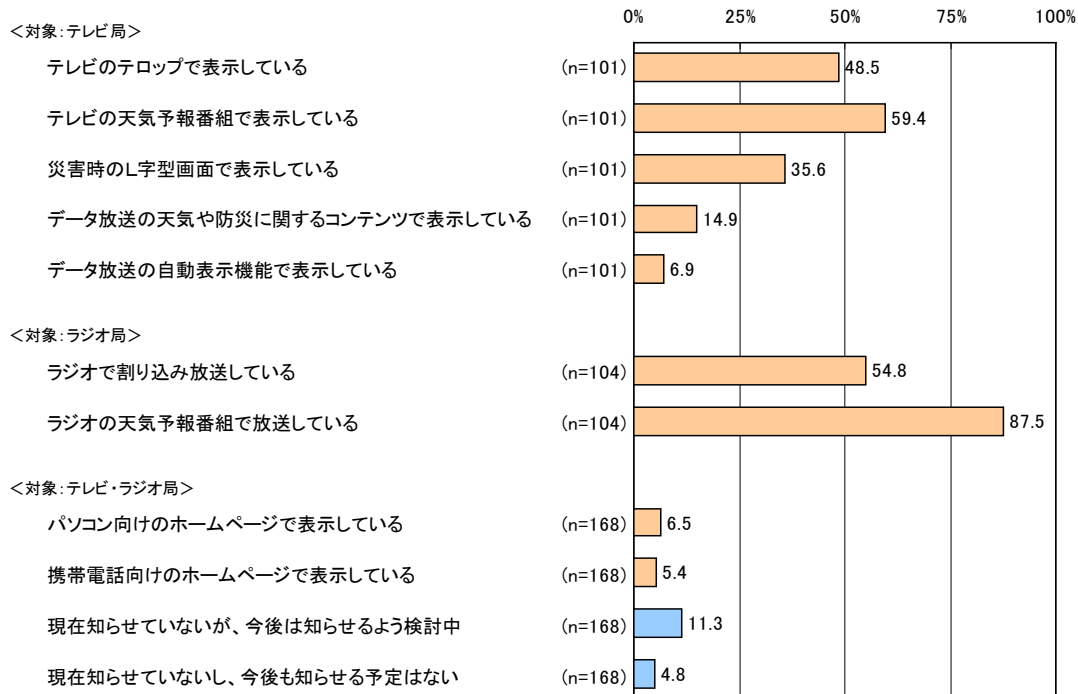
問1-15 貴社では、記録的短時間大雨情報を入手していますか。あてはまるもの1つを選んでください。



記録的短時間大雨情報の入手の有無については、「入手している」(86.6%)が8割台半ばを占める。

(16) 記録的短時間大雨情報の放送等への利用状況

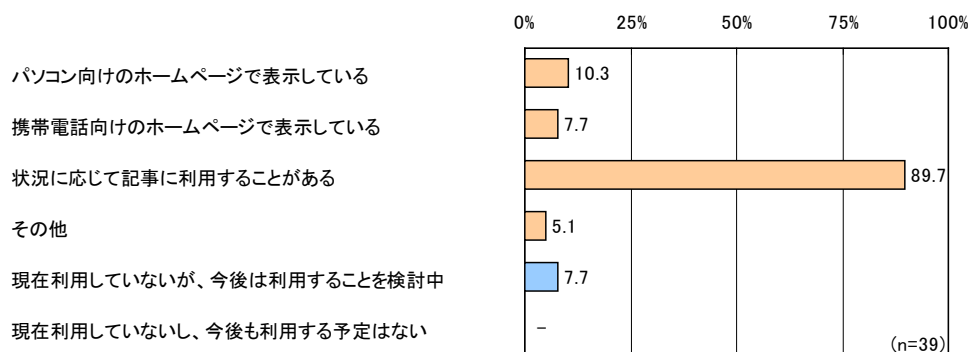
問1-16 貴社では、記録的短時間大雨情報が発表された場合、放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-15で、記録的短時間大雨情報を「入手している」と回答したテレビ局又はラジオ局に、記録的短時間大雨情報の放送等への利用状況を聞いたところ、テレビ局では「テレビの天気予報番組で表示している」(59.4%)、「テレビのテロップで表示している」(48.5%)が、ラジオ局では「ラジオの天気予報番組で放送している」(87.5%)、「ラジオで割り込み放送をしている」(54.8%)、が高くなっている。

(17) 記録的短時間大雨情報の情報発信への利用状況

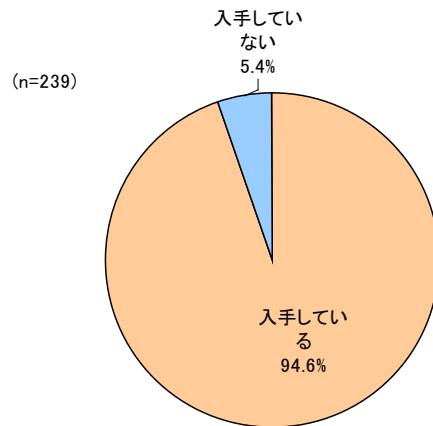
問1-17 貴社では、記録的短時間大雨情報が発表された場合、情報発信に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-15で、記録的短時間大雨情報を「入手している」と回答した新聞社に、記録的短時間大雨情報発信への利用状況を聞いたところ、「状況に応じて記事に利用することがある」(89.7%)が突出して高く、およそ9割を占める。

(18) 大雨に関する気象情報の入手の有無

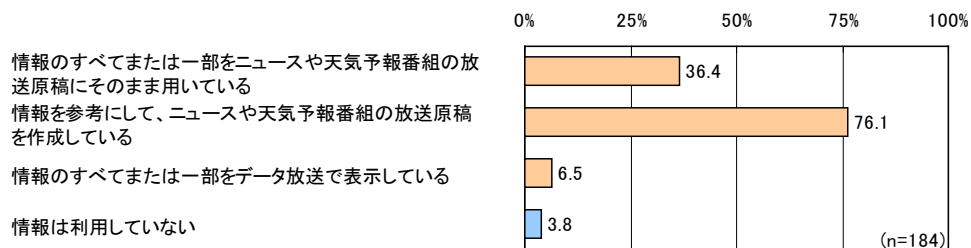
問1-18 貴社では、大雨に関する気象情報を入手していますか。あてはまるもの1つを選んでください。



大雨に関する気象情報の入手の有無については、「入手している」(94.6%)が9割台半ばと大半を占める。

(19) 大雨に関する気象情報①②の放送等への利用状況

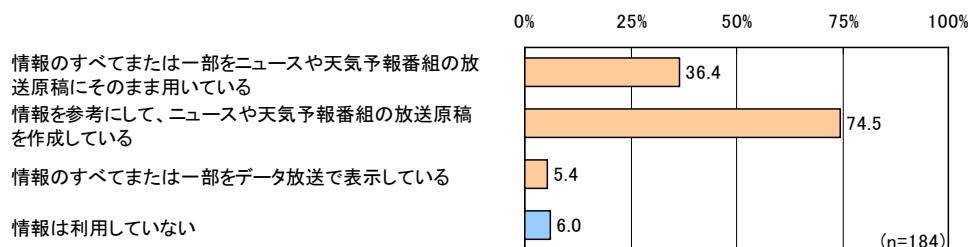
問1-19 貴社では、大雨に関する気象情報のうち、「①大雨の1日程度前に予告的に注意を呼びかける役割のもの」、「②大雨、洪水等の警報・注意報発表中に朝、昼、夕等の定時に観測値、予想雨量、防災事項などを総合的にお知らせする役割のもの」が発表されている場合、情報文又は情報内容を放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-18で、大雨に関する気象情報を「入手している」と回答したテレビ局又はラジオ局に、大雨に関する気象情報が「①大雨の1日程度前に予告的に注意を呼びかける役割のもの」「②大雨、洪水等の警報・注意報発表中に朝、昼、夕等の定時に観測値、予想雨量、防災事項などを総合的にお知らせする役割のもの」ものが発表された場合における放送等への利用状況を聞いたところ、「情報を参考にして、ニュースや天気予報番組の放送原稿を作成している」(76.1%)が最も高く7割台半ば、次いで「情報の全てまたは一部をニュースや天気予報番組の放送原稿にそのまま用いている」(36.4%)が3割台半ばとなっている。

(20) 大雨に関する気象情報③の放送等への利用状況

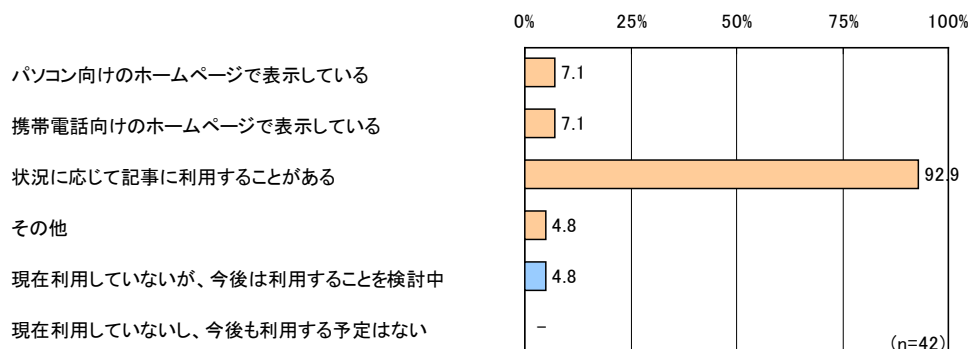
問1-20 貴社では、大雨に関する気象情報のうち、「③大雨、洪水等の警報・注意報発表中に適宜状況等を簡潔に説明する役割のもの」が発表されている場合、情報文又は情報内容を放送等に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-18で、大雨に関する気象情報を「入手している」と回答したテレビ局又はラジオ局に、大雨に関する気象情報が「③大雨、洪水等の警報・注意報発表中に適宜状況等を簡潔に説明する役割のもの」が発表された場合における放送等への利用状況を聞いたところ、「情報を参考にして、ニュースや天気予報番組の放送原稿を作成している」(74.5%)が最も高く7割台半ば、次いで「情報の全てまたは一部をニュースや天気予報番組の放送原稿にそのまま用いている」(36.4%)が3割台半ばとなっており、利用状況は、大雨に関する気象情報が「①大雨の1日程度前に予告的に注意を呼びかける役割のもの」「②大雨、洪水等の警報・注意報発表中に朝、昼、夕等の定時に観測値、予想雨量、防災事項などを総合的にお知らせする役割のもの」場合と、ほぼ同様の傾向にある。

(21) 大雨に関する気象情報の情報発信への利用状況

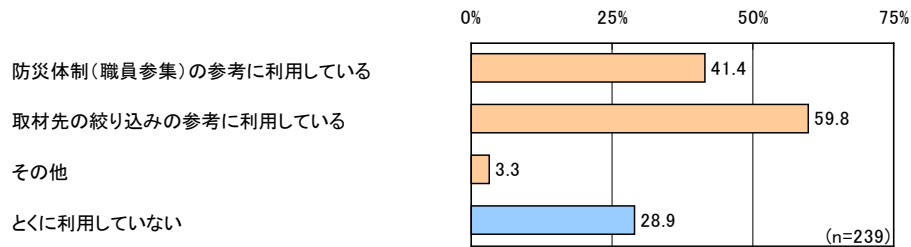
問1-21 貴社では、大雨に関する気象情報が発表されている場合、情報発信に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問1-18で、大雨に関する気象情報を「入手している」と回答した新聞社に、大雨に関する気象情報の情報発信への利用状況を聞いたところ、「状況に応じて記事に利用することがある」(92.9%)が突出して高く9割強を占める。

(22) 防災気象情報の情報発信以外の用途

問1-22 貴社では、気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、指定河川洪水予報、記録的短時間大雨情報、大雨に関する気象情報等の気象庁が発表する防災気象情報を、情報発信以外の用途に利用していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



防災気象情報の情報発信以外の利用用途については、「取材先の絞り込みの参考に利用している」(59.8%)が最も高くおよそ6割、次いで「防災体制(職員参集)の参考にしている」(41.4%)が4割強となっている。

2. ご意見等

問2-1 平成22年5月27日から実施している市町村ごとの警報・注意報に関して、ご意見、ご感想をお聞かせください。

問2-2 気象庁又はお近くの気象台へのご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

主な意見等（好意的なもの）

- ・ 管内が細長い地形の為、市町村ごとの警報、注意報は今まで以上に地域の方への細やかな情報提供ができる。
- ・ より区域が特定されることで、情報としての信頼度が高まっていると感じている。
- ・ 当初心配していたほど、警報の出入りが頻繁でなく安心している。視聴者からも特に苦情は寄せられておらず、これまでの2次細分より詳しく親切で良いと思う。
- ・ ゲリラ豪雨や竜巻など、比較的狭い範囲の気象災害に対応しやすくなった点は大いに評価したい。
- ・ 従来よりも細かい情報を伝えることができていると思う。
- ・ 地域が絞り込めるのでニュースでの取材先をピンポイントで決めることができる。

主な意見等（要望等）

【市町村単位の警報の発表について】

- ・ 合併により様々な地域を抱え込んだ面積の広い自治体では、必ずしも実態を示すことになると思えない。市町村の線引きにとらわれない、地形や自然条件、地域性を重視した区域割りとすべきでないか。
- ・ 市町村ごとの警報はとても重要。今後、より細かい地域への運用を期待している。
- ・ すべての気象警報を細分化するのではなく、重大な災害が予想される場合のみのほうが、逆に視聴者などには親切ではないか。
- ・ 住んでいる地域に「警報」が出されると、報道しなければならないという意味で緊張する。
- ・ 現在の市町村ごとの警報・注意報は非常に見づらいし、どこに警報・注意報が出てどこが解除になったのか非常に分かりづらい。
- ・ 市町村区分になって、発令中と解除の情報が表記されてわかりやすいように工夫されているが、まだ表記の方法などについて改善の余地がある。
- ・ 解除、発表など、前回からの変更点が印刷文で即座に判別できない。
- ・ 細か過ぎて逆に精度に疑問が残る。市町村の境界付近の住民の反応が気になる。
- ・ 細かく伝えられることはいいが、情報集約には若干不便を感じる。
- ・ 市町村警報はまだ充分浸透していない。利用者にとっても混乱があり、定着を待ちたい。放送エリアの広さを考えると、市町村単位の警報は木を見て森が見えない状況となり、短い時間に的確に情報を伝えるメディアとしては馴染まない。視聴者への分かりやすさを考えると、市町村対応はありえない。
- ・ 行政区域を超えて通勤通学する住民は、どの警報を確認すべきか混乱しているのが現状だ。目的は本来住民の避難保護にあるはずで、それはメディアに膨大な情報を流して終わりではないはず。
- ・ そもそも市町村別によるメリット、デメリットが十分検討されているとは考えられず、「情報を出せば事足れり」とする気象庁の自己満足に過ぎないのではないか。
- ・ 1つの市町村だけ、他の市町村と基準が大きく異なるため、大雨注意報や警報が、1つの市町村にだけ発表されないことが頻繁にある。過去の災害などから基準が決められていることは理解してい

るが、1つの市町村だけ発表されないという状況は、一般的には違和感を覚える。

【防災気象情報の入手・伝達について】

- ・ 気象庁が「旧二次細分での発表方式も認める」としながらも、将来はデータ配信を市町村単位に一本化する方針である点が気になる。これは「放送局は勝手に地域をまとめて発表しているが、気象庁は一切関知しない」と公言しているようなもので、国民（視聴者）に混乱を与えるのではないか。
- ・ 速報で画面に文字表示をする場合、市町村ごとだと、枚数が増え、結果的に、視聴者が自分の地域に何の警報・注意報が出ているのか的確に探せないケースもあるのではないか。
- ・ 詳細情報は参考になるが、時間の関係上、主な都市名のための放送となってしまう。数が多い場合は、結局、従来の支庁、内陸・沿岸などの単位での報道を行っている。
- ・ 実際の警報が1～2市町村にとどまっても、その地域すべてに警報が発表されているように放送せざるを得ないのは、放送する側として矛盾を感じてしまう。
- ・ 警報・注意報の発表されている地域を伝達する際、発表地域数が増えて四苦八苦している。まとめて伝える良い方法をぜひアドバイスしてほしい。
- ・ 発表対象の市町村数が多い場合はそのすべての市町村名を放送で紹介するのは不可能であるのが現状。
- ・ 従来の地域区分で放送しているが、ピンポイントで大きな被害が予想される場合は、市町村区分でも放送する予定。
- ・ データが細分化されているため、まずエリアの視聴者の注意を喚起するための概要情報を別途配信されるとありがたい。
- ・ 情報の取り出し方が放送スタイルに合っておらず面倒
- ・ 市町村ごとになってからメールの受信数が多くなり、番組中に全ての受信メールを開封するのが困難。1通のメールで市町村ごとの情報を送ってほしい。
- ・ 警報文だけでは量的な気象状況が把握できず、次に発表される気象情報を待つ原稿を作成している。1時間最大雨量や24時間雨量などの量的な記述を常に入れてほしい。
- ・ 市町村別の情報は画面が非常に多くなる。ニュース等の気象情報のコーナーは時間が限られるため、伝える情報や時間配分に工夫が必要となる。
- ・ (市町村単位の警報は) 視覚的には分かりやすい。言葉にすると情報量が多くて使いにくく、効果的な表現を検討中。
- ・ テレビでは、いかにしたらコンパクトに表示できるかが課題（解除も）。
- ・ 自社のシステムを改修する費用も発生してしまうので完全な対応というのは難しいのが現状。
- ・ 現在、ほとんどの住民は携帯を持ち、自治体からの情報が、近隣自治体等からあらゆる情報が自動的に得られるしくみとなっている。そこで放送局は、携帯では得られない情報を発信すべきと考える。「情報の切り分け」をして住民に広報すべきと思う。
- ・ 市町村単位の発表に対応しているデジタルメディアは災害弱者（お年寄り、低所得者）にはなじみがない。

【防災気象情報の内容について】

- ・ 市町村数が多くなる場合、たとえば「海沿いの市町村に」などと言っている。このような「複数の市町村にまたがる理由」を簡潔に説明できる表現を検討してもらいたい。
- ・ 市町村合併で、1つの市でも山間部と平野部にまたがる広大なエリアもあり、もう少し、地元の人が「ぱっと」聞いて地域をイメージしやすい分類にできないものか。
- ・ 「警報・注意報の警戒文」が短すぎて用をなさないことが多い。もっと具体的に説明してほしい。
- ・ 注意報・警報・予報等変わった場合は何処が変わったかぜひ明示してほしい。
- ・ 土砂災害警戒情報や竜巻に関する情報と「大雨」や「暴風」に関する「警報」との兼ね合いや、優先順位がわからず、視聴者（住民）には、どのようなレベルで伝わっているか懸念される。どの程

度警戒すれば良いのか、いたずらにリスナーを不安がらせることなく放送できるような指針を示してほしい。

【その他気象庁・気象台への要望】

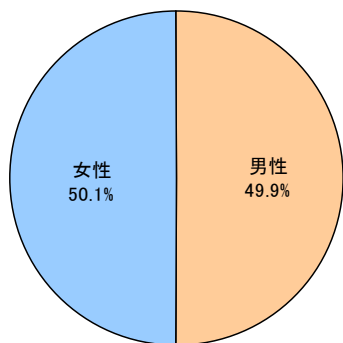
- ・大雨警報の括弧内の周知徹底が気象庁としてまだ充分でないと感じる。
- ・今後は、天気予報内の地域や、予想気温なども市町村ごとになるとさらに利用しやすくなると思う。
- ・測候所等が発表する大雨や大雪など気象情報について、コミュニティFM局に情報が届かない。
- ・市町村ごとの警報・注意報に関する事前説明は熱心にやっていたものの、実施されてからのフォローがない。
- ・情報を出せばそれで終わりとする体質をもっと変えるべきだ。情報は細かければいいというものではない。「必要な情報を必要な人に伝える」という努力がなおざりにされているのではないか。情報を出す以上、それをどう伝えてほしいのか、もっと協議の場を設けるべきである。
- ・発表される情報が増大していて、受ける側も十分な知識が必要になっている。
- ・気象台には記者向けの勉強会を開催してもらっており、気象や災害情報について部員の理解を深めるのに役立っている。
- ・本庁以外の気象台レベルで、地元記者との交流を活発にしてほしい。
- ・予報と実況に大きな違いが発生した場合は、その原因・理由を検証し、早い段階で結果・結論をメディアを通じて伝えるようにしてほしい。
- ・ラジオという媒体の情報伝達は耳から音として入るため、専門的な気象用語を分かりやすい表現で伝達できるようお願いしたい。
- ・ふだんからホームページの最新情報を参考にしているので、気温や降水量などのアップがもっとリアルタイムだと助かる。
- ・「登山の際には、気象情報を得ましょう」ということで、気象台の電話番号などを伝えているが、時間帯のせいか、気象台につながらなかった。気象台につながる時間帯などを明記してほしい。
- ・台風や地震、大雨、突然の悪天候など、警戒を要するような状況の時には電話等を用いた出演での説明や、取材等に応じてほしい。
- ・気象情報を出すときに、発表官署、予報官ごとに記し方の差を感じる。統一を図ってもらいたい。

3-5. 住民調査

回答者の構成

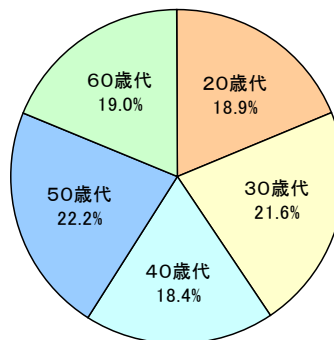
【性別】

(n=4,112)



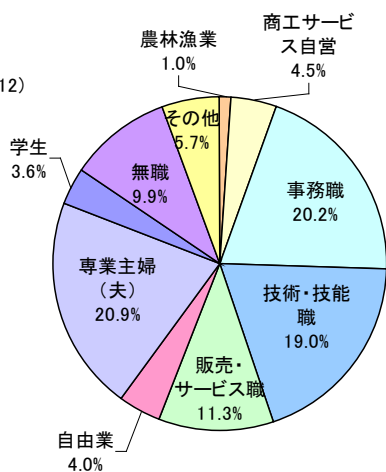
【年代】

(n=4,112)



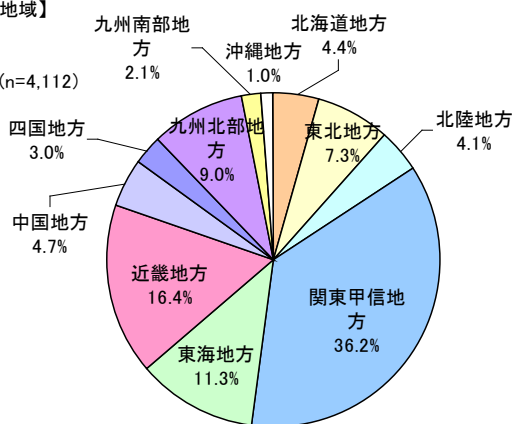
【職業】

(n=4,112)



【地域】

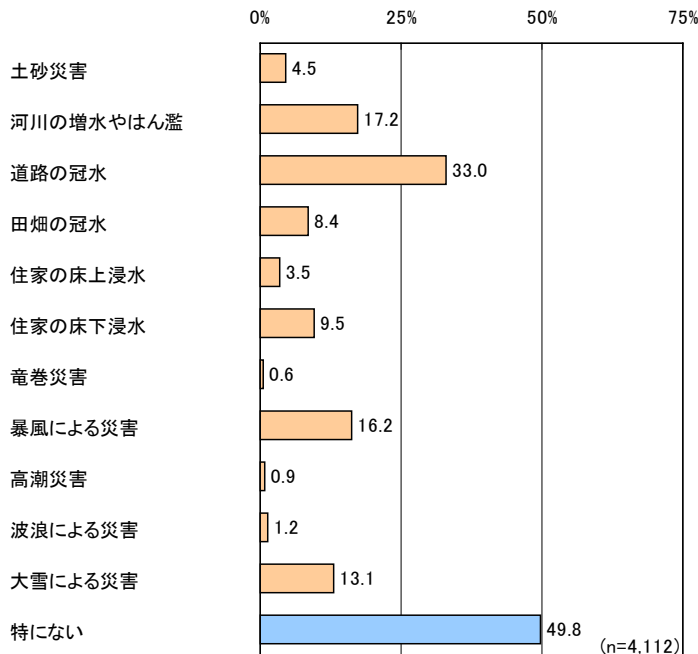
(n=4,112)



1. 気象災害について

(1) 経験したことがある気象災害

問1-1 気象に関連する次の災害のうち、これまでに、あなた自身が経験したことがあるものは何ですか。思いつくものすべてを選んでください。



気象に関連する災害のうち、これまでに自身が経験したことがある災害については、「道路の冠水」(33.0%)が最も高く3割台半ば、次いで「河川の増水やはん濫」(17.2%)、「暴風による災害」(16.2%)が1割台半ばとなっている。

なお、経験した災害が「特にない」(49.8%)がおおよそ5割となっている。

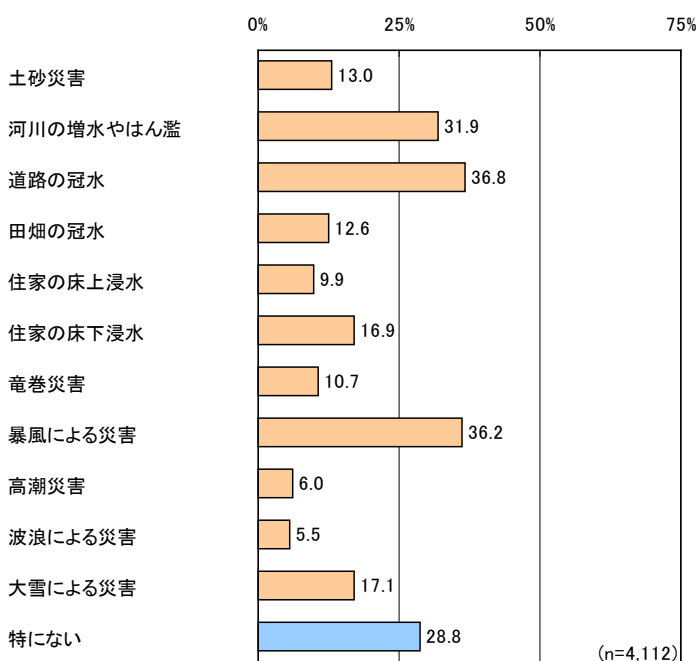
●地方予報区別の別

	n	土砂災害	河川の増水やはん濫	道路の冠水	田畑の冠水	住家の床上浸水	住家の床下浸水	竜巻災害	暴風による災害	高潮災害	波浪による災害	大雪による災害	特にない
全体	4,112	4.5	17.2	33.0	8.4	3.5	9.5	0.6	16.2	0.9	1.2	13.1	49.8
北海道地方	180	4.4	16.1	18.3	5.0	2.2	7.2	-	18.9	-	0.6	35.6	47.2
東北地方	301	5.3	16.6	34.6	10.6	1.3	6.6	-	15.6	1.3	1.3	29.6	45.5
北陸地方	170	4.7	25.9	37.1	9.4	4.7	10.0	0.6	20.0	0.6	1.2	51.2	34.1
関東甲信地方	1,488	2.8	12.3	29.8	5.2	2.4	6.5	0.7	9.1	0.4	0.9	9.6	58.8
東海地方	482	4.6	20.5	45.6	14.3	5.0	15.1	1.5	18.5	0.8	1.0	10.4	39.0
近畿地方	675	3.9	14.4	24.9	6.5	3.0	11.6	0.4	16.1	1.2	1.3	7.9	57.8
中国地方	194	6.7	20.6	30.9	13.9	3.1	10.8	-	19.1	2.6	1.5	8.8	46.9
四国地方	125	8.8	27.2	44.8	16.0	10.4	12.8	-	16.0	6.4	1.6	3.2	39.2
九州北部地方	370	8.1	25.7	40.3	11.4	5.9	12.2	-	32.7	0.8	1.6	6.8	35.9
九州南部地方	85	9.4	34.1	55.3	10.6	4.7	7.1	1.2	28.2	-	1.2	5.9	31.8
沖縄地方	42	4.8	16.7	38.1	-	4.8	9.5	-	42.9	-	4.8	2.4	35.7

地方予報区別にみると、「道路の冠水」は、九州南部地方(55.3%)で5割台半ば、東海地方(45.6%)、四国地方(44.8%)で4割台半ば、九州北部地方(40.3%)、沖縄地方(38.1%)で4割前後と高くなっている。「河川の増水やはん濫」は、九州南部地方(34.1%)で3割台半ば、四国地方(27.2%)で3割弱、北陸地方(25.9%)、九州北部地方(25.7%)で2割台半ばと高い。「暴風による災害」は、沖縄地方(42.9%)で4割強を占め、九州北部地方(32.7%)、九州南部地方(28.2%)で3割前後と高い。「大雪による災害」は、北陸地方(51.2%)で過半数を占めるほか、北海道地方(35.6%)、東北地方(29.6%)でも高くなっている。

(2) 居住地に危険性があると思う気象災害

問1-2 気象に関連する次の災害のうち、あなたが住んでいる地域に危険性があると思うものは何ですか。思いつくものすべてを選んでください。



気象に関連する災害のうち、自身が住んでいる地域に危険性があると思う災害については、「道路の冠水」(36.8%)、「暴風による災害」(36.2%)が3割台半ば、「河川の増水やはん濫」(31.9%)と3割強で高くなっている。

なお、地域への災害の危険性が「特にない」(28.8%)が3割弱となっている。

●地方予報区別の別

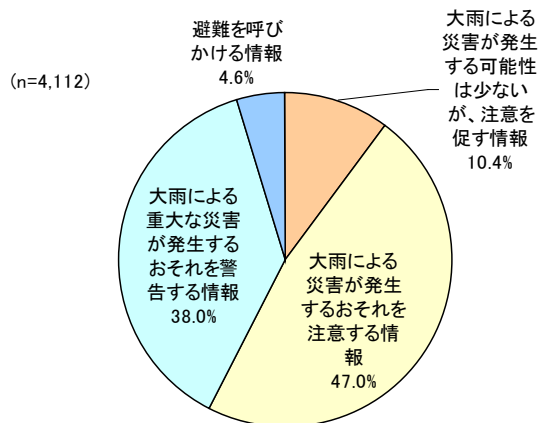
	n	土砂災害	河川の増水やはん濫	道路の冠水	田畑の冠水	住家の床上浸水	住家の床下浸水	竜巻災害	暴風による災害	高潮災害	波浪による災害	大雪による災害	特にない
全体	4,112	13.0	31.9	36.8	12.6	9.9	16.9	10.7	36.2	6.0	5.5	17.1	28.8
北海道地方	180	8.9	26.7	26.1	8.3	11.1	16.1	16.1	40.0	6.1	7.2	66.1	21.1
東北地方	301	16.3	28.9	34.6	16.9	10.3	17.9	11.0	41.5	7.6	9.0	51.5	20.6
北陸地方	170	10.6	39.4	39.4	17.1	12.9	20.6	12.9	48.2	5.9	11.2	78.2	7.6
関東甲信地方	1,488	9.7	26.8	37.0	9.3	7.9	14.1	10.7	30.2	3.5	3.4	9.1	35.8
東海地方	482	11.6	39.2	46.3	16.6	14.1	22.2	12.4	38.4	5.6	5.8	11.2	22.6
近畿地方	675	11.7	29.3	27.4	9.5	8.9	17.0	12.0	35.1	3.6	3.9	6.7	37.2
中国地方	194	23.2	36.6	35.1	17.0	11.3	15.5	4.6	33.0	9.8	6.7	15.5	24.7
四国地方	125	14.4	45.6	50.4	28.0	18.4	28.8	3.2	31.2	19.2	8.0	4.8	19.2
九州北部地方	370	21.4	38.6	39.5	13.8	8.1	15.4	6.8	42.7	7.8	5.7	5.7	25.7
九州南部地方	85	30.6	51.8	50.6	24.7	15.3	20.0	16.5	56.5	16.5	11.8	7.1	7.1
沖縄地方	42	9.5	16.7	42.9	4.8	7.1	9.5	14.3	71.4	28.6	16.7	-	19.0

地方予報区別にみると、「道路の冠水」は、九州南部地方(50.6%)、四国地方(50.4%)でおよそ5割、東海地方(46.3%)で4割台半ば、沖縄地方(42.9%)で4割強と高くなっている。「暴風による災害」は沖縄地方(71.4%)で7割強と突出して高く、九州南部地方(56.5%)、北陸地方(48.2%)、九州北部地方(42.7%)で続いている。「河川の増水やはん濫」は、九州南部地方(51.8%)で最も高く5割強、次いで北陸地方(39.4%)、東海地方(39.2%)でおよそ4割、九州南部地方(38.6%)で4割弱となっている。「大雪による災害」は、北陸地方(78.2%)、北海道地方(66.1%)、東北地方(51.5%)で8割弱から5割強と他の地域と比べ突出して高くなっている。

2. 気象警報・注意報の改善について

(1) 大雨警報は災害と関連してどのようなことを呼びかける情報だと思うか

問2-1 大雨警報は、災害と関連してどのようなことを呼びかける情報だと思いますか。あてはまるもの1つを選んでください。



●地方予報区別の別

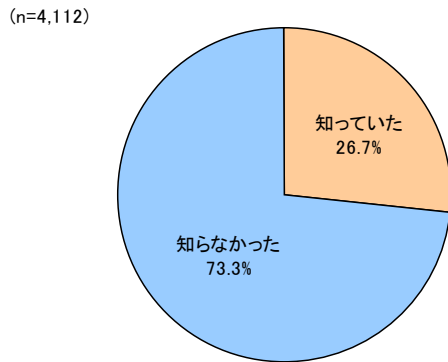
	n	意 を 促 す 情 報	大 雨 に よ る 災 害 が 発 生 す る お そ れ を 注 意 す る 情 報	大 雨 に よ る 重 大 な 災 害 が 発 生 す る お そ れ を 警 告 す る 情 報	大 雨 に よ る 災 害 が 発 生 す る 可 能 性 は 少 な い が 、 注 意 を 促 す 情 報	避 難 を 呼 び か け る 情 報
全 体	4,112	10.4	47.0	38.0	4.6	
北海道地方	180	11.7	48.3	36.7	3.3	
東北地方	301	10.6	45.5	38.9	5.0	
北陸地方	170	9.4	47.6	41.2	1.8	
関東甲信地方	1,488	11.7	46.1	36.7	5.5	
東海地方	482	10.6	48.5	37.3	3.5	
近畿地方	675	10.2	47.7	37.3	4.7	
中国地方	194	5.7	45.4	45.9	3.1	
四国地方	125	4.0	45.6	46.4	4.0	
九州北部地方	370	10.3	50.0	35.1	4.6	
九州南部地方	85	8.2	45.9	42.4	3.5	
沖縄地方	42	9.5	42.9	42.9	4.8	

大雨警報がどのようなことを呼びかける情報だと思うかについては、「大雨による災害が発生するおそれを注意する情報」(47.0%)が最も高く5割弱を占め、「大雨による重大な災害が発生する恐れを警告する情報」(38.0%)が4割弱となっている。

地方予報区別にみると、「大雨による重大な災害が発生する恐れを警告する情報」は、四国地方(46.4%)、中国地方(45.9%)で4割台半ばと高くなっている。

(2) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことの認知度

問2-2 あなたは、平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されていることを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。



●地方予報区別の別

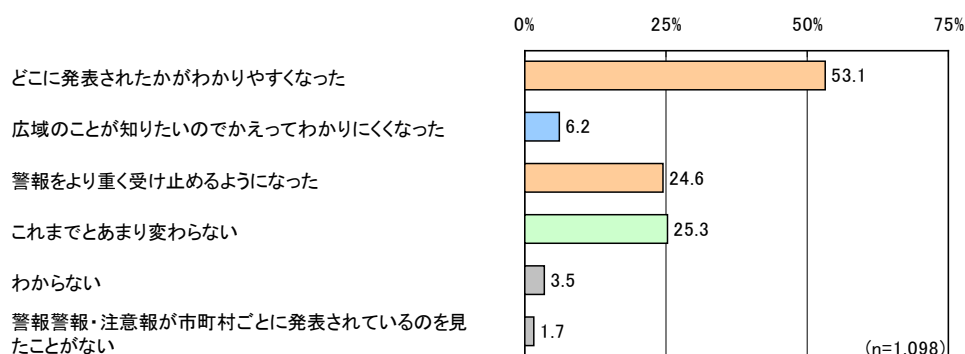
	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	26.7	73.3
北海道地方	180	30.6	69.4
東北地方	301	26.9	73.1
北陸地方	170	37.1	62.9
関東甲信地方	1,488	20.3	79.7
東海地方	482	33.2	66.8
近畿地方	675	29.8	70.2
中国地方	194	27.3	72.7
四国地方	125	28.8	71.2
九州北部地方	370	27.0	73.0
九州南部地方	85	41.2	58.8
沖縄地方	42	28.6	71.4

気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことについて、「知っていた」(26.7%)との回答は2割台半ばにとどまり、その認知度は低い。

地方予報区別にみると、「知っていた」は九州南部地方(41.2%)で最も高く4割強、次いで北陸地方(37.1%)で4割弱、東海地方(33.2%)で3割台半ばとなっている。

(3) 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったこと感想

問2-3 平成22年5月27日から、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったこと、あなたは、それ以前の気象警報・注意報との違いをどのように感じていますか。あてはまるものすべてを選んでください。



問2-2で、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを「知っていた」と回答した人に、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったこと感想を聞いたところ、「どこに発表されたかがわかりやすくなった」(53.1%)が最も高く5割台半ば、次いで「これまでとあまり変わらない」(25.3%)、「警報をより重く受け止めるようになった」(24.6%)が2割台半ばとなっている。

● 地方予報区別の別

	n	どこに発表されたかがわかりやすくなった	広域のことが知りたいのでかえってわかりにくくなった	警報をより重く受け止めるようになった	これまでとあまり変わらない	わからない	警報警報・注意報が市町村ごとに発表されているのを見たことがない
全 体	1,098	53.1	6.2	24.6	25.3	3.5	1.7
北海道地方	55	63.6	1.8	23.6	21.8	1.8	-
東北地方	81	53.1	6.2	23.5	27.2	7.4	2.5
北陸地方	63	63.5	3.2	33.3	15.9	1.6	1.6
関東甲信地方	302	50.7	6.6	27.5	24.8	4.3	2.0
東海地方	160	54.4	8.1	20.6	25.0	2.5	1.9
近畿地方	201	53.7	7.0	22.4	25.4	3.0	1.5
中国地方	53	54.7	1.9	17.0	32.1	3.8	1.9
四国地方	36	33.3	11.1	22.2	38.9	2.8	2.8
九州北部地方	100	51.0	7.0	25.0	23.0	4.0	1.0
九州南部地方	35	54.3	-	31.4	28.6	-	2.9
沖縄地方	12	50.0	8.3	25.0	33.3	-	-

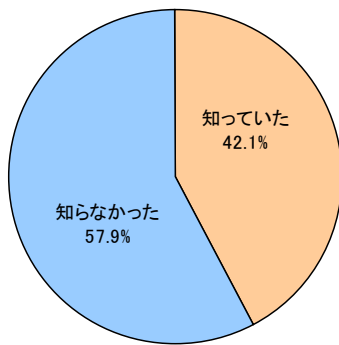
地方予報区別にみると、「どこに発表されたかがわかりやすくなった」は北海道地方(63.6%)、北陸地方(63.5%)で6割台半ばと高い。「これまでとあまり変わらない」は四国地方(38.9%)、中国地方(32.1%)で3割台と高くなっている。「警報をより重く受け止めるようになった」は北陸地方(33.3%)、九州南部地方(31.4%)で3割台と高い。

(4) テレビやラジオでは市町村をまとめた地域の名称で伝えられる場合があることの認知度

問2-4

気象警報・注意報は、平成22年5月27日から市町村ごとに発表されていますが、テレビやラジオなどでは、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝える必要があるため、「〇〇地方に大雨警報」のように、いくつかの市町村をまとめた地域の名称で伝えられることがあります。あなたはこのことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=4,112)



●地方予報区の別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	42.1	57.9
北海道地方	180	50.0	50.0
東北地方	301	42.2	57.8
北陸地方	170	53.5	46.5
関東甲信地方	1,488	37.5	62.5
東海地方	482	45.4	54.6
近畿地方	675	41.0	59.0
中国地方	194	40.7	59.3
四国地方	125	47.2	52.8
九州北部地方	370	46.8	53.2
九州南部地方	85	49.4	50.6
沖縄地方	42	42.9	57.1

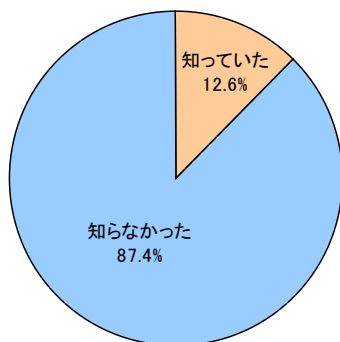
気象警報・注意報発表時、テレビやラジオなどでは、「〇〇地方に大雨警報」のように、いくつかの市町村をまとめた地域の名称で伝えられることがあることを「知っていた」(42.1%)との回答は4割強となっている。

地方予報区別にみると、「知っていた」は北陸地方(53.5%)、北海道地方(50.0%)、九州南部地方(49.4%)、四国地方(47.2%)で5割前後と認知度が高くなっている。

(5) 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることの認知度

問2-5 平成22年5月27日から、大雨警報では、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、警戒が必要な災害が土砂災害なのか浸水害なのかを示して発表しています。あなたはこのことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=4,112)



大雨警報において「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように、括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることについて、「知っていた」（12.6%）は1割強にとどまり、その認知度は低い。

●市町村警報の認知別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	12.6	87.4
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っていた	1,098	31.8	68.2
気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知らなかった	3,014	5.7	94.3

市町村警報の認知別にみると、括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることの認知度は、気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことを知っていたと回答した人（31.8%）で3割強と高くなっている。

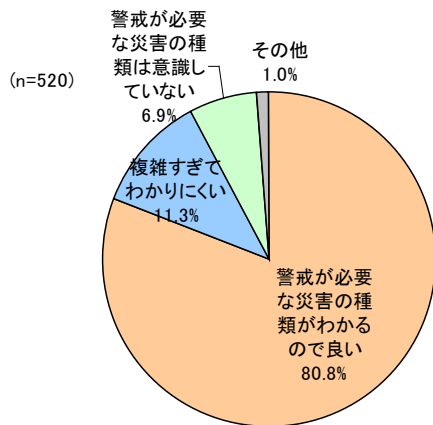
●地方予報区別の別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	12.6	87.4
北海道地方	180	18.9	81.1
東北地方	301	11.6	88.4
北陸地方	170	17.1	82.9
関東甲信地方	1,488	10.4	89.6
東海地方	482	13.7	86.3
近畿地方	675	13.5	86.5
中国地方	194	10.3	89.7
四国地方	125	13.6	86.4
九州北部地方	370	12.4	87.6
九州南部地方	85	23.5	76.5
沖縄地方	42	16.7	83.3

地方予報区別にみると、括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることの認知度は、九州南部地方（23.5%）、北海道地方（18.9%）で2割前後と高い。

(6) 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していること感想

問2-6 「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」「大雨警報（土砂災害、浸水害）」のように、警戒が必要な災害を示して発表していることに関して、あなたは、どのように感じていますか。あてはまるもの1つを選んでください。



●地方予報区別の別

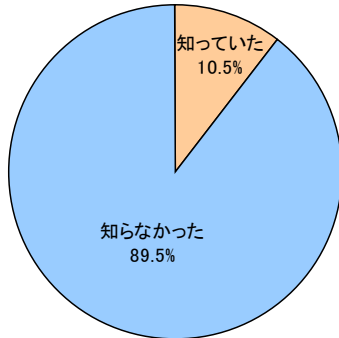
	n	警戒が必要な災害の種類	複雑すぎてわかりにくい	警戒が必要な災害の種類は意識していない	その他
全体	520	80.8	11.3	6.9	1.0
北海道地方	34	79.4	14.7	2.9	2.9
東北地方	35	85.7	8.6	5.7	-
北陸地方	29	79.3	10.3	10.3	-
関東甲信地方	155	77.4	14.2	7.1	1.3
東海地方	66	78.8	10.6	9.1	1.5
近畿地方	91	84.6	8.8	5.5	1.1
中国地方	20	80.0	5.0	15.0	-
四国地方	17	76.5	11.8	11.8	-
九州北部地方	46	80.4	15.2	4.3	-
九州南部地方	20	100.0	-	-	-
沖縄地方	7	71.4	14.3	14.3	-

問2-5で、大雨警報において括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることを「知っていた」と回答した人に、警戒が必要な災害を示して発表していることについての感想を聞いたところ、「警戒が必要な災害の種類がわかるので良い」(80.8%)が最も高くおよそ8割を占める。

(7) 注意報において警報に切り替える可能性がある旨を記述する場合があることの認知度

問2-7 大雨などの注意報を発表する際、その後、注意報から警報に切り替える可能性がある場合には、その旨を注意報文の中に記述しています。あなたは、このことを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=4,112)



●地方予報区別の別

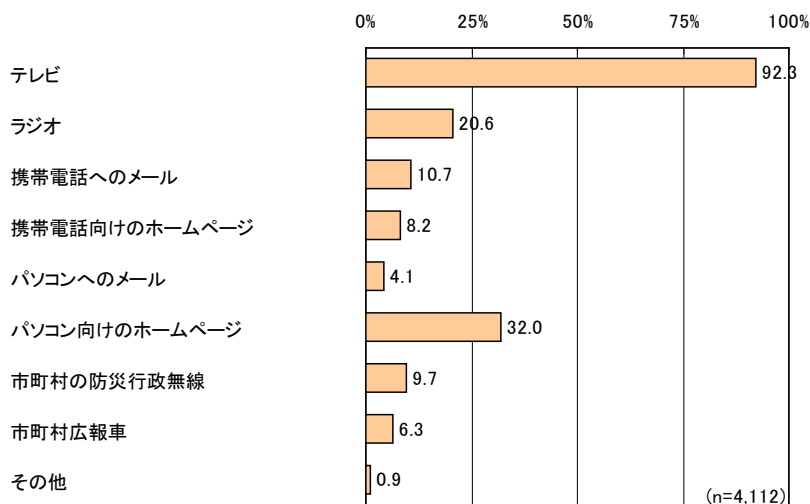
	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	10.5	89.5
北海道地方	180	15.0	85.0
東北地方	301	10.3	89.7
北陸地方	170	18.8	81.2
関東甲信地方	1,488	7.9	92.1
東海地方	482	9.5	90.5
近畿地方	675	12.1	87.9
中国地方	194	9.8	90.2
四国地方	125	8.0	92.0
九州北部地方	370	12.7	87.3
九州南部地方	85	16.5	83.5
沖縄地方	42	11.9	88.1

大雨などの注意報が警報に切り替える可能性がある場合、注意報の中で警報に切り替える可能性を記述していることを、「知っていた」(10.5%)との回答はおよそ1割にとどまり、その認知度は低い。

地方予報区別にみると、「知っていた」は北陸地方(18.8%)で2割弱、九州南部地方(16.5%)で1割台半ばと高い。

(8) 気象警報の入手先

問2-8 あなたは、大雨などの気象警報を何から入手していますか。あてはまるものすべてを選んでください。



気象警報の入手先については、「テレビ」(92.3%)が突出して高く9割強を占め、次いで「パソコン向けのホームページ」(32.0%)が3割強、「ラジオ」(20.6%)がおおよそ2割となっている。

●職業の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	92.3	20.6	10.7	8.2	4.1	32.0	9.7	6.3	0.9
農林漁業	41	97.6	19.5	17.1	7.3	-	22.0	29.3	2.4	7.3
商工サービス自営	183	91.8	31.1	4.9	4.9	4.4	30.6	14.2	6.6	1.1
事務職	831	91.9	20.0	12.8	10.7	4.2	35.7	9.1	4.9	0.7
技術・技能職	780	90.3	23.6	15.0	10.8	2.9	36.8	7.7	4.5	0.8
販売・サービス職	464	91.6	23.3	8.8	10.1	4.3	33.0	8.2	4.5	0.4
自由業	164	85.4	23.2	7.9	6.7	3.7	37.2	6.7	4.9	1.2
専業主婦(夫)	860	94.9	14.4	8.0	4.3	4.8	25.5	10.8	8.8	0.8
学生	149	89.9	10.1	12.1	16.8	4.0	40.9	4.0	2.0	0.7
無職	406	94.6	22.7	8.9	3.9	5.2	23.6	14.0	10.3	1.2
その他	234	93.6	23.9	10.7	7.3	3.4	32.1	8.5	8.1	2.1

職業別にみると、「テレビ」は農林漁業(97.6%)で最も高くなっている。「パソコン向けのホームページ」は学生(40.9%)でおおよそ4割、また自由業(37.2%)で4割弱と比較的高い。「ラジオ」は商工サービス自営(31.1%)で3割強と高くなっている。

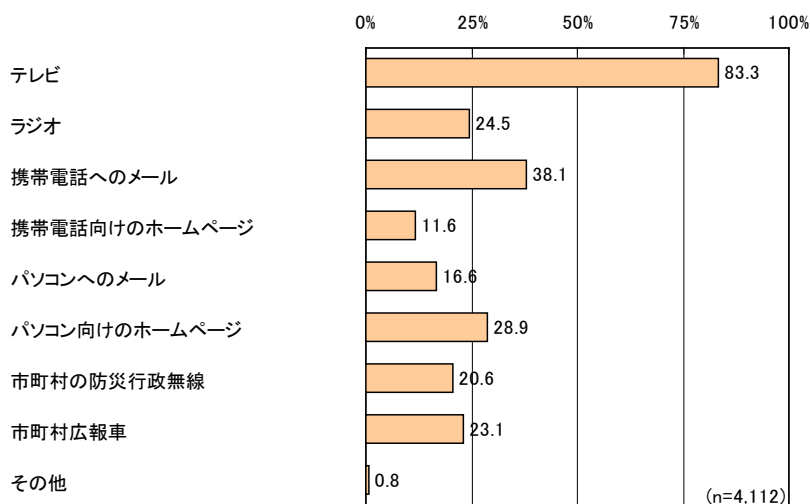
●地方予報区別の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	92.3	20.6	10.7	8.2	4.1	32.0	9.7	6.3	0.9
北海道地方	180	91.1	26.1	12.8	3.9	4.4	30.6	6.1	4.4	0.6
東北地方	301	91.7	26.6	12.3	10.6	3.0	34.2	9.6	7.3	1.7
北陸地方	170	94.7	22.9	12.9	5.9	3.5	30.0	7.6	5.9	2.4
関東甲信地方	1,488	91.8	19.2	11.3	8.0	3.7	30.7	11.5	5.8	1.1
東海地方	482	90.9	22.2	11.8	8.3	3.5	33.0	13.1	7.5	0.6
近畿地方	675	94.2	16.6	9.3	9.5	5.5	32.6	4.7	3.7	0.4
中国地方	194	93.8	21.1	5.2	7.7	1.5	29.9	11.3	7.7	-
四国地方	125	93.6	22.4	8.0	8.0	2.4	24.8	7.2	8.0	1.6
九州北部地方	370	90.8	19.7	9.5	7.3	5.1	34.9	9.7	10.3	0.8
九州南部地方	85	96.5	27.1	15.3	12.9	11.8	36.5	15.3	7.1	-
沖縄地方	42	85.7	28.6	7.1	7.1	2.4	47.6	-	4.8	4.8

地方予報区別にみると、「パソコン向けのホームページ」は沖縄地方（47.6%）で半数近くを占め高い。「ラジオ」は沖縄地方（28.6%）、九州南部地方（27.1%）でそれぞれ3割弱、東北地方（26.6%）、北海道地方（26.1%）でそれぞれ2割台半ばと高くなっている。

（9）気象警報の希望する入手先

問2-9 あなたは、お住まいの市町村に対する大雨などの気象警報を、何から入手したいですか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に対する気象警報の希望する入手先については、「テレビ」（83.3%）が突出して高く8割台半ばを占める。次いで「携帯電話へのメール」（38.1%）が4割弱、「パソコン向けのホームページ」（28.9%）が3割弱の順となっている。

●職業の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	83.3	24.5	38.1	11.6	16.6	28.9	20.6	23.1	0.8
農林漁業	41	92.7	29.3	31.7	12.2	22.0	19.5	48.8	24.4	-
商工サービス自営	183	85.8	33.3	31.1	8.2	19.1	27.3	21.3	26.8	0.5
事務職	831	81.6	23.1	42.5	13.5	17.0	31.9	20.1	18.4	0.6
技術・技能職	780	80.3	26.5	42.6	14.2	16.3	32.3	18.5	18.1	0.6
販売・サービス職	464	81.3	26.5	38.4	16.4	18.8	31.5	17.7	20.7	0.9
自由業	164	79.3	25.0	29.9	10.4	15.9	39.0	15.9	17.1	0.6
専業主婦(夫)	860	88.0	19.8	37.0	5.7	15.6	22.0	23.1	31.5	0.6
学生	149	78.5	11.4	45.0	27.5	12.1	43.0	14.1	13.4	1.3
無職	406	86.7	28.1	25.6	6.9	17.0	22.2	24.4	30.5	1.0
その他	234	83.3	29.9	40.6	9.0	15.4	25.6	21.8	24.8	2.1

職業別にみると、「テレビ」は農林漁業（92.7%）で9割強と最も高くなっている。「携帯電話へのメール」は学生（45.0%）で4割台半ばと高い。「パソコン向けのホームページ」は学生（43.0%）、自由業（39.0%）で4割前後と高くなっている。「ラジオ」は商工サービス自営（33.3%）で3割台半ばと高い。「市町村広報車」は専業主婦（夫）（31.5%）で3割強となっている。「市町村の防災行政無線」は農林漁業（48.8%）で5割弱と高い。「パソコンへのメール」は農林漁業（22.0%）で2割強となっている。「携帯電話向けのホームページ」は学生（27.5%）で3割弱と高い。

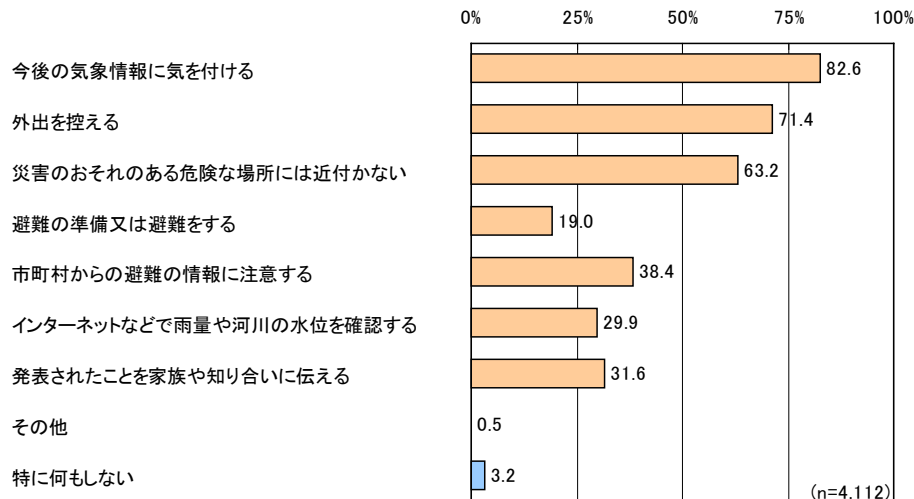
●地方予報区の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	83.3	24.5	38.1	11.6	16.6	28.9	20.6	23.1	0.8
北海道地方	180	88.9	29.4	43.9	8.9	17.2	26.1	12.8	22.2	-
東北地方	301	83.4	31.9	37.5	13.6	15.6	31.6	18.6	24.3	1.0
北陸地方	170	85.3	30.0	34.1	11.8	13.5	26.5	16.5	25.9	1.2
関東甲信地方	1,488	81.1	21.9	40.9	10.8	16.9	26.3	25.5	20.8	1.1
東海地方	482	81.3	27.4	34.4	11.8	15.8	30.1	24.5	25.3	0.6
近畿地方	675	85.9	21.5	38.7	11.6	17.9	30.8	13.2	22.1	0.3
中国地方	194	84.5	23.2	32.0	11.9	17.5	29.9	22.7	26.8	-
四国地方	125	87.2	27.2	33.6	8.8	12.8	26.4	21.6	28.0	0.8
九州北部地方	370	83.8	22.4	34.3	13.5	16.2	32.2	15.1	26.8	0.5
九州南部地方	85	90.6	30.6	44.7	15.3	21.2	31.8	24.7	21.2	1.2
沖縄地方	42	76.2	38.1	28.6	14.3	11.9	45.2	14.3	21.4	4.8

地方予報区別にみると、「パソコン向けのホームページ」は沖縄地方（45.2%）が4割台半ばと高い。「携帯電話へのメール」は九州南部地方（44.7%）で4割台半ば、「ラジオ」は沖縄地方（38.1%）で4割弱と高くなっている。

(10) 大雨警報が発表された場合の行動

問2-10 あなたは、お住まいの市町村に大雨警報（浸水害）、大雨警報（土砂災害）、大雨警報（土砂災害、浸水害）が発表されたことを知った場合、どのような行動をとりますか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に大雨警報が発表された場合の行動は、「今後の情報に気をつける」(82.6%)が最も高く8割強、次いで「外出を控える」(71.4%)が7割強、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(63.2%)が6割台半ばを占める。

●経験した災害の別

	n	今後の気象情報に気を	外出を控える	災害のおそれのある危険な場所には近付かない	避難の準備又は避難をする	市町村からの避難の情報に注意する	インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する	発表されたことを家族や知り合いに伝える	その他	特に何もしない
全体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2
大雨関連の災害を選択	1,576	86.6	74.4	69.9	22.5	45.7	35.5	37.0	0.8	1.5
特になしを選択	2,048	79.2	68.6	57.3	15.5	32.7	25.0	26.3	0.2	5.1
その他の災害を選択	488	83.6	73.2	66.0	22.7	39.3	31.8	36.1	0.6	1.0

経験した災害の別にみると、問1-1で大雨関連の災害（土砂災害、道路の冠水、田畑の冠水、住家の床上浸水、住家の床下浸水。以下同じ）を選択した人では、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(69.9%)がおおよそ7割、「市町村からの避難の情報に注意する」(45.7%)が4割台半ば、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(37.0%)が4割弱、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(35.5%)が3割台半ばと高くなっている。

●居住地域における災害の危険性の認識の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出 を 控 え る	か 危 険 な 場 所 に は 近 付 る	災 害 の お そ れ は あ る	を 避 け る 準 備 又 は 避 難	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど で 知 り 合 い に 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2			
大雨関連の災害を選択	1,973	87.2	74.3	69.4	23.0	44.6	36.6	38.0	0.8	1.3			
特になしを選択	1,186	74.2	64.5	51.1	13.5	28.6	21.2	21.3	-	7.4			
その他の災害を選択	953	83.4	73.8	65.4	17.7	38.0	26.8	31.1	0.5	1.9			

居住地域における災害の危険性の認識の別にみると、大雨関連の災害を選択した人では、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(69.4%)がおおよそ7割、「市町村からの避難の情報に注意する」(44.6%)が4割台半ば、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(38.0%)が4割弱、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(36.6%)が3割台半ばと高くなっている。

●市町村警報の認知別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出 を 控 え る	か 危 険 な 場 所 に は 近 付 る	災 害 の お そ れ は あ る	を 避 け る 準 備 又 は 避 難	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど で 知 り 合 い に 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2			
知っていた	1,098	85.0	69.2	66.8	19.2	42.3	34.2	32.1	1.1	2.2			
知らなかった	3,014	81.7	72.1	61.8	19.0	37.1	28.3	31.4	0.3	3.6			

市町村警報の認知別にみると、全体と同様の傾向にある。

●大雨警報に警戒すべき災害が併記されることの認知別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出 を 控 え る	か 危 険 な 場 所 に は 近 付 る	災 害 の お そ れ は あ る	を 避 け る 準 備 又 は 避 難	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど で 知 り 合 い に 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2			
知っていた	520	83.5	64.8	65.8	23.7	45.6	38.8	34.2	1.3	3.3			
知らなかった	3,592	82.4	72.3	62.8	18.4	37.4	28.6	31.2	0.4	3.2			

大雨警報に警戒すべき災害が併記されていることの認知別にみると「市町村からの避難の情報に注意する」は、大雨警報において括弧をつけて警戒が必要な災害を示して発表していることを「知っていた」人(45.6%)で4割台半ばと高くなっている。

●職業の別

	n	を今 付後 けの 気象 情報 に気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 あ 付 る	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	で 確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	族 や 知 り 合 い を 家 族 に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2		
農林漁業	41	90.2	70.7	68.3	19.5	61.0	26.8	34.1	2.4	2.4		
商工サービス 自営	183	88.0	66.1	63.9	16.4	43.2	29.0	30.1	-	2.7		
事務職	831	83.6	71.2	65.8	18.2	36.8	31.4	34.1	0.5	3.0		
技術・技能職	780	80.3	62.9	56.9	17.7	32.2	30.8	24.5	0.6	4.7		
販売・サービス職	464	81.5	68.1	56.7	17.9	33.2	27.6	28.4	0.4	2.6		
自由業	164	77.4	68.9	55.5	18.3	30.5	30.5	27.4	-	3.7		
専業主婦(夫)	860	87.8	81.9	69.7	23.1	47.1	30.8	39.9	0.2	1.4		
学生	149	72.5	71.8	59.1	13.4	25.5	30.9	24.2	-	4.0		
無職	406	78.6	74.9	64.3	19.2	44.6	26.8	29.3	0.7	4.7		
その他	234	80.8	67.1	68.4	19.7	39.3	27.8	34.2	1.3	3.8		

職業別にみると、「今後の気象情報に気を付ける」は、農林漁業（90.2%）でおよそ9割、商工サービス自営（88.0%）、専業主婦（夫）（87.8%）で9割弱を占める。「外出を控える」は専業主婦（夫）（81.9%）で8割強と高い。「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は専業主婦（夫）（69.7%）がおよそ7割、農林漁業（68.3%）で7割弱と高い。「市町村からの避難の情報に注意する」は農林漁業（61.0%）で6割強、専業主婦（夫）（47.1%）で5割弱、無職（44.6%）で4割台半ばを占める。「発表されたことを家族や知り合いに伝える」は専業主婦（夫）（39.9%）でおよそ4割と高くなっている。

●地方予報区の別

	n	を今 付後 けの 気象 情報 に気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 あ 付 る	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	で 確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	族 や 知 り 合 い を 家 族 に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	82.6	71.4	63.2	19.0	38.4	29.9	31.6	0.5	3.2		
北海道地方	180	82.2	62.2	63.3	20.0	37.8	30.0	31.1	-	5.0		
東北地方	301	82.1	68.1	69.8	21.9	38.9	25.2	29.9	1.3	2.0		
北陸地方	170	85.3	64.1	70.0	18.8	41.8	30.6	32.4	-	1.2		
関東甲信地方	1,488	81.9	73.5	61.8	19.7	38.2	29.8	32.7	0.5	3.5		
東海地方	482	81.1	71.2	61.6	18.9	40.7	32.0	27.4	0.2	3.7		
近畿地方	675	82.1	73.9	60.7	17.3	32.9	29.3	32.0	0.6	3.6		
中国地方	194	85.6	71.6	65.5	18.0	40.2	29.9	30.4	0.5	1.5		
四国地方	125	83.2	68.0	59.2	10.4	40.8	29.6	32.8	-	4.8		
九州北部地方	370	84.6	71.6	66.8	21.9	43.2	32.7	33.8	0.5	2.2		
九州南部地方	85	84.7	68.2	63.5	18.8	42.4	29.4	35.3	1.2	3.5		
沖縄地方	42	88.1	61.9	64.3	7.1	33.3	21.4	16.7	-	2.4		

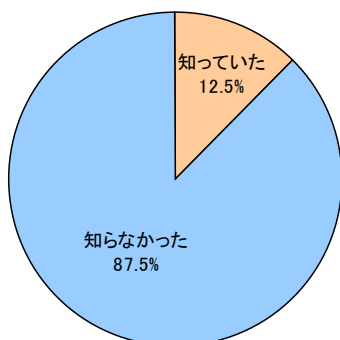
地方予報区別にみると、「今後の気象情報に気をつける」は沖縄地方（88.1%）で9割弱と高くなっている。「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は北陸地方（70.0%）、東北地方（69.8%）でおよそ7割を占める。

3. 土砂災害警戒情報について

(1) 土砂災害警戒情報の役割の認知度

問3-1 土砂災害警戒情報は、市町村長が避難勧告等を発令する際の判断や住民の自主避難の参考となるよう、大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、発表する情報です。気象台と都道府県が共同で発表しています。あなたは、このような土砂災害警戒情報の役割について知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=3,758)



●経験した災害の別

	n	知っていた	知らなかった
全体	3,758	12.5	87.5
土砂災害を選択	178	28.1	71.9
特になしを選択	1,827	9.1	90.9
その他の災害を選択	1,753	14.4	85.6

●居住地域における災害の危険性の認識の別

	n	知っていた	知らなかった
全体	3,758	12.5	87.5
土砂災害を選択	529	20.6	79.4
特になしを選択	1,068	7.4	92.6
その他の災害を選択	2,161	13.0	87.0

●地方予報区の別

	n	知っていた	知らなかった
全体	3,758	12.5	87.5
北海道地方	177	15.3	84.7
東北地方	300	12.0	88.0
北陸地方	169	17.2	82.8
関東甲信地方	1,325	8.1	91.9
東海地方	444	16.4	83.6
近畿地方	533	13.9	86.1
中国地方	193	7.8	92.2
四国地方	121	13.2	86.8
九州北部地方	369	16.3	83.7
九州南部地方	85	30.6	69.4
沖縄地方	42	16.7	83.3

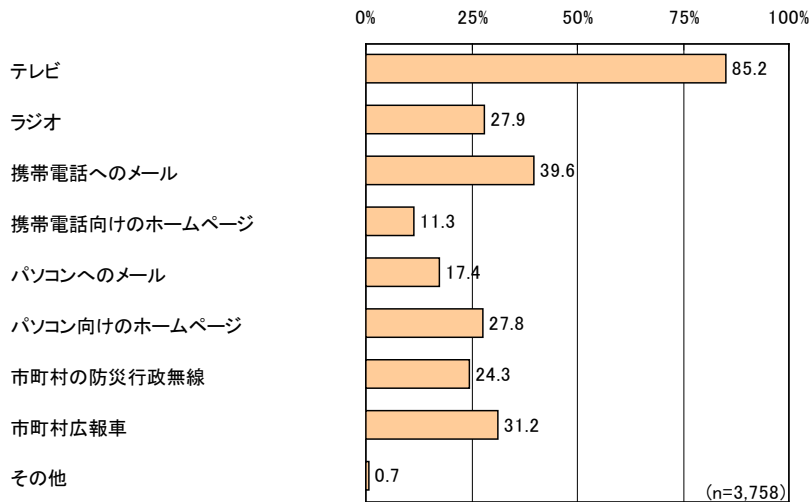
土砂災害警戒情報の役割の認知度について聞いたところ、「知っていた」(12.5%)は1割強にとどまる。経験した災害の別にみると、土砂災害警戒情報の役割を「知っていた」人は、土砂災害を選択した人(28.1%)で3割弱と高くなっている。

居住地域における災害の危険性の認識の別にみると、土砂災害警戒情報の役割を「知っていた」人は、土砂災害を選択した人(20.6%)でおよそ2割と高くなっている。

地方予報区別にみると、土砂災害警戒情報の役割を「知っていた」人は、九州南部地方(30.6%)でおよそ3割と高くなっている。

(2) 土砂災害警戒情報の希望する入手先

問3-2 あなたは、お住まいの市町村に土砂災害警戒情報が発表されたことを、どのような方法で知りたいですか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に対する土砂災害警戒情報の希望する入手先については、「テレビ」(85.2%)が突出して高く8割台半ばを占め、次いで「携帯電話へのメール」(39.6%)がおよそ4割、「市町村広報車」(31.2%)が3割強となっている。

●職業の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	3,758	85.2	27.9	39.6	11.3	17.4	27.8	24.3	31.2	0.7
農林漁業	40	97.5	42.5	37.5	10.0	15.0	27.5	55.0	37.5	2.5
商工サービス自営	164	82.9	36.0	32.3	6.1	19.5	27.4	26.8	33.5	1.2
事務職	748	84.5	25.3	44.7	12.7	18.9	29.1	23.3	26.6	0.8
技術・技能職	719	83.3	31.0	45.1	13.6	16.8	31.0	20.9	23.6	0.1
販売・サービス職	414	85.0	31.2	40.1	15.9	17.9	30.0	24.2	30.9	0.7
自由業	149	82.6	28.9	29.5	14.1	16.8	36.2	16.1	23.5	2.0
専業主婦(夫)	791	88.7	22.9	36.5	5.7	16.4	22.3	26.5	39.8	0.4
学生	136	72.8	14.0	44.1	26.5	9.6	39.0	16.9	17.6	0.7
無職	383	87.5	30.3	28.7	6.8	18.5	23.8	27.4	41.5	0.5
その他	214	86.0	34.1	43.5	10.3	18.7	23.4	28.5	33.2	1.9

職業別にみると、「テレビ」は農林漁業(97.5%)で高い。「携帯電話へのメール」は技術・技能職(45.1%)、事務職(44.7%)で4割台半ばを占める。「市町村広報車」は無職(41.5%)で4割強、専業主婦(夫)(39.8%)でおよそ4割、農林漁業(37.5%)で4割弱と高い。「ラジオ」は農林漁業(42.5%)で4割強、商工サービス自営(36.0%)で3割台半ばと高い。「パソコン向けのホームページ」は学生(39.0%)で4割弱、自由業(36.2%)で3割台半ばと高い。「市町村の防災行政無線」は農林漁業(55.0%)で5割台半ばを占め高くなっている。

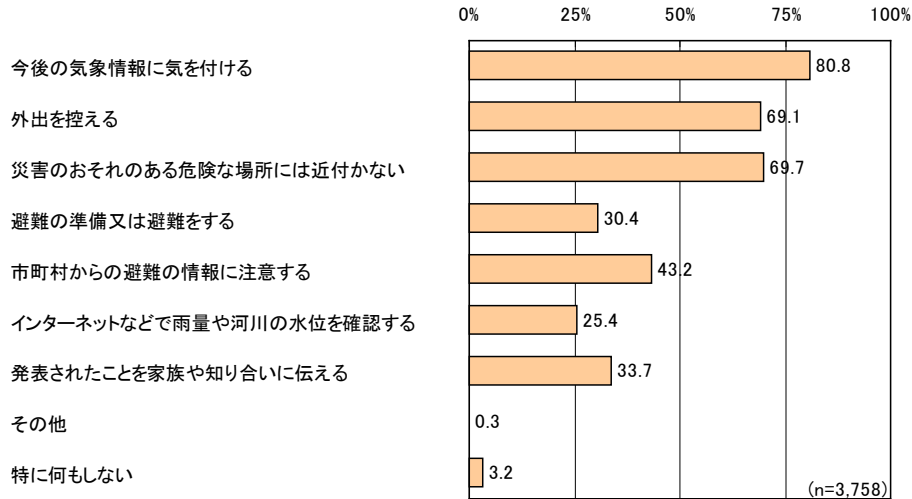
●地方予報区別の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	ホームページ	パソコン向けのメール	パソコン向けのホームページ	線市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全 体	3,758	85.2	27.9	39.6	11.3	17.4	27.8	24.3	31.2	0.7
北海道地方	177	87.0	32.8	42.9	8.5	15.3	28.8	14.7	29.4	0.6
東北地方	300	87.0	36.7	42.0	13.3	16.0	26.7	21.3	32.0	0.7
北陸地方	169	85.8	37.3	38.5	10.7	12.4	24.9	21.3	33.1	1.8
関東甲信地方	1,325	82.0	24.9	42.0	11.2	18.8	25.8	29.7	29.4	0.7
東海地方	444	84.2	28.6	39.0	11.0	15.5	28.6	28.4	31.5	0.7
近畿地方	533	88.9	24.0	39.4	9.6	19.9	29.5	15.6	31.0	0.6
中国地方	193	86.0	26.4	35.2	10.9	16.6	28.0	26.4	34.2	-
四国地方	121	87.6	28.9	32.2	9.9	14.9	26.4	25.6	33.1	0.8
九州北部地方	369	87.3	27.4	33.6	13.6	16.8	31.4	18.4	35.5	0.5
九州南部地方	85	92.9	37.6	44.7	16.5	16.5	34.1	27.1	25.9	-
沖縄地方	42	78.6	33.3	28.6	11.9	16.7	35.7	26.2	31.0	4.8

地方予報区別にみると、「テレビ」は九州南部地方（92.9%）で9割強と高くなっている。「携帯電話へのメール」は九州南部地方（44.7%）で4割台半ばと高い。「ラジオ」は九州南部地方（37.6%）、北陸地方（37.3%）でそれぞれ4割弱、東北地方（36.7%）で3割台半ばと高くなっている。「パソコン向けのホームページ」は沖縄地方（35.7%）、九州南部地方（34.1%）で3割台半ばと高い。「市町村の防災行政無線」は関東甲信越地方（29.7%）でおよそ3割と高くなっている。

(3) 土砂災害警戒情報が発表された場合の行動

問3-3 あなたは、お住まいの市町村に土砂災害警戒情報が発表されたことを知った場合、どのような行動をとりますか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に土砂災害警戒情報が発表された場合の行動については、「今後の情報に気をつける」(80.8%)が最も高くおよそ8割、次いで「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(69.7%)、「外出を控える」(69.1%)がおよそ7割を占めている。

●経験した災害の別

	n	今後の気象情報に気を付ける	外出を控える	災害のおそれのある危険な場所には近付かない	避難の準備又は避難をする	市町村からの避難の情報に注意する	インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する	発表されたことを家族や知り合いに伝える	その他	特に何もしない
全体	3,758	80.8	69.1	69.7	30.4	43.2	25.4	33.7	0.3	3.2
土砂災害を選択	178	88.8	72.5	74.2	39.3	58.4	38.2	42.1	2.2	1.1
特になしを選択	1,827	77.8	64.9	63.2	25.2	36.3	19.6	28.5	0.1	4.9
その他の災害を選択	1,753	83.2	73.1	76.0	34.9	48.8	30.1	38.4	0.3	1.5

経験した災害別にみると、土砂災害を選択した人では、「今後の気象情報に気を付ける」(88.8%)が9割弱、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(74.2%)が7割台半ば、「市町村からの避難情報に注意する」(58.4%)が6割弱、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(42.1%)が4割強、「避難の準備又は避難をする」(39.3%)がおよそ4割、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(38.2%)が4割弱など、全般にわたって高くなっている。

●居住地域における災害の危険性の認識の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 る	危 険 な お そ れ の あ る 場 所 に は 近 付 る	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る	雨 量 や 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,758	80.8	69.1	69.7	30.4	43.2	25.4	33.7	0.3	3.2				
土砂災害を選択	529	85.8	71.3	76.0	37.4	52.0	31.0	42.0	0.8	1.5				
特になしを選択	1,068	74.3	60.9	56.6	22.0	30.5	17.9	22.7	0.1	7.2				
その他の災害を選択	2,161	82.9	72.6	74.6	32.8	47.3	27.7	37.2	0.3	1.6				

居住地域における災害の危険性の認識の別にみると、土砂災害を選択した人では、「今後の気象情に気を付ける」(85.8%)が8割台半ば、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(76.0%)が7割台半ば、「市町村からの避難情報に注意する」(52.0%)が5割強、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(42.0%)が4割強、「避難の準備又は避難をする」(37.4%)4割弱、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(31.0%)が3割強など、全般にわたって高くなっている。

●土砂災害警戒情報の認知別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 る	危 険 な お そ れ の あ る 場 所 に は 近 付 る	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る	雨 量 や 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,758	80.8	69.1	69.7	30.4	43.2	25.4	33.7	0.3	3.2				
知っていた	470	84.3	64.0	73.6	36.4	51.7	34.5	37.0	1.3	1.9				
知らなかった	3,288	80.4	69.8	69.1	29.5	42.0	24.1	33.3	0.2	3.3				

土砂災害警戒情報の認知別にみると、土砂災害警戒情報の役割を知っていた人では、「市町村からの避難情報に注意する」(51.7%)が5割強、「避難の準備又は避難をする」(36.4%)、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(34.5%)がそれぞれ3割台半ばなどで高くなっている。

●職業の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 る	危 険 な お そ れ の あ る 場 所 に は 近 付 る	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	を 確 認 す る	雨 量 や 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,758	80.8	69.1	69.7	30.4	43.2	25.4	33.7	0.3	3.2				
農林漁業	40	85.0	67.5	77.5	35.0	60.0	25.0	42.5	2.5	2.5				
商工サービス自営	164	84.1	65.9	71.3	35.4	46.3	23.2	34.1	-	1.8				
事務職	748	79.5	68.2	70.7	30.9	42.1	25.9	36.0	0.4	3.5				
技術・技能職	719	78.9	63.0	66.6	26.7	35.3	24.6	25.0	0.1	4.2				
販売・サービス職	414	80.7	65.5	67.4	30.4	38.4	24.4	33.3	-	1.7				
自由業	149	75.2	67.8	61.7	28.9	40.9	22.8	29.5	-	4.7				
専業主婦(夫)	791	86.5	80.0	74.8	34.5	53.4	28.3	42.2	-	1.3				
学生	136	72.1	64.7	64.0	25.7	30.1	27.2	23.5	-	4.4				
無職	383	79.1	69.7	67.4	26.4	46.2	21.1	31.6	1.0	5.2				
その他	214	80.8	64.5	72.4	31.8	43.9	26.6	36.0	0.9	4.2				

職業別にみると、「今後の気象情報に気を付ける」は、専業主婦(夫)(86.5%)で8割台半ばと高い。「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は農林漁業(77.5%)で8割弱、専業主婦(夫)(74.8%)で7割台半ばと高い。「外出を控える」は専業主婦(夫)(80.0%)で8割と高い。「市町村からの避難の情報に注意する」は農林漁業(60.0%)で6割、専業主婦(夫)(53.4%)で5割台半ばを占める。「発表された

ことを家族や知り合いに伝える」は農林漁業（42.5%）、専業主婦（夫）（42.2%）で4割強と高くなっている。「避難の準備又は避難する」は商工サービス自営（35.4%）で3割台半ばと高い。

●地方予報区別の別

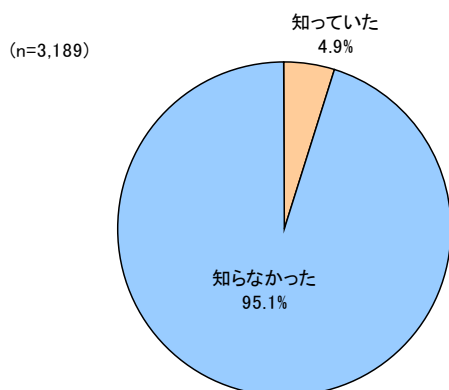
	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な 場 所 に は 近 あ 付 る	災 害 の お そ れ あ る	避 難 の 準 備 又 は 避 難	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	確 認 す る 河 川 の 水 位	雨 や 河 川 の 水 位	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,758	80.8	69.1	69.7	30.4	43.2	25.4	33.7	0.3	3.2			
北海道地方	177	80.2	59.9	72.3	25.4	41.8	26.0	34.5	-	4.0			
東北地方	300	81.7	67.3	73.3	35.0	43.7	23.0	33.3	0.7	1.7			
北陸地方	169	79.3	63.9	74.6	29.6	46.2	22.5	36.1	-	2.4			
関東甲信地方	1,325	80.8	70.2	68.5	33.3	41.8	25.1	33.8	0.2	3.5			
東海地方	444	78.6	68.2	65.1	28.8	44.1	27.5	31.5	0.5	3.8			
近畿地方	533	80.9	70.9	68.9	27.0	40.5	25.5	33.8	0.4	2.4			
中国地方	193	80.8	71.5	74.1	28.5	43.5	25.4	32.1	-	3.6			
四国地方	121	80.2	69.4	66.9	21.5	47.9	21.5	33.1	-	5.0			
九州北部地方	369	83.7	71.0	71.0	31.4	45.8	27.9	36.3	0.5	3.0			
九州南部地方	85	80.0	68.2	76.5	27.1	52.9	24.7	38.8	1.2	1.2			
沖縄地方	42	85.7	64.3	71.4	19.0	42.9	23.8	21.4	-	2.4			

地方予報区別にみると、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」（76.5%）が7割台半ば、「市町村からの避難の情報に注意する」（52.9%）が5割強、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」（38.8%）が4割弱と、いずれも九州南部地方で高くなっている。

4. 指定河川洪水予報について

(1) 指定河川洪水予報が洪水の危険度に応じた4種類の標題で発表されることの認知度

問4-1 指定河川洪水予報は、市町村や住民がとるべき避難行動等との関連がわかりやすいように、洪水の危険度の高い順からそれぞれ「はん濫発生情報」「はん濫危険情報」「はん濫警戒情報」「はん濫注意情報」を河川名の後に付加した標題を用いて発表します。あなたは、指定河川洪水予報が上記のような標題で発表されることを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。



●経験した災害の別

	n	知 っ て い た	知 ら な か っ た
全 体	3,189	4.9	95.1
洪水関連の災害を選択	1,271	7.0	93.0
特になしを選択	1,611	3.0	97.0
その他の災害を選択	307	6.2	93.8

●居住地域における災害の危険性の認識の別

	n	知 っ て い た	知 ら な か っ た
全 体	3,189	4.9	95.1
洪水関連の災害を選択	1,654	6.0	94.0
特になしを選択	935	3.2	96.8
その他の災害を選択	600	4.5	95.5

●地方予報区の別

	n	知 っ て い た	知 ら な か っ た
全 体	3,189	4.9	95.1
北海道地方	145	5.5	94.5
東北地方	266	4.5	95.5
北陸地方	135	9.6	90.4
関東甲信地方	1,177	4.2	95.8
東海地方	429	4.0	96.0
近畿地方	510	5.3	94.7
中国地方	148	2.0	98.0
四国地方	92	6.5	93.5
九州北部地方	250	6.0	94.0
九州南部地方	37	16.2	83.8
沖縄地方	-	-	-

指定河川洪水予報が洪水の危険度に応じた4種類の標題で発表されることを知っていたかについて聞いたところ、「知っていた」は4.9%にとどまり、「知らなかった」(95.1%)が大半を占めている。

地方予報区別にみると、「知っている」は九州南部地方(16.2%)が1割台半ばと、他の地域よりも高くなっている。

(2) 指定河川洪水予報が4種類の標題に応じた行動を住民に求めていることの認知度

問4-2

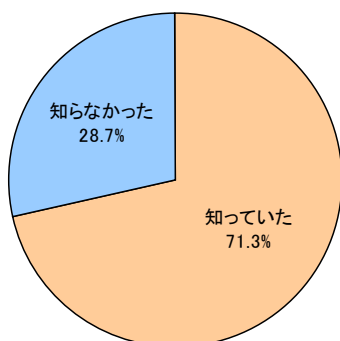
指定河川洪水予報では、前問の標題に応じて、市町村・住民に求める行動を想定しています。あなたは、指定河川洪水予報が標題に応じて、市町村・住民に下表のような行動を求めていることを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

洪水予報の標題と発表基準など

洪水予報の標題(種類)	発表基準	市町村・住民に求められる行動
〇〇川はん濇注意情報 (洪水注意報)	はん濇注意水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	[市町村] 避難準備情報の発令を判断し、状況に応じて発令 [住民] はん濇に関する情報に注意
〇〇川はん濇警戒情報 (洪水警報)	一定時間後にははん濇危険水位に到達が見込まれる場合、あるいは避難判断水位に到達し、さらに水位の上昇が見込まれる場合	[市町村] 避難勧告等の発令を判断し、状況に応じて発令 [住民] 避難を判断
〇〇川はん濇危険情報 (洪水警報)	はん濇危険水位に到達	[住民] 避難を完了
〇〇川はん濇発生情報 (洪水警報)	はん濇の発生 (はん濇水の予測)	[市町村] 新たにはん濇が及び区域の住民の避難誘導 [住民] 新たにはん濇が及び区域では避難を検討・判断

「気象業務はいま 2010」より

(n=157)



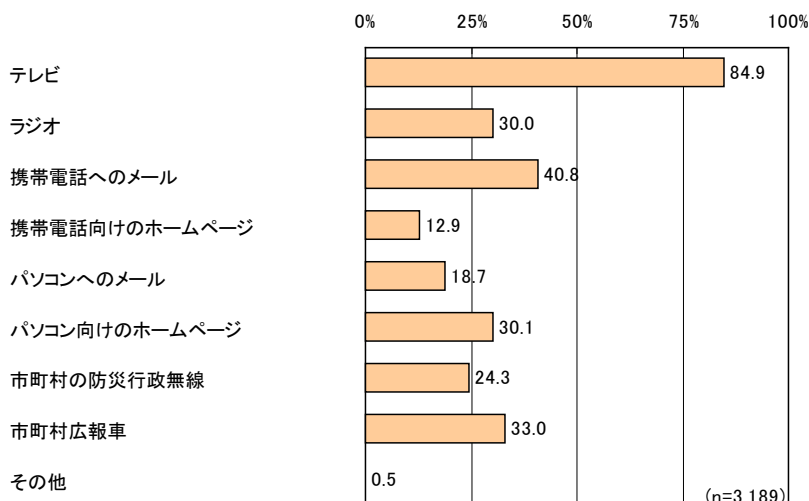
●地方予報区別の別

	n	知っていた	知らなかった
全 体	157	71.3	28.7
北海道地方	8	75.0	25.0
東北地方	12	66.7	33.3
北陸地方	13	69.2	30.8
関東甲信地方	50	70.0	30.0
東海地方	17	76.5	23.5
近畿地方	27	85.2	14.8
中国地方	3	33.3	66.7
四国地方	6	50.0	50.0
九州北部地方	15	53.3	46.7
九州南部地方	6	100.0	-
沖縄地方	-	-	-

問4-1で、指定河川洪水予報が洪水の危険度に応じた4種類の標題で発表されることを「知っていた」と回答した人に、指定河川洪水予報が市町村・住民に4種類の標題に応じた行動を求めていることの認知度について聞いたところ、「知っていた」(71.3%)は7割強となっている。

(3) 指定河川洪水予報の希望する入手先

問4-3 あなたは、お住まいの市町村に関する指定河川洪水予報が発表されたことを、どのような方法で知りたいですか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に関する指定河川洪水予報の希望する入手先については、「テレビ」(84.9%)が突出して高く8割台半ばを占め、次いで「携帯電話へのメール」(40.8%)がおよそ4割、「市町村広報車」(33.0%)が3割台半ばとなっている。

●職業の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	3,189	84.9	30.0	40.8	12.9	18.7	30.1	24.3	33.0	0.5
農林漁業	26	96.2	53.8	42.3	23.1	23.1	38.5	53.8	46.2	3.8
商工サービス自営	138	82.6	37.0	31.9	8.7	19.6	27.5	22.5	35.5	0.7
事務職	648	82.6	29.6	46.5	14.8	20.5	30.6	25.6	27.3	0.2
技術・技能職	618	82.0	32.7	46.9	15.4	17.8	32.2	21.2	25.7	0.6
販売・サービス職	346	84.7	30.3	40.2	17.6	17.9	32.7	22.0	31.5	0.3
自由業	132	79.5	32.6	34.1	12.1	18.9	39.4	17.4	21.2	0.8
専業主婦(夫)	657	89.3	24.4	37.3	6.5	17.0	26.0	26.8	43.8	0.3
学生	125	76.0	15.2	44.8	32.0	15.2	42.4	13.6	20.0	0.8
無職	319	90.3	35.1	27.6	7.2	19.4	25.4	27.9	42.9	0.3
その他	180	87.8	32.8	45.6	11.1	22.2	25.0	28.3	37.2	2.2

職業別にみると、「テレビ」は農林漁業(96.2%)が9割台半ば、無職(90.3%)がおよそ9割で高い。「携帯電話へのメール」は技術・技能職(46.9%)、事務職(46.5%)で4割台半ばと高い。「市町村広報車」は農林漁業(46.2%)、専業主婦(夫)(43.8%)で4割台半ば、無職(42.9%)で4割強と高くなっている。「パソコン向けのホームページ」は、学生(42.4%)が4割強、自由業(39.4%)でおよそ4割、農林漁業(38.5%)で4割弱と高い。「ラジオ」は農林漁業(53.8%)で5割台半ばと突出して高いほか、商工サービス自営(37.0%)で4割弱、無職(35.1%)で3割台半ばと高い。「市町村の防災行政無線」は、農林漁業(53.8%)で5割台半ばと突出して高い。

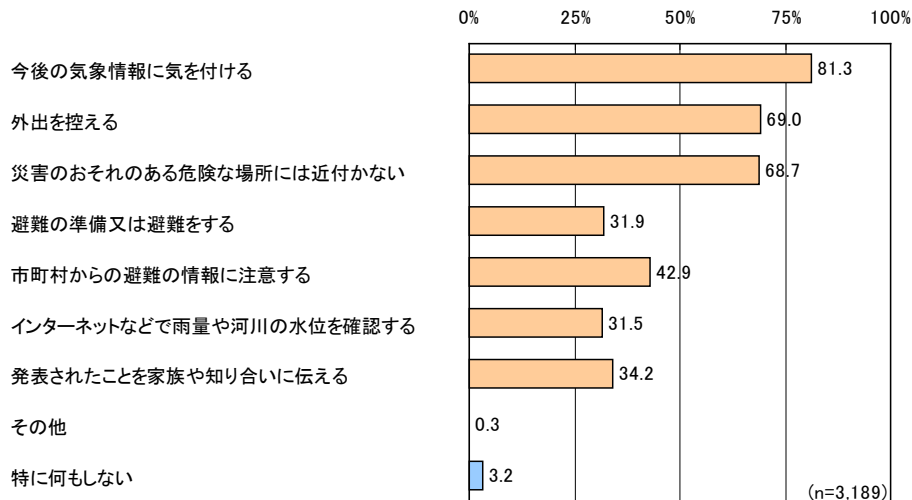
●地方予報区別の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	ホームページ	携帯電話向けのホームページ	パソコン向けのメール	ホームページ	パソコン向けのホームページ	線市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全 体	3,189	84.9	30.0	40.8	12.9	18.7	30.1	24.3	33.0	0.5		
北海道地方	145	86.2	35.2	46.9	10.3	17.9	31.0	13.1	26.2	0.7		
東北地方	266	88.0	41.7	41.7	13.5	18.4	28.6	21.8	34.6	0.4		
北陸地方	135	85.9	39.3	37.8	12.6	16.3	22.2	28.9	38.5	1.5		
関東甲信地方	1,177	82.7	26.8	43.6	13.2	20.6	28.0	30.3	30.9	0.5		
東海地方	429	83.0	32.2	37.5	13.8	16.6	33.3	28.0	36.4	0.7		
近畿地方	510	88.4	25.9	43.1	12.9	18.8	31.2	14.1	30.8	0.2		
中国地方	148	83.8	29.1	37.2	10.8	18.2	31.1	24.3	34.5	-		
四国地方	92	93.5	35.9	30.4	6.5	14.1	30.4	26.1	40.2	1.1		
九州北部地方	250	84.0	28.4	30.8	14.4	17.6	36.0	15.6	36.8	0.8		
九州南部地方	37	86.5	27.0	45.9	16.2	13.5	35.1	27.0	32.4	-		
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

地方予報区別にみると、「携帯電話へのメール」は北海道地方（46.9%）、九州南部地方（45.9%）で4割台半ばと高い。「市町村広報車」は四国地方（40.2%）でおよそ4割、北陸地方（38.5%）で4割弱と高い。「パソコン向けのホームページ」は、九州北部地方（36.0%）、九州南部地方（35.1%）で3割台半ばと高くなっている。「ラジオ」は東北地方（41.7%）、北陸地方（39.3%）、四国地方（35.9%）で4割前後と高い。「市町村の防災行政無線」は、関東甲信地方（30.3%）でおよそ3割と高くなっている。

(4) 指定河川洪水予報が発表された場合の行動

問4-4 あなたは、お住まいの市町村に関する指定河川洪水予報が発表されたことを知った場合、どのような行動をとりますか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に関する指定河川洪水予報が発表された場合の行動については、「今後の情報に気をつける」(81.3%)が最も高く8割強、次いで「外出を控える」(69.0%)、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(68.7%)が7割弱を占めている。

●経験した災害の別

	n	今後の気象情報に気を	外出を控える	危険な場所には近付かない	災害のおそれのある危険な場所には近付かない	避難の準備又は避難をする	市町村からの避難の情報に注意する	インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する	発表されたことを家族や知り合いに伝える	その他	特に何もしない
全体	3,189	81.3	69.0	68.7	68.7	31.9	42.9	31.5	34.2	0.3	3.2
洪水関連の災害を選択	1,271	85.4	72.5	77.0	77.0	37.7	51.3	38.9	41.2	0.6	1.2
特になしを選択	1,611	78.0	66.4	62.1	62.1	27.1	36.4	25.7	28.5	0.1	5.0
その他の災害を選択	307	81.1	68.1	69.1	69.1	33.2	42.0	31.9	34.9	0.7	1.6

経験した災害の別にみると、問1-1で洪水関連の災害(河川の増水やはん濫、道路の冠水、田畑の冠水、住家の床上浸水、住家の床下浸水。以下同じ)を選択した人では、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(77.0%)が8割弱で高く、以下「市町村からの避難の情報に注意する」(51.3%)が5割強、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(41.2%)が4割強、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(38.9%)、「避難の準備又は避難をする」(37.7%)がそれぞれ4割弱などで高くなっている。

●居住地域における災害の危険性の認識の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 く	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	で 雨 量 や 河 川 の 水 位 を 確 認 す る	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど に と い う こ と を 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,189	81.3	69.0	68.7	31.9	42.9	31.5	34.2	0.3	3.2			
洪水関連の災害を選択 特になしを選択	1,654	86.3	72.7	76.4	39.7	50.9	39.5	40.9	0.5	1.1			
その他の災害を選択	935	73.0	62.7	54.9	23.1	31.6	21.6	24.6	-	7.2			
その他の災害を選択	600	80.2	68.7	69.2	24.0	38.3	25.0	30.5	0.3	2.7			

居住地域における災害の危険性の認識の別にみると、洪水関連の災害を選択した人では、「今後の気象情報に気を付ける」(86.3%)が8割台半ばと最も高く、以下「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」(76.4%)が7割台半ば、「市町村からの避難の情報に注意する」(50.9%)がおおよそ5割、「発表されたことを家族や知り合いに伝える」(40.9%)、「避難の準備又は避難をする」(39.7%)、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(39.5%)がそれぞれ4割前後と高くなっている。

●指定河川洪水予報の認知別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 く	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	で 雨 量 や 河 川 の 水 位 を 確 認 す る	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど に と い う こ と を 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,189	81.3	69.0	68.7	31.9	42.9	31.5	34.2	0.3	3.2			
知っていた	157	80.9	60.5	72.0	42.0	50.3	44.6	35.0	1.9	-			
知らなかった	3,032	81.3	69.4	68.6	31.4	42.5	30.9	34.1	0.3	3.3			

指定河川洪水予報の認知別にみると、指定河川洪水予報が洪水の危険度に応じた4種類の標題で発表されることを「知っていた」人では、「市町村からの避難の情報に注意する」(50.3%)がおおよそ5割、「インターネットなどで雨量や河川の水位を確認する」(44.6%)、「避難の準備又は避難をする」(42.0%)が4割台と高くなっている。

●職業の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出を 控え る	か い な い 場 所 に は 近 付 く	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	で 雨 量 や 河 川 の 水 位 を 確 認 す る	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど に と い う こ と を 伝 え る	発 表 さ れ た こ と を 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,189	81.3	69.0	68.7	31.9	42.9	31.5	34.2	0.3	3.2			
農林漁業	26	92.3	73.1	80.8	30.8	61.5	26.9	42.3	3.8	-			
商工サービス自営	138	80.4	66.7	76.1	37.7	46.4	29.7	33.3	0.7	2.9			
事務職	648	82.6	69.0	70.8	32.4	42.1	33.8	35.0	0.5	2.6			
技術・技能職	618	78.5	65.2	62.6	30.4	35.3	33.2	28.2	0.5	4.2			
販売・サービス職	346	81.2	64.7	63.3	29.2	40.5	27.7	32.7	-	2.0			
自由業	132	75.0	64.4	60.6	30.3	34.1	29.5	25.8	-	5.3			
専業主婦(夫)	657	86.8	77.2	76.7	34.7	52.4	33.5	44.1	0.2	1.8			
学生	125	70.4	66.4	67.2	28.8	33.6	34.4	25.6	-	5.6			
無職	319	78.7	70.2	64.6	29.2	46.7	25.1	30.1	0.3	5.6			
その他	180	82.2	64.4	70.6	33.9	42.2	31.1	37.2	0.6	1.7			

職業別にみると、「今後の気象情報に気を付ける」は、農林漁業(92.3%)で9割強、専業主婦(夫)(86.8%)で8割台半ばと高くなっている。「外出を控える」は専業主婦(夫)(77.2%)で8割弱と高い。「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は農林漁業(80.8%)でおおよそ8割、専業主婦(夫)(76.7%)、商

工サービス自営（76.1%）で7割台半ばを占めている。「市町村からの避難の情報に注意する」は農林漁業（61.5%）で6割強、専業主婦（夫）（52.4%）で5割強と高くなっている。「発表されたことを家族や知り合いに伝える」は専業主婦（夫）（44.1%）、農林漁業（42.3%）で4割台と高くなっている。「避難の準備又は避難する」は商工サービス自営（37.7%）で4割弱と高い。

●地方予報区の別

	n	を今 付後 けの る気 象情 報に 気	外 出 を 控 え る	か 危 険 な 場 所 に は 近 付 か ない	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か ない	避 難 の 準 備 又 は 避 難 す る	情 報 に 注 意 す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	確 認 す る 河 川 の 水 位	イ ン タ ー ネ ッ ト な ど	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	3,189	81.3	69.0	68.7	31.9	42.9	31.5	34.2	0.3	3.2			
北海道地方	145	76.6	62.1	71.7	28.3	35.9	32.4	31.0	0.7	3.4			
東北地方	266	82.7	68.0	72.9	35.3	43.2	28.6	32.0	0.4	2.6			
北陸地方	135	80.7	62.2	65.2	32.6	47.4	28.1	39.3	-	3.0			
関東甲信地方	1,177	81.0	69.1	68.2	33.7	42.1	32.5	35.6	0.4	3.4			
東海地方	429	80.7	68.8	65.7	31.2	43.1	30.5	31.0	0.5	4.2			
近畿地方	510	79.8	72.2	67.1	28.8	43.1	31.8	33.9	-	2.9			
中国地方	148	83.1	72.3	70.3	30.4	46.6	33.1	31.1	-	2.7			
四国地方	92	85.9	68.5	71.7	25.0	41.3	30.4	39.1	-	1.1			
九州北部地方	250	85.6	69.6	72.0	31.6	44.0	33.6	35.6	0.8	2.4			
九州南部地方	37	81.1	67.6	78.4	35.1	51.4	24.3	29.7	-	2.7			
沖縄地方	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

地方予報区別にみると、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は九州南部地方（78.4%）で8割弱と高い。「市町村からの避難の情報に注意する」は九州南部地方（51.4%）で5割強となっている。「発表されたことを家族や知り合いに伝える」は北陸地方（39.3%）でおよそ4割と高くなっている。

5. 記録的短時間大雨情報について

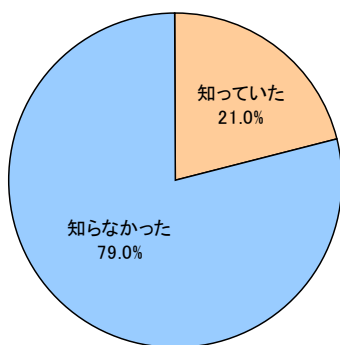
(1) 記録的短時間大雨情報が持つ意味の認知度

問5-1

記録的短時間大雨情報は、現在降っている雨がその地域にとって災害の発生につながるような、稀にしか観測しない雨量であることをお知らせするための情報です。その地域で数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を観測したときに発表します。

あなたは、記録的短時間大雨情報がこのようなときに発表されることを知っていましたか。あてはまるもの1つを選んでください。

(n=4,112)



●地方予報区の別

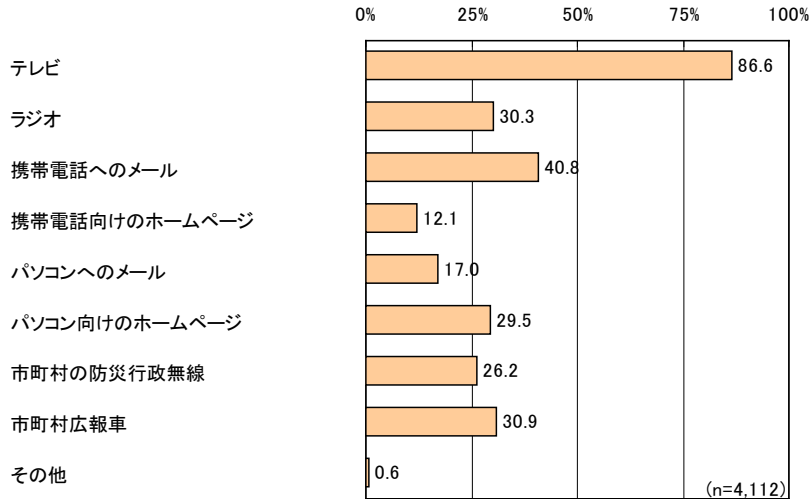
	n	知っていた	知らなかった
全 体	4,112	21.0	79.0
北海道地方	180	23.9	76.1
東北地方	301	17.9	82.1
北陸地方	170	24.7	75.3
関東甲信地方	1,488	19.4	80.6
東海地方	482	19.9	80.1
近畿地方	675	23.7	76.3
中国地方	194	17.0	83.0
四国地方	125	25.6	74.4
九州北部地方	370	20.0	80.0
九州南部地方	85	36.5	63.5
沖縄地方	42	28.6	71.4

記録的短時間大雨情報が持つ意味の認知度について、「知っていた」(21.0%)は2割強にとどまる。

地方予報区別にみると、「知っていた」は、九州南部地方(36.5%)で3割台半ば、沖縄地方(28.6%)で3割弱と高くなっている。

(2) 記録的短時間大雨情報の希望する入手先

問5-2 あなたは、お住まいの市町村に記録的短時間大雨情報が発表されたことを、どのような方法で知りたいですか。あてはまるものすべてを選んでください。



記録的短時間大雨情報の希望する入手先については、「テレビ」(86.6%)が突出して高く8割台半ばを占め、次いで「携帯電話へのメール」(40.8%)がおおよそ4割、「市町村広報車」(30.9%)、「ラジオ」(30.3%)、「パソコン向けのホームページ」(29.5%)がおおよそ3割となっている。

●記録的短時間大雨情報の認知別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	携帯電話向けのホームページ	パソコンへのメール	パソコン向けのホームページ	市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	86.6	30.3	40.8	12.1	17.0	29.5	26.2	30.9	0.6
知っていた	865	89.7	38.6	42.7	12.8	18.5	33.1	31.0	33.9	0.6
知らなかった	3,247	85.8	28.1	40.3	11.9	16.6	28.5	25.0	30.2	0.6

記録的短時間大雨情報の認知別にみると、「ラジオ」は記録的短時間大雨情報が持つ意味を「知っていた」人(38.6%)で4割弱と高くなっている。

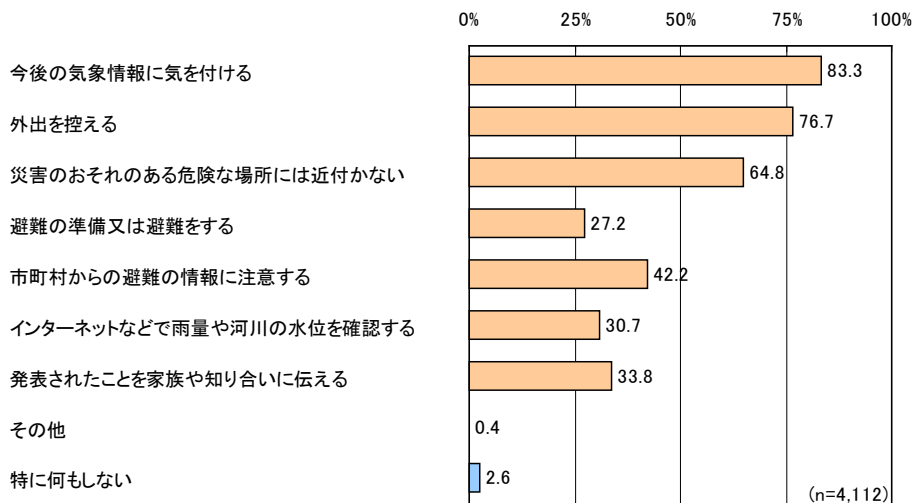
●職業の別

	n	テレビ	ラジオ	携帯電話へのメール	ホームページ	パソコン向けのメール	パソコン向けのホームページ	線市町村の防災行政無線	市町村広報車	その他
全体	4,112	86.6	30.3	40.8	12.1	17.0	29.5	26.2	30.9	0.6
農林漁業	41	90.2	43.9	36.6	14.6	19.5	29.3	53.7	29.3	2.4
商工サービス自営	183	84.7	36.1	35.5	6.6	20.8	25.7	26.2	38.3	1.1
事務職	831	86.3	28.8	48.1	13.8	17.9	30.9	25.0	25.0	0.1
技術・技能職	780	84.6	34.4	45.6	15.0	16.9	32.7	22.6	24.1	0.5
販売・サービス職	464	84.9	32.5	41.4	16.6	17.5	30.8	25.0	28.0	-
自由業	164	81.7	31.7	32.9	11.6	17.1	40.9	21.3	23.2	0.6
専業主婦(夫)	860	90.8	24.9	36.0	6.7	15.2	25.2	31.2	42.2	0.3
学生	149	75.8	15.4	44.3	27.5	12.8	41.6	14.1	15.4	0.7
無職	406	89.4	32.5	28.1	7.6	17.7	23.6	29.6	39.7	1.0
その他	234	88.5	35.5	44.9	9.8	17.9	24.4	27.8	33.8	2.6

職業別にみると、「携帯電話へのメール」は事務職（48.1%）で5割弱と高くなっている。「市町村広報車」は専業主婦（夫）（42.2%）で4割強、無職（39.7%）でおおよそ4割、商工サービス自営（38.3%）で4割弱を占める。「ラジオ」は農林漁業（43.9%）で4割強、商工サービス業自営（36.1%）、で3割台半ばと高い。「パソコン向けのホームページ」は、学生（41.6%）で4割強、自由業（40.9%）でおおよそ4割と高くなっている。「市町村の防災行政無線」は農林漁業（53.7%）で5割台半ばと突出して高い。「携帯電話向けのホームページ」は学生（27.5%）で3割弱と高くなっている。

（3）記録的短時間大雨情報が発表された場合の行動

問5-3 あなたは、お住まいの市町村に記録的短時間大雨情報が発表されたことを知った場合、どのような行動をとりますか。あてはまるものすべてを選んでください。



住んでいる市町村に記録的短時間大雨情報が発表された場合の行動については、「今後の情報に気をつける」（83.3%）が最も高く8割台半ば、次いで「外出を控える」（76.7%）が7割台半ば、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」（64.8%）が6割台半ばを占めている。

●職業の別

	n	今 後 の 気 象 情 報 に 気 を 付 け る	外 出 を 控 え る	い か な な 場 所 に は 近 付 か な い	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	認 量 や 河 川 の 水 位 を 確 認 す る	雨 や タ ン ク の 水 を 貯 め る	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	83.3	76.7	64.8	27.2	42.2	30.7	33.8	0.4	2.6		
農林漁業	41	82.9	73.2	80.5	36.6	61.0	29.3	46.3	2.4	-		
商工サービス自営	183	89.1	71.0	72.1	31.7	49.2	31.1	33.9	0.5	1.6		
事務職	831	82.3	76.9	67.0	27.1	41.6	33.5	35.7	0.4	2.3		
技術・技能職	780	81.5	72.8	58.6	25.1	35.1	31.5	27.1	0.4	3.3		
販売・サービス職	464	82.3	76.1	59.7	24.4	36.4	30.0	30.8	-	2.2		
自由業	164	78.7	70.7	56.7	24.4	36.6	31.1	26.8	-	3.7		
専業主婦(夫)	860	88.7	85.1	73.3	32.0	51.7	32.1	42.4	0.5	1.0		
学生	149	73.2	73.8	55.0	20.8	29.5	30.2	23.5	-	4.7		
無職	406	81.5	74.1	60.3	24.4	45.1	22.9	30.8	0.5	4.2		
その他	234	83.8	74.8	67.1	28.6	42.7	27.4	37.2	0.9	3.4		

職業別にみると、「今後の気象情報に気を付ける」は、商工サービス自営（89.1%）でおよそ9割、専業主婦（夫）（88.7%）で9割弱と高い。「外出を控える」は専業主婦（夫）（85.1%）で8割台半ばと高い。「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は農林漁業（80.5%）でおよそ8割、専業主婦（夫）（73.3%）で7割台半ば、商工サービス自営（72.1%）で7割強と高い。「市町村からの避難の情報に注意する」は農林漁業（61.0%）で6割強、専業主婦（夫）（51.7%）、商工サービス自営（49.2%）で5割前後を占めている。「発表されたことを家族や知り合いに伝える」は農林漁業（46.3%）で4割台半ば、専業主婦（夫）（42.4%）で4割強と高くなっている。「避難準備又は避難をする」は農林漁業（36.6%）で3割台半ばと高い。

●地方予報区の別

	n	今 後 の 気 象 情 報 に 気 を 付 け る	外 出 を 控 え る	い か な な 場 所 に は 近 付 か な い	災 害 の お そ れ の あ る 危 険 な 場 所 に は 近 付 か な い	避 難 の 準 備 又 は 避 難 を す る	市 町 村 か ら の 避 難 の 情 報 に 注 意 す る	認 量 や 河 川 の 水 位 を 確 認 す る	雨 や タ ン ク の 水 を 貯 め る	発 表 さ れ た こ と を 家 族 や 知 り 合 い に 伝 え る	そ の 他	特 に 何 も し な い
全 体	4,112	83.3	76.7	64.8	27.2	42.2	30.7	33.8	0.4	2.6		
北海道地方	180	84.4	72.8	69.4	27.2	37.8	26.7	33.3	0.6	3.3		
東北地方	301	85.4	76.4	70.8	35.2	44.2	29.2	33.2	1.3	2.0		
北陸地方	170	85.3	75.3	67.1	30.0	44.7	31.8	40.0	-	0.6		
関東甲信地方	1,488	82.5	77.6	63.4	27.4	41.6	30.3	34.2	0.3	2.8		
東海地方	482	82.0	72.4	58.9	27.6	44.4	30.9	30.5	0.2	3.9		
近畿地方	675	83.6	81.0	64.0	23.1	39.9	32.6	34.1	0.4	1.8		
中国地方	194	82.5	76.3	69.6	22.2	45.4	30.9	33.0	-	2.1		
四国地方	125	85.6	74.4	64.0	22.4	42.4	29.6	36.0	-	3.2		
九州北部地方	370	85.7	74.6	67.3	30.8	42.4	31.9	34.9	0.8	2.4		
九州南部地方	85	77.6	80.0	74.1	28.2	50.6	31.8	34.1	-	2.4		
沖縄地方	42	88.1	69.0	59.5	19.0	38.1	21.4	16.7	-	2.4		

地方予報区別にみると、「災害のおそれのある危険な場所には近付かない」は九州南部地方（74.1%）で7割台半ばと高い。「市町村からの避難の情報に注意する」は九州南部地方（50.6%）でおよそ5割となっている。「発表されたことを家族や知り合いに伝える」は北陸地方（40.0%）で4割と高くなっている。「避難の準備」又は避難をする」は東北地方（35.2%）で3割台半ばと高い。

6. ご意見等

問6-1 平成22年5月27日から実施している市町村ごとの警報・注意報に関して、ご感想をお聞かせください。

問6-2 気象庁又はお近くの気象台へのご意見・ご要望がございましたらご自由にお書きください。

主な意見等（好意的なもの）

- ・ 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、どこに発表されたのかどうか分かりやすくなった
- ・ 気象警報・注意報が市町村ごとに発表されるようになったことで、以前より警報をより重く受け止めるようになった、身近になった
- ・ 大雨警報に括弧を付けて警戒が必要な災害を示していることで警戒すべき災害の種類がわかるので良い
- ・ （アンケートを受けるまで）知らなかったが、今後は自分の地域の情報に注意したい。利用したい。アンケートを通して知ることができてよかった。

主な意見等（要望等）

【市町村単位の警報の発表について】

- ・ 情報量が多すぎて見たい市町村が見難くて不便。むしろ煩雑、わかりにくくなったと感じることもある。
- ・ 詳しくなって分かりやすくなった反面、子供の登下校などの判断がしにくくなった。
- ・ 放送局により、市町村単位と地域単位の表示が混在しているため、自市町村に出ている警報・注意報がわかりにくい。
- ・ この地域だけなのかもしれないが、市町村ごとの警報注意報はテレビで一度もみたことがない。
- ・ 現実には隣接市町村との違いがあまり見えない。

【周知・広報について】

- ・ （アンケートを受けるまで）情報の存在自体を知らなかったので、周知広報を徹底して欲しい。（テレビ、ラジオ、県や市町村の広報誌・新聞、回覧、ポスター、説明パンフレット、保存用冊子等）
- ・ 情報を受け取ったときに取るべき行動など、情報の使い方についても明確にしてほしい。
- ・ 情報を入手できる手段を周知してほしい。居住地だけでなく、勤務地においても入手できる必要がある。
- ・ 気象に関する情報は重要な情報であり、義務教育期にしっかり学ばせる必要がある
- ・ 情報の発信側の努力だけでは限界がある。警報・注意報を軽視して予想外の行動をとって被害に遭う人がこの他多いと思う。したがって自然災害の深刻さや対応について、受け取り手側への啓蒙がとても大事だと思う。

【防災気象情報の入手方法について】

- ・ あらゆる場面で情報入手できるよう、媒体の多様化をお願いしたい（携帯メール、テレビ（テロップ、専用チャンネル）、ラジオ、ホームページ（ポータルサイト、検索エンジン）広報車、防災行政無線）
- ・ （情報を受ける側、二次的に情報発信する側の）ソフトの対応、浸透がないと意味がない
- ・ テレビ・ラジオのような放送媒体の場合は、一次細分区域のようなある程度広い範囲についての情

報提供とし、HP、メール、防災無線でより細かい情報を提供するようにすれば良いのではないかと思う。

- ・情報がマイクロ化した以上、伝達手段も携帯電話メール等のマイクロな手段を主流として「より詳細な地域情報を、それを必要とする該当地域の人にスムーズに伝達する」方向での検討・研究を望む。

【防災気象情報の内容について】

- ・できるだけ早く、正確な情報提供を望む。
- ・平易な言葉で分かりやすく、できるだけ詳細な内容を教えてほしい。
- ・どこへ、どう行動するべきか教えてもらいたい。
- ・警報がでてでも災害は発生していない。空振りの警報が多すぎる。その程度の精度で市町村単位にしても無駄。
- ・災害につながる警報を安易に出しすぎである、注意報レベルで良いようなことが多々警報として発表されているような状況と感じている。市町村ごとの情報を出すのであればもっと精度の高い情報を提供してほしい。機械ばかりに頼らず、データを正確に判断できる気象庁職員に資質の向上、職員養成を願いたい。今一度警報の発表意義を考え直してほしい。